

平成 16 年度文部科学省  
現代的教育ニーズ取組支援プログラム

平成 16 年度

---

**多文化コミュニティ教育支援室**  
**「在日外国人児童生徒への学習支援活動」**

---

**活動報告書**

平成 17 年 3 月  
**東京外国語大学**



平成 16 年度

---

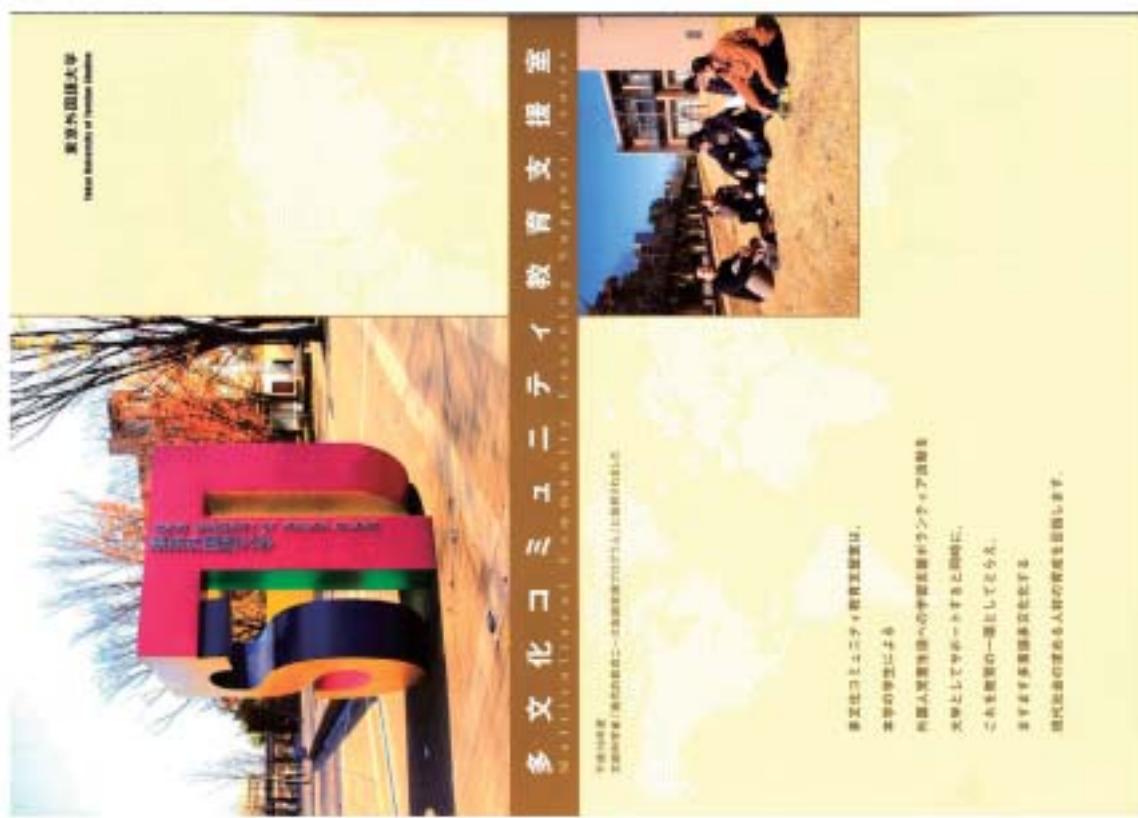
多文化コミュニティ教育支援室  
「在日外国人児童生徒への学習支援活動」

---

活動報告書

平成 17 年 3 月  
東京外国語大学





第三回

卷一百一十一

第14回 次回は外國人交換手-21-2-2



「社会との新たな接点を活かして」



A small inset photograph showing a person in an orange vest working on a large industrial pipe or valve.

支那教育文化二三事

卷之三

日本ではコスニティード教育が実現され、  
主導的学習による  
個別化された個々の学習目標をランダムアセスメントとして評価する形態に、  
これは教育の一環としてとらえ、  
ますます多様な評価を実現します。  
国内において最も人材の質を高めます。



東京外国语大学 多文化コミュニケーション教育支援室

卷之三

多文化コミュニケーション支援室 パンフレット

多文化コミュニケーション支援室 パンフレット

多言語多文化を  
学ぶ・実践する・担う

四



卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

卷之三

王仁川全集

理

卷之二

卷之二

卷之三






多文化コミュニケーション教育支援室は、  
さまざまな言語や文化を持つ人々が共存する  
現代社会の求める人材を育成します。

多文化コミュニティ教育支援室 パンフレット



オープニング・ワークショップ開催のお知らせ

文忠曰此玉二字从商支桓空（名稱的支空之空）

このたび、本学は日本外国人留学生への学習支援活動として2004年度実施予定「現代的言語ニーズ対応英語プログラム」に採択され、「留学生コミュニケーション実践実習」が実現いたしました。つきましては、オープ

ID番：2004年1月30日（火）16:30～18:30

第六章 - 中文

1. これまでの取り組みと課題

  - (1) 学生による活動報告 → 東京が大在日外国人交流ネットワーク  
 (2) 地域からの応答

免職者会長 (川崎市総合体育馆センター)  
 免職者子長 (川崎市立鶴見小学校)  
 下里えみ子氏 (川崎市立高津中学校)

2. 在日外国人とのコミュニケーション：学生・大学は何かができるか？

  - (1) 落成儀式「多文化の祭典」企画と多文化な街が歩き多文化なコミュニティをつくる！  
 構思：出田太郎氏 (多文化共生センター)  
 コメント アンジェロ・イシタ (鹿島大学)
  - (2) フィルム上映会

ワーランジョブ掲示板に上部横幅 (1000~2100 円、垂直一版 2500 円、学生 1000 円) を行なわれますので、

10

1

アンヌ・ローラン著『世界の大学と学術』(岩波新書)は、世界の大学を「学術」と「社会」の二つの視点から分析する。著者は、世界の大学が「研究」「教育」「社会貢献」の三つの柱で構成される複合組織であることを強調する。著者は、世界の大学が「研究」「教育」「社会貢献」の三つの柱で構成される複合組織であることを強調する。

ナニカの言葉を書く

主體空間二元文化

## 日本の学校ってどこが違う? 多文化社会に求められる教育とは

小貴大輔氏講演會

The image shows the front cover of a book titled "十五歳の自分探し" (Exploring One's Own Self at 15) by the author 小首大輔 (Ozumi Taishi). The cover features a black and white portrait of a young man with dark hair and a slight smile. The title is written in large, bold, white Japanese characters across the top of the cover.

005年1月24日(月)  
16:30~18:00

「中三の時を遡れて帰郷したら、娘は日本の中学に行くのがいやで、一人でブータンに移っていました。何かがいけなかつたんだからさ。  
よその国ではどうなつているんだからさ。

二九四第一人の影響力が空氣に傳播する事は可能である。

小言 大體（考略）

卷之三

第9回講演会

# 国際理解教育に取り組む 先駆的地域・学校・NPOから学ぶ —東京外国语大学に何ができるか?

## はじめに

東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室

室長 高橋 正明

(東京外国語大学 理事・副学長)

本学は「社会に開かれた大学」をその目標の一つに掲げてきた。キャンパスは門も堀もない開かれたキャンパスとして設計されたし、社会講座や市民聴講生制度などを通じて教育研究を社会に開くための努力もしてきた。だが、この「多文化コミュニティ教育支援」の活動に取り組み始めることによって、本学は初めて、自らの個性の核（言語と地域研究を軸とする教育研究）と直に結びついた社会との接点を発見することができたのだという気がする。

と同時に、この社会との新たな結びつきが、本学の教育研究そのものにもまた新たな生命力を吹き込むことになるのではなかろうか。社会での活動を通じて学生たちは、大学で自分たちの学んでいる事柄が単に頭の中だけの知識や理屈にとどまるのではなく、社会的な存在の意味と重みを確かに持っていることを実感し、学習への意欲をさらに高めていくに違いない。そしてわれわれ教師たちは、支援室において、さらにはまた教室において、こうした学生たちの意欲と熱意をしっかりと受け止め、これに応えていくことを強く要請されているのである。



# 目 次

## グラビア

多文化コミュニティ教育支援室 パンフレット .....	i
オープニング・ワークショップ ポスター .....	iii
第2回講演会 ポスター .....	iii
第2回ワークショップ ポスター .....	iv
文部科学省ポスターセッション ポスター .....	iv

はじめに（室長 高橋 正明）

## 第Ⅰ部 多言語多文化社会の求める人材育成をめざして

1. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の概要 .....	1
1-1. 本取組みの開始と「多文化コミュニティ教育支援室」設置の背景 .....	1
1-2. 多文化コミュニティ教育支援室の活動 .....	1
2. 平成16年度の活動概要 .....	2
2-1. 学生ボランティア活動 .....	2
2-2. 教育研修プログラム .....	4
2-3. 調査・研究 .....	5
2-4. 国際理解を深めるための各種催し .....	6
2-5. 活動履歴 .....	7

## 第Ⅱ部 平成16年度の活動推進事業

1. 学生ボランティア活動 .....	9
1-1. 学習支援活動 .....	9
(1) 川崎市立殿町小学校・川崎市立京町小学校 .....	9
(2) 府中国際交流サロン .....	10
1-2. 国際理解講座 .....	11
(1) 川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」でのブラジル紹介プログラム .....	11
(2) 川崎市立菅小学校 .....	24
1-3. 学生ボランティア派遣体制の整備 .....	29

2. 調査研究活動 .....	35
2-1. 愛知県豊田市訪問及び外国人集住都市会議報告 .....	35
2-2. 府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査 .....	56
(1) 調査概要 .....	56
(2) アンケート調査結果 .....	59
(3) 文献調査報告 .....	89
(4) 提言 .....	120
2-3. TUFS 地域にほんご教室 (TUFS-JCC) のニーズ調査 .....	122
2-4. よりよいボランティア活動のあり方の研究：第 1 回ボランティア・コーディネート研究会 .....	127
 3. 国際理解を深めるための各種催し .....	130
3-1. 講演会 .....	130
(1) 多文化コミュニティ教育支援室開設記念講演会 手塚和彰氏「国際化する日本あなたは何ができますか」 .....	130
(2) 第 2 回講演会 小貫大輔氏「多文化社会に求められる教育とは——日本の学校ってどこか変？」 .....	138
3-2. ワークショップ .....	151
(1) オープニング・ワークショップ「在日外国人とコミュニティ——学生・大学は何ができるか？」 .....	151
(2) 第 2 回ワークショップ「国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPO から学ぶ——東京外国語大学に何ができるか？」 .....	174
3-3. イベント：静岡県大東町・本学共催「日本・ブラジル交流のつどい」 .....	207

### 第Ⅲ部 今後の課題と展望：多言語多文化社会に求められる教育体制の整備をめざして

1. 学生ボランティア活動 .....	263
2. 教育研修プログラム .....	264
3. 調査・研究 .....	264
4. 国際理解を深めるための各種講座 .....	265
5. 新たな試み .....	265

## 付録資料

1. 多文化コミュニティ教育支援室組織図	269
2. 多文化コミュニティ教育支援室構成メンバー一覧	269
3. 学生参加者一覧	270
3-1. 東京外大在日外国人交流ネットワーク	270
3-2. 府中国際交流サロン学習支援ボランティア	270
3-3. 川崎市立菅小学校国際理解講座ボランティア	271
3-4. 「府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査」学生調査員	271
3-5. TUFS 地域にほんご教室メンバー	272
3-6. 特別取材員	272



## 第Ⅰ部

多言語多文化社会の求める  
人材育成をめざして



# 1. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

## 「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の概要

### 1-1. 本取組みの開始と「多文化コミュニティ教育支援室」設置の背景

#### 多言語多文化化する日本社会

現在、日本に暮らす外国人の数は総人口の2%に迫る勢いで増加している。そして、彼らの定住化の進行に伴い、日本社会では今、急速な多言語多文化化が進みつつあり、異なる言語や文化的背景を持つ人々と地域社会との間には、さまざまな摩擦や問題が生じ始めている。

その一つが外国人児童生徒(外国にルーツを持つ子供)の教育問題である。日本語がわからず授業についていけなかったり、文化や習慣の違いからいじめの対象となったりするために、孤立や不登校に追い込まれる子供たちが少なくないのである。

#### 学習支援ボランティア活動

こうした状況を改善するために、大学で学んでいることを活かして何か力になりたいと、2003年4月に学生が自主的にボランティアグループ(東京外大在日外国人交流ネットワーク)を立ち上げた。活動の内容は主に、小学校を訪問して学習支援を行ったり、保護者と学校側のコミュニケーションの仲立ちをしたり、教材や資料を翻訳したりすることである。

本学では、このような学生たちの学習支援ボランティア活動を、ますます多言語多文化化しつつある現代日本社会が求める人材を育成するための教育の一環としてとらえ、これを大学としていつそう推進していくために「多文化コミュニティ教育支援室」を設置することにし、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「在日外国人児童生徒への学習支援活動」として応募したところ、採択された。

### 1-2. 多文化コミュニティ教育支援室の活動

本支援室の活動は次の4つの柱で構成される。

#### (1) 学生による学習支援ボランティア活動のバッカアップ

学生たち個人では調整できない問題の解決にあたる。例えば、ある言語について学生グループ内で対応できる人材がない場合、その言語ができる学生ボランティアを新たにグループに紹介したり、ボランティアに必要な物品を支給したりするほか、活動に関する相談にのり、トラブルなどに対処する。

#### (2) 教育研修プログラムの実施

活動の質を高めたり、現場のニーズに対応した知識や技能を身につけたりするため、希望する学生を対象に教育研修を行う。教育研修プログラムは、年に2回開講する予定で、1日4コマ×1週間の集中プログラムを実施する。このプログラムの全課程を修了した者には、多文化コミュニティ教育支援室長より受講修了証が授与される。

#### (3) 調査研究

今後のボランティア活動の発展のために次のような調査研究を行う。

##### A. 教育現場のニーズ調査

すでにボランティア活動を行っている地域以外に、今後どの地域で同様の活動を展開していくかを調査する。首都圏の特定地域の自治体との協力のもとに、在日外国人の児童生徒が在籍している小中学校

に調査員を派遣し、各地のニーズを調査する。そうした調査に基づき、新たな活動地域を拡大していく。

#### B. 先駆的取組の調査

現行の活動の改善のために、外国人児童生徒の教育問題に対する先駆的な取り組みを行っている自治体、教育現場、諸団体の活動を調査する。その結果を、本学の活動内容や活動方法の改善につなげていく。

#### C. 教科書・教材の収集

在日外国人児童生徒のために各地で作成されているさまざまな教材を収集し、新しい教材づくりの参考とする。

#### D. 外国人コミュニティ・メディア資料の収集

在日外国人がそれぞれの母語で発行している各地の新聞や情報誌を収集し、外国人コミュニティが抱えている問題を把握するために活用する。

#### **(4) 国際理解を深めるための各種講座**

外国人児童生徒の問題は多くの場合、地域社会の無理解によって引き起こされる。外国人児童生徒が疎外感を味わうことなく周りから温かく受け入れられ、地域社会にも自然に溶け込める環境を作り出すために、地域社会にも働きかける。例えば日本人に対しては国際理解を深めるための講座、外国人に対しては、日本社会になじむことに役立つ日本語講座や日本文化・社会講座を開催する。

## 2. 平成 16 年度の活動概要

### 2-1. 学生ボランティア活動

#### **ボランティア派遣システムの整備**

本学にとって学生ボランティアの派遣は初めての経験であったため、まずは学生ボランティアの派遣システムの整備から取りかからなくてはならなかつた。主に、学生ボランティア登録制度、活動中の緊急事態への対応策、学生の活動企画に対する支援体制、受入れ団体との連携体制などを整備した(第Ⅱ部 1-3. 「学生ボランティア派遣体制の整備」参照)。

#### **学習支援活動**

学習支援ボランティア活動は以下の2カ所で実施した。

##### **(1) 川崎市内の小学校**

川崎市においては本取り組みの開始前から、東京外大在日外国人交流ネットワークの学生らが、殿町小学校および京町小学校の二校において、授業

の際に児童生徒と一緒に出席し理解を助けたり、保護者と学校のコミュニケーションの仲立ちをするなどの学習支援ボランティア活動を自主的に行っていった。この二校での活動は本取り組み採択後も継続され、殿町小学校では、のべ25人の学生がブラジル人児童2人に対して、京町小学校ではのべ47人の学生が3人のブラジル人児童に対して支援をした(2004年11月～2005年3月実績。詳細は第Ⅱ部 1-1. (1)「川崎市立殿町小学校・川崎市立京町小学校」参照)。

#### **(2) 府中国際交流サロン**

本取り組み開始後、当支援室員が府中市国際サロンを訪問したところ、同サロンにも日本語や教科の学習支援を求めて集まつくる外国人児童生徒がいることが判明した。当支援室は、急遽2005年1月末に学内でボランティア要員を公募し、2月18日より派遣を開始した。ボランティア登録をした学生は12人で、それらの学生全員が分担して支援活動を行っている(第Ⅱ部 1-1.(2)「府中国際交流サロン」

参照)。

## 国際理解講座

本取り組みが開始してから新しく開始されたボランティア活動として、小学生を対象にした国際理解講座がある。これは、本学の日本人学生と留学生が協力して、その留学生の出身の国や地域の紹介を行うものである。本年度は、以下のものを実施した。

### (1) 川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」でのブラジル紹介プログラム

東京外大在日外国人交流ネットワークのメンバーが、定期的に(月に 1 度)川崎市立京町小学校構内にある「わくわくプラザ」で、小学生を対象に、ブラジルという国の文化や社会を紹介している(第 II 部 1-2.(1)「川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」でのブラジル紹介プログラム」参照)。

### (2) 「日本・ブラジル交流のつどい」

本学と静岡県大東町の共催により、平成 16 年 12 月 19 日、大東町農業改善センターに於いて、大東町に住むブラジル人住民と日本人住民の交流を目的として「日本・ブラジル交流のつどい」を開催した。本学では、本取り組みと平成 16 年度特色ある教育支援プログラム「生きた言語修得のための 26 言語・語劇支援」との共同実施となった。

本学からは学生(出演)46 名(うち 4 人がブラジル人留学生)、学生(スタッフ)2 名、引率の教職員 4 名の合計 52 名が参加した。プログラムの内容は、ポルトガル語専攻によるポルトガル語劇「Momotaro(桃太郎)」、ブラジル研究会によるブラジル伝統音楽フォホの演奏、東京外大在日外国人交流ネットワークによる国際理解講座「ブラジルってどんな国、日本ってどんな国?」で、本取り組みはブラジル伝統音楽フォホの演奏会と国際理解講座を担当した。

バス 1 台を借り切り、前日の 12 月 18 日から現地入りし、当日は午前中にリハーサルをして、午後 2 時開演の本番に臨んだ。当日は総勢で 275 名が参加する大盛況であった(内訳はブラジル人が 90 名、大

東町ボランティア・スタッフが 50 名、本学の学生および教職員 52 名)。

この集いはとくに子供たちを対象に行なわれ、演奏会では会場の人たちと一緒に踊り、国際理解講座では、真剣にクイズに答え、結果に一喜一憂する姿が見られた。当日実施されたアンケートでは、ブラジル人および日本人とも約 9 割の地域住民がイベントに満足したと答え、「今後日本人とブラジル人の交流が広がるきっかけになった」「とても楽しかった。これからもやってほしい」「両国の対話が持てたことは重要だ」といった声が聞かれ、大好評に終わった。

また、このイベントの前後 2 週間にわたって、大東町の町役場の玄関ホールで、東京外大在日外国人交流ネットワーク主催の写真展「大東町の片隅で国際化を叫ぶ」が催された。これは日本国内の街角の見られる外国語による看板や表示を中心に撮った写真を紹介し、国内の身近な場所に見られる「足元の国際化」を考える催しである(第 II 部 3-3.「イベント: 静岡県大東町・本学共催「日本・ブラジル交流のつどい」参照)。

### (3) 川崎市立菅小学校での国際理解講座

川崎市総合教育センターの紹介により、1 月 26 日と 2 月 4 日の 2 日間にわたり、川崎市立菅小学校で実施された国際理解講座に参加した。これは同校の 6 年生を対象に、韓国・ブラジル・フィリピンの国と文化についての理解を深めるために行なわれた国際理解教育プログラムで、本学からはブラジル人留学生とポルトガル語専攻の日本人学生のペアと韓国人留学生と朝鮮語専攻の日本人学生のペアが派遣された。

1 日目はブラジルと韓国についての国と文化の紹介を行ない、それをもとに小学生が各自それぞれの国について調べて次回の講座に備えた。2 日目は、生徒が自分の調べた内容をふまえて質問し、それに学生らが答えるという方式で行なわれた。

同小学校の教員からはおおかた好評が得られ、今後も継続していくことが期待されている(第 II 部 1-2.(2)「川崎市立菅小学校」参照)。

## **学生ボランティア活動と教育**

この取り組みが平成 16 年 10 月 21 日に正式に始まってからこの報告書を作成している現在(平成 17 年 2 月中旬)までのわずか数ヶ月の間に、本取り組みの活動を通して、我々推進者の学生ボランティア活動に対する認識は、大きく変化した。開始当初からすでに、我々の中には学生ボランティア活動が教育の一環であるという意識はあった。しかし、それと同時に、その活動が在日外国人児童生徒の支援活動そのもの、すなわち社会貢献になっているという思いも強く、むしろ後者の方が強く意識されていたのではないかと思う。

しかし、活動を展開していくうちに、我々の思いはむしろ前者の方へシフトしていった。もちろん学生の学習支援ボランティア活動が「支援」活動の一環であることは、今も否定はしない。しかし活動すればするほど、現場の抱える問題はあまりに広遠で根深いことを実感し、一大学の学生が、数箇所で活動してみたところで「焼け石に水」にも届かないことを痛感したのである。

その一方で、この活動が学生に与える効果は大きかった。学生は大学で学んだ知を携えて、社会に出てそれを実践する。社会との接点を持つことで学生はみるみるうちに成長していった。この様子を見て我々は改めて、ボランティア活動そのものがすばらしい教育方法であることを認識させられ、我々教育機関がボランティア活動を推進する場合は、その社会貢献としての意義よりも、教育的な意義の方を重視し、活用していくべきであるとの見解を持つようになった。すなわち、教育機関が学生ボランティア活動を推進することは、社会貢献のためにボランティアを派遣するのではなく、社会が求める人材を育成するための研修を学生に課すことなのである。そしてまた地域に対して教育機関(大学)は、学生を派遣することを通して貢献するのではない。大学はあくまでも、将来、その地域で活躍できる人材の育成を通して社会貢献をするべきなのである。改めて教育機関の使命は教育であるという原点に立ち返ることとなつた。

これから現代日本社会の多言語多文化化は必ずである。そして、そうした変容に対応し、そうした社会のインターフェイスとなるべき人材育成は急務である。世界諸地域の言語・文化・社会を教授する本学にできることは、まさにそうした現代的ニーズに合った人材育成であり、このプログラムこそがそのための教育体制を本学に整備するための絶好の契機であり、与えられた3年はその助走期間であることを認識させられた半年であった。

## **2-2. 教育研修プログラム**

第 1 回の教育研修プログラムは、平成 17 年度夏季に実施することとし、平成 16 年度は運営会議およびアドバイザーミーティングでの協議を通して、その内容、実施要領を決定した。

第 1 回の教育研修プログラムについては、平成 17 年度の学生の履修計画に間に合わせて広報活動を展開する必要があることから、平成 16 年度内にポスター、ちらしを作成した。平成 17 年度の初めから、ポスターは学内に掲示し、ちらしは年度始めの配布物といっしょに配付する予定である。

決定した計画は次のとおりである。

### **第 1 回教育研修プログラムについて**

- 「2005 年度夏季 多言語多文化共生学講座 —— 外国人児童生徒の学習支援ボランティア 入門」とし、9 月 26 日(月)から 30 日(金)までの 5 日間、1 日 4 コマ、計 20 コマの集中プログラムとして開講する。
- 募集人数は 20 名から 30 名とする。
- 対象は、外国人児童生徒の学習支援ボランティアに現在携わっている学生、または、将来携わりたいと考えている学生。専攻語は問わない。
- プログラムの内容は、外国人児童生徒のための日本語指導や異文化理解のほか、カウンセリングや日本的小中学校の教科教育について

- 基本的な知識を養い、ボランティアのための外國語（ポルトガル語・スペイン語・中国語・朝鮮語・フィリピン語・英語を開講する予定）を少人数クラスで学習する。
- プログラムはそれぞれの専門家による授業と、実践的なワークショップ型の授業などで構成される。
  - プログラムの全課程を修了した学生には、多文化コミュニティ教育支援室室長より、受講修了証が授与される。

#### 後期リレー講義について

教育研修プログラムは年に2回の実施が計画されていたが、プログラムの計画を練っている中で、平成17年度の2学期に正規の授業の中に「多言語・多文化社会論」を複数の担当者によるリレー講義で設置してはどうかという案が出され、この実施に向けて検討することになった。

### 2-3. 調査・研究

日本社会の経済的発展と国際化とともに、日本の小中学校で学ぶ外国籍の児童生徒数が急増している。特に、日本語が十分に理解できないために日本語指導が必要な児童生徒（以下「JSL 児童生徒」）に対して、教育関係者はこれまでの教育に加え、新たな取り組みを模索せざるを得ない状況に直面している。それとともに、日本の学校が文化的かつ言語的に多様性を帯びたものへと変容していくことを認めざるを得ない状況にきている。そして、JSL 児童生徒を受け入れている多くの学校は、日本の教育システムを多文化教育・異文化間教育などの視点から新たな教育の実現に向けて取り組んでいる。JSL 児童生徒の存在は、多様性にいかに対応したらよいかという私たちの支援のあり方を考える機会を提供していると同時に、学力保証という期待に対して、関係する者がいかに対応できるかという課題をも突きつけていると言えるだろう。

このような現状を踏まえ、多文化コミュニティ教育支援室では、増加する JSL 児童生徒に対する学習支援に焦点をあて、支援にかかる内容や方法についての知見を深めるために、調査研究を活動の四本柱の一つとして位置づけた。

調査研究では、二つのことを重視した。一つは、ボランティア活動の主体は学生であること。もう一つは、地域との連携、実行可能性の高さという点から、本学の所在地である地元府中市における実情調査に焦点をあてたことである。また、これらに加え、先駆的実践例を調査することにも積極的に取り組んだ。

本学では平成8年9月に学長裁定による「外国人子女の日本語指導に関する調査研究」を当時の文部省の協力のもとに行ってきている。ここでは2年間にわたり、①外国人子女の日本語指導に係わる実態について、②外国人子女の日本語指導内容・方法について、③外国人子女の日本語指導体制のあり方について、調査研究を行った。大学関係者、教育行政関係者、小中学校現場関係者、学識経験者等から構成される専門部会を発足させ、数多くの情報や実績を構築してきた。調査研究期間終了後も、本学の教員を中心に JSL 児童生徒への日本語指導を中心とした教育のあり方については取り組んできているところである。本調査研究では、これまでの調査研究にかかる手法と手順を参考にするとともに、ネットワークを活用した。

本年度の取り組みの主なものは以下の通りである。なお、詳細に関しては、第Ⅱ部 2.「調査研究活動」を参照されたい。

- (1) 愛知県豊田市訪問及び外国人集住都市会議報告（第Ⅱ部 2-1.参照）
- (2) 府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査（第Ⅱ部 2-2.参照）
- (3) TUFS 地域にほんご教室（TUFS-JCC）のニーズ調査（第Ⅱ部 2-3.参照）
- (4) よりよいボランティア活動のあり方の研究：第 1 回ボランティア・コーディネート研究会（第Ⅱ部 2-4.参照）

- (5) 外務省・IOM 共催シンポジウム「外国人問題にどう対処すべきか」取材報告(別冊)
- (6) 「国際化市民フォーラム in TOKYO——東京の国際化・国際協力を語る」取材報告(別冊)

## 2-4. 国際理解を深めるための各種催し

### 国際理解講座を推進する背景

多文化コミュニティ教育支援室では、日本における多文化コミュニティ社会の形成のために、外国人児童生徒の教育支援だけでなく、地域社会や学校関係者の国際理解の浸透(広がりと深化)が不可欠との考え方から、活動の柱に「国際理解講座などの開催」を掲げている。この点については、外国人児童・生徒の教育支援に取り組む本学学生ボランティアのメンバーらが訴えてきた点でもある。

「その周辺(外国人児童生徒の周辺)への働きがなければ、いくら支援しても限界がある。」

そこで、本支援室としては、本学内のリソースを掘り起こして活用し、地方自治体・学校・NGO/NPOなどと共に国際理解講座を継続的に開催していくことにより、「外国人児童生徒の周辺」にいる関係者や地域社会の国際理解の促進の一助となることを目指している。特に、本学に数多く在籍する留学生や留学経験者、専門家の地域社会・学校への派遣を行うことで、本学の特徴を生かしたいと考えた。

### 2004 年度の課題

しかし、本学の課題としては、留学生等の派遣実績や個別の取り組みが豊富にあるものの、学内的連携は十分ではなく、貴重なリソースが十分いかされているわけではない。また、地域社会や学校、NGO/NPO といった外部アクターとの恒常的な協働関係を築くには至っていない上に、先駆的取り組みについても十分把握しているわけではない。そこで、

本年度の課題としては、次の 4 点を行うことを目指した。

- (1) 各種アクターの先駆的取り組みを知り、手法や課題などを学ぶ。
- (2) これらのアクターとの意見交換や情報交換を通じた、ネットワーキングをはかる。
- (3) 本学の特徴を明確にし、何ができるか、どのような手順・手法を採択すべきかなどについて、学内関係者や近隣地方自治体関係者も交えて議論する。
- (4) テストケースを依頼に応じて実施し、来年度の課題を抽出する。

### テストケース

川崎市総合教育センターの依頼により、小学校での国際理解講座を実施した。本学の学生および留学生が小学校を訪問し、それぞれの出身地の文化や言葉を紹介した。事前に留学生らの出身国について小学生らが下調べを行っていたこともあり、活発なやり取りが交わされた。この詳しい報告については、資料をご覧いただきたい。

今回は支援室として取り組む初めてのケースであったために、川崎市内の小学校における学習支援を行い、国際理解を深める活動経験を有する「東京外大在日外国人交流ネットワーク」のメンバーにコーディネイトを依頼した。その結果、これまでの経験に基づいて、効果的な活動が行われた。

ただし、「お国紹介」「外国人が教室にやってきた」的なものに留まらない活動を、どのように小学校や関係各機関とともにつくりていけるかについては、まだまだ課題が残されている。そこで、「国際理解教育」に長年取り組んできた多様なアクターに集まつてもらい、多様な先駆的事例の「グッド・プラクティス」や「トライアル・エラー(挑戦や失敗)」から学んでいくため、ワークショップ「国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPO から学ぶ——東京外国语大学に何ができるか?」が企画された。上述の「2004 年度の課題」の(1)から(3)を意図したものであった。そして、本企画には、(4)のボランティア学生ら

も参加した(第Ⅱ部 3-2.(2)「第 2 回ワークショップ『国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPOから学ぶ——東京外国语大学に何ができるか?』」参照)。

## 成果

日本における「国際理解教育」の歴史的展開が明らかになるとともに、「異文化理解教育」「多文化理解教育」「グローバル教育」「開発教育」「総合教育」・・・といった多様なアクターによる多様な切り口の取り組みの実践を知ることができた。また、地域社会の様々なアクターとの継続的で密接な連携こそが重要である点が明らかになった。

学生たちの主体的な取り組みについて学内外の関係者に紹介することが出来た一方、これらの取り組みを再考する機会が獲得できた。今後、学生らの取り組みをどのように発展させていくかについては、本学教職員の今後の学習と内外関係者との連携、

そして何よりも学生との「協働」にかかることが明確となった。

## その他の催し

以上のほか、地域、本学の学生及び教職員を対象に次のような行事を催した。

- (1) 多文化コミュニティ教育支援室開設記念講演会「国際化する日本あなたは何ができますか」(手塚和彰氏・千葉大学法経学部教授)(第Ⅱ部 3-1.(1)参照)
- (2) 第 2 回講演会「多文化社会に求められる教育とは——日本の学校ってどこか変?」(小貫大輔氏・CRI-チルドレンズ・リソース・インターナショナル代表)(第Ⅱ部 3-1.(2)参照)
- (3) オープニング・ワークショップ「在日外国人とコミュニティ——学生・大学は何ができるか?」(第Ⅱ部 3-2.(1)参照)

## 2-5. 活動年表

年	月日	活動内容
2003 年	4 月	東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos=東外ネット)結成
	5 月	川崎市立殿町小学校にて学習支援ボランティア活動開始
	12 月	東外ネット主催講演会「DEKASSEGAI と日本～私たちにできること」(サンパウロ大学教授 二宮正人氏)
2004 年	7 月	川崎市立京町小学校にて学習支援ボランティア活動開始
	7 月	文部科学省平成 16 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」申請
	9 月 24 日	「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択
	10 月 21 日	「多文化コミュニティ教育支援室」開設
	10 月 22 日	開設記念講演会「国際化する日本あなたは何ができますか」(千葉大学法経学部教授 手塚和彰氏)
	10 月 28~29 日	愛知県豊田市訪問調査および外国人集住都市会議への出席

年	月日	活動内容
2004年	11月30日	オープニング・ワークショップ「在日外国人とコミュニティ——学生・大学は何ができるか?」開催
	12月19日	静岡県大東町で「日本・ブラジル交流のつどい」開催
2005年	1月～3月	府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査
	1月後半	多文化コミュニティ支援ボランティア公募開始
	1月24日	第2回講演会「多文化社会に求められる教育とは——日本の学校ってどこか変?」(CRI-チルドレンズ・リソース・インターナショナル代表 小貫大輔氏)
	1月26日	川崎市立菅小学校 第1回国際理解講座
	2月4日	川崎市立菅小学校 第2回国際理解講座
	2月11日	第1回ボランティア・コーディネート研究会「大学におけるボランティア関連の授業の実例～在住外国人支援を中心に～」(多文化共生センター理事 田村太郎氏)
	2月18日	府中国際交流サロンにて学習支援ボランティア活動開始
	3月4日	第2回ワークショップ「国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPOから学ぶ——東京外国语大学に何ができるか?」開催

## **第Ⅱ部**

# **平成 16 年度の活動推進事業**



# 1. 学生ボランティア活動

## 1-1. 学習支援活動

### (1) 川崎市立殿町小学校・川崎市立京町小学校

#### 川崎市立殿町小学校への訪問

参加者：木村・大小原・服部・和田

前年度から引き続き、2004 年度も川崎市の殿町小学校に週に一度水曜日に学習支援のため訪問した。

小学校には毎回大体 10 時半頃に到着し、3・4 時間目の授業と給食・掃除・帰りの会、そして下校するまでの時間を児童と一緒に過ごした。私達は特にブラジル国籍の児童が二名在籍しているクラスに入り活動を行った。彼らとは日常会話には支障がないためいつも日本語で会話をしていたが、読み書きになると時々漢字の読めない単語があったり、文章の意味が理解できないことがあったので、彼らの様子に気を配りつつ、しかし他の子どもたちとも同じように接するよう心がけた。授業中には、漢字ドリルやテスト、計算プリントなどの丸つけを行ったり、休憩時間には一緒にドッジボールをしたりした。そしてお便りや通知表のポルトガル語訳を学校から頼まれた場合は、メンバーで手分けをして翻訳作業を行った。

放課後は、あるブラジル人児童の家へ行きその子の母親と話をする機会を多く持った。その子の学校での様子を伝えたり、家での過ごし方について助言をしたり、また日本での慣れない日常生活の中での母親の疑問点などに答えたりした。その中で、非日系人であり日本語を話せない母親の職がなかなか見つからないこと、家族三人が生活するのにやっとでブラジルへの送金どころか家賃の支払いさえ滞ってしまう程苦しい家計の状況、周辺に住む在日ブラジル人同士の差別や偏見といった現実も知り、大きなショックを受けた。また、家族の中で日本語ができるのはその子だけであるため、親もその子を頼りにし、

銀行へ行く時、写真を現像に行く時、買い物に行く時、母親の仕事を探す時など、生活する上で常にその子が親の「通訳」の役割を担っており、時にはそのために学校を休むことさえあることに気付いた。まだ小さな子どもが置かれているこうした状況に悲しくなった。

そういう私達が得た情報を校長に伝えたところ、ブラジルから来た子どもたちの保護者会を立ち上げることになった。私達の活動がきっかけとなりこれまで学校ではつかめなかった様々な事柄が掘り起こされ、現状を知ることが出来たと学校から感謝していただいた。

個々の家庭の事情に学生である私達がどこまで関わることができるのか、関わるべきなのか、とても難しい問題だが、まずできることとして、学校とブラジル人児童及び保護者がお互いの理解をさらに深めることができるように、双方の伝達がスムーズに行われるための橋渡しとしての役割を、これからもしっかりとしていくならと思っている。学校が好き、日本が好きと思ってもらえるように、これからも活動していきたい。

#### 川崎市立京町小学校への訪問

参加者：渡邊・木村・猪狩・島村・大小原・仲井・吉井・清水

殿町小学校での 2003 年度の活動をお聞きになった京町小学校からわが校でも活動をというお話を、佐藤裕之先生（川崎市総合教育センター）を通じて頂き、同校に訪問するようになった。特に何曜日と決めることなく、私達学生の都合のよい時間に訪問させていただいた。殿町小学校に比べ、不規則にメンバーが出入りする京町小学校では、後期より東京外大在日外国人交流ネットワーク用のノートを作っていました。一日の児童の様子や気になる点を記入することで、私達が連携をとって活動できれば、という思いからである。このノートは、お忙しい担任の先生とのコミュニケーションの手段としても活用している。

京町小学校で、私達が特にかかわりを持ったブラ

ジル国籍の児童は3人いる。1年生の男女2名と、4年生の女子1名である。1年生の女の子は、不登校気味であった時期があり、そのときは、私達が自宅にポルトガル語で電話をかけ、登校を促した。現在では楽しそうに学校生活を送る姿を見られるようになった。

1年生の男の子は、私達が一番かかわりをもった児童であり、多くの時間、私達は彼のクラスに入って一緒に勉強をした。時折、彼が周りの友達を叩いてしまったりするときに、止めることもあった。このクラスでは、彼との交流を中心にながらも、他の児童とも交流をすることができた。担任の先生に頼まれた児童に目をかけながら授業を受けたり、給食を食べたり、掃除をしたりした。1年生の児童たちは、大学生の私達の来校を心待ちにしてくれている様子であり、それがとてもうれしかった。

そして、4年生の女の子は、来日後1年ほどしか経っておらず、日本語の習得がそこまでできていなかった。先生の指示や簡単な日常会話は理解できるが、難解な学習用語はまだ習得できておらず、授業内容を理解できない。そういうときに、私達は日本語でゆっくり説明したり、ポルトガル語で通訳をしたりした。4年生になると、授業の難易度も高ければ、進度もとても速い。そのため、その場で授業内容を聞き、その場で通訳することは、大変難しく、限界を感じた。彼女が日本語で学習することへのモチベーションをいかに高めていくかも、大きな課題である。また、彼女に関しては、仲の良い友達がないことが一番気にかかっている。ポルトガル語がわかる私達がいることで、彼女がつい私達とばかり話をしてしまっては、友達を作る機会を奪ってしまうことになりかねない。友達との仲立ちができればいいとは思うものの、大変難しい。

子ども達と交流をしながら、日々、教育のプロでも、ポルトガル語のプロでもない私達学生にできることは何なのかを考える。児童と児童、先生と児童、先生と保護者などの「仲介役」に少しでもなれればと思っている。彼らの成長の役に立てればと思うが、いつも私達のほうが勉強させてもらっている。

## (2) 府中国際交流サロン

### 府中国際交流サロンで活動をして

報告者：松永綾佳（外国語学部朝鮮語専攻4年）

2月の半ばから府中国際交流サロンでの活動を開始し、1ヶ月が経過しました。週1回の活動のため、ようやく少し慣れてきたというところです。まだ始まったばかりの手探りの活動を通して感じたことをお伝えしたいと思います。

サロンでは1対1で学習支援を行っています。私の担当は韓国から来た中学一年生の男の子です。すでに日常会話には特に問題はありません。ただ、文字を読むのが苦手だということで、最初の頃は彼が持ってきた学校の教科書を漢字の説明をしながら一緒に音読していました。そして、それだけでは飽きてしまうのでサロンの本棚にある本（図鑑、日本の行事に関する本など）をお借りして一緒に読んだりもしました。彼はシャイなところがあり、あまり自分から希望を述べることはないので常に、これでいいのだろうか？必要なことをしているのだろうか？という疑問が私の胸の中にはありました。

しかし、その思いは前回の活動の中で少し解決しました。前回の活動では、勉強から離れてしましましたが、ゆっくり時間をかけて彼の話を聞くことで大きな収穫がありました。韓国ではすごく勉強ができたけど、日本に来て言葉につまずき成績も落ちて勉強が嫌いになってしまったこと…でも本当はけっこう勉強が好きなこと…この話を聞いて、どうやったらもっと楽しくしっかり日本語を教えることができるのか考える余地はまだまだあるものの、学校とは別の場所で一緒に本を読んだりすることが必要なことだと実感することができました。これからは新しいことを教えるだけではなく、彼がどれくらい漢字を読めるようになったか進歩を確認しつつ、どうしたらもっと彼が自信をもてるかを考えて活動したいと思います。

次に、メールや3月18日のミーティングを通して今回活動しているメンバーから聞くことができた意見や感想などをここにまとめさせていただきます。

- ・ 小学校低学年用の絵本を増やしてほしい。（子

- ・ 供が活字に触れる機会を増やせるようにしたいから)
- ・ 子供が楽しく漢字の読み方を勉強できる本を入れてほしい。
- ・ 学校ではなく個人指導のサロンだからこそできるのはどんなことなのか、もっと考えるとよいのではないだろうか。
- ・ 自分自身が日本語を教えるスキルをもっと上げる必要がある。

以上です。先生方を交えて意見を交換しあうことができ、有意義なミーティングだったと思います。活動自体が子供と私たちの1対1で進めるものだからこそ、このようにみんなで意見の交換をして、お互いの状況を知ることができるミーティングの必要性を感じました。

最後に、このような活動に参加することができて、改めて相手とコミュニケーションをしっかりとることの大切さを実感でき、感謝しています。

## 1-2. 国際理解講座

### (1) 川崎市立京町小学校「わくわくプラザ」でのブラジル紹介プログラム

#### 日程及び参加者

2004年10月19日

木村・高島・大小原・前澤・渡辺・Rafael

11月16日

木村・大小原・渡辺・João

12月14日

木村・前澤・渡辺・Helio

2005年1月18日

木村・渡辺・Marina・João

2月15日

猪狩・島村・渡辺

京町小学校で月に一回「楽しいポルトガル語」と

いう時間を設けるので、その中でポルトガル語やブラジルの文化について紹介してくれないかというお話を京町小の日本語指導の先生からいただいた。発表をする場所はわくわくプラザという同小学校内にある施設で、児童たちが小学校内で放課後を過ごす場所である。小学一年生から三年生までが参加していた。常々、ブラジル人の児童だけではなくより多くの子どもたちと触れ合う機会やブラジルを始めとする諸外国の紹介を子どもたちにできる場があるとよいと感じていただけに、このプラザでの発表を決めた。

小学生ということで、ポルトガル語の簡単な挨拶や単語の紹介を、ゲームなど実際に体を動かしながらみんなが楽しめるような流れにすることを意識した。ゆっくりとわかりやすく大きな声で話すことや子どもたちが飽きないような発表を心がけた。

発表の後も一緒におやつをいただく合間に子どもたちは留学生にさまざまな質問をしたり、筆記体でのサインを書いてもらったりするなどしていた。留学生にとっても自国の文化やことばについて子どもたちに紹介し、普段接することが少ない日本の小学生と触れ合えたことはとても有意義な経験だったようである。以下にわくわくプラザで行った発表の詳細を掲載する。

#### わくわくプラザ 第1回目 10月

「はじめまして。私たちは大学生です。」

「今日はみんなで一緒に楽しもうね！」



「では最初にこの曲を聞いてみてください…。」



「みんなこの曲聞いたことあるかな？」

「どこの国の曲だと思う？？」

「アメリカ！」「ポルトガル！」「オーストラリア！」

「ヒントは“ブ”から始まる国だよ。」

「分かった！！ブラジルだ！！」

「そうその通り！」

「そして実は今日わざわざブラジルからお兄さんが来  
てくれました！！」

後ろに隠れていたブラジル人留学生が現れると、子  
供たちはびっくり！！



「ここだ！と思う所にシールを貼ってください！」と  
言ったらみんなが貼りにきました。



ハファ先生から子どもたちはブラジルではポルトガル  
語が話されているということ、そしてポルトガル語で  
「おはよう」は“ボン・デア Bom dia!”ということ、そし  
てブラジルの位置まで教えてもらいました。

「ここに世界地図があります。」

「さあブラジルがどこかわかるかな？」



みんな一生懸命考えていました。

「ここが日本でしょ。だったらここかなあ？」

「ハファ先生は27時間かけてブラジルから日本に來  
たんだって！」

「27時間っていいたら1日24時間だから1日以  
上！？」

「わーすげー！！」

「ブラジルって遠いんだねー。」

「じゃあ次はクイズだよ。ブラジルの旗だと思うところ  
に並んでみてください！」



すると…



「わあ！！みんな賢いね！全員ちゃんとブラジルの国旗が分かったよ。」

「ところでハファ先生、最初に聞いた曲は何ていうの？」

「サンバです♪♪」

「ではみんなでサンバに合わせて手拍子しながら踊ってみましょう！」



「では次にサンバに合わせて楽器を使ってみましょう！」

「自分の好きな楽器を選んで自由に音を出していいよ！」



みんなとても喜んで楽器を演奏していました。

「初めてのサンバとっても楽しかったね。」

「最後にハファ先生にお礼を言いましょう！男の子は“Obrigado!”女の子は“Obrigada!”」

## わくわくプラザ 第2回目 11月

「この国旗どこの国の旗だったか覚えてくれているかな？？」

「ブラジル！！」

「そう正解！実は今日もはるばるブラジルから先生が  
きてくれたよ！！！」



「はじめて。ジョアンです。ブラジルから来ました。  
どうぞよろしく。」「まずジョアン先生が見せてくれるものがあるんだっ  
て！」



「ブラジルのお札です。」「うわ、1円札！？」  
「1 レアルと 2 レアルのお札です。」  
裏には鳥や亀の絵が。  
みんなブラジルのお札を見るのは初めてのようで目を  
輝かせて見ていました。  
そして…

「実はジョアン先生はサッカーがすっごくまいんだっ  
て！」

子供たちも交えて、ボールを落とさないよう気をつけ  
ながらリフティングをしました。



「ところでさあ、サッカーボール蹴る時に使うこの“足”  
の先っぽの部分ポルトガル語でなんていうか知って  
る？？」

「ジョアン先生に聞いてみようか。」

“Pé です！”

「ペ？！」

「カトチャン・ペだ！！」「ペ・ヨンジュンだ！！」  
とみんな簡単に覚えることができました。



「じゃあ、リフティングする時に使うここ、“ひざ”は何でいうのかなあ？」

“Joelho!! ジョエリョとイイマス！！”

「じゃ、ボールが当たったときにハンドになっちゃう“肩”は？」

“Ombro !! オンブロ !!”

「“おんぶする”って言うよね。ポルトガル語から来らしいよ。」

「それじゃあヘディングするときに使う“頭”は？」

“Cabeça !! カベッサです！”

と、一通り言葉を聞いたところで、

“Head ♪ Shoulders ♪ Knees and Toes! ♪ ♪”のポルトガル語バージョンで歌って踊ってみることにしました。



「まずは私たちがお手本見せるね！」

♪ ♪ “Cabeça, Ombro, Joelho e Pé, Joelho e Pé!!” ♪ ♪

子供たちも全員加わって歌って踊りました。

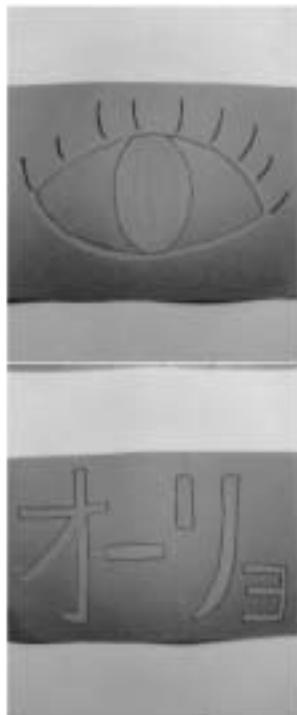
「どんどんスピードを早くしていくつしていくのが大変だけど楽しいね！」



みんなあつという間に、足や肩をポルトガル語で何で言うのか覚えてしまいました。

「じゃあついでに顔の部分の名前も覚えちやいましょう！」

「まず目は何ていうのかな？」



「耳は？」





「口は？」



「鼻！」



「これもさつきと同じように踊って歌ったら楽しく覚えられるよね！」



“Olhos, Orelhas, Boca e Nariz!!! ♪”  
「オーリョス・オレーリヤス・ボカ・イ・ナリス！！」



「では、もう一つ新しい踊りを紹介するね！」  
Onda ♪ Onda ♪ Olha ♪ Onda ♪



♪オンダ・オンダ・オリヤ・オンダ♪ パンパン(二回手拍子)

「ねえオンダってなあに？」  
「ジョアン先生に聞いてみましょう。」  
“ナミです。”  
「波？」



「じゃあオリヤってのは？」  
“見て！といつてます。”  
「あー、波が来るよ見て見て！って歌っているんだね。」

ハワイアンダンスのように手を波のようく揺らしながら踊ります。

大波や小波を一生懸命表現しながらポルトガル語を楽しく学ぶことができました。

「みんな今日も楽しかったね。」  
「ジョアン先生にお礼を言おうね。」  
“Obrigado!” “Obrigada!!”

私たちの発表が終わったあとも、子供たちはみんなジョアン先生にたくさん質問していました。



「ねえねえ手、天井につく？？身長何センチ？」  
「さっきのお札もう一度見せて！！」

### わくわくプラザ 第3回目 12月

「ええ？なんでサンタさんがいるの？！」  
部屋に入ってきた子供たちはとっても驚いていました。



「実は今日ポルトガルからエリオ先生が来てくれました。ポルトガルではサンタのことを“パイナタル Pai

Natal”と言います。」

「では、ポルトガルについてエリオ・パイ・ナタルに少し話してもらいましょう！」



「ポルトガルの国旗です。」

「わあ赤と緑の旗なんだね。真ん中には盾や十字架があつてかっこいいね。」



「ポルトガルで有名なのは何ですか？」

「Galo de Barcelos です。」

「何だそれ？？ ガロ・デ・バルセロス？？」



「ガロはポルトガル語で鳥のことです。」

「バルセロスはポルトガルの小さな村の名前です。」

「あ、私がポルトガルに旅行に行った時、確かにこの鳥のお土産がいいっぱいあったの見たよ。」

「なんでこの鳥さんがポルトガルではそんなに有名なのかなあ？」

「では私たちがその理由を劇で発表するね！」



#### —劇始まり—

むかしむかし、ポルトガルのバルセロスという村でサンタがとぼとぼと歩いていました。

「もうへとへとだ。お腹が減ったよお…。」とサンタ。

「あ！家がある。少しご飯を食べさせてもらえないか頼んでみよう。」

一軒一軒ドアを叩いて、ご飯を分けてもらえるよう頼みますが、ボロボロの服を着たサンタのことを皆怪しく思って誰もご飯をくれません。

「あんなにせもののサンタはほつといで、クリスマスのごちそうを食べましょう！」

家に住んでいたおばあさんと娘が鳥の丸焼きを食べようとした時、パンがないのに気がつきました。

「絶対さっきのにせものサンタがパンを盗んだに違いない！」

おばあさんと娘はサンタを追いかけていって、パンを返すように言いました。

「どうぼう！にせものサンタ！パンを返せ！」

しかしサンタは絶対盗んでいないといいます。

そして自分は本当のサンタクロースだと言いました。

「ふん。本当のサンタなら、あの鳥の丸焼きを生き返らせてみな！」

サンタは言いました。

「わかりました。」

「では鳥を生き返らせて見せましょう！

ウン・ドイス・トレス！！！」



すると…

「コケコッコー！！」



本当にわとりが生き返っていました。

「ああ！あなたは本当のサンタだったのですね。信じなくてごめんなさい。」

気づくと部屋の隅で犬がパンをかじっています。

「パンを盗んだのは犬だったのね！」

証拠もないのに疑って本当にすみませんでした。」

「さあ一緒にクリスマスのご馳走を食べましょう！」

サンタさんは世界中の子供たちにプレゼントを配った後だったので、疲れ果ててお腹がペコペコでした。

みんなで楽しくご馳走を食べてうれしそうに帰っていました。

この不思議なお話はあっという間にポルトガル中に広まりました。ポルトガルの人たちは、人を証拠もないのに疑ってはいけない、見た目で判断してはいけないということを学び、この大切なお話を忘れないよう、この鳥を置物にして家の中に置いておくようになりました。

こうして、ガロ・デ・バルセロスはポルトガルで一番有名な鳥になったのでした。

おしまい！

—劇終わり—

(注：これは本当にポルトガルに伝わるガロ・デ・バルセロスの伝説の物語を少し私たちでアレンジして劇にしました。)

「最後にパイ・ナタルからみんなにプレゼントがあります！」

子供たちは大喜び。

子供たちに手作りのクリスマスカードとシールをプレゼントしました。

「カードにはエリオ・パイ・ナタルがみんなの名前をサインしてあげるので、“私は○○です。”と名前をポルトガル語でパイ・ナタルに言ってね！」

すると全員がパイ・ナタルの前に列を作って一人ずつ“ソウ ○○”(Sou 名前)とちゃんとポルトガル語で伝えていました。

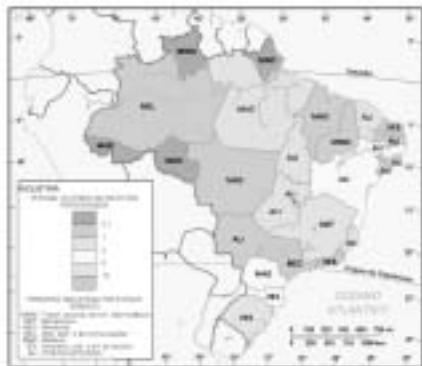
緊張して自分の名前を言ってる子、サンタさんに握手をしてもらってる子、皆嬉しそうでした。

「では最後にポルトガル語で  
Feliz Natal! フェリス・ナタル！  
メリークリスマス！！！」

## わくわくプラザ 第4回目 1月

「今日は二人のブラジル人の先生が来てくれました。ジョアン先生とマリーナ先生です。では二人に“こんにちは！”とポルトガル語で挨拶してみましょう。」「Boa tarde!」「ボア・タルデ！！」

「では二人がブラジルのどこから来たか、聞いてみましょう。」



「ジョアン先生はリオ・デ・ジャネイロというところから來たよ。」

「海がきれいでいつも泳げます。」

「いつもって言っても冬は泳げないでしょ？」

「冬でも泳げます！！」

「あ、そつかー。ブラジルは一年中暖かいんだねー。」  
と子供たち。

「マリーナ先生はブラジリア出身です。」

「ブラジリアは日本の東京みたいな所です。ブラジルの首都です。」

「ブラジリアでも毎日泳げるの？？」

「いいえ、海まで行くには車で十何時間もかかります。」

「うわー遠いね！ブラジルはものすごく大きな国なんだね。」

「ところで、ブラジルではどういう風に友達と挨拶するの？」

そう聞くと、二人がいきなりチュッチュとほっぺにキスをして子どもたちはびっくり！



「ブラジルでは男の人と女的人は会った時にキスをします。」

「恋人同士じゃなくても？」

「はい。みんなします。」

ヤダー！と照れてる子がいました。

「でも日本人がお辞儀をするようにブラジルの人にとつては普通のことなんだよね。」

「では次にブラジルのおいしいご飯を紹介してもらいましょう。」



「これはフェイジョアーダという食べ物です。」  
「黒豆と豚肉で作ってあります。」  
「わあーおいしそうだね！」  
「豚肉ってやわらかいところが使われてるんでしょ？」  
「いいえ、豚の足やひざやお尻や耳が入ってます！」  
とマリーナ先生。  
「えええ！？？お尻や耳も？」  
みんなビックリして目がまん丸。

「みんなお正月に食べた黒豆は甘かったと思うけど、  
フェイジョアーダの黒豆は塩で味付けしてあるから、  
甘くないんだって！  
みんな、いつかブラジル料理食べる機会があったら  
ぜひ食べてみてね！」

「ところで、ブラジルでも日本の料理は食べることができますか？」  
「はい。うどんややきそばや寿司やてんぷらやすき焼きなどいっぱいあります。」

「どうしてそんなに日本料理がたくさんブラジルにあるのでしょうか。」

するとマリーナ先生が、  
「昔たくさんの日本人がブラジルに行きました。  
なので今でもたくさんの日本人がブラジルにはいます。  
そしてみんな日本の料理が恋しくて  
ブラジルでも食べたいと思ったんです。」

「そつかーBrazilにはたくさん日本人が住んでいて、だから日本食もたくさん食べれるんだねー。」

「ではここでクイズです。」

「日本人がブラジルに持っていったおいしいものは何でしょうか？！」

1. マックシェーク
2. 柿
3. チーズ



チーズだと思ったお友達が多かったけど、答えは……

「柿です！」  
「へー柿ってブラジルでもあるんだね。  
じゃあポルトガル語では柿のこと何ていうの？」

「カキです。」  
「へ？カキ？」  
「わー日本語と一緒にね。日本語がポルトガル語になったんだ！」  
これには先生方までビックリしておられました。

「そしてクイズ二問目！  
ブラジルではサッカーが有名だけど、  
昔ブラジルのサッカーチームがコートに入るとき  
決まってやっていた動作がありました。  
どれでしょうか！」

1. おんぶする
2. 馬とびをする
3. 手をつなぐ



「さあ答えは…  
手をつないで入るでした！」



正解した子は大喜び。

「では最後にブラジルの歌に合わせて踊りましょう。  
これは猫と犬の歌です。」

「日本では猫の鳴き声は何て言うかな？」

「ニャーニャー！」「ミャー！」  
みんな一齊にネコの鳴きまね。

「ブラジルではミアウミアウと言うよ。  
犬はワンワンじゃなくて、アウアウです。」

♪ ♪ Atirei o pau no gato...to...to(手を二回たたく)  
mas o gato..to...to (手を交差して両肩をたたく)  
nao morreu...reu...reu (太ももをたたく)  
dona Chica...ca...ca (指を二回ならす)  
adimirou-se...se...se (足をドンドンと二回ならす)  
do berro...do berro que o gato deu... ♪  
MIAU ミアウ!!!  
(手を頭にして猫の耳のように)

これはブラジルではとても有名な子供向けの曲。  
振り付けは私たちで考えました。  
本当は犬の歌詞はないですが、犬バージョンの歌詞  
も考えて  
アウアウと鳴き声をまねしました。

みんな歌に合わせて必死に振り付けを覚えていました。  
だんだん早くしていくと、ついていくのが大変です。  
最後にはみんなで円になってまわりながら踊りました。  
全員猫と犬になりきってとても楽しそうでした。

#### わくわくプラザ 第5回目 2月

「こんにちは！Boa tarde!! ボア・タルデ！！」  
「今日はブラジルに住んでいたことがある猪狩先生と  
島村先生に来てもらいました。  
二人にブラジルについてお話をもらおうね。」

「島村先生はどこにいたんですか？」

「サンパウロというところにいました。  
そこには日本からブラジルに行った人たちや  
そのこどもたちがいっぱい住んでいます。」



神社の鳥居や、日本語の看板がいっぱいあることに  
子どもたちはビックリ。

「すごい！ 日本みたいだー！」



「猪狩先生はどこにいたの？」

「私はパラナというところにいました。  
パラナ州にはブラジルで一番大きな滝、イグアスの滝  
があるんだよ。  
ものすごく大きくてブラジルだけでなく、その隣の国  
まで広がっているんだよ。」

「ものすごく大きいってどのくらい？」  
「う～ん、そうだね…この小学校の校庭をいくつも足  
したくらいかな。」  
「え～そんなに！」  
「これは、この前ブラジルであった“カーニバル”という

お祭りです。

これはキリスト教のお祭りです。

キリスト教には昔から、イエス・キリストが復活したとさ  
れる日の前にはお肉を食べないという習慣がありま  
す。

もともとは、そのお肉を食べない時期の直前にやるお  
祭りです。

今は、皆で踊ったり歌ったり、楽しく過ごすお祭りに  
なっています。」



カーニバルで踊っている女人たちの写真を見て  
少し恥ずかしそうにしている子もいました。

「カラフルできれいな衣装だけど、ちょっとしか体隠れ  
てないよね。」

「では、今日もブラジルの遊びをやりましょう！」

「今日みんなとやる遊びはバタータ・ケンチ BATATA  
QUENTE という遊びです。

BATATA っていうのは、ジャガイモのことだよ。

そして QUENTE というのは熱いという意味です。  
だから“熱いジャガイモ”という遊びだよ。」

「このボールをジャガイモだと思ってやりましょう！  
すごく熱いので、もらったらすぐに「ケンチ！ 熱い！」  
といって隣の人へ渡してね。

早くまわさないとやけどしちゃうよ！

真ん中にはオニが座ります。

オニは目をつぶって、好きなところで「ケイモウ  
QUEIMOU！」と叫んでください。

このケイモウというのはやけどした！って言う意味です

よ。オニにやけどしたといわれたときに  
ボールを持っていた人が次のオニになります。」  
「じゃあ、みんなでやってみよう！」



「誰がオニになるかなー??」



みんな、ケンチ！ケンチ！とすぐ覚えて自然にポルトガル語を叫んでいました。  
今回が最後のわくわくプラザでの発表の日でしたが、毎回面白い遊びが出来てすごく楽しかった！と言ってくれました。

Muito obrigado/obrigada!!

## (2) 川崎市立菅小学校

### メンバー

相川 大輔、島村 晓代、前澤 香世、松永 紗佳、  
山下 Rodrigo 健二、李 英熙、李 相暉、Joao  
Renda Leal Fernandes

### 講座の概要

川崎市総合教育センターの佐藤裕之氏より紹介

を受け、2回に分けて韓国とブラジルの紹介をした。

#### 〈第1回〉

日時： 1月 26日(水)9:35～12:20(3クール)  
場所： 川崎市立菅小学校  
形式： ブラジル・韓国それぞれ 10～15分で国の紹介をする  
参加者： 島村・山下(ブラジル担当)  
相川・李相暉(韓国担当)

#### 〈第2回〉

日時： 1月 26日(水)13:30～15:00(2クール)  
形式： 児童の質問に対して答える  
参加者： 前澤・フェルナンデス(ブラジル担当)  
松永・李英熙(韓国担当)

### 第1回 国際理解講座：韓国

#### テーマ

韓国の食文化と学校生活について

#### はじめに

韓国語で「こんにちは」を知っていますか、と児童たちに質問。→正解は「アンニョンハセヨ」。

続いて「おはようございます」「こんばんは」はなんでしょう、と質問。→韓国ではあいさつはすべて「アンニョンハセヨ」と言うことを教える。

#### 食文化について

韓国料理のイメージについて質問。→「辛い」というイメージが大半。その理由は寒いから。韓国の冬はとても寒く、最低気温がマイナス20度近くになることもある。

その後、キムチチゲ、ビビンバ、キムチ、チヂミ、トッポッキ、おかず類の写真を見せる。

##### ○箸の置き方の説明

日本では箸を横向きにおくが、韓国では縦に置く。韓国で箸を横に置くときは葬式の時のみ。

##### ○韓国ではスプーンを使う

食事には汁物が必ず付くから。さらにチゲを食べ

る時には大きな鍋から直接スプーンですくって食べる  
のでスプーンが必要になる。

#### ○器を持って食べない

身分の低い人がそうして食べるため。いまだに両班文化が強く根付いている。

#### ○オデン、トッポッキの説明

学校の前に屋台がある。小学生も学校帰りに買って食べる。大体オデンは一本50円、トッポッキは一皿100円程度。

→日本とは違いますよね、と文化の違いを示す。

### 学校生活について

#### ○韓国の学校の1年

韓国では新学期が3月に始まる。1学期が7月中旬まで続き、9月から2学期目がスタートし12月中旬まで続く。冬休みは長く、2月10日ころまであり、その後2月20日までは短い3学期。3学期には勉強はせず、文化活動が中心となる。

#### ○塾、習い事

大体平均で4つくらい掛け持ちしている。学習塾やテコンドー、数学塾、英語塾、絵画教室など。遅い人は夜12時過ぎまで塾で勉強している。そういう人々は塾がバスで送り迎えしてくれる。

韓国は日本以上に学歴主義。良い高校に入るために小学校6年生頃から塾に通い始める。外国語高校と科学高校と言うものがあり、そこに入ればソウル大学やハーバード大学など超一流大学への入学が保証されるため。

#### ○韓国では今英語学習ブーム

そのため小学校3年から学校で英語の授業が開始される(日本は中学から)。

### まとめ

日本と韓国はとても近い。飛行機でわずか2、3時間。しかし、似ているようで違うこともたくさんある、ということを知ってほしい。

### 感想

最近の韓流ブームによって韓国はより身近な存在になった。しかし、メディアから得られる情報には偏り

があり、間違ったイメージをしてしまいかがちである。それを防ぐためにも自分から情報を得ようと動くことの重要性を子供たちに伝えようと思った。また、韓国は日本から一番近い国であり、顔立ちもそっくりでかつて日本が植民地にしていたこともあり、似ている部分も多々あるが、それ以上に違うことがあると言うことも知ってほしかった。今回小学生を前に話をするのは初めてで、正直最初は不安で一杯だったが、みなさんしっかりと話を聞いてくれて韓国に興味を持ってもらえたようなので、安心した。

### 第1回 国際理解講座: ブラジル

#### テーマ

ブラジル紹介～国、学校制度、食文化～

#### はじめに

最初に世界地図と地球儀でブラジルの位置を教えた。飛行機で24時間もかかることと、地球の反対側にあることを強調した。南米の地図を使って、ブラジルの日本の23倍もの大きさを見せた。とても大きい国なので、地方によって、風土、伝統、住民が異なることを理解できるように、パワーポイントを使って、ブラジルのさまざまな環境を発表する。

#### ブラジルの地域紹介

まず、ブラジルの自然を強調する意味で、アマゾン川とパンタナルの写真を中心に発表した。そこには、まだ原住民のインディオも住んでいることを話した。

次に、北東部の画面に移って、ブラジルのアフリカ系について話した。昔、奴隸としてアフリカから連れてこられたことを説明する。北東部のきれいな海岸の写真もあった。

次に、ブラジルのヨーロッパといわれる南部を見せた。そこには、イタリア人をはじめ、ドイツ人、スペイン人の移民が多くて、街を歩いていると外国語が飛び交うことも珍しくないと話した。

そして、中央部にある首都のブラジリアの紹介をした。1960年に首都になったこの街は、計画されており、整理された街であることを示唆する。上から街を見た

ら、飛行機の形をして、翼は住宅街にあたって、コックピットに国會議事堂があることも説明する。

最後に、南東部にある経済の中心、サンパウロの話をすると。そこにリベルダーデという東洋人街があり、その写真を見せて、日本からの移民が 1908 年に笠戸丸という船の到着から始まったことを話す。ブラジルは世界で一番大きい日系人コミュニティーがあることを話し、発表者のケンジ・ヤマシタもブラジル出身の日系人であるとコメントする。顔は日本人に似ているが、ブラジルで生まれ育ち、ブラジルの教育を受けたと話す。

### 教育制度や学校の紹介

普通は 7 歳になる年に基礎教育に入学する。8 年間かかる基礎教育は、日本の小中学校にあたる。その後、高校に進学し、3 年間後、卒業する。それから大学に入るが、専攻によって勉強期間が異なると説明。

次に、ブラジルの学校についての紹介をする。学校行事については、入学式はないが、卒業式はあることを話し、フェスタジュニーナという 6 月のお祭りが大きな行事であると話す。学校の時間については、基礎教育と高校は、午前か午後だけに授業があつて、午前の学生は、7 時から、午後の学生は、1 時から授業が始まると紹介する。給食はないことも話した。発表時に、ブラジルの学生は夏休みであることを話して、季節が反対であることを思い出させた。

### ブラジルの食文化

最初にブラジルはご飯とパンのどちらを主食にするかを考えてもらった。その後、ブラジルでよく食べるご飯と豆の食文化を紹介し、フェイジョアーダ（豆と豚肉を煮込んだもの）とシュラスコ（ブラジルのバーベキュー）の写真を見せる。

### 挨拶

最後にブラジルの挨拶の仕方を教える。男性－男性は握手をし、男性－女性と女性－女性の場合は頬にキスをすると教える。

### まとめ

今回の発表では、2 点を強調するように努めた。1 点目は、韓国の「近くても、似ているようで違うこともたくさんある」というメッセージに呼応させ、「遠くても、日系文化が継承されているなど似ているところがたくさんある」と言う点である。そしてもう 1 点は、多種多様な国であるという点である。インディオ、ヨーロッパ系、アジア系など多くの人種と文化がブラジルにて混じりあっているということを伝えたかった。「違うっておもしろいね！」を最後のメッセージとして発表を終えた。

### 感想

クラスによって子ども達の反応はまちまちであったが、頬にキスをする挨拶を教えたときは、びっくりしている子ども達が多かった。授業後、女の子にキスの挨拶をしてみるかと誘ったところ、恥ずかしがっていた。

ブラジルと聞いて連想するものを尋ねると、「サッカー」という答えが多く、サッカー以外のブラジルも紹介するように努めた。子ども達にどれくらい伝わったかはわからないが、異文化を知るひとつのきっかけになっていたとしたら、幸いである。

多種多様な文化であるブラジルを紹介することで、日本の中にもいろんな国の人々がいて、その人たちの文化や習慣のひとつひとつを認め合っていきたいということを最後のメッセージにこめたつもりでいるが、それは難しすぎたかもしれない。

### 第 2 回 国際理解講座：韓国

今回は、第 1 回をふまえて韓国について調べてきた子供たちの質問に答える、ということだったので、自己紹介の後すぐに質疑応答に入った。質問がなかったらどうしよう、という私たちの心配をよそに、子供たちは次々と手を挙げてくれた。授業時間内に消化できなかった質問は、授業後に個人的に聞いたほどだった。

以下、主な質問の内容を箇条書きにする。

- ・ 韓国人はなぜ犬の肉を食べるのか

- ・ 韓国と日本のキムチの違い
- ・ 韓国の子供たちの勉強について
- ・ 韓国にはなぜ屋台が多いのか
- ・ 韓国の伝統茶について
- ・ 韓国の給食について
- ・ 韓国の気候について
- ・ 韓国のお札について
- ・ キムチ冷蔵庫ってどんなもの？
- ・ 韓国にもランドセルはあるの？
- ・ 韓国の子供はどんな遊びをするの？ など。
- ・ ブラジルのお祭りはどうして、皆外で賑やかに行われるものが多いのですが？
- ・ ブラジルに多種多様な人種がいますが、その多種多様を感じるものが食べ物以外にありますか？
- ・ ブラジルの小学校には皆教会があるのですか？
- ・ ブラジルの小学校には皆、学校の周りに鉄の塀や、柵があるのですか？

日本語が堪能であることもあり、質問に関しては全て李英熙が答え、松永は黒板で多少補助をするような形で進めた。第一回と第二回の間が短くて大変、ということがあるとは思うが、子供たちの質問の情報を少しでも事前に知ることができれば、資料を持って行くことも可能であるし、より充実した応答ができたのではないかと思う。

終了後に先生方とお話しした際、少し教えた韓国語を子供たちがさっそく自慢げに使っていたと伺い、楽しんでくれたようでうれしかった。

## **第2回 国際理解講座：ブラジル**

今回は、前回の国際理解講座に引き続き第二回目として、前回発表したブラジルの内容について、子供たちが自分で興味、関心を持った点、分からなかった点について詳しく調べ、その上でまだ解決できない点、実際に質問してみたいことなどを授業形式で私達に質問し、それに私達が答えていくという流れで行った。子供達が通常授業として使っている教室をお借りし、前回の国際理解講座より生徒数は少なめであった分、子供達一人一人と身近に話すことが出来てスムーズに進んだと思う。皆積極的に質問してくれて、十分に答えていたら時間が足りなくて予定時間をオーバーしてしまった。

子供たちの質問の内容は、

- ・ ブラジルでは朝食、昼食、夕食にどんなものを食べていますか？
- ・ ブラジルの代表的なおやつは何ですか？

など、日本の文化、環境と違うところをブラジルに感じる質問が多かったように思う。また、小学生の視点から、小学校の違いについても敏感で、自分達の学校と違う点についても積極的に聞いてくれた。インターネットを使って情報を調べた子も多く、こちらが思っていた以上に踏み込んだ、よく調べてある質問が多くかった。質問の内容はこの講座の今まで分からなかったため、事前に質問の内容をおおまかにでも聞いて、口頭で答えているだけでなく、質問に関係のある写真や、ビデオや、音楽を直接に聴かせてあげられたら子供達にとってより刺激的で、面白い講座になったのではないかと反省している。ブラジル人留学生がいたことで、より分かりやすい回答が出来たとは思うが、口頭だけの質疑応答になってしまったことはせっかくの小学校直接訪問でいささか残念なことでもあった。それから、留学生が外国語を話しているのに対し、子供達は直に聞く外国語に面白さを感じているようであった。たとえ、留学生が日本語に堪能な方であっても、小学生の前では日本語のみにならず、流暢な外国語を聞かせてあげて欲しい。ポルトガル語はサッカー選手がテレビなどで話していることで、その言葉を直に聞けて喜んでいる生徒もいた。子供たちにとって、身近なこういう体験こそ大切なことなのだと実感した国際理解講座であった。

## **国際理解講座アンケート集計結果**

学校名：川崎市立菅小学校

回収数：6枚(教諭)

- 1) 学生による発表はいかがだったでしょうか？

とても満足	1
満足	5
普通	0
不満	0
とても不満	0

#### ○悪かった点・改善すべき点

- 声が小さく、聞き取りにくいところがあった（途中でマイクを用意したが…）
- 今回は質問したことに対して、答えを返すという内容でしたが、事前にこちらで質問をまとめておき、来てくださる方にお知らせできるとよりよい情報が得られると思います。（こちらの反省です）

#### ○よかった点

- 来てくださって、生の声が聞けたということが何より助かりました。
- 映像や実物を使って説明していくわかりやすかった。
- その国の文化等を子どもに分かる言葉で説明してくれた。良いところだけでなく、短所や問題（抱えている）も明らかにしてくれた。
- 地図・パソコン・挨拶の実演など話だけでなく、視覚的に子どもたちが捉えられるよう工夫していた。“学校生活”を話題に取り入れていたので、自分自身の生活との相違点をとらえやすかった。
- 外国の子どもたちの生活など、身近な話が中心でわかりやすかった。子ども質問にもていねいに答えてくださってありがたかった。
- 第1回目の国紹介ではそれぞれの国の特徴あるものをわかりやすく説明していただき子どもたちも興味を持つことができた。2回目の子供の質問に對しても的確な答えをいただき、学習の参考になりました。

2)発表は、授業の目的にそったものだったでしょうか？

沿っていた	6
少し沿っていた	0
沿っていなかった	0

3)児童・生徒さんの反応はいかがでしたか？「それまで抱いていた外国に対する印象が変わった」などの点がございましたら具体的にお教えください。

- どこまでかはわかりませんが、外国の習慣や文化について実際に聞いて驚いている子もいました。
- 導入の時間だったが、児童の興味をとてもひいた。
- インターネット等で調べていたことで、子供なりの理解は深まっていたが、実際に外国人と交流することで、その国に対する親近感は深まったと思う。
- とても興味深く話に聞き入っていた。本やインターネットで調べるだけよりも、人を相手として学ぶことの良さが実感できた。「日本に住むのは日本人が大多数である」と子供たちは思っているので、ブラジルのように多民族で作られている国があるのだということは驚きだったようだ。
- 新たな発見と驚きがあったようです。特にそれぞれの国での子供たちの学習への取組や、多民族国家の様子などにとても興味を持っていました。
- 具体的なことを話していただいて、資料などを使った調べ学習とは違い関心をより深く持つことができたようだ。

4)今後、どのような形態、内容の国際理解講座を希望されますか？

- その国の概要を学ぶときには、今回のような形（2クラス合同 80名に韓国・ブラジル各2名のティーチャー4名）でもよいが、2回目の質問に答えていただく形の学習では、ティーチャー1名に対する児童の数をできるだけ少なくし、交流し、言葉を交し合う時間をとれるようにしたい。これは学校側からもきちんと人数等を連絡し、調整していくべきである。
- 今回は紹介とインタビューという二本立ての授業をお願いしましたが、学習の流れ上、とても有効的でした。いろいろな無理をきいて下さって ありがとうございました。
- 体験（直接）できるもの、遊び・習慣・食事。
- 特にありません。今回のような形でお願いしたい。

## 1-3. 学生ボランティア派遣体制の整備

2004 年度に当支援室がサポートした主な学生ボランティア活動は、①川崎市立京町小学校・殿町小学校における学習支援活動、②府中国際交流サロンにおける学習支援活動、③川崎市立京町小学校における国際理解教育、④川崎市立菅小学校における国際理解教育である。支援室では、これらの活動を通して、学生が安全かつ円滑にボランティア活動をできるよう派遣体制を整備した。

### (1) ボランティア登録制度・派遣体制の整備

当支援室にかかわるボランティア活動を行なう学生は、まず最初に「多文化コミュニティ支援ボランティア」として登録する(資料1)。ここに対応可能な言語等のほか、問題意識やボランティア活動の目的等を記入させ、ボランティアのマッチングや意識向上に役立てる。登録すると、ボランティア情報やイベント情報などが記載されたメールマガジンが配信される。

実際に活動をする際には、以下の事項を学生に共通して実施している。①「学生教育研究災害傷害保険」等保険加入の義務化、②「学生ボランティアのための活動ガイドライン」(資料2)の配布、③「緊急時連絡シート」(資料3)の携帯。②のガイドラインは、学生が児童生徒に関わる際に、注意すべき心得と注意事項を記載した。③のシートは、学生ボランティアが緊急時に連絡する経路と電話番号を記載したもので、活動受入団体と学生、支援室が共有するものとした。

### (2) 学生の活動企画に対する支援体制の整備

また、学生チームが自主的に企画した活動に対する支援体制の整備も行なった。学生チームが「活動企画書(支援申請書)」を提出し、運営委員会の審査を受け承認されれば、支援室が経費支給をはじめ全面的にサポートするという道を確保した。学生チームはその後、より詳細な「活動計画書」を作成し、これに沿って活動を実施する。このように企画された活動が、東京外大在日外国人交流ネットワーク(以

下、東外ネット)が申請した、大東町・本学共催「日本・ブラジル交流のつどい」における、ブラジル研究会によるブラジル伝統音楽フォホの演奏と東外ネットによる国際理解講座「ブラジルってどんな国？日本ってどんな国？」である。なお、川崎市立京町小学校・殿町小学校における学習支援活動および国際理解教育は、支援室発足以前から東外ネットの学生らが自主的に企画・実施し、既に地域社会において受け入れられている活動であるため、当該手続きはとらずに承認された。

### (3) 活動受入れ団体との連携体制の整備

学生ボランティア派遣のために、小学校等の活動受入れ団体と当支援室で次のような手続きを踏むこととした。

まず、受入れ団体と①「学生ボランティア派遣受入依頼書」と②「学生ボランティア派遣受入承諾書」を取り交わす。その際、③参加する学生ボランティアの名簿を添付する。なお、受入れ承諾の確認は年度ごとに行なうが、活動状況に関する相談等は 3 ヶ月ごとなど定期的に行なうこととする。必要に応じて、④「学生ボランティア活動に関する要望調査書」(資料4)、⑤「外国人児童生徒に関する調査書」を受入れ団体に記入してもらい、受入れ団体や児童生徒のニーズと提供されるボランティア・サービスが乖離しないために利用する。

実際の活動が始まったら、学生ボランティアは、受入れ団体を訪問する際、毎回事前に電子メールで活動実施の旨を当支援室に連絡し、支援室は⑥「ボランティア活動明細」としてこれを記録する(保険適用のため)。活動終了後は、毎回⑦「学生ボランティア派遣記録簿」に記名し、受入れ団体の印をもらう。記録簿は、1 ヶ月ごとに支援室が受け取る。

### (4) 学内手続きとその簡素化

学生の課外活動にあたり、学内手続きは以下の通りである。①「課外活動承認申請書」(3ヵ年)を提

出する。②「学校施設外の課外活動届」(年度ごと)を提出する。また、活動日ごとに「学校施設外の課外活動メンバー表」を提出していたが、活動が増加し、作業が膨大化したことから、これは学生が電子メ

ールで事前連絡をし、支援室が 1 ヶ月ごとに③「ボランティア活動明細」としてまとめ提出することに代えられ、手続きが簡素化された。

**多文化コミュニティ教育支援室**  
**多文化コミュニティ支援ボランティア**  
**登録用紙**

ふりがな			記入日	年 月 日	
氏 名 (※1)			学籍番号		
所 属		専攻語/コース		学年	
日中連絡の取れる電話番号 (※2)		E-mail (PC) (※3)			
■希望するボランティア活動	學習支援 ・ 國際理解教育 ・ その他 ( )				
■対応可能な言語 (母語には○)					
■ボランティア活動経験の有無	有 (内容 : ) ・ 無				
■関心・問題意識					
■ボランティア活動に応募した動機					
■ボランティア活動を通して目指すこと					
★○○○○○ボランティア活動への参加を希望しますか？	希望する ・ 希望しない				

この用紙を支援室に提出した時点で、支援室が行なうボランティア活動および運営に必要な範囲(※1~3 参照)において、個人情報を利用することに同意したものとさせていただきます。

※1 ボランティア活動を行う際は、活動先団体に氏名・連絡先等の情報を伝える場合があります。

※2 支援室から電話連絡をする場合があります。

※3 支援室からボランティア情報やイベント情報などのメールマガジンが配信されます。「- (ハイフン)」、「\_ (アンダーバー)」など、見やすいようにご記入下さい。

## 学生ボランティアのための活動ガイドライン

### ➤ 心得

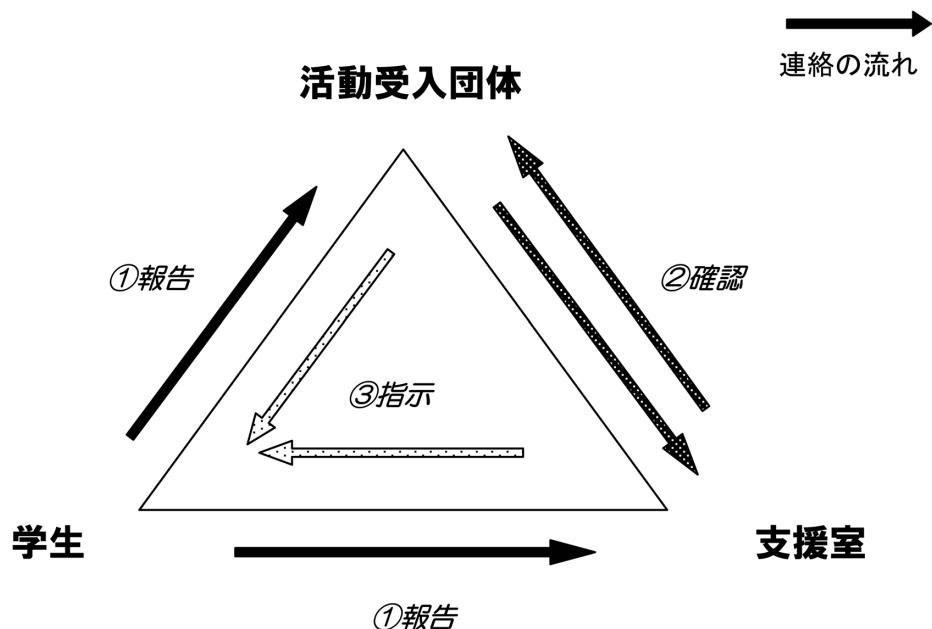
1. ボランティアといえども、児童生徒・学校などの活動受入団体や地域社会に対する責任を伴うということを十分に認識しましょう。
2. ボランティア活動が単独行動ではなく、組織の中での活動であることを認識しましょう。
3. ボランティアと児童生徒との関係が単なる友人関係ではなく、自らが指導する立場にあるということを自覚しましょう。

### ➤ 具体的な注意事項

1. 服装・マナーには注意すること。
2. 支援室および活動受入団体（学校等）の緊急連絡先を常に携帯すること。
3. 通常の活動では起こらない事態が発生した場合は、ひとりで判断せず、必ず活動受入団体および支援室の両方に連絡をとり、判断を仰ぐこと。
4. 原則として、ボランティア個人の携帯電話番号・自宅住所・メールアドレス等を児童生徒には知らせず、支援室ないし活動受入団体を中継して連絡をとること。
5. 原則として、活動受入団体および保護者訪問時の児童生徒の自宅以外の場所で、児童生徒と個人的に会わないこと。
6. 例外的に、活動受入団体および児童生徒の自宅以外の場所で、児童と会わなければならぬときは、必ず支援室および活動受入団体に事前に連絡すること。
7. 児童生徒の家庭訪問は、活動受入団体の要望に応じて対応すること。保護者から直接、学生に訪問依頼があった場合にも、活動受入団体に確認し、了承を得てから行動すること。
8. 児童生徒との身体的接触については、相互に不快のないよう十分に注意すること。
9. 児童生徒に対して過度に感情移入をしないように注意し、児童生徒がどのような状態にあるか、教師や保護者等の関係者と情報を共有し、総合的に状況を判断するように心がけること。
10. 児童生徒の悩み等を聞く場合は、慎重に対処し、自分ひとりの判断でアドバイスをするのではなく、学校内カウンセラーなどの専門家に相談すること。
11. ボランティア活動にかんして、心配なことや不安なことがある場合は、一人で悩まず、他のボランティアメンバーや支援室に相談すること。非常時や、ボランティアがハラスメントを受けた場合などは、必ず支援室に知らせ、助けを求めましょう。

## 緊急時連絡シート

### 1. 緊急連絡経路



### 2. 緊急連絡先

活動受入団体名

→ 担当者 a ○○○○○ 様

電話 ○○○-○○○-○○○ (8:30~17:00)

○○○-○○○-○○○ (上記の時間帯以外)

→ 担当者 b ○○○○○ 様

電話 ○○○-○○○-○○○ (8:30~17:00)

○○○-○○○-○○○ (上記の時間帯以外)

東京外国语大学 多文化コミュニティ教育支援室

→ 支援室(平日 9:00~18:00) 042-330-5428

→ 守衛室(土日祝日及び上記時間帯以外) 042-330-5419

※担当教員に連絡されます

## 学生ボランティア活動に関する要望調査書

外国人児童生徒に対する学習支援ボランティアについて、必要としている支援活動や期待する活動を具体的にご記入下さい。また、学生ボランティアが特に留意すべき点についてもご教示下さい。なお、支援室から連絡をとらせていただく際の窓口をご指示いただければ幸いです。

### 1. 学生ボランティアに希望する活動内容

(例) 授業中の教科指導補助、休み時間中の教科指導補助、日本語指導、児童生徒に対する母語での話し相手、保護者への資料の翻訳、保護者とのコミュニケーション補助 など

### 2. 学生ボランティアに希望する活動範囲・場所

### 3. 学生ボランティアを希望する日時

4. 学生ボランティアの許容人数 ( ) 人まで・制限なし

### 5. 学生ボランティアに留意してもらいたい点

### 6. 連絡窓口

担当者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

電子メール \_\_\_\_\_

## 2. 調査研究活動

### 2-1. 愛知県豊田市訪問及び外国人集住都市会議報告

#### 本報告書の目的

ブラジル人が多く居住する愛知県豊田市を訪問した実地調査の記録を残し、外国人集住都市会議の内容を記す。これにより、今後の本学における活動の一助とする。

#### 調査行程

##### 10月28日（木）豊田市市内訪問

- ・豊田市役所 市民部市民相談課  
……宮下えりか
- ・豊田市教育委員会教育課（豊田市役所内）  
……渡邊桃子
- ・豊田市立西保見小学校……島村暁代
- ・NPO 法人トルシーダ（保見ヶ丘団地内）  
……猪狩伸平

##### 10月29日（金）外国人集住都市会議 於：名鉄トヨタホテル

<午前：部会>

- ・教育部会
- ・労働部会
- ・コミュニティ部会

<午後：全体会>

- ・海外交流審議会の答申について一言（浜松市長より）
- ・豊田宣言の採択
- ・基調講演：奥田硯氏「多様性人材立国への道」

#### 豊田市市民部市民相談課 訪問報告

報告者：宮下えりか

10月28日午前9時より約一時間にわたって訪問した。まず、メールで豊田市訪問の理由と当団体の活動要旨を伝え、市役所訪問の許可をお願いした。その後、電話でコンタクトを取り許可を得た。担当者からの要望で、事前にこちらから質問事項をメールで送信した。当日は市民相談課の方が豊富な資料を用意してくれたので、それらをもとに質疑応答を行った。

#### 訪問先所在地

豊田市役所市民部市民相談課 近藤広道氏  
斎藤サンドロ氏

〒471-8501

愛知県豊田市西町3-60

Tel (0565) 34-6626

#### 質疑応答

- ・相談に来るブラジル人に関して
- ①相談者のうち日本語で相談するブラジル人はいますか？

ほとんどいない。市役所で働くポルトガル語通訳3人が出払ってしまっていないときなどは、片言の日本語で相談を受けることもある。日本語が分からぬブラジル人のニーズに合わせてポルトガル語のできる相談員を配置している。保見団地内では、ブラジル人は日本語を話さなくとも生活できてしまう環境にあるのではないか。

- ②相談者の年齢層はどのような分布になっていますか？

相談者の年齢についてのデータはない。しかし、相談内容や声の様子などから、若い世代や働く年

齢層が多いと思われる。

③相談者の性別の割合はどのようにになっていますか？

(資料「市民相談、通訳、翻訳業務における多文化共生事業の推移」⑤・⑥参照)

資料からは民事相談・行政相談ともに、男性相談者がわずかに多いことが分かる。

#### ブラジル人相談者の性別と人数

民事相談: 男性	155 人
女性	103 人
行政相談: 男性	1,514 人
女性	1,508 人
(平成 16 年 4 月～9 月の合計)	

④相談者の家族構成はどのようにになっていますか？

データはない。相談を受ける際、家族構成は聞いていない。

⑤寄せられる相談にはどんなものがありますか？具体的に教えてください。

(資料「市民相談、通訳、翻訳業務における多文化共生事業の推移」③・④参照)

資料から分かることは、各種手続きなど行政に関する相談が民事に関するものよりも圧倒的に多い。

#### ブラジル人から寄せられる相談内容と件数

民事相談: 1 位	日常生活 (222 件)
2 位	結婚・離婚 (19 件)
3 位	損害賠償 (7 件)
行政相談: 1 位	市税の分納 (454 件)
2 位	児童手当 (272 件)
3 位	住民票の交付 (227 件)
(平成 16 年 4 月～9 月の合計)	

ブラジル人から苦情や不満などの相談が寄せられたことはほとんどない。しかし日本人からは、ゴミ出し、騒音、放置自転車、路上駐車、治安悪化などについての相談を受けることがある。これらの相談に対して市民相談課だけで対処しきれない場合は、自治振興課、自治区、公団、警察などの協力を得て対応している。ゴミ出しについては市の職員が出向いて住民にルールの説明を行ったり、看板をポルトガ

ル語表記にしたりするなどの対応が取られている。しかし近年、日本人住民から外国人住民に対して寄せられる、こういった苦情などの相談件数は減少してきている。

⑥一日でどのくらいの件数が寄せられますか？

月曜日と金曜日はそれぞれ 50 件ほど。また、休日には 2,3 件ほど、企業は休みだが市役所が開いている時など、多い時は一日で 100 件受けたことがある。

⑦実際に寄せられる相談のなかで市では対応しきれないものはどんなものがありますか。

ビザの申請が遅れているがどうしたらいいかという相談。また、離婚に関しては、ブラジル人同士の日本国内での離婚手続きは煩雑なため市役所だけでは答えられない。病気やアルコール依存症などについては、豊田市病院や通訳のいる病院の紹介することはできる。交通事故や労働災害についても、市役所ではどうすることもできないところだ。

・市役所の対応について

⑧ポルトガル語相談窓口の設置についてはどのようにして情報発信されていますか？

主にチラシで知らせている。また市の広報紙に情報を掲載したり、保見団地にあるブラジル食料品店の目のつく所や、団地内掲示板にて住民の方に知ってもらえるようにしている。

⑨ポルトガル語応対相談員は何人いますか？またいつから配置されるようになりましたか？

平成 5 年に初めて、日本人によるポルトガル語相談員を配置した。その後、平成 12 年にブラジル国籍を持つポルトガル語相談員を配置した。これにより、外国人市民の自国の言葉で、日本とブラジルの両方の文化を共有理解した担当者から行政サービスを受けられることから、そして、窓口利用啓発と利用者の口コミも手伝って、窓口に寄せられる相談件数が急激に増加した。同じく平成 12 年、保見日曜出張相談所も開設した。さらに、平成 13 年には、ブラジル法弁護士による無料法律相談所を開設した。し

かし担当者の都合上、今年(平成 16 年)7 月より法律相談所のサービスは停止されている。

#### ポルトガル語相談窓口に寄せられる 相談件数の推移

年度	相談件数
平成 11 年度	188 件
12 年度	2,852 件
13 年度	5,866 件
14 年度	6,647 件
15 年度	8,324 件

(資料「市民相談、通訳、翻訳業務における多文化共生事業の推移」(2)・(3)参照)

⑩英語・スペイン語相談窓口も設けられているが、寄せられる相談で共通点・類似点はありますか？

スペイン語窓口には、特に行政相談に関してポルトガル窓口と同種の相談が寄せられる。しかし英語窓口には相談はほとんど寄せられていない。(別紙③・④参照)

⑪他の地域・他の関係機関とはどのように情報交換が行われていますか？

TIA(豊田市国際交流協会)、名古屋国際センター、自治体などとの意見交換会が設けられている。しかし外国人は言葉の問題もありあまり出席していない。平成 14 年には名古屋市議会で意見交換会が開催された。この会では外国人からも直接意見を聞くことができた。また市の相談員、ボランティア、自治体、担当者に向けた研修会が年一・二回行われる。

⑫相談員として、日本人とブラジル人との意識の差を感じられることはありますか？

情報・コミュニケーション不足による、お互いに対する先入観があると思う。

(斎藤サンドロ氏)

#### **相談課から提供された資料**

「平成 15 年度市民相談事業概要」

「広報 とよた 10 月号」

「市民相談、通訳、翻訳業務における多文化共生事業の推移」

ポルトガル・スペイン・英語表記された各種手続きの手引きなど。

#### **市民相談課の訪問を終えて**

ブラジル人から寄せられる相談の多くが行政上に関するものが大半ということは、市役所で行わなければならない手続きが彼らにとって分かりづらく、また日本での生活に大きな不安を抱えていることの表れだと思う。ポルトガル語を話すブラジル国籍の職員が対応することは彼らにとって大変心強い。

苦情や不満の声は日本人から寄せられるものがほとんどであったが、最近はその数も減ってきてているという。それは、相互理解が進み衝突することも減ったからなのか、それともお互いに干渉することをやめコミュニティの分裂が進んだ結果なのだろうか。

市役所内にはいたるところにポルトガル語で書かれた看板や表示があった。また、市のお知らせやチラシ、手続き案内などがポルトガル語で表記されたものが揃っており(別資料参照)、言葉の壁を乗り越えるため、市が対策に力を入れている様子がうかがえた。

#### **豊田市教育委員会教育課 訪問報告**

報告者 渡邊桃子

10 月 28 日(木)の 10 時半より豊田市教育委員会教育課を訪問し、豊田市の在日外国人の児童・生徒に対してどのように取り組んでいるのかの調査を行った。集住地域を代表する豊田市の市として、教育に対する取り組みを職員の方から直接伺いたいという旨のメールを送ったところ快く訪問を承知していただいた。当日原俊作氏より伺った内容を下記に項目ごとに記載する。

#### **訪問先**

豊田市教育委員会教育課 原 俊作氏

〒471-8501

愛知県豊田市西町 3-60

Tel (0567)34-6662

## 調査内容

### ・ことばの教室

豊田市が行っている外国人児童を対象とした取り組みの一つである。日常生活における日本語に不自由な児童を集め、語彙をふやすことを目的とし小学校への編入の準備期間としている。市の施設として東保見小学校に設置されており、学区外の生徒も保護者の送迎さえあれば通うことが出来る。

退職した校長職経験者を責任者として、スペイン語・ポルトガル語・英語・ベトナム語を話す三人の指導者がいる。学籍は学区の本来の小学校にあり、その学校の校長や担任の判断で「ことばの教室」に通わせる。児童を学籍のある学級に戻す時期については個別に対応しており均一化を図ってはいない。

### ・日本語指導員

日本語指導員はポルトガル語に対応する常駐している人が10人、巡回しながらポルトガル語、タガログ語、スペイン語、中国語、韓国語、英語に対応する人が15人いるという。また外国人児童が数人しか在籍しない学校を巡回しながら対応する人が9人いる。そのほかに退職した校長職経験者を外国人児童相談員としている。加配の少ない学校への派遣外国人用指導員が3人いる。

指導員は公募するが口コミでの応募が多く、後はボランティアとして携わる人が多い。

指導員は学校へ派遣される・赴任するという形をとるために、10年たてば担当者は変わってしまうのが実情。ポルトガル語を話せることに加えて日本の教員免許を持つ人材の確保が必要である。

### ・外国人児童の就学について

住所と年齢が確認できるものと日本の学校への就学の意志があれば誰でも就学は可能。ただし日本国内にいる学齢期の外国人児童にたいしては就学は義務ではない。日本の学校へ通っていないくても家庭内で学習環境がある場合や、ブラジル人学校へ通うケースもある。ブラジル人の保護者の中には、日本の学校への就学＝日本人に同化させられるとの考えを持つ人や、日本の学校は学費が高い、いじめられるというイメージしか持たない人もいるという。日

本の学校についての正確な情報の発信、ブラジル人の保護者に対して子どもへの教育に対する意識をしっかりともらおうようにしている。ノートなどの学用品の援助を受けられる制度の整備を進める一方で、制服などは近所の人から譲ってもらえるようなシステムが各地域にあることなども伝えている。

市役所には就学に関する書類の各言語訳も置いてある。オーパーステイの児童については豊田市が産業都市であり、居住している外国人はほとんど外国人登録しているために存在が確認されることは少ない。

### ・保護者の意識

保護者の意識が教育のなかで一番の鍵になっているものである。外国人児童・生徒の親が子どもの教育について熱心であってほしい、市民としての自覚をもってもらいたいとのこと。保護者を対象に進路説明会や相談会を開いても当日になってのキャンセルや遅刻が多いのが実情。国民性の違いとしてそのままにしていては何ら進歩しないのではと思っている。言わなければならないことはきちんと伝えていくことが大事である。教育委員会も真剣に皆さんの子どもの教育について考えているから親である皆さんもしっかり考えてくださいという姿勢で取り組んでいけば、成果はあがると信じている。

### ・ボランティア団体

児童、NPO、保護者の間の意思疎通をスムーズにすることが大事。特に学生はNPO団体同士であり交流がない場合にその間にうまくたつことが出来ると思う。いろいろな団体がそれぞれの良いところを認め合い、情報交換の場をつなぎあうことが必要。

議論に終始し行政の対応を責めているだけではなく、味方を少しでも増やし広いネットワークを構築していく、わずかなことでも実践していくことが先例を作ることになり他の地域にも広まっていくことになる。これからボランティアは複数の言語を使えるなどの多機能であること、他の組織と連携・協力していくことが大事。ボランティアを「職」として保証していくことが将来的な人材確保につながる。

豊田市は多文化共生推進協議会を設けている。

企業、労働、保険、教育などの様々な分野について市長をトップにおき、日本語指導員や NPO 団体の代表の人たちを交えて話し合っている。

#### ・ブラジル人学校

豊田市内にあるブラジル人学校との連携はある。ブラジル人の児童の中には、放課後に Escola alegría de saber や NECTAR(\*)に通っている子もある。ただ、ブラジル人学校への資金面での援助については平等性・公共性といった観点からみても難しい。長野で行われている「サンタ・プロジェクト」のような形での援助は可能かも知れないが、市が直接学校に経済的な支援をすることは出来ない。児童数が何百人といいる学校から数人の私塾のようなものもあるために、認可するにも建物や敷地の基準をしっかりと定めておく必要がある。

(\*)豊田市保見団地内にあるブラジル人学校・私塾

#### ・母語教育

市としては、日本語でも母語でもどちらでも良いから一つはきちんと身につけてほしいという立場。保見団地内の小学校では週に二回、指導員の人が保護者を交えて課外活動の一環として母語教育を行っている。

#### ・進路指導や就職支援

ブラジル人の子どもの中には 15 歳になれば仕事に就くというように考えている子が多い。中 3 の二月、あと一ヶ月で卒業という時でさえ、良い条件の仕事があれば卒業や進学をしないで就職を選択する子がいる。その一方で私立の高校や大学に進むケースもある。好ましくないモデルばかりが注目されがちだが、模範モデルもどんどん紹介していくべきである。

#### ・多文化共生はありうるのか

小さい時に外国人の児童と一緒に過ごすという経験の貴重さをきちんと知ってほしい。幼い子ならけんかもおきるのもごく自然なことである。お互いに干渉もせずに接触のない関係や争うことをおそれるために交流しないような関係ではなく、思ったことを遠慮なく

伝えあえる、時にはけんかができるような関係をつくることが必要。その点で学校という場所は「多文化共生」を実現しやすい環境であると思っている。

#### 訪問を終えて

豊田市は集住地域を代表するだけあり非常に先駆的な取り組みが多いと感じた。しかし「ことばの教室」は集住地域だからこそできる取り組みであり、少数の外国人児童に対してのケアが求められる自治体においての実施は難しいのではないかと思う。豊田ではポルトガル語を話す人材はたくさんいるが、日本語も同じくらい話し、なおかつ日本の教員免許を持っている人材はなかなかいないという。そのような人材の輩出できる学術機関は少なく、言葉と文化を学ぶものとしての使命を改めて感じた。

ボランティアを職として保証していくことが大事だというお話には非常に納得するものがあった。現在の主な外国人児童の教育支援は NPO 団体やボランティアによって支えられているものが大半であり、その活動形態に疑問を持っていた私にとっての一つの解決策が見えた気がした。また外国人指導の受け入れや対応をめぐって各種のマニュアルを設けてはいるが、児童ひとりひとりによって抱える問題は異なるということ、画一的な対応では不十分であることを感じた。データや理論だけで議論を重ねても現実の様子はなかなか見てこないと思う。実践と先例を作ることが大事というお話を納得した。

学生であることの利点の一つはそのフットワークの軽さであると思う。活動していく上で様々な団体と交流を深め自身の経験を積むことが必要である。同じ地域で活動しているにもかかわらず接点がない団体同士のパイプ役としても活動に参加できるのではと感じた。

現場で一人一人の児童に接する人材の必要性とともに、行政の立場、学識者としての立場として、外国人児童が共通して抱える問題の解決策を模索し、各機関が連携していくことが大事であると感じた。お話を聞かせてくださった原さんは非常に熱意と信念を持った方であると感じた。お話を最中に何人の児童の名前をすぐに挙げていた。外国人児童の存在をただ問題ととらえるのではなく、親身になってひ

とりひとりの児童と接している方が教育の現場にいるということは外国人児童・生徒やその保護者にとって非常に心強いのではと感じた。

## 豊田市立西保見小学校 訪問報告

報告者 島村暁代

10月28日(土)、13時より豊田市立西保見小学校を訪問した。同小学校では、10月28日現在で、59人の外国籍児童が在籍しており、全児童の27%を占めている。そもそも、報告者の友人(愛知県立大学4年)が同小学校にて授業補佐のボランティアをしていることから、彼女を通じて、学校側と連絡を取り、今回の訪問が実現した。

当日は、伊藤哲也校長のご案内の下、1年生から6年生までのすべての学級の様子を見学することができた。学芸会を控えていたため、見学した多くの学級では、学芸会の練習をしていた。ブラジル人児童が積極的に練習に取り組んでいる様子をいたるところで見ることができた。以下、見学内容と同校長への質疑応答を掲載する。

### 訪問先と所在地

豊田市立西保見小学校 (伊藤哲也校長)

〒470-0353

愛知県豊田市保見ヶ丘2-185

Tel (0565)48-2822

### 見学内容

- ・1・2年生の給食時の風景
- ・ブラジル人1年生児童に対する日本語取り出し  
教室:紙芝居の発表
- ・3年生学芸会の練習
- ・4年生学芸会の練習
- ・5年生理科の授業:ピストンの使い方
- ・6年生学芸会

### 校長先生への質疑応答

①外国籍児童の人数と国籍はどうですか?

外国籍の子どもは59人で、うち4人がペルーカー、55人がブラジル人である。

全児童の約27%が外国籍児童である。

②外国籍の児童の様子はどうですか?

だいたいの児童は日本語での授業にもついていけ、教員からの日本語での指示を周りの児童を見渡すことなく、理解することができるようである。

入学当時は母親から離れず、日本語もできなかつた1年生の児童がいたが、夏休みを終えたところで、とても成長し、日本語でコミュニケーションをとることができるようになった。

③外国籍児童への対応はどうしていますか?

生活用語としての日本語がわからない児童で、親が送り迎えができる児童は、東保見小学校にあり、市が設置する「ことばの教室」に通わせている。ある程度の日本語力がついたあとで、西保見小学校へ戻ってくる。

西保見小学校内には、取り出しの日本語教室があり、普通教員が担当している他、3人のブラジル人の日本語指導員がおり、翻訳や通訳の作業もこなしている。

④外国人教育などの研修は誰が受けていますか?

日本語教室の先生のみ。

⑤ブラジル人の保護者と学校との連絡はどうしていますか?

入学前の就学検診時にブラジル人の保護者を対象に懇談会を開いた。しかし、あまり出席率はよくなかった。

保護者会の時などは、通訳をつけて対応しているが、細かいことは日本語のわかるブラジル人保護者がわからない保護者に対して説明してくれている。

家庭訪問では、ブラジル人の日本語指導員が通訳として加わっている。

⑥学芸会や運動会への保護者の参加はどうですか？

大変積極的に参加してくれている。近くに祖父母がいるご家庭は家族総出で見にいらしたりする。ふれあい交流会と呼ばれるゲーム大会等にも積極的に参加している。

⑦転出入する子は多いですか？

圧倒的に日本人の転出が多い。ブラジル人は転出も多いが、転入も多い。ブラジルに帰国する人もいる。

少子化が進んでいる。

⑧転入してくるブラジル人児童は他の小学校から来るのですか？

他の小学校から来る子は稀で、それまで学校へ行っていなかったケースやブラジル人学校へ通っていたが月謝の高さ故に転入するケースが多い。

⑨転出する子どもにどういう情報を持たせますか？

学籍記録。健康診断や歯科検診の情報を持たせる。あらかじめ転入先の学校と電話をし、口頭で情報を伝えている。

⑩日本人の保護者との間に問題はありますか？

昔は、学校からのお便りが日本語とポルトガル語で併記されていることに対して、日本人の保護者から苦情が出た時期もあったが、最近ではそんなに問題はない。

⑪ブラジル人の児童への母語教育はどうですか？

毎週月曜日にポルトガル語の母語教育がある。

⑫ブラジル人の児童たちは放課後どのように過ごしますか？

ネクターというブラジル人私塾へ行くケース、「ゆめの木」教室という日本語教室に行くケース、ブラジル人の保護者に勉強を見もらうケース、また、学童保育に参加するケースがある。

⑬大学やボランティア団体との連携はどのようにやつ

ていますか？

愛知県立大学で日本語教育を学習する学生が一週間に5人、定期的に訪問し、クラスに入り担任の補助をしている。また、名古屋市立大学の院生も来ている。

⑭学生たちに望むことは何ですか？

ギブアンドテイクの関係なので、特に望むことはない。ただ、節度のある服装をしてきて欲しい。

#### いただいた資料

平成14年度 研究紀要 「国際化時代の中で豊かな心を持ち共に生きる子どもの育成」

#### 西保見小学校の訪問を終えて

まず、私がびっくりしたことは、ブラジル人の数が多いという事実である。日ごろ東京外大在日外国人交流ネットワークの活動で訪れる小学校では、外国籍の児童は1学級に多くて2~3人であるため、それとのギャップを感じた。日本語教室だけでなく、普通学級の教室でも、ポルトガル語で数字が書かれている光景やブラジルの国旗が貼られている光景が見られた。「職員室」や「保健室」の入り口には、ポルトガル語での表記も併記されており、学校全体が国際色豊かであった。どの学級を見渡しても、外国籍の子が数人在籍しており、のびのびととても元気そうに学校生活を送っていた。ここではブラジル人はマイノリティではないのだと思った。

私が話す機会を得られた1年生の女の子は、家ではポルトガル語を使用し、親は日本語を分からないと話してくれた。彼女自身は、ポルトガル語と日本語だと日本語を好み、アルファベットで書くことができるの、自分のファーストネームだけだった。自由帳に大きく自分のファーストネームを書いてくれた。私がポルトガル語を理解するとわかると、びっくりしながらも、とてもうれしそうにポルトガル語で話しかけてくれた。そして、隣の友達に私のことを自慢げに紹介してくれた。今まで、私がポルトガル語を話すことに対して、彼女ほど、目をきらきらさせながら興味を持って話しかけてもらった経験がなかったので、私としてもとてもうれしく、あのときの彼女の顔が忘れられない。

「ブラジルに行きたいね」という話をすると、小さいころに少しだけしか住んだことのないブラジルという国を想いながら「私がいきたいよ…」と少し寂しそうに話してくれた。

日本語教室を見学した際には、ずっと日本語で楽しそうに話していた児童が、突然隣の友達に対してポルトガル語で話しかけるという光景を目にして。正直、びっくりした。日本語を話している様子だけを見ていると日本人なのではないかと見間違える程であったが、その発言を聞いてブラジル人であることを確認した。まさに、日本語とポルトガル語が飛び交う国際化した教室なのだと感じた。

学級委員の中には、ブラジル人の児童も数人おり、「ブラジル人であること、ありき」なのではなく、「人、ありき」でその人がたまたまブラジル人だったことがとてもすばらしいと思った。国籍なんて関係ないのだ。とはいっても、大人の社会には、「外国人（欧米系は除く）を上司に持つ」ことを嫌うように、能力に見合った人材配置がなされていない例も散見される。国際化の第1歩を豊田の団地で発見した。

小学校には、ポルトガル語も日本語も話せ、まさしくバイリンガルになる大きな可能性を秘めている子どもたちがたくさんいた。彼らに対して私が抱いた気持ちは二つある。ひとつは、バイリンガルに向かっているうらやましさ。そしてもうひとつは、これから彼らが成長していく上で、越えなくてはいけない壁はいろいろ立ちはだかっているだろうが、負けないでがんばって欲しいという願いである。

ブラジル人を始め外国籍の児童がクラスにいることは、日本人の児童にとっても、大変有益であると思った。外国語に小さいときから触れることができ、日本の学校にいながらにして世界を感じることができるからである。

私が拝見した範囲では、ブラジル人の多くの児童はクラスになじみ、楽しそうに生活をしていた。しかし、ほんの半日たらずの訪問では見えなかつたことも山のようにあるはずである。見えない問題をブラジル人の児童たちは抱えているのかもしれない、ということをしっかりと胸に留めておこうと思う。

ほんの一時小学校を訪問した私たちにとって、児童のみんなは動物園でガラス越しに見て楽しむ“パ

ンダ”なのか、と自問自答しながら、私はこの見学をさせていただいた。快く私たちを受け入れてくださった先生方や児童のみなさんには感謝の気持ちでいっぱいである。そして、彼らにどう恩返しができるのか。それは今回の訪問で私たちが感じたことを少しでも私たちの活動に還元していくことにあるのだと思う。

## 東京外大在日外国人交流ネットワークの活動に活かせるヒント

- ・ 節度の持った服装で学校へ行くこと
- ・ ブラジル人であることは付随的要素であること
- ・ ブラジル人児童の持つ秘めた可能性を引き伸ばしたいという気持ち
- ・ 日本人の児童にあっても外国籍児童がいることは大変有益であるという確認

## NPO法人 トルシーダ訪問報告

報告者 猪狩伸平

### 訪問した団体

NPO法人 トルシーダ（代表 伊東 浄江）

### 調査日時

2004年10月28日(木)

### 団体の活動場所

愛知県豊田市保見ヶ丘5-5-1都市整備公団第1集会所(通称 保見団地)

### 訪問までの経緯

島村の知り合いで、東海地方において外国人教育活動に取り組む人物から地域的な取り組みを行っている団体についての情報を得る。その後、団体のホームページを確認し、代表の伊東さんに、その人物の知り合いことわった上でメールを送る。メール送信2日後、電話をして話し、以後はこまめにメールのやり取りを行い、訪問に至った。

## 保見団地の紹介

保見団地は豊田市の北部に位置し、一万人を超える人々が生活している。豊田市周辺で製造業が発展していることから、日本人があまり集まらない3Kといわれる単純労働の需要が高い。その穴を埋める形で外国籍の人が豊田市には多く、保見団地にも多く住んでいる。入居は出入国管理および難民認定法改正以後の1990年ごろから始まっている。ごみや騒音、違法駐車の問題も起き、日本人住民と外国籍住民との間で対立があるなどの事態が99年には起きている。現在のところ、ごみ問題などは解決するべき大きな課題として残っているが、目だった対立などは見られない。

実際に私が訪れた感想としては、団地はずいぶん市の中心部からは遠く、また、隔離されたように住居棟が立ち並んでいた。

## 団体の特徴

NPO法人トルシーダの大元となる活動は現代表の伊東浄江氏が日系ペルーの方と知り合い、その方に日本語を教えることから始まった。その後、外国籍の子どもたちの宿題をみるようになり、子どもへの学習活動を行なうようになった。その子どもたちから学校に行っていない、いわゆる不就学の子どもの存在を知るに至り、不就学の子どもたちの学習支援を行ない始めた。

その後、草の根的な活動であったものを1998年からボランティアの日本語教室、「短期集中日本語講習」という形で実施、さらには2000年4月から財団法人豊田市国際交流協会受託事業への参加を行った。2002年からは一層柔軟に対応するためにNPO法人化を目指し、2003年11月に法人化された。現在も積極的に豊田市保見団地をベースに活動している。目標としては以下の3つを掲げている。

- ・外国人籍の青少年に居場所を提供し、最低限の教育の保障をめざします
- ・地域の外国籍住民に日本語学習の機会を提供します
- ・外国人籍住民の地域社会への主体的な関わりを促し、ファシリテーターとしての役割を果たします

## 現在の活動

### ・日本語教室CSN (curso sol nascente)

対象は7歳から18歳の日本の学校へ行っていない子ども・青少年であり、月曜から金曜の朝10時から12時ごろまで日本語指導などを実施している。授業は無料で受けられる。

(レクレーション活動のみ実費徴収)

### ・外国籍青少年・少女による国際理解講座

外国籍青少年・少女が講師になり、自分の得意なこと、興味あることを講座として発表する。外国籍住民と日本人の交流と意見交換の場を創出し相互理解を目指すことが目標である。講座は月に一回、土曜か日曜の3時から5時を予定しており、講師となるのは13歳から23歳までの外国籍青少年・少女である。

### ・成人向け日本語レッスン

子どもたちへの無料の日本語教室とは別に、成人を対象とした個別日本語家庭教師も有料にて行っている。

## 調査報告

今回は、トルシーダの代表である伊東さんより、長年にわたる外国籍の子どもたちへのボランティア活動の骨子と、それまでの活動で浮かび上がってきた様々な問題点をお話いただいた。活動の骨子は前述のとおり不就学の子どもたちへの学習支援が中心となっている。外国籍の人達との交流を深める上で不就学の子どもたちの存在を知り、「子どもたちは一番弱い立場にいるので、犠牲になってほしくない」という願いからこの活動を立ち上げたという。

子どもたちが不就学の状態に至るまでの道のりは様々なものがあるが、往々にして不就学の子どもたちの多くは心の傷を負っている。そういう子どもたちの対応には児童相談員の人とも時には相談しながら地道な活動を続けている。

活動の主体になるのはボランティアによる構成員であるが、主に伊東さんがそうであるように主婦層と学生ボランティアが活動の中心となっている。活動を始めた当初はチラシや口コミを利用しての広報活動で

あったという。団地という特性を生かしてのポスティングもたびたび行ったそうである。活動が軌道に乗った現在では基本的に広報は口コミが主流になっているという。

日本語教育に力を入れる理由は、まずブラジル人の親からのニーズが存在するからである。保見団地のようにブラジル人が集住している場所においては、親同士のつながりはポルトガル語を中心となってしまう上に、ほとんどの用は日本語を話さなくても済んでしまう。なかなか言葉が話せない親世代としては、子どもに日本語とポルトガル語の両方の習得を期待するのである。そのことが日本語教育を活動の柱に使える大きな理由の一つとなっている。

活動は10年間ほど続いているわけだが、伊東さんの実感としては活動を始めた時と現在では、受け入れ側である日本人の人々にあまり変化は無いという。もちろん、ブラジルやペルーといった国々の認知度は高まったが、お互いを理解するにはあまりに違いすぎるというあきらめの雰囲気は十年たった今も変わらないという。そもそも、保見団地ほどブラジル人が集住してしまうと今度は日本人との生活の接点があまりないとの事であった。

私たちの活動についての助言として、3点伺った。

- ①彼らの母語を話せることがいかに強みであるかを認識すること。
- ②活動を行う際にはまず何よりもまじめに取り組む姿勢を見せて、相手との信頼関係を築くこと。
- ③ボランティア団体としてどこまでの活動まで自分が引き受けれるかという線引きをしっかりとすることが重要である。

## 訪問を終えて

実際に長年にわたり活動をしてきた方の意見を聞くことは非常に意味があった。継続的に活動を行っていくことの重要性を再認識させられたからである。代表である伊東さんが関わってきた子どもの中にはすでに結婚し、二児の母になっている方もいるとのこと。そういう人たちとの信頼関係の構築から広がった輪が、年月をかけて保見団地の人々に認識され、口コミで情報が広がっていくということにつながっていったのだろう。私たちも自分たちの活動をまずは

継続させていく事が何よりも求められることであろう。

私たちの活動は、今現在学校に来ている子どもたちが対象であるが、この活動を継続していくことにより、今行っている小学校では母国語でのサービスがある程度期待できるという認識が在日外国人の人々の間で高まれば、今現在学校へ行っていない子どもたちを学校へ呼び込むきっかけになりうると将来的な展望を考えるきっかけにもなった。

私自身は、なるべくなら外国籍の人々も積極的に「学校社会」のなかに溶け込んでいってほしいと期待している。ブラジル人の例を考えるならば、それは、日本の公立学校でも、ブラジルの私立学校のどちらでもよい。かれらの将来を考えたときに、日本、ブラジルのどちらにおいても学歴は必要になってくるといって過言ではないからだ。

様々な国でモデルマイノリティとみなされている集団は全て、学業達成の面において高い達成率を示している。定住化の傾向があるブラジル人が教育の問題を真剣に取り組んでいける土壤作りに協力したい。

## 参考資料

トルシーダホームページ

<http://www.geocities.jp/torcidajpjp/>

## 外国人集住都市会議

日時：10月29日（金）

場所：名鉄トヨタホテル

## 外国人集住都市会議の設立趣意

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政ならびに地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係わる施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設置するものである。

また、外国人住民に課かわる諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障

など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後わが国の諸都市における国際化に必要不可欠な外国人住民との地域共生の確立を目指していく。

2001年5月7日  
(「豊田宣言」資料編からの抜粋)

### 会議参加都市

太田市・大泉町・磐田市・湖西市・富士市・浜松市・四日市市・鈴鹿市・上野市・美濃加茂市・可児市・大垣市・飯田市・豊橋市・豊田市

### 会議の流れと本報告書の構成

午前中は、教育・労働・コミュニティの3つの部会に分かれて、議論が進む。午後は、各部会についての総括、及び、豊田宣言の採択が行なわれた。その後、奥田硯氏によって「多様性人材立国への道」をテーマとした基調講演が行われた。

本報告書においては、各部会の内容を掲載する。なお、当日採択された豊田宣言は、添付資料として掲載する。

#### <報告者>

- ・教育部会……猪狩伸平
- ・労働部会……島村暁代
- ・コミュニティ部会……宮下えりか・渡邊桃子

### 教育部会報告: 「多文化共生をめざした教育体制づくり」

報告者 猪狩伸平

#### コーディネーター

山脇啓造 明治大学教授

#### 教育部会参加都市及び市長

岐阜県 美濃加茂市(川合良樹市長)、可児市(山

田豊市長) 群馬県 太田市(清水聖義市長) 静岡県 富士市(鈴木尚市長)

文部科学省 斎藤晶子課長補佐

文化庁 橋本祥介日本語教育専門官

### 各市長からの提言

#### ○美濃加茂市長

- ・在日外国人の数は4538名で、人口のおよそ8.66%が外国人である。
- ・学校教育の場面では古井小学校が地域のセンター校の役割を果たし、異文化を理解することを通して共に生きていく力を育てる国際理解教育を行っている。2003年度には小学校の空き教室を利用した「共生学級(エスペランサ)」を設置したことにより、ますます交流の活発化があるのではないか。
- ・市民と行政の力を合わせた多文化共生推進のための政策フォーラムを今年度5月に開催した。
- ・全国規模での不就学児童生徒の実態調査の必要性があるが、全てのブラジル人がそういった憂き目にあっているわけではなく、日系ブラジル人のなかからも優秀な人材が育ってきている。なかでも、渡辺マルセロ君という人物に注目している。彼は岐阜大学の教育学部も卒業した。
- ・みのかもブラジル友の会という日系人による自助組織が存在する。

#### ○太田市長

- ・市長として、努力しない者はどうでもいいが、外国人児童が努力する芽を摘んでしまっている事がなんとも心苦しく、そこを改善したい。
- ・犯罪にも注目している。外国人が犯罪を起こしたときに、「外国人だから仕がない」と人々の言説をなくしたい。
- ・教員の加配において、日本人生徒によい先生を振り分け、外国人児童に日本語を教える先生にはあまり優秀でない先生を振り分ける傾向がある。
- ・日系人の多くが働きに来ているわけだから、本来なら働く訓練をさせるために職業訓練校にやりたい。だが、彼らの多くが職業訓練校にも受からない。この課題をクリアしたい。

### ○富士市長

- ・約 5000 人の日系人がおり、人口比では約 2% を外国人が占める。2002 年からの参加であるので、他の市の政策と比べるとまだまだである。
- ・外国人児童生徒の日本語・母国語指導のための国際教室などの企画を行う国際交流ラウンジを設置したことにより、日本人と外国人の方々との交流を図りたいと考えているが、そこで一つ重要だと認識されたのが教育委員会と国際ラウンジの連携の必要性である。どうもばらばらに活動しがちなのでその連携を強化したい。

### ○可児市

- ・市内の不就学者を対象に実態調査を行ったところ、60 数 % の就学、数 % の不就学、不明が 27% にも及んだことを受けて、外国人登録制度の見直しと制度の保障の必要性があると再認識したのでそこを国にはお願いしたい。

### ○文部科学省 斎藤晶子課長補佐

- ・文科省として、日本人とまったく同じ条件の就学援助をしている。しかし、いまいち外国人の方々にその情報が伝わっていないのが現状のようなので、その情報提供や案内の徹底をはかりたい
- ・太田市長の発言に関して、教員配置に関してはそのような差別は存在しないし、加配された教員の方は一生懸命努力なさっているのでご理解いただきたい。
- ・日本語指導の問題に関しては、日常生活言語は何とかなってきているが、まだ学習思考言語としての日本語が未熟であることから、昨年 7 月に小学生対象の JSL (Japanese as a second language) カリキュラムを開発した。中学生対象のカリキュラムは現在検討中であり、2006 年をめやすに作成に励んでいる。
- ・不就学に関しては、公立学校、ブラジル人学校、保護者、労働などの様々な要因が絡み合っている問題であり、対応策は全国一律ではないことから地域的な活動でカバーしていく。さらに、今後教育委員会と NPO などとの連携で学習支援と不就学実態の把握を行う。来年度に申請している予

算が下りれば不就学全体調査を全国 28ヶ所で行う予定である。

### ○この発言を受けて、太田市長からの質問

- ・まずは実態調査などよりバイリンガル教員などの採用を目指すべきだ。調査が進んでいる間にも子どもたちは成長していき、調査結果が出るころにはとっくに義務教育段階を終了してしまう。
- ・この度、太田市では特区申請を行い、バイリンガル教員の採用を決めた。実際に外国人児童に対してポルトガル語での教育を一年ほど行ったところ非常に効果があったからだ。
- ・また、フリースクールの高校の設置を決めた。これにより、3 年間で終わらず、勉強したければ満足がいくまで 4 年でも 5 年でも勉強できるような体制作りが整ってきてている。
- ・加配教師の問題について言えば、加配の先生は努力しているというが、教師は給料をもらっているのだから、努力するのは当然である。さらにいえば、結局慣れてきた教師もまたすぐ配置換えになってしまうのも問題だ。

### ○斎藤晶子課長補佐からの回答

- ・特区申請なされたとの事であるが、外国人教師の免許を日本で認めるようなシステムは存在しているので、申請は必要ないのではないか

### ○文化庁 橋本祥介日本語教育専門官

- ・ボランティアの人々に対する活動保障の充実、例えばボランティア研修
- ・親子による日本語教室、全国 17箇所での活動開始
- ・日本語ボランティアの設置
- ・日本語教育に関するハンドブックの作成(国立印刷局発行)
- ・保護者の意識改革の必要性
- ・日本人同世代の子どもの友達作りの支援として、「外国人の子どものための居場所作りプログラム」を制定し、地域のボランティアのサポートで推進する。

#### ○コーディネーターである山脇啓造教授

- ・宣言に示されている日本語教育の免許設置は難しいのか。

#### ○斎藤晶子課長補佐からの回答

- ・現状では難しいといわざるを得ない。

#### まとめ

- ・文科省とこの会議の方向性は同じである。後は、その取り組みへのスピードの問題である。
- ・こういった議題においては、日本人の教育問題と外国人教育が切り離されて語られている。
- ・実態に基づいた経験の重要性

#### 教育部会に参加して

この会議に参加している市町村の間でも外国籍の人たちへの対応の温度差があったことは否めないが、最低限どの都市もまずは言葉のわかる指導員を採用し、日本語指導教室を設置している。先進的な取り組みとしては、一点目として太田市のバイリンガル教員の設置、二点目として豊田市の「ことばの教室」が挙げられるのではないだろうか。ただし、すべての市町村の取り組みが教育部会で発表されたわけではないので、もしかするとさらに先進的な取り組みを行っている自治体もあるかもしれないが、教育部会で得られた情報では太田市と豊田市の事例が先進的であった。

まず、太田市の取り組みについては、実際にブラジルから教員免許を持った人材を連れてくるといった試みを行っていることを評価したい。市として積極的にブラジル人児童への学習支援をすることによって、市民全体に外国籍の人々を受け入れていこうとする姿勢が生まれてくることがまず考えられる。また、ブラジル人たちに対して公教育への信頼感を高める効果もあると考えられることから、不就学解消にもある程度の効果を發揮するものと思われる。

問題点としては、日本における在日外国人の人たちはブラジル人だけではないゆえに、政策をどこまで広げて行うのかという点が危惧される。また、小学校低学年程度の生徒に関して、ポルトガル語ができる

教員が配置されることで、言語に混乱をきたし、日本語でも母語での抽象的、論理的思考を行うための言語を獲得できない可能性があること。さらにはどちらの言語でも学習思考言語が身につかない恐れもある。

豊田市の活動が評価される点は、段階的な活動を行っていることにある。ことばの教室は外国籍児童の誰しもが希望し、通学さえできれば集中的な日本語の指導が受けられる。この教室では日本語の語彙を増やすことを目標にしている。言語もポルトガル語にかぎらず、タガログ語、スペイン語、中国語、英語での対応が可能である。指導期間も一定の期間を決めて行うのではなく、その子どものレベルに合わせて指導を行う。教室から出た後は、各学校で取り出し授業により日本語教育を受けることができる。ポルトガル語教室も週に一度開かれている。

問題点を指摘するすれば、学習思考言語の獲得にどれだけの効果を発揮しているか不明瞭であることと、まだ実際にことばの教室自体の調査を行っていないので次のレベルへあがる際の連携が実際にうまく取られているのかという疑問が残る。

行政の対応としては、各地域がそれぞれに案を出し合っている状態で、共通のルールによる教育対策はなされていない。このような会議を行っている以上、各市町村間で共通の対策を取れるようにしていけば、移動の多い外国人籍の児童が同じレベルの教育を享受できるのではないかだろうか。このような会議を開いても結局行動がばらばらでは会議を開いて情報交換をする意味があまりないように思われる。行政には地域の特性を生かす面と共通のサービスを行う面の二つがあるが、教育はどちらかといえば後者に当たるのではないだろうか。

また、部会の最後に山脇教授が述べたようにこの問題が日本人の問題、外国人の問題と二つに切り離されてしまっている。これらは日本人、外国人の両方に働きかけていかなければ解決しない問題であるので、今後はその両方を考えた政策の実現を望む。

参考資料:「豊田宣言」

「豊田宣言」資料編

外国人の子どもたちのための居場所

づくりプログラムについて

## 労働部会報告：

### 地域経済を支える外国人住民の将来のために

報告者 島村暁代

#### **コーディネーター**

井口泰 関西学院大学教授

#### **出席者**

早川勝 豊橋市長(労働部会長)

山口清 湖西市産業文化部

鈴木公平 豊田市長

川岸光男 鈴鹿市長

小川敏 大垣市長

上原巻善 法務省入国管理企画官

小川誠 厚生労働省外国人雇用対策課

輪島忍 日本経団連労働政策 G 長

#### **部会の流れ**

部会報告の採択 → 今後の取り組みについて広く  
議論する。

#### **労働部会長より一言(豊橋市長)**

地方経済を支えているのは外国人といつても過言ではない。彼らが働きやすい環境をいかに整備するかが課題である。就労は外国人が抱える問題の中でも中心に位置し、教育など全般の問題に深くつながっているので、課題は大きい。

#### **部会報告の採択**

可決

#### **部会報告に関する各首長のコメント**

○湖西市： 湖西市は自動車産業の町で、多くの外国人がいる。2004年9月末現在で全人口の6.4%が外国人であり、彼らは企業の一端を担っている。健康保険の加入について、国民健康保険に加入するべきと思っている人が多いのが現実であり、社会保険への加入を説明してもなかなか理解してもらえない。健康的な生活の確保が大事だと認識している。

○豊田市： 平成13年から多文化共生推進協議会を開いて、団体機関や主要組織などに参加をしても

らっている。協議会で議論をし、独自の取り組みをしてきた。その中で二つを紹介する。①商工会議所が雇用に関するガイドラインを作成した。平成14年に実態把握をし、平成15年3月にガイドラインの取り組み方針を決め、12月にガイドラインとしてまとめた。ガイドラインの内容は各種法令の遵守、優良な請負、保険の加入の徹底、日常的フォローなどである。これにより効果が出て、保険への加入率が大幅に上がっている。今の課題は言葉が通じないことと、欠勤が多いことである。習慣やマナーの違いが問題となつておらず、解決に向けて取り組み中である。②ハローワークとの連携による日系人青年の就職支援である。就職と就学に向けて、キャリア形成の支援をしている。高等学校には外国人枠を作った。高校を卒業した4人のうち、1人が初めて市内の大手企業に就職した。希望をもてる就業環境作りをしている。県立高校から9人が大学生になった。

○鈴鹿市： 地域との共生をめざしたいが、前進できていないのが実態である。多文化共生検討会を外国人・自治会・行政・ボランティア団体から構成し、2年間で計21回の話し合いをしてきた。子どもの就学実態の調査をした。不就学の子が多くいた。国際交流協会の事業で子供向け学習支援事業を開始した。団地の集会所で教室を開いている。労働に対する事業はどこまでできるか難しい。外国人の持つ悩みは何かを調べたところ、相談相手があまりいないことだった。身近な仲間や同胞が相談相手であった。彼らがポルトガル語やスペイン語のわかる職員に人生の話や悩みを相談できるように対応していきたい。国際交流協会にポルトガル語ができる職員の配置もした。平成14年にUBJ「きずな・ブラジル・日本」というブラジル人を中心の組織ができた。母国が同じもの同士がコミュニケーションをとりながら問題を解決しようというので、社会保険や就労について話し合っている。この組織をどうやって大きく育していくかが課題である。もう一つは労働還元論。ボランティアが中心になって日本語を教えるところは3箇所ある。日本人ではなくブラジル人によるボランティアもあり、母語教室が2箇所ある。どれも点在している。労働は教育などすべてに渡る問題である。

○大垣市： 人口の 3.5% の 5800 人が外国人で、その 7 割の 3500 人が日系ブラジル人である。平成 13 年にピークを迎え、減少したが、昨今の景気回復と共に平成 15 年からまた増えている。産業発展に大きな役割を果たしている。2 つの外国人学校には 250 人が通学していて、公立小学校には 200 人が通っている。合計の 450 人の外国人のうち、7 割がブラジル人である。ブラジルの店がはやっている。16 社が直接雇用をしているが、社会保険の問題は依然としてある。その現実への対応に二つの事業を試みている。①外国人対応町内連絡委員会がごみの問題や教育の問題に対応している。②国際交流協会でボランティアによるマンツーマンの日本語教室が開かれている。日本語を教え、日本人とコミュニケーションをとることにより、つながりができ、相談できるようになり、解決していければいいが、200 人のボランティアが不足していて、80 人のブラジル人が順番待ちの状態である。高校生も 10 人が日本語指導をしている。

○豊橋市： 二点。①ふれあい交流会を開き、中学 1・2 年の外国人生徒を対象に外資系の企業と高校を見学してもらっている。目的は、職場見学することで進路を考えて欲しいことと、高校に在籍している先輩の話を聞くことで、高校の厳しさと楽しさを知って欲しいということである。7 月に実施したが、140 人の中 1・2 の生徒のうち 58 人が参加した。58 人のうち、9 割がブラジル人だった。ある企業と豊橋市立高校を見学した。この高校は現在、定時制の三部制。定時制を利用して欲しい。②9 月 26 日に自助組織が設立し、湖西市や豊橋市にいる 1 万 8000 人のブラジル人が参加している。広域的な地域から参加して欲しい ABT には、住民が市にお願いしたことや、市と協力したいことなどの要請を聞いて、行政と住民とのパイプ役になってくれることを望んでいる。話し合いの場の架け橋になって欲しい。設立から 1 ヶ月がたったが、児童と母との懇談会を 7 回開いた。親御さんの声を聞くこともできた。役員を対象に年金や社会保障についての勉強会をやってきた。8 月には総合防災訓練に参加した。ブラジル人による組織作りをこれから期待したいと思う。

## **国への提言と経団連の提言へのコメント**

(参考資料：豊田宣言：労働部会)

### **今後の取り組みについて**

○豊橋市： 1 万 1000 人のブラジル人が住んでおり、浜松市について 2 番目に多い。そのうち 4 分の 3 である 8000 人が勤労者で、5500 世帯に及んでいる。就労の問題は短期滞在型から中・長期滞在型に変わってきていている。大卒で市の関係機関で働く人も出てきている。豊橋では、国籍にかかわらず一市民であることを重視したい。就労の機会を広げるために、市の職員に学歴と国籍条項をなくし、窓口を広げた。市民として同等という認識を原点としたい。また、自助組織についての補強を願っている。平成 14・15 年の 2 年間、ブラジルの方たちを始めとする外国人相談員を配置し、住民の思いを聞いてきた。市内の住民の実態調査のため、土日や夜を使って生の声を聞いてきた。同じテーブルにつき、話を聞く機会を持ってきた。自助組織の結成をうながしてきた。行政として、自助組織の育成を助成しなければいけないと思っている。提案として、外国人版の集住都市会議を作ったらどうか。住民がどんな思いを持っているのか聞かせてもらうのは大変参考になるはずだ。

○湖西市： 生活の安定が根底である。健康の問題をないがしろにできない。就労の実態を把握するには、地域と企業だけでは無理である。就業期間が短く、転職が多い。制度の創設を期待している。

○豊田市： 定住化が進んでいる。ブラジル出身者は 27% と 4 年で増えている。中国からの定住もある。共生を大きな課題として捉えている。長期化傾向が見られる中で、教育が更に重要視される。進学や就職を目指して欲しい。9 月 5 日に起きた地震では豊田は震度 4 を観測した。日本人は非難しなかったが、100 人を超える日系人がグランドに出て大騒ぎしていた。ブラジルには地震がないため、地震についての知識がない。行政・地域・NPO が防災問題について確認し、雇用主である企業の協力も求めたい。昨年 10 月から雇用主に頼んで情報提供のために

「ニュースレター」を配布している。企業におけるコミュニケーションの場である。都市行政では限界があるので、国や経済界への働きかけが重要である。

○鈴鹿市：元気な鈴鹿を作りたい。外国人との直接対話を重視したい。労働と教育に特に憂慮している。就学しない外国人の子どもが大人になり、日本に定住すると日本はどんな社会になるのか。同じ子どもである。どういう支援ができるのか。法の整備は進まないが、中央がしっかりとやらないといけない。ボランティア関係が支援協力している。外国人學習支援センターが宿題を見てあげたりしている。会話をしながら「居場所作り」に貢献しており、さらに充実させたい。職員の研修に投資することで、日本と外国とのつながりを作れるはずだ。橋渡しをできる人材という風に方向を買って、やりがいのある仕組みづくりを目指したい。UBJ「きずな・ブラジル・日本」を中心に縛を作つてよりよい組織にしていきたい。地震のとき、外国人が車で市役所やショッピングセンターの駐車場に集まってきた。災害についてもいかに支援していくかが課題である。

○大垣市：外国人市民は少子高齢化で3Kのような日本人が就きたくない職業についている。「外国人と共に暮らす時代」は続く。法律や社会の仕組みは国や県が取り組むべき。受け入れ政策を示し、企業には理解してもらう必要がある。外国人問題は企業社会のひずみである。受け入れ会社の理解が欠かせない。社会保険や年金、教育、医療制度など賃金を払う会社が把握していないといけない。

### 政府関係者および経団連からのコメント

○法務省：外国人の抱える問題は「イショクジュウキョウ」といえる。医療・職業・住居・教育の4つ。その4つの問題をつなぐものがコミュニケーションとしての言語である。国としてバックアップしていきたい。外国人を受け入れ、犯罪を取り締まる官吏の立場から話す。労働としての視点より、生活者としての視点が大切である。長期滞在者に対する法的地位の安定が必要である。日本人と外国人のよりよい共生社会を育成していきたい。

厚生労働省：合法的には57万の外国人が働いていて、うち23万人が日系人である。今後増える可能性がある。間接雇用は、短期間就労を可能にするが、勤労者は大変不安定である。3月から製造業でも派遣可能になり、派遣と請負を別個にすることが必要である。派遣の場合には、賃金支払いは派遣元がやるが、安全衛生についての指導義務は派遣先になる。派遣元の社会保障責任が強くなる。日系人の就業支援事業としては、青少年に就業の意識形成をし、必要な知識を身につけるようハローワークで情報提供をしている。日伯間の公的就労についてはNikkeisが職業紹介をし、ブラジルのCIATEもいろいろやっている。日本語能力が十分にないとだめである。社会保障については、原則として日本人と同様にするべきである。子どものための環境整備と地方との連携が必要だ。

○経団連：地域との連携をしていきたい。TOYOTAやHONDAという産業別と、地域別で連携をとりたい。8月に「ハンドブック」を配布した。アンケートで実態調査もした。個別企業に実態や事例をまとめる。留学生に就職支援ガイダンスもした。

○法務省：政策転換は政府がやることである。これから日本は少子高齢化の時代。持続的発展をいかに意識していくか。スキルアップした人にはそれなりの地位を与え、入管行政としてどうやっていくか。情報の発信は取り組んでいる。取り扱いの透明化が必要である。移民の受け入れについてはノーコメントで。

○厚生労働省：派遣法の施行があった。業務請負会社の求人が増えている。派遣と請負を分けるべきだと業務指導はしている。すぐに効果は出ないのが現状。外国人は総人口の埋め合わせではない。多民族共生国家になるか否かは、国民のコンセンサスによる。

### まとめ

井口：政府への要望だけでなく、各都市の取り組

みをさまざまな市町村に広め、情報発信をしていくことが重要である。コミュニティで労働問題を解決していかねばならない。縦割りでは対処できない。

### 労働部会に参加して

外国人の多くは、労働目的で来日している以上、就労の問題は、一番根が深く、そして教育などの他の問題にも大きな影響を及ぼす。市単位、ボランティア単位でできることには、限界があり、中央として国が効果のある政策として取り組むべきであると改めて思った。厚生労働省は確かにポルトガル語など各国語に翻訳したマニュアルを作成しているが、それが外国人労働者の手に渡り有効活用されているとは考えにくい。有益な対策とは何なのだろう。

経団連がさまざまな取り組みをしても、末端の請負会社も経団連の傘下として動いているのか、そこが私にはわからない。末端の会社が財政上等の理由で苦しいからこそ、そこの従業員への待遇は悪くなる。この言葉を使っていいのかはわからないが、経済組織内の貧富の差が解消されない限り、末端の末端にいる外国人労働者の状況は変わらない気がした。市場の原理にどこまで任せるべきか、外国人という切り口から湧き上がる日本経済全体の問題なのかもしれない。

「医療・職場・住居・教育という現代の『イショクジュウ+キョウ』の4つの問題のいずれにも関連する問題があり、それは言語である」という厚生労働省の人の話がとても心に響いた。外大が担っている使命というのは、とても大きく、ずきんとのしかかってきた。同時に、ネイティブではなく、職としての通訳とまではいえないが、ポルトガル語を多少理解する私たちが、どのようにポルトガル語を使い、一種のファシリテーターとして動けるのだろうか。教員や通訳以外の職があまりにも開かれていないこと、いや、発見できないことがもどかしくてしかたない。

日本経団連の提言についての集住都市会議としての見解の中で、「効率的な外国人の就労管理システムの導入」を掲げている点に私は懐疑心を抱いてしまう。ものとして外国人を捉えている観が抜けていない気がするからである。「管理」という言葉の持つ意味をしっかりと踏まえたうえで使うべきではないのか。

法律によって外国人の人権が保障されていないからこそ、劣悪な状況が起きても訴訟を起こしにくい。労災を企業が隠そうとする現実もあるそうだ。外国人の立場を法的に安定させないといけない。

また、ボランティア頼りという感が否めないことも会議を聴講する中で実感した。どこまでがボランティアのできる範囲でどこからができない範囲で、その部分はいったい誰がやるべきなのだろうか。

ブラジル人版の集住都市会議を開いてもらうという案は、外国人が「声」を述べられる点で効果的だと思う。ただし、彼らの人権が保障され、身分が安定しない以上、会議に従事できる外国人の数は確保されず、成功しないのではないか。

井口コーディネーターが最後にまとめた、他の市町村にも波を広げていくという視点がとても重要だと思った。集住都市会議に参加することが優良な策かはわからないが、自治体がネットワークを作り、網を広げることは必要であると思う。それぞれの自治体が知恵を出し合い、外国人が抱える問題の解決が図られるよう、願っている。「私たち、外大生にできることはなにか」を改めて考えさせられた会議であった。

### コミュニティ部会報告：

#### 多文化共生の地域社会づくりにむけて

報告者 渡邊桃子・宮下えりか

#### コーディネーター

池上 重弘 静岡文化芸術大学助教授

#### 出席者

磐田市長	鈴木 望
大泉町長	長谷川 洋
浜松市長	北脇 保之
四日市市長	井上 哲夫
飯田市収入係	
総務省室長	磯崎 陽輔
法務省登録指導官	松尾 泰次
外務省企画室	山口 登

## 部会の流れ

コーディネーターによる部会報告

- ↓ 東京会議以後の各自治体の取り組み報告
- ↓ 国・県への提言
- ↓ 豊田宣言・提言の採択
- ↓ 各自治体の提言を踏まえた今後の取り組み
- ↓ 政府関係者からのコメント
- ↓ 各首長からのコメント

## コーディネーターによる部会報告

池上コーディネーターによる「部会報告(案)」(別紙参照)の読みあわせ

## 東京会議以後の各自治体の取り組み報告

○大泉町：町の人口は約4万2500人で、そのうち外国人登録者数15%を超える、いわゆる工業地域である。町内には外国の食材や衣服を取り扱う店が多く、その数は100店舗を超える。外国人の方の居住状況が把握されない限り行政上のサービスは満足に行えないため、居住の際の登録をお願いしている。任意であるが、多くの登録が得られている。また、「一日ブラジル領事館」開催の協力や、教育面では、バイリンガル教員の採用という試みにも取り組んでいる。

○浜松市：外国人登録者数のうち約50%はブラジル人である。このような現状を踏まえ、外国人市民の参加が必至であるという基本理念がその政策に反映されている。文化的背景の違いがもたらす摩擦はあるが、外国人が多いというその特徴を生かした街づくりをしていきたい。外国人の文化・ルールの違いがもたらすマイナスの部分を最小限化し、その良さを引き出し、花を咲かせるような政策を進めていきたい。そのためには、外国人も他の市民と同等の権利を享受すること、また義務を果たすことが必要である。こうして始めて地域共生が実現される。そのためには外国人と日本人の間のコミュニケーションが円滑に行われることが何よりのポイントであると考えられる。よって、双方のコミュニケーション不足を解決するため、子供だけでなく、成人・保護者を対象とした日本語教育が重要であると考え、日本語ボランティアに対

する支援を行っている。また、外国人が市民の自覚を持ち、地域社会のルールを守って生活することは地域共生のために欠かせないことである。しかし、そのルールは「あまりに緻密なものではないか?」「日本人の間で暗黙の了解のうちに出来上がっているものではないか?」といった、外国人の視点に立ってルールそのものを見直すことが必要である。外国人にとって開かれた社会にするためには、外国人住民の権利に対する意識を高めることも必要である。そこで、自治会と外国人住民の仲介役としての市の存在が問われる。市は『地域共生会議』を設置して、日本人・ブラジル人市民双方の意見を取り入れている。平成15年に設立された『浜松ブラジル協会』など、外国人コミュニティ団体の活動は、コミュニケーション伝達媒体の役割としても彼ら独自の動きとしてもその役割は大きいため、その運営を尊重している。

○四日市市：ブラジル人などの外国人住民は南部の団地に集住している。以前はゴミ出しや騒音などのトラブルがあったものの今は解決に向けて努力中である。『日本語教室(日本の生活様式も含める)』と『ポルトガル語教室』の二つのボランティア団体が相互に交流を深めている。また、共生推進事業の一環として、市民センターに『日本語教室』を、四日市国際交流課に『高校進学ガイダンス』を設けている。『フットサル交流会』の立ち上げは、団地の中に日本人と外国人との拠点を作るきっかけとなった。この他に『国際共生サロン』の設置や日系ブラジル人職員の採用などの取り組みを行っている。

○飯田市：ブラジル人の親と子の間のコミュニケーションが成り立たない現状を踏まえて、『親と子の日本語教室』が開催されている。画期的なのは、この教室が一般市民の動きによって開始され、現在18区の公民館で活動されている点である。同時に『日本語ボランティア養成講座』も開催されており、情報交換の場としても有効に機能している。外国人市民と日本人市民の交流の場となるように、『南信州体験ツアーや』を毎年行っている。このツアーやでは、各国の踊りや歌、料理を体験することができる。また水引細工や五平餅などを一緒に作るなどして、一日を一

緒に過ごすことで自然な交流が生まれることが期待できる。東アジア(中国・フィリピン・韓国…諸国の参加を得て、各国の伝統的な『人形劇カーニバル』も開催している。言葉は通じなくとも人形劇を通じて交流が実現されている。

○磐田市：外国人登録者数は市の全人口の5.16%を占める約5000人である。工業に特化した町であり、外国人の労働力は必要不可欠である。実際、外国人の存在のおかげで工場閉鎖の危機を逃れた例もある。課題はコミュニケーションをいかに取っていくかである。情報伝達を可能にしていくためには、外国人と日本人相互に共通のチャンネルを設けることが必要であり、その方法として、外国人とのコンタクトを取るための窓口的存在を設けている。また、コミュニケーションをとるためにには、交流の場を設けて一緒に何かをやることが一番の近道でもある。その際、文化紹介・伝統行事の開催もいいが、団地の草取り、防災訓練など、身近で、日常生活に密着したことを、碎けた雰囲気で身体と一緒に動かしてわいわいやるのが最適であるという報告もある。

また、外国人に関する課題については、一つのセクションが一貫して対応していく必要性から『共生社会推進室』を設置している。その設置に伴い名前を決める際、「共生社会」という名には当初、職員の抵抗が見られた。しかし、国際交流でもなく、外国人対策でもない「共生社会」にこめられた思いは強い。

### 国・県への提言

○コーディネーター：東京会議以降の取り組みの中に基づいて、各自治体から国・県にたいしての提言を行います。短期的なスパンと長期的なスパン、二つの立場からの提言を行います。

外国人登録制度の見直しに関しては、短期的に見て外国人登録法の改正、転出届けの義務化することを、長期的に見て住基台帳に組み込むことを提言します。国による外国人政策に推進体制に関しては、短期的に見て政府省庁内に横断的推進体制を確立することを、長期的に見て内閣府に新組織を編成し設置することを提言します。（＊豊田宣言（案）参照）

### 豊田宣言・提言の採択

○コーディネーター：この提言を採択したいと思います。異議のある方はいらっしゃるでしょうか。ではこの提言をコミュニティ部会として採択いたします。（拍手）

### 各自治体の提言を踏まえた今後の取り組み

○磐田市：多くの外国人が日本経済社会を支えているという現実、日本の将来の鍵を握っているという現実を政府はしっかりと認識する必要がある。また各自治体は現在の取り組みをさらに展開させていくことが重要である。スポーツや音楽など、外国文化の豊かさを日本に取り入れていく機会が日常的にあることを有効に活用していく。磐田市や他の集住都市が長期的にいろいろな実験をくりかえし、その中からヒントをみつけ将来的な共生都市が生まれることを願う。新しい工夫、その実行がキーポイントなる。外国人集住都市は、今後の日本社会の繁栄都市モデルである。

○飯田市：現活動を着実に継続し拡大していくことが求められている。他の自治体では外国人市民会議なるものが既に開設されているが、飯田市ではまだ開催されていないのが現状である。早期に実現できるよう力を入れていきたい。また、住民票届出などの法整備は市だけでは対処しかねるので国に要請する。

○四日市市：今回の新潟地震を教訓に、災害時のパニックをふせぐためにも情報発信の徹底、情報の円滑な伝授手段を確立させていく。制度・体制・技術の相互のシステムを整備する。

○浜松市：社会保障や教育などの諸問題を解決していくのが先決であるが、平成13年の『浜松宣言』以降、国による法制度の整備は進んでいない。自治体の様々な取り組みでは対応しきれない点は国に要請するしかない。政府省庁の横断的推進体制を早期に確立することが重要である。また、外国人問題対策のために一元的組織を内閣府に設立することも提案したい。

○大泉町：外国人のもつエネルギーな面を地域で共有し、地域社会で発揮・還元していくのが理想的である。1990年の入管法改正によって、以前はなかった問題も起きており、これらに対処するには各種法整備が求められて必然である。住民票の届出の義務付けなどの法整備は国に要請する。

○コーディネーター：外国人の存在は未来の日本を切り開く力となり得るという、各自治体の共通前提概念があります。外国人集住都市は、将来起こりうる課題を先取りしている研究都市であるといえるでしょう。こうして自治体の限界が浮かび上がってきていため、国の協力が必要とされているのだと思います。

#### 政府関係者からのコメント

○総務省：国の政策が実情とかみ合っていないという印象をもたれているようですが、自治体のことはなかなか国まで詳しく伝わってきていません。法律的根拠のきちんとした、技術的にも実現できる可能性が高い具体的な案にまでたき上げてから国に要請するようにしていただきたい。また、外国人と日本人を同等に扱う方針の政策をとっていくのか、それとも外国人を優遇していくような政策をとっていくのかそのバランスも非常に難しい問題です。そちらのほうも矛盾のないように考えて頂きたい。そして自治体の方々がいわれた内閣府に外国人問題を取り扱う省庁を設置することは、今の省庁組織では無理だと思います。調整的な役割を担うような課をつくることはできるかもしれません。国は何も考えてないとのご意見がありますが、国はなかなか動けないものでして自治体レベルで対処していただく必要があると思います。

○法務省：転出届についてですが、現在の制度の改革を行った際に手順の重複をなくすために、転入届を提出すれば自動的に転出先に報告されるというシステムを採用したばかりです。すぐに変えるわけにはまいりませんし、法・規制強化という点で外国人の反発をかいしかねません。規則の強化は管理の強化につながるという懸念もございます。外国人登録と住民票の一元化については、在留資格は家族ごとで

あるのに対し、外国人登録は個人単位なので非常に複雑であります。居住地の変更については、平成11年にすでに代理申請の拡大もおこなわれておりますし、居住実態のない場合は原本の回収も行っております。手続きを行っていない場合もあり全てを網羅することは難しいのが実際です。平成5年以降のものについては実態がつかみにくいこともあり、どこまで回収を行ってよいのかと判断に困っております。下手に回収をしてしまうということが行政サービスの低下につながるのではないかとも感じております。

○外務省：省庁横断的なシステムの整備は可能だとは思いますが、いますぐにということは無理です。というのも今は省庁再編の最中であるので新しい組織の編成が難しいからです。関係省庁連絡会議を使って外国人問題を扱うことは出来ないのでしょうか。自治体の皆様の具体案を提示して頂きたい。それ以上踏み込んだ回答はできませんし、実際にそのような環境にもございません。外国人児童の不就学問題や雇用の不安定や不平等については日本の対外的イメージを損ないかねませんので積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、年に一回日伯領事局長会議を設けております。議題としてはブラジル人学校の認可の問題。ブラジル人学校の生徒は学割などの対象にならないそうです。そのほかには青少年の非行問題や、社会保険の未加入問題などです。

#### 各首長からのコメント

○大泉町：今の国政府関係者からの回答が始まつたときに皆さんも「大きな壁」を感じられたのではないかでしょうか。前回の東京会議で政府関係者にかみついた後、大人になりましたのでこれ以上は控えますが、言いたいことはただ一つです。皆さん一緒にがんばりましょう。

(会場から「その通り」との声が上がる。)

○浜松市：国のこのような意見に押しつぶされるような自治体ではありません。浜松宣言から何ら進歩していないということをしっかりと受け止めて頂きたい。集住地域の自治体が問題に直面している今こそ国

の管理能力、問題の解決能力が問われているということをしっかりと自覚していただきたい。

(会場から拍手)

○コーディネーター：会場にいらっしゃる皆さんは自治体の方が多いのではないかでしょうか。今回の豊田宣言が浜松宣言の反復であり、国による解決や成果が見られなかつた経緯があることをおっしゃりたいのではないかと思います。

### コミュニティ部会に参加して

それぞれの取り組みについて各首長が自ら熱意を持って真剣に話しているのが印象的であった。それに対して、政府関係者の回答はどれも的を得ないもので言い逃れにすぎないもののように感じた。

「多文化共生」という言葉が流行るように使われて久しい昨今だが、そもそも「多文化共生」の概念は実現しうるのかといった疑問を感じていた。そのような議論が実際になされているかは定かではないが、いくつかの自治体では「多文化共生」の代わりに「地域共生」や「共生社会」といった言葉が使われていた。言葉の小さな変化だが、それによって「共生」の目的と課題がより明確になり、実現にむけて一歩近づいた気がした。

(宮下)

文化や価値観の異なる人と生活していくときには誰もが何かしらの困難を感じると思う。お互いの歩み寄りや思いやりという言葉がうまれて初めて誰もが暮らしやすい環境がうまれるのではないかと思う。日本での暮らしの中でのルールを一方的に押しつけるだけでは反発を招くだけであろう。

同じことが自治体と中央政府にもいえるのではないかと感じた。お互いが自分たちの考えを押し付け合うことなく協力していく姿勢をみせなくてはならないと感じた。分科会を通じて、国は自治体の主張は受け入れられないという姿勢しかみえなかつたこと、そして自治体側の国は全く動かず自らの提案を受け入れてくれないという様子が印象的である。双方にコミュニケーション不足による壁を感じた。外国人と日本人の間にもお互いを交流することなく、こういうものだと決めつけている部分が多いのではないかだろうか。そして言葉の違いによる意思疎通の不十分さが両者の溝をさらに深くしているように思えた。

言葉による壁や文化の違いを両者の不和の原因とされてきている。言葉と文化を学ぶものとしてその成果を発揮しなければという思いが強くなった。同時に、言葉や文化の壁を取り外すための活動がほとんどボランティアに頼っている現実に直面し、国や自治体の資金面での援助やお互いに柔軟に活動できる体系が求められていると感じた。

(渡邊)

## 2-2. 府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査

### (1) 調査概要

活動の四本柱の一つである調査・研究に関しては、学生によるボランティア活動を充実させるために、本学の学生を対象に調査員を募集し、学生を主体とした調査研究活動を企画した。詳細は以下の通りである。

#### 目的

本学学生が多文化コミュニティにおける教育支援を行うにあたって、本学 所在地である府中市の実情を把握し、教育支援活動の可能性を探ることを目的 とする。

#### 調査・研究

- (1) 府中市立小・中学校における、外国人児童生徒(以下「JSL 児童生徒」と称す)の在籍状況を把握する。JSL とは Japanese As a Second Language (日本語を第二言語として教えたり、学んだりするときの総称、使われ方は多様) の略。
- (2) JSL 児童生徒に対する学校側の取り組みについて理解する。
- (3) JSL 児童生徒の適応ならびに学習上の支援の必要性を把握する。
- (4) 府中市立小・中学校での支援活動のあり方を検討し、具体的なプランを策定する。

#### 方法

- (1) 府中市教育委員会への訪問による聴き取り調査。
- (2) 府中市立小・中学校への訪問によるインタビュー調査ならびにアンケート調査。
- (3) 教育委員会および小・中学校に対するニーズ調査。
- (4) これまでの川崎市等における実情および支援活動内容のまとめ。
- (5) 府中市と他地域(川崎市、浜松市、豊田市等)の実情の比較、まとめ。
- (6) 府中市における支援活動の可能性の検討と、具体的支援計画の策定。

- (7) その他、調査研究にかかる関連活動。

#### 調査研究期間

2005年1月～3月

#### 調査員の応募条件

本学在籍の大学院生、学部生、留学生(国籍を問わず)で、主体的に参加できる者。

#### 実際の調査活動

11の班編制(A班～K班)を行い、各班4名～5名の調査員で構成した。各班は、文献調査、学校訪問、聴き取り調査等の活動を通して、上記調査事項に関する情報を収集し、報告書にまとめた。各班には、大学院生を中心とした班長を置き、班長のリーダーシップによる班別の活動を基本とした。班長は、運営委員との連携や協議により、活動内容を掌握し班の調査研究を統括した。

#### アンケート質問票(A)(B)

- (1)「質問票 A」:学校代表者を対象としたもので、日本語指導体制に関する質問からなる。
- (2)「質問票 B」:日本語指導に従事する者を対象としたもので、日本語指導方法・内容に関する質問からなる。

#### 調査実施概要

質問票 A の回収状況、日本語指導に従事する者、学校規模(全校児童生徒数)、外国人児童生徒数、JSL 児童生徒数等は以下の表に示すとおりである。

学校名	<A2>日本語指導従事者						<A3>児童生徒数		
	1)正規教員	2)非常勤(1校)	3)非常勤(複数)	4)指導協力	5)ボランティア	6)その他	1)全校在籍児童数	2)うちJSL児童生徒数	3)うち日本語指導が必要なJSL児童生徒数
1 府中第一小学校	1			1			713	25	9
2 府中第二小学校				1			924		
3 府中第三小学校							793	6	
4 府中第四小学校							NA		
5 府中第五小学校	1	1					402		
6 府中第六小学校		1	1				846	8	2
7 府中第七小学校	1		1				NA		
8 府中第八小学校	1						NA		
9 府中第九小学校		1					522	6	2
10 府中第十小学校		1					632	3	1
11 武蔵台小学校		1					409		
12 住吉小学校		1					404	2	2
13 新町小学校				1			387		
14 本宿小学校	1	1					645		
15 白糸台小学校	1	1	1				580	2	1
16 矢崎小学校							372		
17 若松小学校			1				575	1	1
18 小柳小学校							607		
19 南白糸台小学校				1			484		
20 四谷小学校				1			538		1
21 南町小学校							450		
22 日新小学校							NA		
1 府中第一中学校							NA		
2 府中第二中学校				1			525	2	1
3 府中第三中学校							470		
4 府中第四中学校							553		
5 府中第五中学校				1			485	3	1
6 府中第六中学校							567		
7 府中第七中学校				1			342		
8 府中第八中学校			1				425	2	2
9 府中第九中学校							361	3	
10 府中第十中学校				1			230		
11 浅間中学校				1			NA		

(NA: No Answer)

表1 質問A 回収状況

	2004年12月	2005年1月	2月	3月
(1) 府中市教育委員会への訪問による聴き取り調査	○教育委員会訪問 (運営委員+関係者)※府中国際交流サロン			
(2) 府中市立小・中学校への訪問によるインタビュー調査ならびにアンケート調査		○府中国際交流サロン ○小・中学校訪問 インタビュー調査 アンケート調査		
(3) 教育委員会および小・中学校に対するニーズ調査	オリエンテーション		ニーズ調査のまとめ	
(4) 各地の先駆的地域における支援活動内容のまとめ		○関連資料の文献調査	文献調査のまとめ	
(5) 府中市と他地域(川崎市・浜松市・豊田市等)の実情の比較、まとめ			○府中市と他地域の支援活動にかかる比較調査	
(6) 府中市における支援活動の可能性の検討と、具体的支援計画の策定				具体的支援計画策定→<報告書作成・完成>

表2 調査研究工程表

## (2) アンケート調査結果

### I 日本語指導が必要な外国人児童への日本語指導に関するアンケート(質問表 A)集計結果

この質問票 A は、日本語指導体制に関するもので、府中市立の小学校・中学校を対象に行ったものである。質問項目ごとに調査結果を報告する。

【F 1】学校区分

全学校数	小学校	中学校
33校 (100%)	22校 (66.7%)	11校 (33.3%)

【A1】貴校では、外国人児童生徒への日本語指導をどのような形態で行っていますか。頻度に関係なく、該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
1 在籍級で授業を受け、教科によっては日本語講師(個人に日本語教える者が)のクラスに入り込み、併添て個別指導している。	45.5	50.0	36.4
2 在籍級で授業を受け、授業担当者も受けている。	15.2	22.7	0.0
3 個人担任が在籍級で取り出、時季別指導している。	57.6	68.2	36.4
4 個人担任が在籍級で取り出、教科別指導している。	21.2	18.2	27.3
5 あくまでも日本語がつかない在籍級に入れないで、別のクラスで個別に日本語指導している。	3.0	0.0	9.1
6 あくまでも個人担任のための別のクラスを置き、日本語教科別指導している。	0.0	0.0	0.0
7 他の担任や保護者と併せて日本語指導している。	18.2	13.6	27.3
8 遅延の在籍級外国人児童生徒を対象、自分の在籍する個人担任と一緒に日本語指導している。	0.0	0.0	0.0
9 他の担任が在籍する個人担任が一つの学年で日本語指導する形で、日本語指導を受けさせている。	0.0	0.0	0.0
10 他の担任が在籍する個人担任が一つの学年で指導する形を通して、日本語指導を受けさせている。	0.0	0.0	0.0
11 学校外の教育機関(民間・官公署・施設等)に通い、日本語指導を受けさせている。	0.0	0.0	0.0
12 在籍級で授業を受け、日本語講師で開いて授業はされてない。	6.1	4.5	9.1
13 その他	6.1	0.0	18.2

全体からみれば、現在行われている日本語指導の形態は、「在籍学級から取り出しての日本語指導」が 60% 弱を占め、一番多い。次いで「教科によってはそのクラスに入り込み、付き添っての個別指導」で、約 45% である。しかし、小学校と中学校それぞれみれば、かなり日本語指導の形態が異なることがわかった。小学校においては、高い順から「在籍学級から取り出しての日本語指導」が 70% 近くにまで至り、「教科によってはそのクラスに入り込み、付き添っての個別指導」でも 50%

を占め、次いで「在籍学級で授業を受けさせ、授業担当者は必要に応じて説明する」、その次が「在籍学級から取り出しての教科の指導」となっている。一方、中学校においては、「在籍学級から取り出しての指導」と「クラスに入り込み、付き添っての個別指導」の割合はほぼ同じく 36.4% であり、小学校のそれと比べてかなり低くなっている。その次に、「在籍学級から取り出しての教科の指導」と「休み時間や放課後を利用しての日本語指導」が同じく 27.3% を占め、小学校より高くなつ

ている。また、「在籍学級で授業を受けさせ、授業担当者は必要に応じて説明する」に関して、小学校においては 27%も占めているのに対し、中学校においては 0%となっている。

この結果によると、小学校においては、ある程度生徒を在籍学級から取り出して日本語を指導することと同時に、在籍学

級で授業を受けさせ、必要な時に応じて説明したり、付き添つて指導したりすることも重視されていることが窺えた。一方、中学校においては、生徒をクラスにまわすことよりも教科の学習の進行を重視し、それに支障が出ないように授業以外の時間を使うことが多いようである。

**【A2】貴校では、[A1]での日本語指導をだれが行っていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけ、その人数を書いてください。その他も含め該当するものがたれもない場合、「質問票(B)」への回答は必要ありません。**

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
1 正規(頃々頼。加配込。)	18.2	27.3	0.0
2 非常勤(頃々頼。精算会から給は受け一枚のみで指導する者。)	24.2	36.4	0.0
3 非常勤(頃々頼。精算会から給は受け機械導入者。)	18.2	18.2	18.2
4 日語指導力者(他の相談役で日本語講じ協力する者。)	27.3	36.4	36.4
5 日語指導力者(翻訳して日本語講じ協力する者。)	0.0	0.0	0.0
6 その他	0.0	0.0	0.0

全体から見れば、「日本語指導協力者(何らかの報酬を得る者。)」が最も多く、次いで「非常勤講師(定員外の教員。教育委員会から給与は支払われ一校のみで指導する者。)」である。しかし、小・中学校それぞれみると、かなり異なる形態であることがわかった。小学校においては、「非常勤講師(定員外の教員。教育委員会から給与は支払われ一校のみで指導する者。)」及び「日本語指導協力者(何らかの報酬を得る者。)」が 36.4%で最も多く、続いて「正規の教員(定員内の教員。加配

を含む。)」が 27.3%で、「非常勤講師(定員外の教員。教育委員会から給与は支払われ複数校指導する者。)」が 18.2%である。一方、中学校においては、「日本語指導協力者(何らかの報酬を得て日本語指導に協力する者。)」が 36.4%で小学校と同じだが、その次は「非常勤講師(定員外の教員。教育委員会から給与は支払われ複数校指導する者。)」となっている。それ以外の日本語指導者に該当する者はいなかった。

**【A3】平成17年1月31日現在 の貴校における在籍児童生徒数、及び外国人児童生徒数、また、そのなかで日本語指導が必要な外国人児童生徒数を書いてください。**

A3-1 在籍児童生徒数の分布(単位:校)

	小学校	中学校	合 計
230～329人	0	1	1
330～429人	5	2	7
430～529人	3	3	6
530～629人	4	3	7
630～729人	3	0	3
730～829人	1	0	1
830以上	2	0	2

A3-2 外国人児童生徒数の分布(単位:校)

	小学校	中学校	合計
1人	1	0	1
2人	2	2	4
3人	1	2	3
4人	0	0	0
5人	0	0	0
6人	2	0	2
7~15人	1	0	1
16~20人	0	0	0
21人以上	1	0	1
合計	8	4	12

府中市の小・中学校において、外国人児童生徒数 1~3名を有する学校が多い。続いては 6 名ほど有する学校である。

一校のみだが、21 名以上の外国人児童生徒のいる学校もある。

A3-3 日本語指導が必要な外国人児童生徒数(単位:校)

	小学校	中学校	合計
1人	4	2	6
2人	3	1	4
3人	0	0	0
4人	0	0	0
5人	0	0	0
6人	0	0	0
7~15人	1	0	1
16~20人	0	0	0
21人以上	0	0	0
合計	8	3	11

ほとんどの学校においては、日本語指導が必要な外国人

児童生徒数は 1~2 名となっている。

【A4】A3の3の日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数を、所属している学年・男女別で書いてください。なお、他校からの児童生徒を引き受けて指導している場合は、( )内にその人数を書いてください。

【小学校】	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
男	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	9 (0)
女	3 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	14 (0)
計	4 (0)	3 (0)	4 (0)	3 (0)	6 (0)	3 (0)	23 (0)

【中学校】	1年生	2年生	3年生	計
	男	1 (0)	0 (0)	1 (0)
女	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
計	3 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)

府中市における日本語指導が必要な外国人児童生徒の合計人数は 27 名で、うち小学校は 23 名、中学校は 4 名。小学校における在籍数を所属している学年からみれば、各学年には 3~6 名の日本語指導が必要な外国人児

童生徒がいる。また、女性生徒は 6 割を占めている。中学生においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒はそれほど多くみられなかった。

**【A5】他校から通学する日本語指導が必要な外国人児童生徒の交通費について、各項目別に児童生徒数を書いてください。**

- 1 必要なし \_\_\_\_\_人  
 2 各自分で支払う \_\_\_\_\_人  
 3 一部が支給される \_\_\_\_\_人(支給元: 詳細に→ )  
 4 全額が支給される \_\_\_\_\_人(支給元: 詳細に→ )

この質問に対しては該当する回答はなかった。

**【A6】日本語指導は、どこで行っていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。**

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
1 主に日本語指導を行う専用の教室	9.1	13.6	0.0
2 在籍学級の教室	36.4	40.9	27.3
3 特別教室(算数、科学、国語、英語など)	6.1	9.1	0.0
4 教育相談室	27.3	27.3	27.3
5 職員室	0.0	0.0	0.0
6 校長室	0.0	0.0	0.0
7 応接室	0.0	0.0	0.0
8 会議室	0.0	0.0	0.0
9 児童/生徒会室	21.2	18.2	27.3
10 和室	3.0	4.5	0.0
11 その他	0.0	0.0	0.0
	6.1	0.0	18.2

日本語指導を行う場所としては、在籍学級の教室が最も多く、全体で 3 分の 1 以上の値を示している。また教育相談室や

会議室を使用している割合も教室に次いで高い。小学校では日本語指導に専用の教室を使っている場合もある。

**【A7】A6で 1 に○をつけた方→日本語指導のために、専用教室にどんなものを用意しましたか。**

【A8】今後、専用の教室にどんなものが必要ですか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位:%)

	全 体		小学校		中学校	
	3校		3校			
	現有	今後要	現有	今後要	現有	今後要
1 コンピュータ	0.0	33.3	0.0	33.3		
2 ワープロ	0.0	0.0	0.0	0.0		
3 OHP	0.0	0.0	0.0	0.0		
4 OHC(オーディオ)	33.3	0.0	0.0	0.0		
5 ビデオ	33.3	0.0	33.3	0.0		
6 テレビ	33.3	0.0	33.3	0.0		
7 テープレコーダー	0.0	0.0	33.3	0.0		
8 コピー機	33.3	0.0	33.3	0.0		
9 テーブル	33.3	0.0	33.3	0.0		
10 ソファー	0.0	0.0	33.3	0.0		
11 楽器(オルガン等)	66.6	0.0	0.0	0.0		
12 カーペット		66.6	66.6	66.6		
13 その他						

専用教室にはテーブル・ソファーが用意され、ビデオ・テレビ・テープレコーダーといった視聴覚機器が備えられている。情報の検索などに使用できるコンピュータを希望する様子がうかがえる。専用教室の無い学校からも、情報をプリントアウト

したり教材をコピー・印刷したりできるコピー機が必要との声があった。記述回答の項目には電子辞書・地球儀も挙がっていた。

【A9】貴校では、外国人児童生徒の受け入れに関する外国語版のパンフレット(教育委員会など他機関作成のものも含む)を用意していますか。

(単位:%)

	全 体		小学校		中学校	
	27校		20校		7校	
1 はい		7.4		10.0		0.0
2 いいえ		92.6		90.0		100.0

(単位:%)

	全 体		小学校		中学校	
	2校		2校			
1 ポルトガル語	0.0		0.0			
2 スペイン語	0.0		0.0			
3 中国語	0.0		0.0			
4 英語	0.0		0.0			
5 その他	100.0		100.0			

「その他」の記述回答にはモンゴル語・韓国語という回答が見られた。パンフレットが前もって用意されている学校は少な

く、受け入れた児童生徒の母語に合わせて作成し配布するという状況がうかがえる。

**【A10】貴校では、外国人児童生徒の日本語指導に関して、文部省や教育委員会とどのような連携がありますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。**

	(単位:%)		
	全 体	小学校	中学校
1 文部省や中国子教諭研修会の指針を受ける。	0.0	0.0	0.0
2 文部省や中国子教諭研修会の指針を受ける。	0.0	0.0	0.0
3 文部省や中国子教諭研修会の指針を受ける。	0.0	0.0	0.0
4 教育委員会の研修会の指針を受ける。	0.0	0.0	0.0
5 国際教諭会の研修会の指針を受ける。	0.0	0.0	0.0
6 総務省の連絡会議に参加する。	33.3	31.8	36.4
7 教育委員会で会議を開催する。	3.0	4.5	0.0
8 教育委員会で会議を開催する。	15.2	18.2	9.1
9 教育委員会で会議を開催する。	12.1	18.2	0.0
10 教育委員会は、日本語で開催する以上の連携はない。	42.4	50.0	27.3

教育委員会と連絡を取り合って情報交換をし、学校現場の情報を提供したり、指導・助言を求めたりといった状況がうかがえる。必要に応じて会議を開いている小学校もある。しかし

通常以上の連携をとっていない学校も多い。必要性が生じない限り、日本語指導を特別に議題として取り上げることは少ないと思られる。

**【A11】貴校では、外国人児童生徒の日本語指導に関して、校内でどのような取り組みをしていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。**

	(単位:%)		
	全 体	小学校	中学校
1 校内に設けられた研究会や委員会がある。	3.0	4.5	0.0
2 校内に設けられた担当者がある。	12.1	13.6	9.1
3 研究会を開催している。	0.0	0.0	0.0
4 態度が親切なため、頼むことが多い。	0.0	0.0	0.0
5 態度が親切なため、頼むことが多い。	6.1	0.0	18.2
6 他の児童生徒の懇親会がある。	6.1	9.1	0.0
7 日本人児童生徒の交換会や活動会がある。	3.0	4.5	0.0
8 将来はない。	48.5	59.1	27.3
9 その他	12.1	13.6	9.1

特に何もしない学校が半数だが、中には担当者がいて会議の開催や外国人児童生徒の保護者会という形で情報・意見交換を行っている学校や、また日本人児童生徒と外国人児童

生徒の交流を目的とした行事・活動を行うなど、個別担当者だけでなく組織的な対応をしている小学校もある。

【A12】貴校では、外国人児童生徒の日本語指導に関して、他校や他機関とどのような連携をしていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
1 週刊等が通する個人属性の日本語が講師の個人属性について、 当該教科は教科ではない。	3.0	4.5	0.0
2 週刊等が通する個人属性の日本語が講師の個人属性について、 当該教科は教科ではない。	0.0	0.0	0.0
3 週刊等が日本語教育(教材指導等)に関する講・聴を行っている。	0.0	0.0	0.0
4 週刊等が日本語教育(教材指導等)に関する講・聴を行っている。	3.0	4.5	0.0
5 週刊等教科を提出したり、対応している。	0.0	0.0	0.0
6 週刊等が日本語指導について詰合である。	9.1	9.1	9.1
7 週刊等が個人属性の日本語が講師の個人属性について会議開催している。	3.0	4.5	0.0
8 週刊等が講師していない。	60.6	68.2	45.5
9 地域ボランティアが日本語講師が登録している。	0.0	0.0	0.0
10 その他	6.1	4.5	9.1

特に何もしない学校が大半である。だが、近隣の学校から日本語指導を受けるため通級している外国人児童生徒がいる場合、日本語力等の情報を連絡したり日本語教育に関して指導・助言を求めたりといった連携を行っている学校も少數な

がらあり、その中には個別の話し合いでではなく会議形式をとっているケース(小学校)もある。また教育委員会から日本語指導用教科書の提供を受けているケースもみられた。

【A13】貴校は、日本語教育の拠点校あるいはセンター校(自校以外の学区の児童生徒を日本語指導のために受入れる学校)として指定を受けていますか。あるいは、過去に受けたことがありますか。

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
	28校	21校	7校
1 現在受けている。	0.0	0.0	0.0
2 現在は受けていないが、過去に受けた。	0.0	0.0	0.0
3 一度も受けっていない。	100.0	100.0	100.0

現在・過去ともこのような事例は見られなかった。

## II 日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関するアンケート(質問表 B)集計結果

この質問票 B は、府中市立の小学校・中学校において、日本語指導を行っている日本語指導者を対象に行ったものである。質問項目ごとに調査結果を報告する。尚、以下の表で単位を%として割合が出されている場合、母数は未回答を除く回答人数とする。

【F1】日本語指導者数(回収した質問票数)

全 体	小学校	中学校
23人 (100%)	19人 (82.6%)	4人 (17.4%)

【B1】あなたの性別は？

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	23人	19人	4人
1 男	30.4	26.3	50.0
2 女	69.6	73.7	50.0

【B2】年齢は？

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	21人	17人	4人
20歳代	9.5	5.9	25.0
30歳代	42.9	41.2	50.0
40歳代	33.3	35.3	25.0
50歳代	9.5	11.8	0.0
60歳代	4.8	5.9	0.0
70歳代	0.0	0.0	0.0
平均年齢 (標準偏差)	39.86歳 (±9.70)	41.06歳 (±9.66)	34.75歳 (±9.29)

【B3】教職歴は？

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	17人	15人	2人
1年未満	17.6	13.3	50.0
1~5年	23.5	26.7	0.0
6~10年	5.9	6.7	0.0
11~15年	17.6	20.0	0.0
16~20年	23.5	20.0	50.0
21~25年	5.9	6.7	0.0
26~30年	0.0	0.0	0.0
31~35年	5.9	6.7	0.0
36~40年	0.0	0.0	0.0
41年以上	0.0	0.0	0.0
平均教職年数 (標準偏差)	11.45年 (±10.15)	11.71年 (±10.21)	9.5年 (±13.44)

日本語指導を行っている教員の教職歴は、小学校と中学校を合わせた全体で平均 11 年程である。教職年数別に見ると、1 年未満が全体で 17.6%、教職歴 1 年から 5 年が全体で 23.5% オリ、教職歴の短い教員が比較的多い。一方で教職

歴 11 年から 20 年の教員も全体の約 4 割おり、日本語指導を行っている教員には教職歴の長い教員と短い教員の両方がいるということが分かる。

【B4】日本語指導の経験年数は？

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
	21人	17人	4人
1年未満	14.3	17.6	0.0
1年	23.8	17.6	50.0
2年	9.5	5.9	25.0
3年	9.5	11.8	0.0
4年	9.5	11.8	0.0
5年	4.8	5.9	0.0
6年	4.8	5.9	0.0
7年	0.0	0.0	0.0
8年	0.0	0.0	0.0
9年	0.0	0.0	0.0
10年	0.0	0.0	0.0
11年～15年	14.3	17.6	0.0
16年～20年	9.5	5.9	25.0
21年以上	0.0	0.0	0.0
平均経験年数 (標準偏差)	5.34年 (±6.01)	5.38年 (±5.94)	5.20年 (±7.23)

日本語指導者の教職歴が平均 11 年であるのに対し、日本語指導の経験は全体で平均 5 年程である。経験年数別に見ると、日本語指導経験 1 年の教員の割合が 23.8% と最も高く、14.3% の 1 年未満と合わせると、全教員の 4 割近くを占めて

いることが分かる。その一方で、日本語指導経験が 11 年から 20 年の教員も全体の 2 割強を占めており、日本語指導の経験についても、指導経験が豊かな教員と浅い教員の両方がいるという、教職歴の場合と同様の傾向が伺える。

【B5】身分は？

(単位: %)

	全 体	小学校	中学校
	23人	19人	4人
1 小学校教職員	26.1	31.6	0.0
2 中学校教職員	0.0	0.0	0.0
3 その他	73.9	68.4	100.0

日本語指導を行っている教員の身分を調べたところ、小学校において正規の小学校教職員が約 3 割いる以外は、小学校でも中学校でも正規の教職員以外の者が日本語指導にあたっていることが明らかになった。その割合は、

小学校においては 7 割弱、中学校においては 10 割であった。特に中学校においては、府中市の場合、日本語指導を担当するのは全て正規の教職員以外の者であることが明らかになった。

**【B6】[B5]で1に○をつけた方→小学校での職務は何ですか。**

(単位:%)

小学校	
	6人
1 日本語教育担当専門	16.7
2 学級担任	83.3
3 教科担任	0.0
4 校長、教頭などの管理職	0.0
5 養護教諭	0.0
6 その他	0.0

小学校では、日本語指導にあたっている小学校教職員の83.3%が、外国人児童生徒の在籍学級の担任であるという結果が得られた。他は日本語教育担当専門が 16.7%いるだけであった。府中市においては、教科担任や校長、教頭などの

管理職が日本語指導にあたるケースではなく、外国人児童生徒を受け持った職員が日本語指導にあたるケースが多いと言えるだろう。

**【B7】[B5]で2に○をつけた方→中学校での職務は何ですか。**

上記【B5】で明らかになった通り、【B5】において「2 中学校教職員」と回答した者はなかった。つまり、前述の通り、日本語

指導にあたっているのは全て正規の教職員以外の者であるということである。

**【B9】[B5]で3のその他に○をつけた方→どのような職務での採用ですか。**

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	16人	12人	4人
1 指導講師（道場の顧問や、類型会が統括されている。）	12.5	16.7	0.0
2 休憩監督（精神障がい者の監視である。）	75.0	75.0	75.0
3 ボランティア（無償して構いません。）	0.0	0.0	0.0
4 その他	12.5	8.3	25.0

正規の教員以外で日本語指導にあたっている者の職務を調べたところ、全体の 7 割以上が教育委員会から日本語指導のために採用された日本語指導員である。非常勤講師が日本語指導を行っている場合は、小学校において 16%ほどで、中学校においては皆無であった。また、日本語指導をボラン

ティアで行っている場合は、小学校、中学校共に皆無であった。府中市においては、教育委員会に採用された日本語指導員が日本語指導を行う場合がほとんどであると言えよう。

【B10】これまでに外国人及び外国人児童生徒への日本語教育に関して、専門的な研修を受けたことがありますか。現在受講中のものも含め、該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	11人	9人	2人
1 文部科学省主催「外国人子女等日本語指導講習会」	0.0	0.0	0.0
2 文部科学省主催「外国人子女教育研究協力校連絡協議会」	0.0	0.0	0.0
3 都道府県教育委員会主催の日本語指導に関する研修	9.1	11.1	0.0
4 区市町村教育委員会主催の日本語指導に関する研修	0.0	0.0	0.0
5 大学院での日本語指導に関する講座	36.4	33.3	50.0
6 民間主催の日本語指導に関する講座	36.4	33.3	50.0
7 通講座	9.1	11.1	0.0
8 大学学部での日本語教育に関する単位履修	27.3	22.2	50.0
9 大学院での日本語教育に関する単位履修	45.5	44.4	50.0
10 その他	27.3	33.3	0.0

日本語指導担当者が日本語指導に関して、専門的な研修をどの程度受講したのだろうか。小学校では「大学院での日本語教育に関する単位履修」を受講している者が 44.4%と最も多く、それに「大学主催の日本語指導に関する講座」、「民間主催の日本語指導に関する講座」を受講している者が 33.3%と続く。中学校では「大学主催の日本語指導に関する講座」、「民間主催の日本語指導に関する講座」、「大学学部での日本語教育に関する単位履修」、「大学院での日本語教育に関する単位履修」を受講している者がそれぞれ 50.0%となっている。小学校、中学校共に、文部科学省主催の「外国人子女等日本語指導講習会」と「外国人子女教育研究協力校連絡協議会」、また、「区市町村教育委員会主催の日本語指導に関する研修」を受講した者はいなかった。ただ、本設問では未回答

が全体で 12 人(小学校 10 人、中学校 2 人)おり、回収された質問票数の半数近くを占める。このことから、「これまでに外国人及び外国人児童生徒への日本語教育に関して、専門的な研修を受けたことがありますか。」という設問に対し、「受けたことがない」という者もいたのではないかということが推測される。

また、日本語指導の経験年数によって専門的な研修参加に違いがあるかどうかを見てみたところ、日本語指導経験の比較的長い日本語指導担当者に「9 大学院での日本語教育に関する単位履修」が多く見られた他は、日本語指導の経験年数と専門的な研修参加に関連性は見られなかった。

【B11】日本語指導の際、どんな外国語を使っていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	21人	17人	4人
1 ポルトガル語	0.0	0.0	0.0
2 中国語	33.0	29.4	50.0
3 スペイン語	0.0	0.0	0.0
4 フィリピン語	9.5	11.8	0.0
5 ベトナム語	0.0	0.0	0.0
6 英語	38.1	47.1	0.0
7 その他	33.1	29.4	50.0
8 外国語は使っていない。	9.5	11.8	0.0

日本語指導の際に、媒介言語としてどのような言語を使って指導しているかを調べた結果、小学校では英語、統いて中国語の使用が高いことがわかった。中学校でも中国語の使用

が高かった。その他の言語としては、小学校では韓国語・台灣語・ヒンディー語、中学校では、モンゴル語・タイ語などが挙げられていた。

**【B12】外国人児童生徒への日本語指導を始めてから[B11]の外国語を学習したことがありますか。あるいは、現在していますか。**

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
1 が。	13人	12人	1人
2 かつて習ったが、今習っていない。	38.5	41.7	0.0
3 現在習っている。	15.4	16.7	0.0
	46.2	41.7	100.0

小学校において外国人児童生徒の日本語指導に必要な外国語を現在学習している人と、したことがない人は半々に分かれた。また、この設問では「母語」という回答がいくつか見られた。回答の選択肢に「母語」がなかったため、今回は「母語」という回答を未回答として処理したが、

小学校では3名、中学校では2名、指導の際に使用する語彙は「母語」であるという回答があった。「母語」の種類としては、中国語が一番多かった。この調査結果から、日本語指導にあたっている指導者の中には、地域の外国人や留学生などがいるのではないかと推測される。

**【B13】現在、あなたは外国人児童生徒への日本語指導をどのような形態で行っていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。**

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
1 学級に入り込み、外国人児童生徒だけで個別指導を行っている。	21人	17人	4人
2 個別指導から教科から日本語指導を行っている。	76.2	70.6	100.0
3 個別指導から教科から教科指導を行っている。	57.1	58.8	50.0
4 教科指導の教科指導外に、日本語指導を行っている。	28.6	23.5	50.0
5 その他	14.3	5.9	50.0
	14.3	11.8	25.0

複数回答の結果から、一人の指導者がいくつかの形態で教えていることがわかるが、「学級に入り込み、外国人児童生徒に付き添って個別指導を行っている。」という回答が一番多い。小学校では、外国人児童生徒を在籍学級から取り出して指導する際、日本語の指導が5割以上だが、

中学校では、日本語指導と教科指導が半々である。「昼休みや放課後などの授業時間以外に日本語指導を行っている」指導者は、小学校では大変少ない。これは、休み時間や放課後等は日本人児童生徒と関わる大切な時間という考慮が現れているのだろうか。

【B14】[B13]で1に○をつけた方→付き添って個別指導をする場合、どの教科の時間に行っていますか。該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	17人	13人	4人
1 国語	70.6	69.2	75.0
2 算数／数学	82.4	84.6	75.0
3 社会	47.1	46.2	50.0
4 理科	52.9	38.5	100.0
5 英語	23.5	7.7	75.0
6 音楽	29.4	23.1	50.0
7 保健体育	17.6	15.4	25.0
8 図工／美術	23.5	23.1	25.0
9 技術家庭	11.8	7.7	25.0
10 生活科	23.5	30.8	0.0
11 道徳	17.6	15.4	25.0
12 学級活動	29.4	30.8	25.0
13 クラブ活動	5.9	7.7	0.0
14 その他	0.0	0.0	0.0

複数回答の結果、小学校、中学校ともに、「算数／数学」「国語」の授業において指導者が付き添って、チームティーチング(TT指導)をしていることがわかる。また、中学校になると、その他「理科」「英語」を始め「社会」や「音楽」の

授業でもTT指導を行っている。比率を見ると、小学校・中学校とも、技能教科とより主要教科においてTT指導を行っているという比率差はあるものの、全教科にわたってTT指導が行われていることがわかる。

【B15】[B13]で2に○をつけた方→取り出して日本語指導する場合、どの教科の時間に行っていますか。取り出し授業を行う回数の多い教科(複数可)に○をつけてください。

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	14人	10人	4人
1 国語	78.6	90.0	50.0
2 算数／数学	28.6	30.0	25.0
3 社会	57.1	60.0	50.0
4 理科	21.4	20.0	25.0
5 英語	0.0	0.0	0.0
6 音楽	7.1	10.0	0.0
7 保健体育	0.0	0.0	0.0
8 図工／美術	0.0	0.0	0.0
9 技術家庭	0.0	0.0	0.0
10 生活科	7.1	10.0	0.0
11 道徳	21.4	20.0	25.0
12 学級活動	21.4	20.0	25.0
13 クラブ活動	7.1	0.0	25.0
14 その他	7.1	10.0	0.0

どの教科の時間に取り出して日本語授業を行っているのか調べたところ、全体の 8 割弱の指導者が「国語」の時間に行っていることがわかった。ついで小学校、中学校とも「社会」の授業が続く。また、小学校・中学校とも技能教科

の授業時間に取り出し授業を行っている指導者はほとんど見られないことから、技能教科が外国人児童生徒にとつて比較的参加しやすく、教科内容もわかりやすいことが読みとれる。

**【B16】[B13]で 2 に○をつけた方→取り出して日本語指導する場合、初期指導(日本語がほとんど分からぬ)と中期指導(少しは日本語が分かるが授業にはついていけない)における、1 週あたりの授業時数と 1 授業の時間を書いてください。**

①初期指導・中期指導の授業時数

(単位:%)

	全 体		小 学 校		中 学 校	
	初期 13人	中期 14人	初期 11人	中期 10人	初期 2人	中期 4人
1授業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2授業	0.0	28.6	0.0	20.0	0.0	50.0
3授業	7.7	7.1	9.1	10.0	0.0	0.0
4授業	15.4	50.0	18.2	60.0	0.0	25.0
5授業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6授業	69.2	14.3	72.7	10.0	50.0	25.0
7授業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8授業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9授業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10授業	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
平均授業数(単位:授業)	5.0	3.5	5.3	3.7	8.0	3.5

本設問では、初期指導と中期指導における一週当たりの取り出し授業時間数を調べた。その結果、小学校初期段階では、週に 6 授業ほど取り出し授業を行っているが、中期に入ると 3 授業程度と取り出す授業数が減っていることがわかった。中学校は回答者数が少なかったこともあり、初級段階では 6 授業と 10 授業の二つに分かれた。しかし、平均として中学校も、小学校と同じように、初期よりも中期

のほうが取り出し授業の数が減っている。これは日本語がある程度わかるようになったら、できるだけ取り出し授業を行わず、学級で授業を受けさせるようにしているということだろう。また、中学校における回答者が初期よりも中期の方が多かったのは、中学校には小学校で初期指導を終えた中期レベルの学生が多いからだと考えられる。

②授業当たりの時間(分)

(単位:%)

	全 体		小 学 校		中 学 校	
	初期 12人	中期 13人	初期 10人	中期 9人	初期 2人	中期 4人
40分以下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
45分	50.0	38.5	60.0	55.6	0.0	0.0
50分	41.7	46.2	30.0	33.3	100.0	75.0
60分	8.3	15.4	10.0	11.1	0.0	25.0
90分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
120分	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
121分以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平均時間(単位:分)	46.6	49.2	46.0	47.7	50.0	52.5

取り出し指導の 1 授業当たりの時間は、ほぼ一般の授業時間と同じであるといえる。小学校・中学校の一時間当たりの授業時間は「45 分」「50 分」であるので、当然の結果

であるといえる。数としては少ないが、60 分以上指導している場合もみられる。これは、休み時間や放課後、また他の教科の時間を使って指導していると推測される。

【B17】[B13]で 3 に○をした方→取り出して教科の指導をする場合、どの教科を指導していますか。取り出し授業を行う回数の多い教科(複数可)に○をつけてください。

(単位:%)

	全 体		小学校		中学校	
	8人	5人	3人			
1 国語	87.5	80.0	100.0			
2 算数／数学	37.5	0.0	100.0			
3 社会	50.0	40.0	66.7			
4 理科	37.5	20.0	66.7			
5 英語	12.5	0.0	33.3			
6 音楽	0.0	0.0	0.0			
7 保健体育	0.0	0.0	0.0			
8 図工／美術	12.5	20.0	0.0			
9 技術家庭	0.0	0.0	0.0			
10 生活科	0.0	0.0	0.0			
11 道徳	0.0	0.0	0.0			
12 学級活動	0.0	0.0	0.0			
13 クラブ活動	0.0	0.0	0.0			
14 その他	12.5	20.0	0.0			

日本語の指導が教科として「国語」に含まれるのが影響してか、全体として8割以上の指導者から取り出し授業では「国語」を指導しているという回答が得られた。小中学校別に見ると、小学校では「国語」が圧倒的に多く、続いて「社会」が多い。中学校では「国語」とともにほとんどの指導者が「数学」の指導

も行っていることがわかる。それに続いて、「社会」「理科」などの割合も高く、中学校における教科内容の難しさが推測される。中学校では高校受験も配慮に入れて指導を行わなければならない場合もあり、早急に取り出し授業での教科内容を中心とした日本語指導を整備することが望まれる。

**【B18】外国人児童生徒のための日本語指導に関する、該当するものに○をつけてください。**

		(単位:%)			
		よる	ゆる	おもい	全
1 年齢別の授業編成をしている。	全(14)	28.5	21.4	7.1	42.8
	小(12)	33.3	16.6	8.3	41.6
	中(2)	0.0	50.0	0.0	50.0
2 日本語能力による授業編成をしている。	全(16)	50.0	18.7	6.2	18.7
	小(13)	46.1	15.3	7.6	30.7
	中(3)	66.6	33.3	0.0	0.0
3 母語別の授業編成をしている。	全(15)	20.0	20.0	20.0	40.0
	小(13)	23.1	15.4	23.1	38.5
	中(2)	0.0	50.0	0.0	50.0
4 母語別の教材を用意している。	全(16)	25.0	25.0	12.5	37.5
	小(12)	16.7	25.0	8.3	50.0
	中(4)	0.0	50.0	25.0	25.0
5 母語に翻訳した教材を用意している。	全(15)	20.0	26.6	26.6	26.6
	小(11)	27.2	18.1	27.2	27.2
	中(4)	0.0	50.0	25.0	25.0
6 ストレスを感じる、躊躇する。	全(18)	61.1	27.7	0.0	11.1
	小(14)	50.0	35.7	0.0	14.2
	中(4)	100.0	0.0	0.0	0.0
7 脅威を抱くため、両親が同じクラスにいるが意識している。	全(13)	7.6	7.6	23.1	61.5
	小(11)	0.0	9.0	27.3	63.6
	中(2)	50.0	0.0	50.0	0.0
8 脅威(長期)によって指導内容や指導法を変える。	全(15)	40.0	13.3	26.7	20.0
	小(13)	38.5	15.4	30.8	15.4
	中(2)	50.0	0.0	0.0	50.0
9 脅威(短期)によって指導内容や指導法を変える。	全(17)	29.4	29.4	17.6	23.5
	小(15)	33.3	26.6	20.0	20.0
	中(2)	0.0	50.0	0.0	50.0

1,2,3: 日本語指導の年齢別の授業編成に関して、4割以上の方が「全くしない」と回答した一方、日本語能力による授業編成に関しては5割の者が「よくする」と回答している。外国人児童生徒は日本人児童生徒と異なり入学時期もばらばらであり、年長だからといって日本語能力が必ずしも高いとは限ら

ないという事情からであろう。また、母語別の授業編成に関しても年齢別編成と同様、「全くしない」と回答した者が4割であった。これには母語別の授業を編成できるほど生徒数が多いという事情、各母語を使った授業に対応できる者が少ないといった事情もある。指導効率の面からも、日本語能力別

の編成が最も効率的と考えられているようである。また、「全くしない」という回答の中には、外国人児童生徒が一人しかおらず編成はしていないという回答もあった。

4,5:母語別の教材を用いた日本語教材について、「よく使う」「時々使う」と答えた者が5割にのぼった。母語に翻訳した教材の使用でもほぼ同様の結果が見られた。こうした教材を用いることにより効率的な指導ができるとの認識が広く持たれているようであるが、「あまり使わない」「全く使わない」と答えた者も5割近くにのぼった。こちらには、適切な教材の不足が関係していることも推測できる。

6,7:授業方法に関して、指導中に児童生徒にストレス解消のための母語の利用を許す者は6割にのぼった。また、母語使用を避けるため同言語を話す児童生徒を別のクラスに分け

ているかどうかについては、8割以上の者が「あまり分けない」「全く分けない」と答えている。日本語のみを用い、日本語以外を禁止した授業はあまり行われていないようである。外国人児童生徒の日本語能力が低い場合、日本語のみの授業は成立しにくいといった事情もあろう。

8,9:日本語指導の際、児童生徒の日本滞在期間の長短や、将来永住するか帰国するかによって指導内容・方法を「よく変える」「時々変える」と答えた者は全体の5割超であった。日本人児童生徒には無い外国人児童生徒特有のこうした事情に対し、各校の工夫がみられる。

【B19】日本語指導の際、どのような教材及び指導参考書を使用していますか。該当するものに○をつけてください。

(単位:%)

		よき	ややよき	どちらかい	全然かい
1 国語の教科書	全(19)	52.6	36.8	5.2	5.2
	小(16)	56.2	37.5	0.0	6.2
	中(3)	33.3	33.3	33.3	0.0
2 自作の教材	全(15)	26.7	40.0	6.6	26.7
	小(12)	33.3	33.3	0.0	33.3
	中(3)	0.0	66.7	33.3	0.0
3 自校で作成した教材	全(13)	7.6	30.8	7.6	53.8
	小(11)	9.0	18.2	19.0	63.6
	中(2)	0.0	100.0	0.0	0.0
4 他教師(他学校/教育委員会)が作成した教材	全(13)	7.6	30.8	30.8	30.8
	小(11)	9.0	27.2	27.2	36.4
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
5 文部省作成「ほんごをまなぼう」	全(15)	26.7	26.7	13.3	33.3
	小(13)	30.8	23.1	7.6	38.5
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
6 文部省作成「日本語を学ぼう2」	全(14)	14.2	28.5	21.4	35.7
	小(12)	16.6	25.0	16.6	41.6
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
7 文部省作成「日本語を学ぼう3」	全(13)	7.6	23.1	23.1	46.2
	小(11)	9.0	18.2	18.2	54.5
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
8 文部省作成「ほんごをまなぼう」 教師用指導書	全(14)	0.0	35.7	14.3	50.0
	小(12)	0.0	25.0	16.7	58.3
	中(2)	0.0	100.0	0.0	0.0

(単位:%)

		よ(優)	良(良)	まあ(可)	全(全)
9 文部省作成「ようこそ日本の学校へ」	全(13)	0.0	23.1	15.4	61.5
	小(11)	0.0	9.0	18.2	72.7
	中(2)	0.0	100.0	0.0	0.0
10 市販教材「ひろこさんのたのしいにほんご」	全(14)	7.1	21.0	14.0	57.0
	小(12)	8.3	17.0	8.3	67.0
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
11 市販教材「日本語の基礎」シリーズ	全(15)	13.0	13.0	13.0	60.0
	小(12)	8.3	8.3	8.3	75.0
	中(3)	33.3	33.3	33.3	0.0

外国人児童生徒の日本語指導の際に使われる指導参考書について質問したところ、最もよく使われているものは国語の教科書で、「よく使う」指導者が 5 割、「時々使う」指導者も 3 割であり、広範に使われていることが分かった。他には自作の教科書を「よく使う」「時々使う」と答えた者が 6 割超のほか、文科省作成の「にほんごをまなぼう」シリーズがよく使われていた。外国人児童生徒への日本語指導でよく話題になる市販教材「ひろこさんのたのしいにほんご」「「日本語の基礎」シリーズ」を使用すると答えた者は全体を通して少なかった。よく使

われる参考書に外国人児童生徒指導専用の教科書ではない国語の教科書や自作の教材を使用する者が多いという事実には、出回っている指導参考書の数が足りていないことも関係しているよう。こうした状況がもとで指導者が教科書の自作をせねばならないという状況があるのなら、それは指導者の負担になっているに違いない。また、市販の参考書の使用率が低いことについては、こうした参考書の存在についてそもそも知識が無い、どうやって選んだらよいか分からぬなどの問題があると思われる。

【B20】日本語指導における教材及び指導参考書はどの程度揃っていますか。該当するもの一つに○をつけてください。

(単位:%)

	全体(21)	小学校(17)	中学校(4)
1 充実している。	4.7	0.0	25.0
2 必要なものはほぼ揃っている。	28.5	23.5	50.0
3 一応揃ってはいるが不十分である。	42.8	47.0	25.0
4 ほとんど揃っていない。	14.2	17.6	0.0
5 まったくない。	9.5	11.7	0.0

日本語指導を行う際の教材及び指導参考書の充実度を調べたところ、「一応揃ってはいるが、不十分である」「ほとんど揃っていない」「まったくない」と答えた者があわせて 6 割超で

あった。【B19】の質問とも関連して、日本語指導のための参考書のニーズに充分に答えられていない現状が浮かび上がった。

【B21】日本語指導の際、どのような補助教材・教具を使用していますか。該当するものに○をつけてください。(自作、市販を問いません。)

(単位: %)

		よんじ	略使	おもねい	全使
1 五十音図表	全(16)	56.3	31.3	0.0	12.5
	小(14)	64.3	21.4	0.0	14.3
	中(2)	0.0	100.0	0.0	0.0
2 絵カード	全(16)	25.0	43.8	18.8	12.5
	小(13)	30.8	38.5	15.4	14.3
	中(3)	0.0	66.7	33.3	0.0
3 絵本	全(18)	22.2	55.6	18.8	12.5
	小(15)	26.7	53.3	15.4	15.4
	中(3)	0.0	66.7	0.0	33.3
4 文字カード	全(15)	13.3	20.0	40.0	26.6
	小(13)	15.3	15.3	38.4	30.7
	中(2)	0.0	50.0	50.0	0.0
5 文字学習用ワークシート／ワークブック	全(17)	35.2	23.5	17.6	23.5
	小(14)	28.5	28.5	14.2	28.5
	中(3)	66.6	0.0	33.3	0.0
6 文法練習用ワークシート／ワークブック	全(17)	29.4	29.4	11.8	29.4
	小(14)	21.4	35.7	7.1	35.7
	中(3)	66.7	0.0	33.3	0.0
7 テレビ番組	全(15)	6.6	20.0	0.0	73.3
	小(12)	0.0	8.3	0.0	91.7
	中(3)	33.3	66.7	0.0	0.0
8 自作のビデオテープ	全(14)	0.0	0.0	7.1	92.9
	小(12)	0.0	0.0	0.0	100.0
	中(2)	0.0	0.0	50.0	50.0
9 市販のビデオテープ	全(14)	0.0	7.1	0.0	92.9
	小(12)	0.0	0.0	0.0	100.0
	中(2)	0.0	50.0	0.0	50.0
10 音声テープ	全(17)	0.0	35.2	11.7	52.9
	小(13)	0.0	15.3	15.3	69.2
	中(4)	0.0	100.0	0.0	0.0
11 コンピュータソフト	全(14)	0.0	0.0	21.4	78.6
	小(12)	0.0	0.0	8.3	91.7
	中(2)	0.0	0.0	100.0	0.0
12 模型(車、船、食べ物)や実物	全(14)	14.2	28.5	21.4	35.7
	小(12)	16.6	33.3	16.6	33.3
	中(2)	0.0	0.0	50.0	50.0
13 おもちゃや子供用玩具(ぬぐみ、ねんど)	全(14)	0.0	21.4	35.7	42.9
	小(12)	0.0	25.0	33.3	41.7
	中(2)	0.0	0.0	50.0	50.0

(単位:%)

		よ(優)	時(時)	あ(良)い	全(良)
14 ゲーム(かるた、トランプ、だいじ)	全(16)	12.5	43.8	25.0	18.8
	小(14)	14.3	50.0	21.4	14.3
	中(2)	0.0	0.0	50.0	50.0
15 楽器類	全(14)	0.0	21.4	14.3	64.3
	小(12)	0.0	16.7	16.7	66.7
	中(2)	0.0	50.0	0.0	50.0

外国人児童生徒の日本語指導の際に使われる補助教材、補助教具について尋ねたところ、「よく使う」「時々使う」という回答が最も多かったのが五十音図表であった。続いて、絵カード、絵本、模型、ゲームなど視覚感覚的に理解できる教材が

続く。文字学習・文法練習用のワークシート／ワークブックの使用もかなり多かった。一方でAV資料、コンピュータソフトの使用は少なかった。また、低学年用の国語教科書を使っていっているという回答もあった。

【B22】日本語指導における補助教材・教具はどの程度揃っていますか。該当するもの一つに○をつけてください。

(単位:%)

	全体(21)	小学校(17)	中学校(4)
1 充実している。	4.7	0.0	25.0
2 必要なものはほぼ揃っている。	28.5	29.4	25.0
3 一応揃ってはいるが不十分である。	23.8	29.4	0.0
4 ほとんど揃っていない。	38.0	35.2	50.0
5 まったくない。	4.7	5.8	0.0

日本語指導を行う際の補助教材、補助教具の充実度を尋ねたところ、指導参考書の場合と同様不足を感じている者が

多いことが分かった。指導参考書に比べ、その不足度が若干強いという結果が出ている。

【B23】日本語指導のカリキュラムに関して、該当するものがあれば、全てに○をつけてください。

(単位:%)

	全 体	小学校	中学校
	17人	13人	4人
1 特になし	23.5	30.8	0.0
2 入門期のカリキュラムがある。	41.1	46.1	25.0
3 初期段階のカリキュラムがある。	47.1	46.1	50.0
4 中期段階のカリキュラムがある。	35.3	30.8	50.0
5 日本語で授業(入門→初期→中期)に目標設定している。	58.8	53.8	75.0
6 漢字授業(長期のみ短期)に目標設定している。	17.6	23.1	0.0
7 特別の授業(定期的または随時)に目標設定している。	11.8	15.4	0.0
8 取り扱い、指導案の中で設定している。	29.4	38.5	75.0
9 併用(併設)授業、指導案の中で設定している。	17.6	23.1	75.0
10 以外の指導体験を設定している。	0.0	0.0	0.0

日本語指導カリキュラムの設定に関する調査では、小学校・中学校ともに約5割の学校が「初期段階でのカリキュ

ラムがある」と回答している。「入門期段階でのカリキュラムがある」と答えたのは小学校の方が高く、「中期段階でのカ

リキュラムがある」のは中学校のほうが高い。小学校・中学校ともに「段階別(入門→初期→中期)に目標を設定している」と回答した割合は小学校で約半数、中学校で 75.0%であるが、「滞在期間別に目標を設定している」「将来の進路別(永住予定あるいは帰国予定者向け)に目標を設定している」比率は低く、小学校で 2 割以下、中学校ではゼロ

であった。「取り出し授業を、指導体制の中に設定している」「入り込み(付き添い)授業を、指導の中に設定している」比率は中学校が高く、全体の 75.0%という結果が出た。

**【B24】【B25】初期及び中期の日本語指導に関して、該当するものに○をつけてください。**

(単位:%)

	ふる	ぬる	あわい	れい	(単位:%)			
					入門・初期・中期	入門・中期・中期	入門・中期・中期	入門・中期・中期
1 ジェスチャー(触・手振)を使っている。	全 小 中	57.1→13.3 70.0→18.2 33.3→0.0	26.7→40.0 30.0→45.5 33.3→50.0	0.0→26.7 0.0→27.3 33.3→50.0	0.0→6.7 0.0→9.1 0.0→0.0			
2 聞き書き混じて使っている。	全 小 中	60.0→33.3 50.0→18.2 100.0→75.0	20.0→40.0 25.0→45.5 0.0→25.0	6.7→13.3 8.3→18.2 0.0→0.0	13.3→6.7 16.7→9.1 0.0→0.0			
3 あさつ課教数ている。	全 小 中	93.3→21.4 100.0→20.0 66.7→25.0	6.7→64.3 0.0→60.0 33.3→75.0	0.0→7.1 0.0→10.0 0.0→0.0	0.0→7.1 0.0→10.0 0.0→0.0			
4 ひらがな漢を教数ている。	全 小 中	86.7→23.1 91.7→30.0 66.7→0.0	13.3→38.5 8.3→20.0 33.3→100.0	0.0→30.8 0.0→40.0 0.0→0.0	0.0→7.7 0.0→10.0 0.0→0.0			
5 かわかの漢を教数ている。	全 小 中	93.3→23.1 91.7→30.0 100.0→0.0	0.0→30.1 0.0→20.0 0.0→100.0	0.0→38.5 0.0→50.0 0.0→0.0	6.7→0.0 8.3→0.0 0.0→0.0			
6 漢の漢を教数ている。	全 小 中	66.7→80.0 58.3→81.8 100.0→75.0	33.3→13.3 25.0→9.1 0.0→25.0	6.7→6.7 8.3→9.1 0.0→0.0	6.7→0.0 8.3→0.0 0.0→0.0			
7 ひらがな書を教数ている。	全 小 中	86.7→23.1 91.7→30.0 66.7→0.0	13.3→23.1 8.3→20.0 33.3→33.3	0→46.2 0.0→40.0 0.0→66.7	0.0→7.7 0.0→10.0 0.0→0.0			
8 かわかの書を教数ている。	全 小 中	86.7→23.1 91.3→30.0 66.7→0.0	6.7→38.5 0.0→40.0 33.3→33.3	0.0→30.1 0.0→20.0 0.0→66.7	6.7→7.7 8.3→10.0 0.0→0.0			
9 漢の書を教数している。	全 小 中	53.3→66.7 50.0→72.8 66.7→50.0	33.3→26.7 33.3→18.2 33.3→50.0	0.0→6.7 0.0→9.1 0.0→0.0	13.3→0.0 16.7→0.0 0.0→0.0			
10 眼こを教数している。	全 小 中	73.3→60.0 83.3→81.8 33.3→0.0	20.0→26.7 16.7→18.2 66.7→75.0	0.0→6.7 0.0→0.0 0.0→25.0	6.7→0.0 8.3→0.0 0.0→0.0			
11 計こを教数している。	全 小 中	80.0→66.7 83.3→81.8 66.7→25.0	13.3→33.3 8.3→18.2 33.3→75.0	0.0→0.0 0.0→0.0 0.0→0.0	6.7→0.0 8.3→0.0 0.0→0.0			

(単位: %)

		教える	教わる	お話し	しない
		入門・初期・中期	入門・中期・中期	入門・中期・中期	入門・中期・中期
12 婦の施設である。	全 小 中	57.1→73.3 63.6→81.8 33.3→50.0	21.4→20.0 18.2→9.1 33.3→50.0	14.3→0.0 9.1→0.0 33.3→0.0	7.1→6.7 9.1→9.1 0.0→0.0
13 伝統である。	全 小 中	26.7→46.7 33.3→54.5 0.0→25.0	20.0→33.3 8.3→18.2 66.7→75.0	33.3→13.3 33.3→18.2 33.3→0.0	13.3→6.7 16.7→9.1 0.0→0.0
14 球・競技である。	全 小 中	46.7→60.0 41.7→54.5 66.7→75.0	33.3→20.0 33.3→18.2 33.3→25.0	13.3→13.3 16.7→18.2 0.0→0.0	6.7→6.7 8.3→9.1 0.0→0.0
15 開拓した教を教える。	全 小 中	21.4→42.9 18.2→30.0 33.3→50.0	50.0→21.4 54.5→20.0 33.3→25.0	7.1→14.3 9.1→30.0 0.0→0.0	21.4→21.4 18.2→20.0 33.3→25.0
16 ゲームや遊びを通して教える。	全 小 中	21.4→15.4 27.3→20.0 0.0→0.0	28.6→15.4 36.4→20.0 0.0→0.0	28.6→58.3 18.2→40.0 66.7→33.3	21.4→30.8 18.2→20.0 33.3→66.7
17 音やメロディーを通して教える。	全 小 中	14.3→0.0 18.2→0.0 0.0→0.0	7.1→15.4 0.0→10.0 33.3→33.3	42.9→30.8 45.5→40.0 33.3→0.0	35.7→53.8 36.4→50.0 33.3→66.7
18 書道の漢字ルビをつけて教える。	全 小 中	23.1→42.9 30.0→54.5 0.0→0.0	53.8→28.6 40.0→9.1 100.0→100.0	15.4→21.4 20.0→27.3 0.0→0.0	7.7→7.1 10.0→9.1 0.0→0.0
19 漢字を講・説教する。	全 小 中	73.3→53.3 83.3→63.6 33.3→25.0	26.7→46.7 16.7→36.4 66.7→75.0	0.0→0.0 0.0→0.0 0.0→0.0	0.0→0.0 0.0→0.0 0.0→0.0
20 漢字を教える。	全 小 中	46.7→80.0 50.0→90.9 33.3→50.0	46.7→20.0 41.7→9.1 66.7→50.0	0.0→0.0 0.0→0.0 0.0→0.0	6.7→0.0 8.3→0.0 0.0→0.0

回答数 ※( )内の数字が回答数

【24】小学校:質問 1,18(10)、質問 12,13,15,16,17(11)、その他(12)、中学校:すべて(3)

【25】小学校:質問 3,4,5,7,8,15,16,17(10)、その他(11)、中学校:質問 1(2)、質問 4,5,7,8,16,17,18(3)、その他(4)

日本語指導者がいつ(初期・中期)何を教えているか調べたものである。全体としてはまず、小学校・中学校共に、初期の段階で「ひらがなの読み」「かたかなの読み」「ひらがなの書き」「ひらがなの書き」「あいさつ言葉」を教えている学校が多い。

初期段階において小学校では、「生活に関する言葉・表現を教えている」学校が多く、中期にはその比率は減少する。また、「話すことを教えている」「聞くことを教えている」

に関しては、初期から中期以降も継続して全体で約 7 割以上が「よくする」または「時々する」と回答しており、力を入れていることが読み取れる。また中期には「教科に必要な言葉・表現を教えている」比率が小学校、中学校ともに高くなる。ひらがな、かたかなの読み書き指導が初期に行われるのに対し、漢字指導は小学校では中期以降に行うことが多いようである。

これに対し中学校では、初期段階から漢字の指導を行

う。また、初期から「文法・文型を教えている」中学校が多く、「母語を媒介語として使っている」ことが多い。「母語に翻訳した教材を使っている」比率も中期には高くなる。これに対

し、小学校では「ジェスチャー(身振り・手振り)を使っている」ことのほうが多い。

**【B 26】受け入れ時の日本語指導に際して、外国人児童生徒の日本語能力をどのように評価・判断していくですか。**該当するものに○をつけてください。

(単位:%)

		よがる	聴かる	お読み	全般
1 話す力(会話力)で	全員	92.9	7.1	0.0	0.0
	小1年	90.0	10.0	0.0	0.0
	中1年	100.0	0.0	0.0	0.0
2 読む力(ひらがな・かたかな)で	全員	80.0	13.3	0.0	6.7
	小1年	72.7	13.3	0.0	9.1
	中1年	100.0	0.0	0.0	0.0
3 読む力(ローマ字)で	全員	13.3	6.7	46.7	6.7
	小1年	20.0	10.0	50.0	20.0
	中1年	0.0	50.0	25.0	25.0
4 読む力(漢字)で	全員	46.7	13.3	20.0	13.3
	小1年	36.4	9.1	27.3	18.2
	中1年	75.0	25.0	0.0	0.0
5 書く力(ひらがな・かたかな)で	全員	53.3	26.7	20.0	0.0
	小1年	63.6	18.2	18.2	0.0
	中1年	25.0	50.0	25.0	0.0
6 書く力(漢字)で	全員	40.0	26.7	26.7	6.7
	小1年	27.3	27.3	36.4	9.1
	中1年	75.0	25.0	0.0	0.0
7 自作のテストで	全員	21.4	42.9	7.1	28.6
	小1年	30.0	30.0	10.0	30.0
	中1年	0.0	75.0	0.0	25.0
8 市販のテストで	全員	40.0	26.7	13.3	20.0
	小1年	36.4	18.2	18.2	27.3
	中1年	50.0	50.0	0.0	0.0
9 性格、精神面も考慮して	全員	57.1	28.6	14.3	0.0
	小1年	60.0	20.0	20.0	0.0
	中1年	50.0	50.0	0.0	0.0
10 これまでの経験で	全員	40.0	46.7	0.0	13.3
	小1年	45.5	36.4	0.0	18.2
	中1年	25.0	75.0	0.0	0.0
11 日本語指導者が単独で	全員	21.4	42.9	21.4	14.3
	小1年	10.0	40.0	30.0	20.0
	中1年	50.0	50.0	0.0	0.0

(単位:%)

		よする	缺する	あいまい	全しない
12 同僚と相談して	全く	25.0	8.3	41.6	25.0
	少々	11.1	11.1	44.4	33.3
	中程度	66.7	0.0	33.3	0.0
13 在籍学級担任と相談して	全く	60.0	26.7	6.7	6.7
	少々	54.5	36.4	0.0	9.1
	中程度	75.0	0.0	25.0	0.0
14 その他	全く	100.0	0.0	0.0	0.0
	少々	100.0	0.0	0.0	0.0
	中程度	0.0	0.0	0.0	0.0

外国人児童生徒の受け入れ時の日本語力評価は、複数の言語能力から多面的に判断されることが多い。最も多いのが、「話す力(会話力)」で、「時々する」と答えた教師を含めると9割以上が会話力で判断していることがわかる。次に多いのが「読む力(ひらがな・かたかな)」であり、これは、中学校のほうでより重視されている。なお、「読む力(ローマ字)」を評価の対象とすることは小学校・中学校ともに少ない。

どのような測定方法で評価しているかという問い合わせに対して、小学校・中学校ともに半数以上の教師が「在籍学級の

担任と相談して」と答えている。また、「これまでの経験で」という回答も多い。中学校では「市販のテストで」行われたり、「日本語教師が単独で」行われたりすることも多い。これに対して小学校では、市販のテストを用いるよりも、「自作のテスト」で評価するという回答が多い。また、評価の際に「性格、精神面も考慮して」行われることもよくあるようである。

【B27】在籍学級に戻す際、外国人児童生徒の日本語能力をどのように評価・判断していますか。該当するものに○をつけてください。

(単位:%)

		よする	缺する	あいまい	全しない
1 話す力(会話力)で	全く	63.6	27.3	0.0	9.1
	少々	62.5	25.5	0.0	12.5
	中程度	66.7	33.3	0.0	0.0
2 読む力(ひらがな・かたかなの音読)で	全く	36.4	54.5	0.0	9.1
	少々	37.5	50.0	0.0	12.5
	中程度	33.3	66.7	0.0	0.0
3 読む力(漢字音読)で	全く	45.5	45.5	0.0	9.1
	少々	37.5	50.0	0.0	12.5
	中程度	66.7	33.3	0.0	0.0
4 読む力(文章音読)で	全く	45.5	45.5	0.0	9.1
	少々	37.5	50.0	0.0	12.5
	中程度	66.7	33.3	0.0	0.0
5 書く力(ひらがな・かたかな)で	全く	45.5	36.4	9.1	9.1
	少々	50.0	37.5	0.0	12.5
	中程度	33.3	33.3	33.3	0.0

		よる	缺ける	あまじか	全いが
6 書く力(漢字)で	全く	45.5	45.5	0.0	9.1
	少々	50.0	37.5	0.0	12.5
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
7 作文力で	全く	40.0	50.0	0.0	10.0
	少々	42.9	42.9	0.0	14.3
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
8 自作のテストで	全く	20.0	50.0	10.0	20.0
	少々	28.6	28.6	14.3	28.6
	中々	0.0	33.3	0.0	0.0
9 市販のテストで	全く	20.0	50.0	10.0	20.0
	少々	14.3	42.9	14.3	28.6
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
10 性格、精神面も考慮して	全く	40.0	40.0	0.0	10.0
	少々	42.9	42.9	0.0	14.3
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
11 日本語への興味・関心・意欲・態度で	全く	55.6	33.3	0.0	11.1
	少々	50.0	33.3	0.0	16.7
	中々	66.7	33.3	0.0	0.0
12 これまでの経験で	全く	11.1	77.8	0.0	11.1
	少々	16.7	66.7	0.0	16.7
	中々	0.0	100.0	0.0	0.0
13 日本語指導者が単独で	全く	11.1	66.7	11.1	11.1
	少々	0.0	66.7	16.7	16.7
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
14 同僚と相談して	全く	11.1	44.4	22.2	22.2
	少々	0.0	33.3	33.3	33.3
	中々	33.3	66.7	0.0	0.0
15 在籍学級担任と相談して	全く	50.0	40.0	0.0	10.0
	少々	42.9	42.9	0.0	14.3
	中々	66.7	33.3	0.0	0.0
16 その他	全く	0.0	0.0	0.0	100.0
	少々	0.0	0.0	0.0	100.0
	中々	0.0	0.0	0.0	0.0

在籍学級へ戻す際の日本語力の評価についても、全体としては「話す力(会話力)」で判断すると答えた教師が「よくする」で6割以上、「時々する」も含めると約9割であり、高い比率を示している。次いで、「読む力(漢字音読)」で「読む力(文章音読)」で行うことが多く、また、小学校よりも中学校のほうがこれらを重視していることが伺える。中学校では「書く力で」「作文力で」評価することは、話す力や読む力に比べて低めである。

実際の日本語力の測定では、小学校では「自作のテストで」または「市販のテストで」行うが、中学校では「市販のテストで」行うことのほうが多い。しかし、全体ではテストによる評価は少なく、日ごろの日本語指導や日本語学習から判断していると推測される。在籍学級へ戻す際の判断は、「在籍学級の担任と相談して」行われることが「時々する」も含めると9割以上であり最も多い。

【B28】現在行っていることに関して、該当するものに○をつけてください。また、具体的な方法も書いてください。

(単位:%)

		よの	ぬの	おれい	せい
1 日本語の内容や学習の順序・進度、個人属性(性別)に知りたい。	全(5) 小(3) 中(2)	40.0 0.0 100.0	60.0 100.0 0.0	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0
2 日本語の内容や学習の順序・進度、個人属性(性別)の順序に知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	50.0 50.0 50.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0	25.0 0.0 50.0
3 日本語の内容や学習の順序・進度、保護者に知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 0.0 50.0	0.0 0.0 0.0	50.0 100.0 0.0	25.0 0.0 50.0
4 日本語の程度、英文化程度で知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 50.0 0.0	50.0 0.0 100.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
5 日本語の程度、ABCで知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 50.0 0.0	50.0 0.0 100.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
6 日本語の程度、概要で知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 0.0 50.0	0.0 0.0 0.0	25.0 50.0 0.0	50.0 50.0 50.0
7 日本語の程度、勉強で知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 50.0 0.0	25.0 0.0 50.0	50.0 50.0 50.0	0.0 0.0 0.0
8 日本語の程度、努力で知りたい。	全(4) 小(2) 中(2)	50.0 0.0 100.0	25.0 50.0 0.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
9 日本語の程度、個人属性(性別)に知りたい。	全(3) 小(1) 中(2)	66.7 0.0 100.0	0.0 0.0 0.0	33.3 100.0 0.0	0.0 0.0 0.0
10 日本語の程度、個人属性(性別)の順序に知りたい。	全(3) 小(1) 中(2)	0.0 0.0 0.0	66.7 100.0 50.0	0.0 0.0 0.0	33.3 0.0 50.0
11 日本語の程度、保護者に知りたい。	全(3) 小(1) 中(2)	33.3 0.0 50.0	0.0 0.0 0.0	33.3 100.0 0.0	33.3 0.0 50.0

※()内の数字はこの質問への回答数を示している。

この質問以降は未回答がかなり多く、全体的な傾向を把握するまでには至らない。未回答が多かったのはアンケート調査に対する意識がそれほど高くなかったからだろうか。

表を見てみると、まず、日本語指導の内容や学習の評

価・進度の連絡について(1,2,3)、外国人児童生徒本人に對しては「知らせる」という回答が多いが、担任や保護者に對しては回答にばらつきが見られ、日本語指導者や学校によって方針が異なることが分かる。また、具体的な連絡方法について、外国人児童生徒や担任には口頭で行うこ

とが多いようだが、予定表や記録表を作成し、渡している場合もある。保護者に対しては、電話や手紙という手段を使っているようである。次に、日本語の習得の程度を知らせるかということについて(9,10,11)、小学校では外国人児童生徒本人にさえもあまり伝えないのに対し、中学校では2校とも「よく知らせる」という回答をしている。そのうち1校は、単語・文法・読解はテストで、会話力は口頭で知らせる

という記述をしている。中学生にもなれば、自分の学習に責任が持て、自己管理ができるようになるため、指導者の対応も変わってくるのだと考えられる。尚、担任や保護者への伝達は指導者によって違いが見られた。

さらに、日本語力の評価方法に関して(4~8)、これも指導者によって異なるようだが、「相対評価で決めている」という回答は他より少ない傾向が見られる。

**【B29】これまでの外国人児童生徒への日本語指導の経験から、今後どのような指導が効率的、あるいは望ましいと考えますか。該当するものに○をつけてください。**

(単位:%)				
		最も悪い	普通	最も良い
1 日本語で日本語教える。	全(5)	60.0	20.0	20.0
	小(3)	100.0	0.0	0.0
	中(2)	0.0	50.0	50.0
2 贈り物などで日本語だけで教える。	全(4)	50.0	50.0	0.0
	小(2)	100.0	0.0	0.0
	中(2)	0.0	100.0	0.0
3 教室で教える。	全(4)	25.0	50.0	25.0
	小(2)	50.0	0.0	50.0
	中(2)	0.0	100.0	0.0
4 女(め)を最初で教える。	全(4)	50.0	25.0	25.0
	小(2)	50.0	50.0	0.0
	中(2)	50.0	0.0	50.0
5 ローマ字を使って教える。	全(5)	0.0	80.0	20.0
	小(3)	0.0	100.0	0.0
	中(2)	0.0	50.0	50.0
6 日本語講じ、他のクラスに入込んで行く。	全(4)	50.0	25.0	25.0
	小(2)	100.0	0.0	0.0
	中(2)	0.0	50.0	50.0
7 日本語講じ、個別で個別で提出で行う。	全(4)	50.0	25.0	25.0
	小(2)	50.0	0.0	50.0
	中(2)	50.0	50.0	0.0
8 日本語講じ、開放で集中的に行う。	全(4)	50.0	25.0	25.0
	小(2)	50.0	0.0	50.0
	中(2)	50.0	50.0	0.0
9 日本語講じ、担任を説いて集中的に行う。	全(4)	0.0	75.0	25.0
	小(2)	0.0	50.0	50.0
	中(2)	0.0	100.0	0.0
10 日本語講じ、教員教えるが、ボランティアの助ける。	全(4)	25.0	50.0	25.0
	小(2)	50.0	50.0	0.0
	中(2)	0.0	50.0	50.0
11 日本語講じ、贈り物などで、ボランティアに任せた。	全(4)	0.0	0.0	100.0
	小(2)	0.0	0.0	100.0
	中(2)	0.0	0.0	100.0

(単位:%)

		黙々	話題	あま思ひ	かがい
12 在籍学級で日本語をせばねが教員が、取扱いでもないが教える。	全(4) 小(2) 中(2)	0.0 0.0 0.0	100.0 100.0 100.0	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0
13 日本語で教科を教える。	全(4) 小(2) 中(2)	100.0 100.0 100.0	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0
14 日本語で教科を教える。	全(4) 小(2) 中(2)	75.0 50.0 100.0	0.0 0.0 0.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
15 教科で日本語で教える。	全(4) 小(2) 中(2)	0.0 50.0 50.0	0.0 50.0 50.0	0.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
16 日本語で教科を教科で教える。	全(4) 小(2) 中(2)	75.0 100.0 50.0	0.0 0.0 0.0	25.0 0.0 50.0	0.0 0.0 0.0
17 年齢層で日本語を教える。	全(4) 小(2) 中(2)	25.0 0.0 50.0	50.0 50.0 50.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0
18 漢字を考慮して日本語を教える。	全(4) 小(2) 中(2)	0.0 0.0 0.0	25.0 50.0 0.0	75.0 50.0 100.0	0.0 0.0 0.0
19 日本語を教える。	全(4) 小(2) 中(2)	75.0 50.0 100.0	25.0 50.0 0.0	0.0 0.0 0.0	0.0 0.0 0.0

1,2: 日本語教育における母語の介入に対し、中学校では「母語を使用しない」指導が有効であるという意見に傾いている。小学校では回答に矛盾が見られ、母語の介入に対する意見が把握できない。

3,4,5: 「文法を最初に教えるか」「文字を最初に教えるか」という問題については、意見が分かれているが、どちらの指導も望ましいというように回答をしている場合もあり、指導者にとっても簡単に答えが出せない問題であることが分かる。また、「ローマ字を使って教える」ことに関しては「強く思う」という回答は皆無であったが、小学校では指導者3人共に「まあ思う」という肯定的な意見を表している。

6,7,12: 次に、日本語指導の形態であるが、「TT指導」「取り出し指導」双方に有効性を見出す結果が出ている。ただ、どちらかと言えば、小学校では前者が、中学校では後者が好まれているようだ。また、在籍学級における日本語学習の効率性については全員が「まあ効率的だと思う」

と回答している。

8,9: 日本語指導を実施する母体をどこに置くかについて、「拠点校で集中的に行う」とことを「強く望ましいと思う」指導者はいなかったが、「所属校で集中的に行う」ことを「あまり望ましく思わない」という指導者もあり、どちらがより望ましいかということは一概には言えないだろう。

10,11: ボランティアの援助に関して、指導者4人全てが、「ボランティアだけに任せるのは望ましいと思わない」という回答をしており、教員自身が日本語指導に関わることを肯定的に捉えていることが分かる。

13,14,15: 日本語と教科の学習の関連については、まず、指導者4人全員が「日本語が不十分な場合、母語で教科内容を教えることが望ましい」と強く思ってはいるが、一方で、日本語の習得との兼ね合いもあるのか、1人を除き、「日本語がある程度分かるようになってから教科内容を教えるのが望ましい」という意見にも肯定的である。また、

「教科別に在籍学級に移行する」のが望ましいかどうかについては意見が分かれたが、「まあ思う」を含めれば、肯定的な反応が多く見られる

16:児童の学年配置については、「日本語力に関係なく学齢相当の学年に配置する」ことが望ましいと考える指導者が多かった。

17,18: 日本語指導内容と児童の年齢・滞在目的との関連については、「年齢を考慮した方がいい」という回答が多

かったのに対して、「滞在目的を考慮した方がいい」という意見は指導者 4 人中 1 人しかいなかった。

19:適応指導の必要性に関しては、「まあ思う」を含めれば、指導者 4 人全員が日本語指導に含むことが望ましいと回答している。

**【B30】**今後の研修・講習会において、あなた自身が補強・充実させたい領域は何ですか。一番強く思う項目上位五つを下の1~19から選び、その番号を書いてください。(小4校、中2校回答)

	(単位:%)		
	全 体	小学校	中学校
1 文法の段階的な(易→難)教え方	10.0	15.0	0.0
2 国文と日本語(外国語読みは第2言語としての)文法の違い	6.7	0.0	20.0
3 文字(漢字)の指導方法	6.7	10.0	0.0
4 音 声 の 指 導 方 法	10.0	10.0	10.0
5 初 期 指 導 の 教 え 方	10.0	15.0	0.0
6 中 期 指 導 の 教 え 方	3.3	0.0	10.0
7 コミュニケーション能力の養成方	13.3	15.0	10.0
8 年 齢 に 応 じ た 教 え 方	3.3	0.0	10.0
9 日 本 語 力 に 応 じ た 教 え 方	3.3	5.0	0.0
10 カ リ キ ュ ラ ム の 立 て 方	10.0	5.0	20.0
11 日 本 語 力 の 評 儂 の 方 法	0.0	0.0	0.0
12 外 国 語 教 授 法 に つ い て	10.0	10.0	10.0
13 嬰・瞳生の言語発達のメカニズム	0.0	0.0	0.0
14 嬰・瞳生の精神発達のメカニズム	0.0	0.0	0.0
15 外国人児童生徒の心理・情緒的側面	6.7	5.0	10.0
16 教正在する外国人児童生徒の母語	0.0	0.0	0.0
17 教正在する外国人児童生徒の国文化	3.3	5.0	0.0
18 眠・瞳生の母語教育システムその内容	0.0	0.0	0.0
19 衆(母語使用者)と母語の瞳生の教材	0.0	0.0	0.0

回答数:全体(6) 小学校(4) 中学校(2)

全体としては、今後充実させたい領域の一番に「7. コミュニケーション能力の養成方」を挙げている。次いで、「1 文法の段階的な教え方」「4 音声の指導方法」「5. 初期指導の教え方」「10 カリキュラムの立て方」「12 外国語教授法について」と続く。小学校・中学校では全体傾向とほぼ同じであるが、小学校では特に 1,4,5,7,12 と「3 文字(漢字)の指導方法」の回答が多く、中学校では 4,7,10,12 や「2 国文法と日本語の文法の違い」、「6 中期指導の教え方」「8 年齢に応じた教え方」「15 外国人児童生徒の心理・情緒的側

面」など多くの項目に回答が分布している。教科内容と日本語力の違い、中学校では思春期を迎える児童の心の問題が浮上してくることなどが小学校と中学校の相違の背景にあるように思われる。日本語指導者のための各種研修を開催するにあたっては、このようなニーズを十分把握した上で、国語教育と日本語教育の違いを知るという基本的な領域から、コミュニケーション能力に注目したより実践的な領域を講義内容に含めて、検討していくべきだろう。

【B31】<自由記入欄>

1 現在、外国人児童生徒への日本語指導で、最も困っていることは何ですか。(回答件数 5)

1. 話すこと(日常会話)はよいが、文章の読解の指導が難しい。
2. 日本語の話し方がまだよくわからない。
3. 勉強の話以外の生活について話をすると、あまりしません。
4. 教えている児童が積極的に質問をしないことで困っていました。
5. 助詞の使い方がなかなか伝わらない。漢字の数が増やせない。

2 そのことに対し、どのような(理想的なものでも)対策があればよいのでしょうか。

(以下の数字は、質問 1 の数字 1~5 と対応する)(回答件数 5)

1. 学校以外の施設で集中的に日本語の教授を行いながら、学校での教育を施す。  
言葉だけでなく体験的な活動を通して国際理解教育に取り組む。
2. テレビを見たり、本を読んだりすること。もっと友達(日本人)と話をしたりする。  
漢字の練習をすること。
3. 話させるため、いろいろ聞いている。
4. 児童の性格に応じた教え方をしていきたいと思っております。
5. 時間をかけて何回も指導する。

### (3) 文献調査報告

#### テーマと分担

J班	日本的小中学校に在籍する JSL 児童生徒に対する日本語指導、ならびに教科指導の実態
K班	JSL 児童生徒の教育の全体像
G・H班	JSL 児童生徒向け日本語教材および教科学習向け補助教材
A班	JSL 児童生徒への日本語指導、ならびに教科指導にかかる課題
C班	JSL 児童生徒への日本語指導、ならびに教科指導にかかる課題
D班	子どもの言語発達、言語習得、環境適応など子どもの視点からの実態
I班	JSL 児童生徒についての報告-異文化適応・言語習得・言語学習の視点から-
B班	JSL 児童生徒への日本語指導や学習支援に関する地域と学校の連携
F班	JSL 児童生徒への日本語・学習支援に関する地域と学校の連携
E班	JSL 児童生徒への日本語指導・教科指導における課題

#### 日本的小中学校に在籍する JSL 児童生徒に対する日本語指導、ならびに教科指導の実態に関する報告

J班 堀 恵美子  
松崎 舞子  
竹原 彩乃

#### 調査概要

日本的小中学校に在籍する JSL 児童生徒が近年増加している現状に対して、最近では JSL 児童生徒に対する受け入れ体制が各地域や各学校で整ってきてているといえる。ここでは主に全国における JSL 児童生徒の実態について全体像を考察し、そして地域の取り組みについてまとめる。

#### 調査内容

##### 1) 文部科学省の政策について

JSL 児童生徒に対し、文部科学省は以下のようない政策を実施している。

##### (A) 指導体制

- ・ 日本語指導等に対応した教員配置の給与費等の国庫負担(平成 4 年度より。平成 16 年度は 985 人)
- ・ 「外国人児童生徒等教育相談員派遣事業」の実施

外国人児童生徒・保護者・教員等に対し、当該児童生徒の母語を理解できる教育相談員が、学習面や生活面の適応等の教育相談活動等(平成 11 年度より。平成 15 年度の指定地域は 71 地域)。

##### (B) 調査研究

- ・ 「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」事業の実施

帰国・外国人児童生徒の個に応じた特色ある教育の在り方及びその他の児童生徒との相互啓発を通じた国際理解教育の推進の在り方等について、指定を受けた市町村の教育委員会が、都道府県の教育委員会と連携し、学校と地域等が一体となった実践研究(平成 13 年度より。平成 16 年度は 21 都府県(33 地域))。各地域の詳細は下記の 4)の項目を参照。

- ・ 母語を用いた帰国・外国人児童生徒支援に関する調査研究(新規)

帰国・外国人児童生徒の来日前の生活背景や学習歴を踏まえ、母語の理解できる調査協力者を活用した当該児童生徒への教育の充実に関する調査研究、取組成果の全国への情報提供。

##### (C) 教育研修等

- ・ 「帰国・外国人児童生徒教育研究協議会」の開催

帰国・外国人児童生徒教育担当者等を対象に、

各地域の実施状況の情報交換し、直面する課題やその対応方策等についての研究協議(平成 13 年度より)。

- ・「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」の実施  
外国人児童生徒受入校の教員、教育委員会の外国人児童生徒教育担当の指導主事等を対象に、日本語指導等の専門的な研修(平成 5 年度から、平成 15 年度から校長・教頭等の管理職も対象)。

(D) 日本語指導

- ・学校教育における「JSL カリキュラム」の開発(平成 13 年度から)

日本語の初期指導から教科指導につながる段階のもので、平成 15 年 7 月には小学校編を最終報告。今後は中学校におけるカリキュラムの開発のほか、日本語指導の情報共有化ためインターネット上の日本語指導等支援システムの整備を図ることが目的。

(E) 各種教材・資料の作成

- ・教師用指導資料…『ようこそ日本の学校へ』平成 7 年度

・日本語指導教材  
『にほんごをまなぼう』平成 4 年度  
(受け入れ初期段階の生活用)

『日本語を学ぼう 2』平成 5 年度  
(小 4 までの教科学習用)

『日本語を学ぼう 3』平成 7 年度  
(小 5・6 年の教科学習用)

『マルチメディア版にほんごをまなぼう』  
(上記 3 冊を基に改訂)

2) 日本の小中学校における JSL 児童生徒の在籍状況実態の概要について

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成 15 年度)」(日本の公立小・中・高等学校等における日本

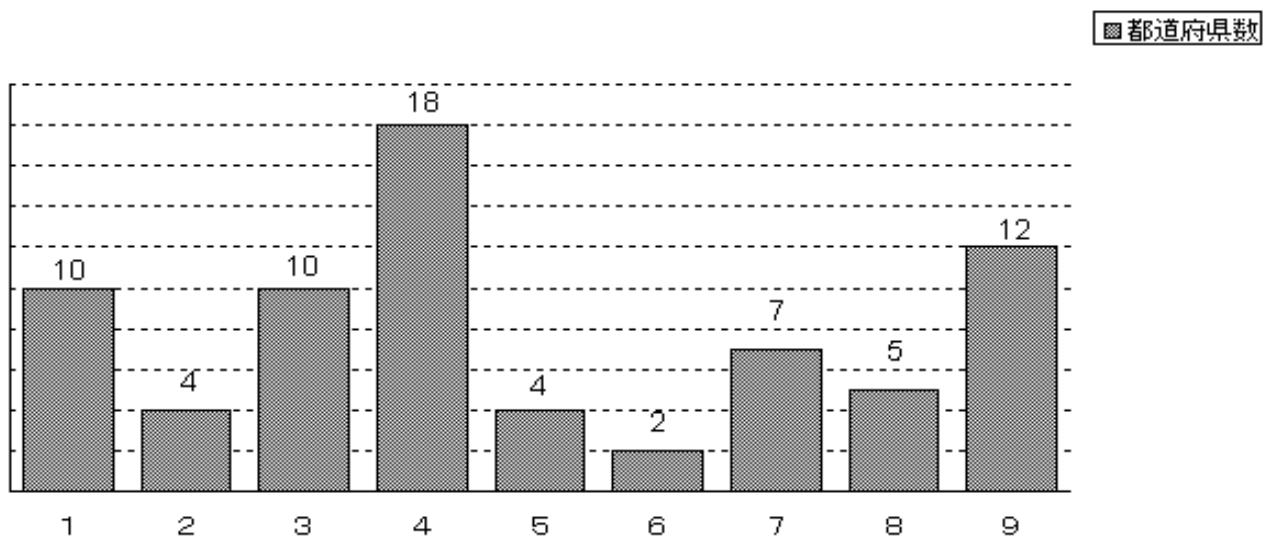
語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等について平成 15 年 9 月 1 日現在行った調査)を概観する。

- ・在籍児童生徒数は、日本の公立小学校には、12,523 人(前年度 12,046 人と比べ 477 人 [4.0%] の増加)の児童、公立中学校には、5,317 人で(前年度 5,507 人と比べ 190 人 [3.5%] 減少)の生徒が在籍している。
- ・在籍学校数は、小学校は 3,166 校(前年度 3,097 校と比べ 69 校 [2.2%] の増加)、中学校は 1,722 校(前年度 1,694 校と比べ 28 校 [1.7%] 増加)の学校に JSL 生徒が在籍している。
- ・日本語指導を受けている JSL 児童生徒数は、小学校は 10,573 人で前年度 10,521 人と比べ 52 人 [0.5%] 増加し中学校は 4,438 人で前回調査 4,438 人と同数となった。
- ・日本語指導が必要な JSL 児童生徒のうち日本語指導を受けている者の割合は 83.7% で 0.9 ポイント減少した。小学校 84.4% と前回 87.3% より低くなり、中学校は 83.5% と前回 80.6% と比べ高くなっている。
- ・在籍期間別では、「6 ヶ月未満」「2 年以上」在籍している児童生徒数は増加している一方、「6 ヶ月以上 1 年未満」、「1 年以上 2 年未満」在籍している児童生徒数は減少している。
- ・母語別では、ポルトガル語が最も多く全体の 4 割近くを占め、中国語、スペイン語と合わせ 3 言語で全体の 7 割以上を占めている。
- ・在籍人数別学校数では、「5 人未満」の学校が全体の約 8 割を占めている。
- ・在籍人数別市町村数では、「5 人未満」の市町村が全体の過半数を占め、⇒学校・市町村双方において分散と集中の二極化の状況といえる。

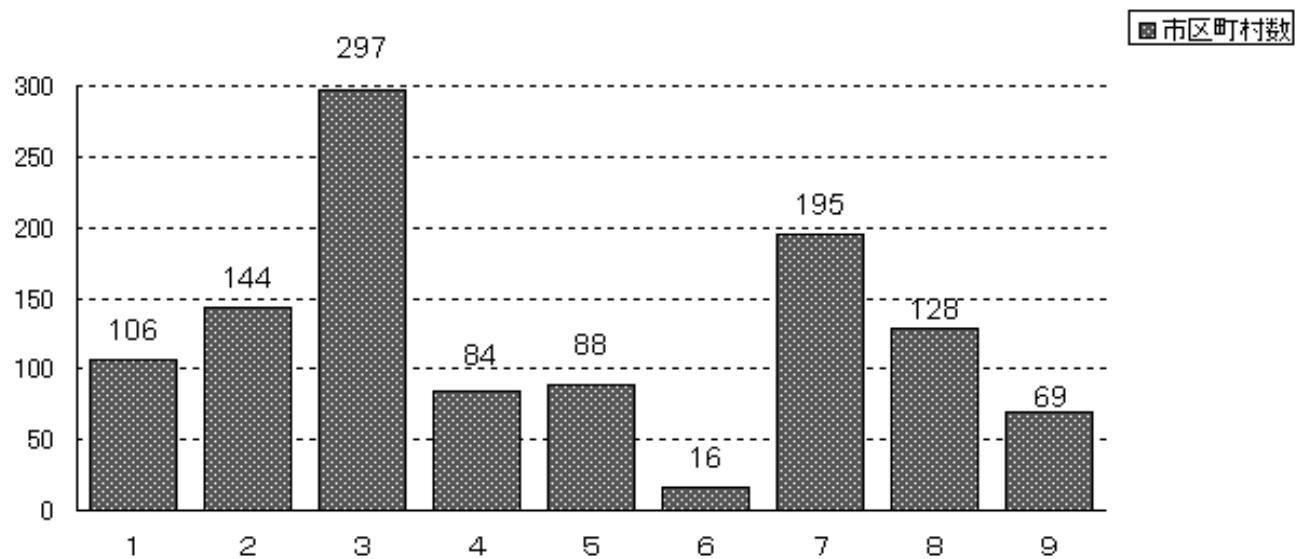
3) 具体的な指導の実施形態について

上記の調査の参考資料により、地域別の指導の実施状況がわかる。

### 1 都道府県における施策の実施状況(単独事業)



### 2 市区町村における施策の実施状況(単独事業)



1. 担当教員(常勤)の配置
2. 児童生徒の母語を話せる相談員の派遣
3. 上記 1, 2 以外の指導協力者の配置
4. 担当教員の研修
5. 受け入れに際し、特別な配慮を行っている学校の有無(拠点校、センター校など)
6. 研究協力校(地域)の指定
7. 就学・教育相談窓口の設置
8. 保護者用ガイドブック(就学案内等)の作成・配布
9. その他

4) 文部科学省「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」事業について

本項目では、1)(B)で述べた「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」について、地域別に実施状況を記述する。

(A) 新潟県南魚沼郡大和町 平成14・15年度

- ・ 学年ごとに外国人児童をグループに編成
- ・ グループごとに日本語指導
- ・ 週2~5時間
- ・ 文部科学省の指導資料や自作の教材
- ・ 学校生活で必要とされる単語や会話を基礎から順に指導
- ・ 日本語指導の場が教室での教科学習の補習や悩み相談の場ともなっている
- ・ 週4回、日本語指導助手が来る

(B) 茨城県つくば市 平成15・16年度

- ・ 外国人児童生徒が多く在籍している学校では、日本語指導加配教員が中心となって取り出し指導
- ・ 加配教員が配置されていない学校では担任が個別に指導したり、学校の要請に応じて教育委員会が教育相談員や協力者が初期指導を進める

(C) 埼玉県若槻市 平成14・15年度

- ・ 週26時間(日本語指導22時間・家庭科4時間)

(D) 神奈川県川崎市 平成14・15年度

学校A

- ・ 毎日1~2時間 日本語・教科(国語)の取り出し指導…7人中2名
- ・ 週3~4時間 教科(国語等)の取り出し授業…7人中1名
- ・ 週1時間 教科(国語等)の取り出し指導…7人中2名
- ・ 週2時間 放課後に教科(国語等)指導…7人中2名

- ・ 取り出して個別指導をするほか、必要に応じて教室に出向き付き添い指導

学校B

- ・ 児童一人につき週1~2時間
- ・ 日本語指導と未学習分野の補習
- ・ 学級から取り出してのグループ指導または個別指導

学校C

- ・ 学級から取り出しての個別指導
- ・ 教科担任による1週間の観察後に生徒への面接を行い、保護者と相談のうえカリキュラムを決める
- ・ 個別指導は延べ週56時間
- ・ 放課後には個別指導を受けていない生徒や在籍クラスでの授業の補習学習

(E) 愛知県豊田市 平成14・15年度

- ・ 取り出し指導または入り込み指導で日本語指導
- ・ 週25時間の日本語教室
- ・ 取り出し指導については、滞日期間ではなく言葉の習得状況から判断し、本人・担任との相談により決定
- ・ 日本語教室での取り出し授業では日本語指導員と日本語教室担当教師との複数体制をとり、言葉の持つ意味を母語で補助しながら指導
- ・ 在籍学級での適応指導では、日本語教室で学んだ内容について授業の中で確認する場面を設けている
- ・ 日本語教室での学習内容や学習時の様子を担任が把握できるように情報交換ノートを設けている
- ・ 外国人児童の指導については、グループ活動を多く取り入れ、日本語が理解できない児童には日本語を理解し、支援できる児童を配し、言葉に対する抵抗や不安をできるだけ取り除き、積極的に学習に関われるように工夫している

(F) 大阪府豊中市 平成14・15年度

- ・ 小学校では、正課における個別指導(入り込み

指導)で日本の学習方法や語彙、漢字の読み書きの説明、算数等が中心

- ・ 小学校の課外指導では未学習分野の補習や不得意分野の学習を行う
- ・ 中学校では、日本語の困難な生徒には入り込み指導
- ・ 中学校では、定期テスト前の補習や学習指導を行う

#### (G) 福岡県北九州市 平成 14・15 年度

##### 学校 A

- ・ 児童の日本語習得状況によって 1 日 1 時間～週に 1 回の取り出し指導

##### 学校 B

- ・ 市の嘱託の日本語指導員が週 2 回(1 回 2 時間程度)日本語指導
- ・ 6 年生は取り出しによる教科指導で、社会科や理科などの基礎・基本の定着を目指す
- ・ 3 年生は取り出し指導で生活言語を指導
- ・ クラスで校外学習をする際は、入り込みによる個別指導を実施

##### 学校 C・D

- ・ 教科により取り出し指導または入り込み指導
- ・ 日本語指導の半分の時間を母語による未学習分野の補習に当てている
- ・ 以上をまとめると、次のようなことが言える。
- ・ 地域・学校によって指導形態や指導時間は様々である
- ・ 決められたカリキュラムがあるのではなく、児童・生徒の日本語の習得状況、学習状況に応じて個別に対応している
- ・ 全体として、取り出し指導・個別指導が多い

#### 5) 神戸市内の事例について

日本語指導が必要な中学生に対し、神戸大学留学生センターの助教授の協力を得て、日本語教師が系統立った指導により、学習言語の基礎となる読み書きを含めた日本語の力をつけるよう取り組む。そしてセンター助教授の指導のもと、日本語指導のための方法の研究や資料の整備を行い、市内各中学

校の利用に資する。大学と連携して自治体が設置する JSL 教室は、全国的には珍しい取り組みであるといえる。その対象は、神戸生田中学校に在籍する日本語指導が必要な生徒(10 名)と市内中学校に在籍する日本語指導が必要な生徒(10 名程度)である。内容については、生徒の日本語習得の実態に合わせ、次の 2 つのコースを設けている。

##### ①日本語入門クラス

対象となる生徒は具体的に示されており、当面、神戸生田中学校在籍の 3 名の生徒(中国籍)となっている。目標は日常生活に必要な日本語の理解を促進することで、週 3 回の実施となる。指導を行うのは神戸生田中学校の推進教員を中心とした指導チームと、神戸大学留学生センター助教授の指導を受けたボランティアである。

##### ②日本語移行期クラス

対象は、当面、神戸生田中学校在籍の 7 名の生徒(中国籍)とこちらも具体的である。目標は、教科学習に必要な日本語の習得を促進することで、実施日は週 2 回程度と 1 より回数が少なくなっている点に着目できる。指導は神戸生田中学校の推進教員を中心とした指導チームである。

##### 6) <参考>東京都大田区の事例について

東京都大田区においては、外国人・帰国児童生徒日本語特別指導として、在日外国人児童生徒、帰国児童生徒、引揚児童生徒で日本語指導を必要とする区立の小中学校児童生徒に、学校の求めに応じ 1 人あたり年 40 時間を上限とし、児童生徒の母語と日本語指導を主に行っている。区立小中学校児童生徒合計で派遣時間 1745 時間、人数 58 人という実績がある。(『大田の教育概要 平成 16 年度版』大田区教育委員会 平成 16 年 6 月発行 p.21)

#### まとめ

以上、日本的小中学校に在籍する JSL 児童生徒への指導実態について調査をまとめてきたが、全国的には文部科学省の政策によって JSL 児童生徒の受け入れ体制の整備が検討され、それをもとに地域ごとに特色を生かし多様な指導が実施されてい

ることがわかった。今後JSL児童生徒への支援体制をさらに充実させるためには、これらの事例を十分に研究し、各地域・各学校の状況に応じて柔軟に対応しながら地域と連携していくことが重要である。

#### 〈引用文献〉

文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成15年度)」の結果  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/16/03/04032401.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/03/04032401.htm)(2005年2月20日現在)  
文部科学省「帰国・外国人児童生徒教育に関する施策」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_mEnu/shotou/ciarinet/03082702.htm](http://www.mext.go.jp/a_mEnu/shotou/ciarinet/03082702.htm)(2005年2月19日現在)  
『大田の教育概要 平成16年度版』  
大田区教育委員会 平成16年6月 p.21

#### 〈参考文献〉

移住労働者と連帯する全国ネットワーク編『日中対訳日本で暮らす外国人のための生活マニュアル役立つ情報とトラブル解決 2003/2004年版』スリーエーネットワーク 2003年2月  
文化庁文化部国語部『中国帰国者のための日本語教育Q&A』平成9年 大蔵省印刷局  
原尻英樹『日本のなかの世界 つくられるイメージと対話する関係』新幹社 2003年  
河原俊昭・山本忠行編『多言語社会がやってきた世界の言語政策Q&A』ぐるしお出版 2004年  
河原俊昭 編著 『自治体の言語サービス 多言語社会への扉をひらく』  
春風社 2004

#### JSL児童生徒の教育の全体像に関する報告

K班 内村 由佳  
大内 雄司  
金 智恩  
三井 亜久里

#### 調査概要

日本に数多く在籍するJSL児童生徒たちへの教育に関しての現状を、小中学校への訪問とインターネットや文献により調査した。また、そこから見えてきた問題点に関してどのように取り組むべきか、実際に指導に取り組まれている先生や調査員から意見も取り入れつつ、総合してみた。

#### 1) 国によりJSL児童生徒に対して行なわれている教育について

日本におけるJSL生徒の教育に関して、国レベルでの本格的な教育はまだ試行錯誤の段階であるが、取り組みは徐々に発展している。文部科学省で平成四年度から開始した、外国人児童生徒・帰国児童生徒の日本語指導に対応した教員定数の特例加算による指導体制の強化をはじめ、学習活動に日本語で参加するための力を要請することを目的とした「学校教育におけるJSLカリキュラム」の開発、さらに日本語指導教材の作成・配布、外国人児童生徒等指導資料の作成・配布、指定地域への外国人児童生徒等教育相談員の派遣といった取り組みを行なっている。

#### 2) 地方自治体によりJSL児童生徒に対して行なわれている教育について

先進的な取り組み例として、豊島区教育委員会による日本語指導教室においては、区立小中学校長から要請のあった帰国及び外国人児童・生徒に対し、学校生活に適応できるよう日本語指導と教育相談を行っている。これにより、学校単位では実施にくかった多数の外国人児童生徒に対しての日本語指導や外国人同士の交流の場の提供などを実施しており、学校教育のサポートの役割を果たしている。

#### 3) 学校によりJSL児童生徒に対して行なわれている教育について

最も多いのは、帰国子女や外国人のための日本語教室を設置し、取り出したJSL生徒に個別指導を実施するケースである。また、英語や児童生徒の母国語などを用いて教科指導を行う学校もある。な

かには異文化理解教室や外国人学校との交流を通して、外国文化に対する理解を深めるプログラムを設置する学校もある一方、全く対策が講じられていない場合もあるなど、地域や環境による充実度の差が非常に大きい。というのも JSL 児童生徒が在籍しておらず、むしろ不登校児や学習困難児の問題を抱えているためにそちらにまで手が回らない状態に置かれている学校も少なくないからだ。

#### 4) NGO やボランティアにより JSL 児童生徒に対して行われている教育について

民間の NGO やボランティアの活動は、その活動母体が多文化共生社会づくりのコンセプトに基づいて発足している場合が多い。地域との交流や外国人同士のネットワーク作りなどの支援から日本語教育の場が発展的に生じてきた。また、現状では多くの小中学校において、JSL 児童生徒の日本語教育を個別に採用されたボランティアに頼らざるを得ない状況があり、教育費削減の要請から今後もこの傾向には基本的な変化はないだろう。

#### 5) 今後の支援についての検討

まず、訪問したいくつかの小学校において先生方が口をそろえて言われたことが、いつくるか分からぬ JSL 生徒についての対応など考えていないということであった。確かにこれはもっともであって、学校では他でも学習困難児の問題や不登校児の問題などをすでに抱えており、JSL 児童生徒の教育に力を入れていないというよりはむしろ入れる余力がない、といった現状がある。小中学校における JSL 生徒の受け入れをよりスムーズにし、日本語を教育する側・される側を支援しようとするときどのような方策があるだろうか。

一つにはボランティアの一層の積極的活用があるだろう。日本語指導が必要な生徒を受け入れたとき、指導者が必要になった学校側の需要と、ボランティアをしたいという供給者の需給のミスマッチができるだけなくし、またより多くのボランティア参加者の確保の意味でも、ボランティア登録バンクといった性格のものを設立するのは一つのアイディアだと思われる。

今回訪問取材したある日本語教育に携わる有償ボランティアの先生は掲示板でボランティア募集の記事を偶然見つけたとのことであったが、たとえば民間の家庭教師派遣会社のシステムのように、教師の側から予め登録するシステムにすればより効率的に派遣を待つことができるはずである。

もう一つは、ぜひ国主導で、外国人児童生徒受け入れのための詳細なガイドラインをつくることである。箸も使えないような児童をいきなり受け入れる学校の負担を軽減するために、JSL 生徒の親との連絡についてケース別に方法を載せたり、日本人生徒との交流活動の企画例といった情報がまとまったガイドラインが一部あれば受け入れもだいぶ楽になるだろう。

さらに、特に非英語圏の JSL 児童生徒の受け入れをサポートするために、各国語版翻訳のついた日本語入門者用の質の高い教科書があつたら理想的である。JSL 児童生徒の出身国は多様化しており、それら各国語版の汎用的な教科書を作成できれば受け入れが円滑に行えるだろう。また、本学開発による E-learning システムのような副教材を取り入れるのもよいだろう。

#### まとめ

調査を進めていくにつれて、国による JSL 児童生徒の受け入れ体制が不完全であるがゆえに地方自治体や学校、民間支援団体の取り組みに頼らざるを得ない現状が想像以上に深刻なのだと実感された。また地域格差の大きさも目立つ。確かに、いつどこにどのような言語的背景をもって JSL の子どもたちが入ってくるか分からない状況では、万全の体制で彼らを迎えることは難しい。これから更に一層進むであろう国際化の時代に、日本がこれからも世界の中で高水準な教育を提供し続けようとするならば、外国人に対する教育もまた日本人と平等に行われなければならないだろう。それに関して自分たちなりの調査・考察ができたことは非常に意義があったと思う。

## JSL 児童生徒向け日本語教材および教科学習向け補助教材に関する報告

G 班 橋本 ゆかり

小原 功

川松 雅美

田代 尚紀

H 班 山下 貴子

Maria Wulandari

太田 裕介

鄭 仁淑

### 調査概要

インターネットや学芸大学リソースルームを利用して JSL 児童向け日本語教材及び教科学習向け補助教材にどのようなものがあるか調査した。まず、JSL 児童向け日本語教材及び教科学習向け補助教材の概要についてまとめた。次に、既存教材のリストを作成した。これは、学芸大学リソースルームより提供していただいたリストに、本調査員が調べた教材を加えたものである。なお、ページ数の制約上本報告書には未発行の自作教材等は含めなかった。

### 調査内容

#### 1) JSL 児童向け日本語教材及び教科学習向け補助教材の概要

JSL 児童のための日本語教材作成は、1970 年代半ばから児童を受け入れる各小中学校及び行政団体によって始められた。日本語教材内容としては、文字や基本表現を主とした初級前半の内容を扱ったものが多い。その後、数として増えはじめたのは 1990 年以降で、これらには日本語教材だけでなく、各教科の補助教材や生活への適応を目的とした紹介資料、また、学校連絡・通知文の翻訳など、市販教材にはない特色も見られるようになった。教師用の指導書なども多くだされている。教材作成を行う団体の代表的なものとしては、小中学校、各都道府県や市町村のほか、国際文化フォーラム、中国帰国者定着促進センター、国際日本語普及会、などが挙げられる。

これを追う形で、1980 年代後半から発行・出版されるものが出てきた。その先駆けは、『ひろこさんのたのしいにほんご』(1986 凡人社)である。これは、日本語教育の観点から作成された最初の JSL 児童向け総合教科書であるといえよう。副教材や教具も充実し、体系的な学習教材であるという点で画期的である。この後、1990 年以降、JSL 児童向け教材はそのニーズを反映する形で増加している。これらには日本語指導を目的とした教科書、練習帳、ゲーム・活動集、教師用指導書の類が多い。

これ以外には、海外で初等・中等教育向けに発行された教材がある。これには、中国で発行された『小学日本語教材 第一冊・第二冊』(2002 曽麗雲 遼寧少年児童出版社)、『日後七年級 上冊・下冊』(2002 課程教材研究所 人民教育出版社) や、オーストラリアで発行された *Yoroshiku Pera Pera*(1994 Curriculum Corporation)などがあった。

#### 2) 日本語教材「にほんごをまなぼう」(文部省 1992)に関する報告

##### ① 教材のねらい

日本語が全く話せない児童に学校生活で必要とされる最も基本的な日本語を指導するための教材であり、同時に、その構成が学校生活場面を軸としていることから、児童が日本の学校生活の様子を理解し、それに慣れるようにするための教材としての役割も併せ持つ。

##### ② 教材の構成

全部で 33 課からなる。学校生活の様々な場面を各課で取り上げている。1 課当たり 2~3 時間の指導を基本としているが、児童の年齢や能力に応じた臨機応変な対応が望まれる。指導は直接法で、実物、写真、イラストなどが使われている。また学習を楽しく進めるためのクイズやパズル、発音指導教材やひらがな・カタカナの 50 音図も盛り込まれている。

##### ③ 指導のポイントとテキストの関係

教材に出てくる表現は、聞き取りの訓練のために繰り返し何度も読むことができるよう簡単な文章にしてある。話すことの指導のために、そのままの表現を話せるように指導できるような表現が教材に載せられている。読み書きに関しては、日本語の発音に少し慣れたあたり、つまり、適當な第4課に「あいうえお」が組み込まれている。

この教材ではひらがなの指導を重点としており、正しい筆順まで指導する。漢字に関しては、学校生活で日常的に見かける漢字を読めるようにすることにとどめている。表記の指導は各問題点とその例の提示が特徴である。例えば、助詞の「は」「へ」「を」これは本です 駅へ行く 本を読む

語彙については、学校生活を送る上で基本的に必要な語彙約920語を学校生活場面に応じた会話や例文で提示している。この教材は直接法を前提としており、イラストを多用しているので、対訳の使用は、抽象的概念の語彙を外国人児童がなかなか理解できない場合などに限定することが望まれる。指導上の問題点としては、助数詞、人称代名詞がある。助数詞については第7課で「ひとり」「ふたり」、第11課

で「～階」、第12課で「～月」「～時」「～分」などが出てくる。助数詞は種類が非常に多いので教えすぎないように配慮がなされている。人称代名詞については、第2課で、「わたし」と「あなた」、「ぼく」と「きみ」を導入している。また、この教材では「スマスくん、だいじょうぶ。」「先生、もう一度ゆっくり言ってください。」といった呼びかける表現を多く入れている。

文法の指導は、一般的に文型指導という形で行われ、この教材においても、文法については、基本的な文型を精選し、それをイラストによって学校生活場面と関連付けながら会話や表現に取り入れている。

### 3) 教材リスト

以下、教材リストである。教材は、日本国内で発行された教材のみを載せた。教材リストは色分けし、ピンクが日本語教科書、水色が教科教材、黄色が生活用、オレンジが教具である。

表 教材リスト

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
HELLO JAPANESE(1993)	FOR BOYS AND GIRLS	1993	東中川かほる 町田純子	凡人社
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE I Student Book、Cassette Tapes(1998/08)	にほんごをはなす	1998/08	国際日本語普及協会	講談社インターナショナル株式会社
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE I Kana Workbook	にほんごをかく	1998/08/07	国際日本語普及協会	講談社インターナショナル株式会社
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE II Student Book、Cassette Tapes	にほんごをはなす	1999/05/28	国際日本語普及協会	講談社インターナショナル株式会社
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE II Kanji Workbook	にほんごをかく	1999/06/11	国際日本語普及協会	講談社インターナショナル株式会社
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE III Student Book、Cassette Tapes	にほんごをかく	2001/04/06	国際日本語普及協会	講談社インターナショナル株式会社

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
JAPANESE FOR YOUNG PEAPLE III Kanji Workbook	にほんごをはなす	2001/04/06	国際日本語普及 協会	講談社インタ ーナショナル 株式会社
カタカナ	文字の練習/書き書き	1991/11/08	中国帰国者定着 促進センター	中国残留孤 児援護基金
カタカナれんしゅう		2004/08	特定非営利活動 法人 ふじみの国 際交流センター	
カタカナ練習帳 1	ワークブック	1991/11/08	中国帰国者定着 促進センター	中国残留孤 児援護基金
カタカナ練習帳 2	書いてみよう	1989/01/20	中国帰国者定着 促進センター	中国残留孤 児援護基金
カタカナ練習帳 3	すらすら読んでみよう	1989/01/20	中国帰国者定着 促進センター	中国残留孤 児援護基金
かんじだいすき(一)	～日本語をまなぶ世界 の子どものために～	1999/10/01	国際日本語普及 協会	国際日本語 普及協会
かんじだいすき(三)	～日本語をまなぶ世界 の子どものために～	2001/03/31	国際日本語普及 協会	国際日本語 普及協会
かんじだいすき(四)	～日本語をまなぶ世界 の子どものために～	2003/10/31	国際日本語普及 協会	国際日本語 普及協会
かんじだいすき(二)	～日本語をまなぶ世界 の子どものために～	2000/10/01	国際日本語普及 協会	国際日本語 普及協会
こどものにほんご 1	外国人の子どものため の日本語	2002/2/25	西原鈴子監修 ひょうご日本語教 師連絡会議 子 供の日本語研究 会	スリーエーネ ットワーク
こどものにほんご 2	外国人の子どものため の日本語	2002/11/18	西原鈴子監修 ひょうご日本語教 師連絡会議 子 供の日本語研究 会	スリーエーネ ットワーク
にほんごかんたん	SPEAK JAPANESE -A textbook for young students Book 1	1988/07/20	坂起世 吉岐久 子	研究社
にほんごかんたん	SPEAK JAPANESE -A textbook for young students Book 2	1991/01/25	坂起世 吉岐久 子	研究社
にほんごかんたん	SPEAK JAPANESE -A textbook for young students Book 3	1997/10/15	吉岐久子	研究社
にほんごだいすき1	—テキスト—	1995/6/10	鈴木重行・工藤 真由美	むぎ書房
にほんごだいすき1	—ワークブック—	1995/6/10	鈴木重行・工藤 真由美	むぎ書房
にほんごだいすき1	—たんごのほん—	1995/8/20	鈴木重行・工藤 真由美	むぎ書房
にほんごだいすき 1	-教え方ガイド-	1996/02/20	鈴木重幸・工藤 真由美	むぎ書房
にほんごだいすき 2	—テキスト—	1998/03/20	鈴木重行・工藤 真由美	むぎ書房
にほんごだいすき 2	—ワークブック—	1998/03/20	鈴木重行・工藤 真由美	むぎ書房

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
にほんごだいすき 2	ーれんごのほんー	2000/03/30	鈴木重行・工藤真由美	むぎ書房
にほんごであそぼう I	パズル式日本語 ことばれんしゅうちょう	2001/01/25	北嶋千鶴子 関麻由美	凡人社
にほんごであそぼう II	パズル式日本語 ぶんけいれんしゅうちょう	2002/05/1	北嶋千鶴子	凡人社
にほんごであそぼう III	パズル式日本語	1999/11/15	北嶋千鶴子	凡人社
にほんごであそぼう IV	かなれんしゅうちょう	2000/07/15	北嶋千鶴子	凡人社
にほんごであそぼう V	おふくろはふくろ？ かんちがい 50	2002/03/03	北嶋千鶴子	凡人社
はじめのいっぽ	日本語入門 ポルトガル語版	1998/11/18	谷口すみ子他	スリーエーネットワーク
はじめのいっぽ	日本語入門 スペイン語版	1999/01/20	谷口すみ子他	スリーエーネットワーク
はじめのいっぽ	日本語入門	2002/02/04	谷口すみ子他	スリーエーネットワーク
ひらがな	文字の練習/書き書き	1991/11/08	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
ひらがなれんしゅう		2004/08	特定非営利活動法人 ふじみの国際交流センター	
ひらがな練習帳 1	読んでみよう	1989/01/20	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
ひらがな練習帳 1	ワークブック	1991/11/08	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
ひらがな練習帳 2	書いてみよう	1989/01/20	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
ひらがな練習帳 3	すらすら読んでみよう	1989/01/20	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
ひろこさんのたのしいにほんご 1	ひらがな・かたかな・かんじ れんしゅうちょう	1986/12/20	根本牧・屋代瑛子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 1	ぶんけいれんしゅうちょう	1986/12/20	根本牧・屋代瑛子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 1		1986/12/20	根本牧・屋代瑛子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 1	絵カード	1991/7/10	根本牧・屋代瑛子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 2	かんじ・ぶんけいれんしゅうちょう	1986/12/20	根本牧・屋代瑛子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 2		1995/7/20	根本牧・屋代瑛子・永田行子	凡人社
ひろこさんのたのしいにほんご 2 教師用指導書		2004/03/20	遠藤宏子 屋代瑛子	凡人社
マルチメディア 日本語を学ぼう	ワークシート		文部科学省	日本語指導教材研究会
モジュールで学ぶよくわかる日本語①	Japanese in Modules1	1993/7/1	コーベニ・澤子他	アルク
モジュールで学ぶよくわかる日本語②	Japanese in Modules1 2	1993/12/20	コーベニ・澤子他	アルク
モジュールで学ぶよくわかる日本語③	Japanese in Modules1 3	1993/12/20	コーベニ・澤子他	アルク

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
やさしいにほんご	入門/Introductory Japanese	1992/11/01	辰見敏夫 宇都裕	成美堂
やさしいにほんご	入門/Introductory Japanese	1992/11/01	辰見敏夫・宇土裕	成美堂
やさしいにほんご	初級/Elementary Japanese	1994/04/20	辰見敏夫 宇都裕	成美堂
やさしいにほんご	中級/Intermediate Japanese	1995/08/01	辰見敏夫 宇都裕	成美堂
やさしいにほんご	上級/Advanced Japanese	1996/08/10	辰見敏夫 宇都裕	成美堂
ようこそ日本の学校へ	日本語が必要な外国人児童生徒の指導資料	1995/3	文部省	文部省
絵でわかるかんたんかんじ 160	外国人の子どものための日本語	2002/09/25	武蔵野市帰国・外国人教育相談教室教材開発グループ	スリーエーネットワーク
絵でわかるかんたんかんじ 80	外国人の子どものための日本語	2001/03/23	武蔵野市帰国・外国人教育相談室教材開発グループ	スリーエーネットワーク
外国人児童生徒のための日本語指導 第一分冊	カリキュラム・デザインと評価	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
外国人児童生徒のための日本語指導 第五分冊	－韓国語(朝鮮語)版文法説明－	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
外国人児童生徒のための日本語指導 第五分冊	－韓国語(朝鮮語)版文法説明－	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
外国人児童生徒のための日本語指導 第三分冊	－中国語版 文法説明－	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
外国人児童生徒のための日本語指導 第四分冊	－ポルトガル語版 文法説明－	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
外国人児童生徒のための日本語指導 第二分冊	算数(数学)・理科の教科書－語彙と漢字－	1998/11/20	東京外国語大学留学生センター	ぎょうせい
学校生活にほんごワークブック		1999/08/25	日本語ぐるりっと	凡人社
漢字をおぼえよう 1	ロシア語を母語とする人のための漢字教材	2004/01/31	中国残留孤児援護基金	
漢字をおぼえよう 2	ロシア語を母語とする人のための漢字教材	2004/06/30	中国残留孤児援護基金	
漢字を覚えよう 下	中国語を母語とする日本語学習者のための漢字教材	2003/03/20	中国帰国者支援・交流センター用教材開発グループ	中国残留孤児援護基金
漢字を覚えよう 上	中国語を母語とする日本語学習者のための漢字教材	2003/03/20	中国帰国者支援・交流センター用教材開発グループ	中国残留孤児援護基金
子供達に教える日本語	TEACHING JAPANESE TO BOYS AND GIRLS	1993/10/12	東中川かほる・町田純子	凡人社

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
新・ことばのてびき	算数(数学)・理科用語 日英対訳集	2000/07/13	財団法人 海外子女教育振興財団	財団法人 海外子女教育振興財団
新にほんご<あいうえお>		2002/07/15	日本語<あいうえお>を作る会	アルク
新文化初級日本語 I	練習問題集	2000/01/20	文化外国語専門学校	凡人社
新文化初級日本語 I		2000/01/20	文化外国語専門学校	凡人社
新文化初級日本語 I	教師用指導手引書	2000/03/31	文化外国語専門学校 日本語課	文化外国語専門学校 日本語課
新文化初級日本語 II	練習問題集	2000/01/20	文化外国語専門学校	凡人社
新文化初級日本語 II		2000/01/20	文化外国語専門学校	凡人社
新文化初級日本語 II	教師用指導手引書	2000/03/31	文化外国語専門学校 日本語課	文化外国語専門学校 日本語課
身のまわりの漢字-覚えよう-		2001/06/18	中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
中学生・高校生の日本語 1	にほんご第一歩	2001/04/01	国際日本語普及協会	大新書局
中学生・高校生の日本語 2	にほんご第二歩	2001/11/01	国際日本語普及協会	大新書局
中学生・高校生の日本語 仮名練習本	にほんご仮名	2001/04/01	国際日本語普及協会	大新書局
中学生の日本語	文法と聞き取り練習	2000/05/01	斎藤裕子	山本南益社
中学生の日本語	文法と聞き取り練習 答と説明	2000/05/01	斎藤裕子	山本南益社
中国の漢字と日本の漢字		1991/03/01	中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
日本語を学ぼう	日本語指導教材 教師用指導書	1992/8/10	文部省	ぎょうせい
日本語を学ぼう		1992/9/10	文部科学省	ぎょうせい
日本語を学ぼう2		1993/8/31	文部科学省	ぎょうせい
日本語を学ぼう2	日本語指導教材 教師用指導書	1994/04/25	文部科学省	ぎょうせい
日本語を学ぼう3		1995/7/1	文部科学省	ぎょうせい
日本語を学ぼう3	日本語指導教材 教師用指導書	1995/8/10	文部科学省	ぎょうせい
発音	漢語話者のためのわかりやすい日本語シリーズ1	2002/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
発音指導の手引き	漢語話者のためのわかりやすい日本語シリーズ5	2002/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
あたらしいぶんけいさんすう		1988/02/14	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
日本語学級1	初期必修の語彙と文字	1999/02/10	波多野ファミリースクール	凡人社
日本語学級2	基本文型の徹底整理	1999/05/20	波多野ファミリースクール	凡人社
日本語学級2	足し算・引き算 日本語クリア	2000/06/20	波多野ファミリースクール	凡人社
日本語算数テキスト	ニューカマーの学習権を保障する教育活動のあり方の研究	2001/11/16	神戸市立こうべ小学校	神戸市立こうべ小学校
日本語授業おもしろネタ集	こどもといっしょに!	2001/03/10	池上摩希子・大蔵守久	凡人社
文型数学		1990/05/25	中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
平成14年度 川崎市・日本語教室「実践記録集」第20集		2003/03/25	川崎市海外生活経験児童生徒教育日本語教室	
平成15年度 川崎市・日本語教室「実践記録集」第21集		2003/03/25	川崎市教育委員会 日本語教室担当者会	
日本語 ドレミ	初級前半 西語圏年少者向け日本語教科書	2002/03/31	国際協力事業団	国際協力事業団
日本語・算数テキスト	ニューカマーの学習権を保障する教育活動のあり方の研究	2001/11/16	神戸市立こうべ小学校	神戸市立こうべ小学校
中学校英語教科書「サンシャイン」スペイン語訳	1~3年単語集	2002	石井ひとみ	
社会科の基礎下		1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
社会科の基礎上		1985/08	中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
教育	ブックレット・教育	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
公民		1991/03/01	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
外国人児童のためのさんすう文章題(1~3年生)		2004/03/31	愛知教育大学日本語教育講座岡田安代研究室	
テストで使う言葉を学ぼう			帰国した子どもの教育センター校	
ニイハオ中学生問題集		1998	外国人児童生徒	三鷹市立第四中学校
「楽しい学校生活を支えるために」(2001/3)「翻訳版」(2002/03)	外国人児童生徒適応資料/日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、タイ語編	2001/03 2002/03	茨城県教育庁義務教育課	茨城県教育庁義務教育課
「日本語の後期指導及び社会化の指導」(1999)	一ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、英語編一	1999	茨城県教育庁義務教育課	茨城県教育庁義務教育課

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
Opening the Minds and Hearts of Your Japanese language Students to Culture(1999)	Selected Lesson Plans from the 1999 TJF Contest	1999	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
Opening the Minds and Hearts of Your Japanese-Language Students to Culture	Selected Lesson Plans from the 1995 TJF Contest	1995	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
Opening the Minds and Hearts of Your Japanese-Lnaguage Students to Culture	Selected Lesson Plans from the 1995 TJF Contest	1996	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
Opening the Minds and Hearts of Your Japanese-Lnaguage Students to Culture	Selected Lesson Plans from the 1999 TJF Contest	2000	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
Somos Amigos! ともだちになろう	先生と生徒のための日本語・ポルトガル語会話集	2003/03	豊橋市教育委員会外国人児童生徒指導検討委員会	
けがだ！病気だ！どうしよう？	日本語学習者のための救急マニュアル	2004/04	にほんご教育の「八の会」	
日語常用短句	日本語の決まり文句	1989/11/25	斎藤裕子	山本南益社
日本での明日をめざして	中国帰国者と家族の適応奮闘記	2004/04/14	中国残留孤児援護基金	
日本と中国の食べ物	ブックレット・日本と中国の食べ物	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
日本語生活用語集	学校生活分冊	1991/04/25	斎藤裕子	山本南益社
北海道日本語ボランティア教室マップ			北海道日本語教育ネットワーク	北海道日本語教育ネットワーク
類似表現の使い分け	漢語話者のためのわかりやすい日本語シリーズ 3	2002/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
中国の行事、日本の行事	ブックレット・中語の行事・日本の行事	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
中国の地理・歴史		1991/12/24	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
中国語おたより集	中文的通知表	1998/03	高知市立潮江南小学校	高知市立潮江南小学校
伝えたい私たちの素顔	日本の高校生の日常生活	1998/11	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔	The Way We Are 1998	1999/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔	The Way We Are 1998	1999/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔	The Way We Are 1999	2000/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔	The Way We Are 1999	2000/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔	The Way We Are 2000	2001/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム

メインタイトル(発行年月日)	サブタイトル	発行年月日	著者	発行元
伝えたい私たちの素顔 2001	The Way We Are 2001	2002/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔 2002	The Way We Are 2002	2003/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
伝えたい私たちの素顔 2003	The Way We Are 2003	2004/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
日本語コミュニケーションゲーム 80	80 communication Games for Japanese Language Teachers	1993/6/20	CAG の会	The Japan Times
日本語の教え方スーパー キット 3	にほんごの時間	2002/03	池上摩希子他	アルク
第2回文化を取り入れた日本語の授業アイデアコンテスト作品集	Opening the Minds and Hearts of Your Japanese language Students to Culture 2	1997	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
第3回文化を取り入れた日本語の授業アイデアコンテスト作品集	Selected Lesson Plans from the 1999 TJF Contest	1999	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
私のこと	ブックレット・私の家族	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
私の故郷	ブックレット・私の故郷	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
私の趣味	ブックレット・私の趣味	1990/03/30	中国帰国者定着促進センター	中国残留孤児援護基金
辞書引き教材			中国帰国者定着促進センター	中国帰国者定着促進センター
初級日本語ドリルとしてのゲーム教材 50	50Games for Drills in Learning Japanese	1992/8/1	栗山昌子・市丸恭子	アルク
助詞の使い分け文例集	漢語話者のためのわかりやすい日本語シリーズ 4	2002/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
帰国及び外国人児童生徒教育実践集	帰国子女教育受入推進地域・研究協力校の実践他	1999	茨城県教育庁義務教育課	茨城県教育庁義務教育課
高校生の日本語 12ヶ月	練習帳	2001/03/01	財団法人エイ・エフ・エス日本協会	凡人社
彩の国 彩と武藏の学習帳	4か国語(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語)対訳付	2003/03/31	埼玉県教育委員会	
コミュニケーション表現	漢語話者のためのわかりやすい日本語シリーズ 2	2002/07	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
スイスイ書ける作文ゲーム 18選	楽しいクラス作り フレッシュ文庫 38	2002/03/03	秋山欣彦	明治図書
であい	7人の高校生の素顔	2002/06	国際文化フォーラム	国際文化フォーラム
こどものにほんご 1 絵カード	外国人の子どものための日本語	2003/11/20	ひょうご日本語教師連絡会議 子どもの日本語研究会	スリーエーネットワーク
クラス活動集 101	—『新日本語の基礎 I』準拠—	1994/08/11	高橋美和子・平井悦子・三輪さち子	スリーエーネットワーク

## JSL 児童生徒への日本語指導、ならびに教科指導にかかる課題に関する報告

A班 林 紋守  
松田 知香  
宮下 真実  
岩田 剛

### 調査概要

日本の公立小・中学校に編入されている外国人児童・生徒(JSL 児童生徒)は、様々な生活環境や家庭事情を持っており、そのうえ、来日時の年齢や目的、また言語習得能力や適応能力などという個々の多様性について大きく異なっているため、日本語指導や教科指導を進めるに当たっても、画一的な指導は出来ないというのが現実である。

本調査報告書では、JSL 児童生徒への日本語指導ならびに教科指導に関して、先行文献に基づき、以下のように幾つかの問題点をまとめた。そのうえ、今回行った学校訪問調査を通して、外語大の学生が府中市の小中学校において具体的に支援できる活動を提案する。

### 調査内容

#### I 日本語指導、ならびに教科指導にかかる課題

##### 1) 個々の生徒の多様性について

JSL 児童生徒が来日するときの年齢や目的によって指導の方針も変わってくる。たとえば、永住型児童・生徒に対する指導は、言うまでもなく、日本語習得と日本語による学習適応を第一に考えなければならない。一方、一時滞在でいずれ帰国する予定の児童・生徒は、日本語を覚える事はもちろん、自らの母語を保持していく事も要求されてくる。そして、年齢によっては、母語喪失やアイデンティティの問題も浮かんでくる。

また、学力や言語習得能力や適応能力の個人差によって、指導の仕方や進度も変えなければならないので、プログラムを立てるにあたって、難しさが生じる。

##### 2) 家庭における日本語学習環境について

日本語指導を行っても、家庭に帰ると母国語の環境に戻ってしまう。また両親が日本語を理解できない場合、家庭学習の手助けができない。共働きの家庭も多く、児童生徒が家事や幼い兄弟の世話を担当していたり、帰宅後ひとり家で過ごさねばならないため、課題を与えてこなすことは難しい。

##### 3) 母語の喪失と母語の保持について

日本語指導が進むにつれ、或いは日本語を習得するにつれ、母語の喪失という新たな問題が生じてくる。特に小学校低学年ほどの低年齢で来日した場合、思考回路が日本語に変えやすい分だけ母語の喪失が激しくなり、母語しか話さない両親とコミュニケーションが取れなくなってしまうこともある。特に、一時滞在の児童・生徒に母語の喪失がもたらす問題はかなり深刻なものである。

その一方、高学年の場合、母語で話し、読み書きする能力を持ち、母国での学校教育を経験した認知能力を備えている。しかし、日本語習得にあまりに重点を置くために、子供たちが母国の学校教育において獲得してきた認知能力の開発を阻害する結果をもたらすかもしれない。

##### 4) 生活言語と学習思考言語について

日常会話(生活言語)と学習言語の習得には大きな違いがあり、生活言語習得と学習言語の習得はイコールにならないのである。日常会話で何不自由なく話すことができても、教科で使われる日本語(「学習思考言語」)になるとわからなくなる傾向がある。教師の中には、この理解不足を JSL 児童生徒の能力の差や意欲の問題として捉えてしまうことがある。これは大きな誤解である。よく話せる子ほど、或いはよく読める子ほど教える側としては、分かっているものとして錯覚してしまうので、一つ一つ確認していかないと取りこぼしてしまう事になる。

##### 5) 心理面について

すでに母語による思考回路ができあがった小学高学年以上の児童生徒は、自分の能力や知識を表出し理解してもらえる機会がなく、精神的にストレスを溜め

てしまう。現在の日本語指導の姿勢として、JSL 児童生徒を一方的に日本に適応させようとするところがあるため、母国文化や伝統など自己について理解してもらえば孤立感を強める児童生徒も多い。また、取り出しが授業で同じ母国語を話し意図疎通できる仲間のいる環境に置かれると、リラックスできる分、在籍学級に戻ったときに感じる異文化集団の中での自己喪失感も大きくなってしまう。

#### 6) 知識の空白期間について

渡日直後は、どうしても教科より日本語指導が中心になるため、当該年齢に応じた水準の新たな知識習得がなされず、母国語により習得していた知識水準にしばらく留まることになる。知識の集積、人格の形成期にある児童・生徒にとって、この知識の空白期間が出来てしまう事は深刻な問題である。

#### 7) JSL 児童生徒受け入れの経験の浅さについて

JSL 児童生徒向けの教材、教具が不足している。また、指導計画もなく、何をいつ教えたらいいか分からない。

また、日本語指導にあたっている教員のなかでは、教師歴が長く、日本語指導経験が浅い方が多い。教師歴が長い教員は教科の指導方法に自信を持っている場合が多いので、経験が浅くとも日本語指導にも自信過剰になりがちである。

## II 支援活動方法の検討

#### 1) 日本語指導の補助について

最初の日本語指導の範囲に関してであるが、一律にそのボーダーを設定してしまう事には様々な問題があるので、基本的には各々の児童・生徒の言語習得能力に応じて柔軟に対応していく事が望ましい、ということは文献調査によって示されている。しかし、都や市から派遣されたり加配されたりする日本語指導教員が府中市内の公立小中学校で日本語指導する時間は1日2時間週3日となっている。これではとても不十分であり、とくに教科の内容も分かる日本語指導員がほしいという声が訪問調査の際に聞かされた。

また、この問題は生活日本語は理解しているが教科の日本語になると分からなくなるという問題を反映しているものであるとも考えられる。教科学習に必要な言語能力について、低学年の場合は日本語習得と共に母語も忘れ獲得できず、高学年の場合は日本語習得が教科学習の前提となってしまっているために自国で獲得した母語の認知能力を日本での教科学習に利用できなくなってしまっているので、母語を活用した教科指導を促進するための支援はできないだろうか。

#### 2) 母語維持の支援について

人が日本語を学習する場合、母語で生活全般に於ける、それなりの知識や情報を持っており、普通の生活をするについては、それ以上の新たな知識を持たなくとも充分であり、特に困るような事はない。しかし、子ども達の場合それはいかない。母語で持っている知識や情報に、更に日本語での知識を上乗せしていくしかなければならないのだから。しかしながら前述したように、彼等が日本語を習得するまでの間の一定期間は、全くの知識の空白期間になってしまふ。この空白期間が長くなればなる程、母国にいれば得られたはずの知識が得られなくなってしまう。この空白期間を可能な限り短くしてやる事が、日本語指導上に求められる一つの課題であるだろう。

特に彼等の年齢が上がる程その必要性は高くなってくる。彼等の思考回路が日本語ではなく母語に依存しているために、彼等は自分の能力や知識を表出する機会がなく、ある時には屈辱感を、そしてある時には敗北感を味わいつつ、そのストレスを内側に溜めている。そういう彼等に対し、日本語の指導をする中で、母語による補助をしてやることで、今まで出せなかつたものが少しでも出てくるのなら、それを何らかの形で取り入れる事が必要かと思われる。これらの事から、たとえ永住する予定の児童・生徒であっても、その指導の為には、彼らの母語に通じた指導者というものがどうしても必要となってくる。日本語習得の為の日本語指導と、母語による教科指導を並行して行っていく事が、彼らにとってのより良い指導形態であり、同時に、それを保障してやれる環境を整備する事が日本の教育行政の責務となるのではないだろうか。

母語による指導が必要となれば、当然彼等の母語を理解する教員なりが必要になってくるのだが、現実には学校現場でそのような教員をさがすというのは不可能に近い事である。したがって、外大生は、日本語指導に並行して母語による教科指導や母語の維持を手助けできるのではないかと思う。

### 3) 保護者とのコミュニケーションについて

通訳者として学校側と保護者の間に入って、日本語指導を進める上では、家庭学習への協力が必要なことを説明し、具体的な課題の内容説明や協力方法を保護者に示す。

### 4) 教科指導や異文化学習に関わる教材の作成について

JSL 児童生徒が授業でよく用いられる表現を理解し、習熟するように十分指導するための身近な例、また、日本語の長い文を読むための際の技法、教科学習での基本的な語彙をイラストや写真などで理解させるための教材を開発すること。

また、外国人児童生徒に一方的な歩み寄りを求めるのではなく、在籍学級あるいは学校レベルで児童生徒の出身国の伝統や文化、言語に触れさせ、日本人児童生徒とのコミュニケーションの糸口を作るために、外国人児童生徒出身国の言語文化等の紹介をお手伝いする。これも訪問調査の面接を通じて明らかになったことだが、各学校は転校してきた外国人児童生徒の出身国の言葉や文化をポスターなどの形で紹介している。しかし、その国に対する教師の知識が不足していたり、忙しさのため手がまわらなかつたりと、満足できる形で紹介できていないという声が聞かれた。そのため、外語大の学生が専攻地域全般について学ぶ学習成果を提供する形で支援することが考えられる。

### 5) 意見交換会、講習会などの実施について

府中市内において JSL 児童生徒のいる小中学校間の横のつながりはないという。アンケートを見てもあつたほうがいいという声も聞かれる。それぞれの学校が集まっての意見交換会、また、有識者を招いての講習会などに関する支援はできないだろうか。また、日本語指

導の教員が少しでも JSL 児童生徒の母語を理解できるように、教員のための外国語教室が開かれることも期待されているようである。

## まとめ

知識を習得していく知的発達途上にある、JSL 児童の日本語習得のための適切な指導を行うことが、重要かつ必要なものであることは言うまでもない。しかし、現状のような教科の補習を中心とした日本語指導のみでは不十分である。JSL 児童生徒の学習指導には、学校側が保護者と協力し合い、生徒の母語を維持させながら知識の空白期間を最小限にし、第二言語習得と教科学習の統合を目指し、両者を同時に展開して習得させるプログラムが必要である。

## <参考文献>

- 「外国人児童・生徒の指導」(出典:「公立小学校における外国人児童生徒に関する考察(論文)」の INDEX より  
<http://www5d.biglobe.ne.jp/~hard69kh/japanese%20language.htm> 2005/02/25)
- 「外国人児童の指導と今後の課題」(出典:同上)
- 「外国人児童の抱える問題とその解決に向けて」(出典: 同上)
- 伊東祐郎 1999 「外国人児童生徒に対する日本語教育の現状と課題」『日本語教育』
- 外国人子女の日本語指導に関する調査研究協力者会議 1998(平成 10 年 3 月)『外国人子女の日本語指導に関する調査<最終報告書>』 東京外国语大学
- 光元聰江 1998 「外国人児童に対する教科の学習指導について: 日本語教育と国語教育との連関を例としてー」『岡山大学教育学部研究収録』 vol.108, pp.81-92.
- 高野好美 編 1997 「外国人児童生徒のための日本語教育研究—情報資料を用いる教材化の試みー」埼玉県立入間高等学校
- 斎藤ひろみ 2002 「学校教育における日本語学習支援」『日本語学』vol.21-5, pp.23-35.
- 川崎市総合教育センター 「川崎市 海外帰国・外国人

児童生徒の手引き」平成 11 年  
太田晴雄 2000 『ニューカマーの子どもと日本の学校』  
国際書院  
富山県教育委員会「外国人児童生徒の手引き」平  
成 11 年  
文部省「ようこそ日本の学校へ」平成 7 年

## JSL 児童生徒への日本語指導、ならびに教科指導にかかる課題に関する報告

C 班 尾崎 芙美  
米村 郁美  
高村 友梨  
田中 杏奈

### 調査概要

JSL 児童生徒への日本語指導、ならびに教科指導に関して、府中市の小学校・中学校を訪問し、調査を行った結果、以下のようなテーマが浮かび上がった。

- ① 日本語指導時間の不足、及び取り出しによる教科の遅れについて
- ② JSL 児童生徒の母語保障について
- ③ 日本語教材について
- ④ JSL 児童・教師・保護者間の通訳について

これら 4 項目についての現状と課題を調査・研究し、多文化コミュニティ教育支援室による今後の支援の可能性を探る。

### 調査内容

- 1) 日本語指導時間の不足、及び取り出しによる教科の遅れについて

JSL 児童生徒を取り出して日本語指導を行う場合、府中市では入門・初期指導(1 年目)では週 6 授業(1 授業 45 分)、中期指導(2 年目以降)では週 4 授業までを限度としている。調査校(五小、六小)の教師からはこの授業数では足りないという声が出ているが、ゆとり教育や学校週五日制の中では、これ以上の時間確保が

難しいのが現状だ。また、調査校では取り出しが主要教科(国語、算数、社会)の時間に行われていることが多く、JSL 児童が教科の遅れを取り戻せないという問題も生じている。

これらの課題への対策として、入学前後に 1 ヶ月程度、日本語だけに集中できる時期を設けることを提案する。府中市には日本語指導の拠点校はないが、品川区の NPO 団体「IWC/IAC 国際市民の会」のように、地域が学校と連携してその役割を担うこともできるのではないかだろうか。同会では初期の 1~3 ヶ月間、コミュニケーションに必要な日本語を集中的に学ぶ、取り出し型センター方式の日本語指導短期集中教室を開いている。児童生徒は所属校の朝礼に出てから日本語教室に来て、給食に間に合うよう学校に戻るという生活を送る。1 校に多数の JSL 児童生徒がいる場合は出張することも可能で、平日の他に土曜日もやっている。日本語指導はボランティア登録のボランティアが担当しており、多文化コミュニティ教育支援室でも同じような役割を果たせるのではないかと考える。

### 2) JSL 児童生徒の母語保障について

JSL 児童生徒の日本語能力が高まるにつれ、一方で母語の喪失という問題が起こってくる。日本語が話せない親とのコミュニケーションが取りづらくなったり、アイデンティティの崩壊を招いたりといった危険をはらんでいる。調査校では、理解面からも母語を使っての学習支援が望ましいとの意見が多くたが、実際に実践しているのは、JSL 児童と同じ母語の日本語教員のみだった。

JSL 児童の母語保障への取り組みとして、参考にしたい事例がある。平成 14・15 年度に横浜市立港中学校で実施されたモデル事業では、JSL 生徒の母語を生かした学習支援が効果をあげている。国際教室での取り出し授業の際、生徒の母語ができるボランティアと教科教員とがペアになり、教科指導を必要に応じて母語の媒介で行った。この事業の目的は、学習を促進すること以外に、「母語に誇りを持ち、アイデンティティの保持形成に役立てる」「学校の中で母語を用いる場を持つ」ことであり、学習面と精神面の両方で成果が出ている。

東京外国語大学には 26 もの専攻語があり、それぞれの言語を生かしたボランティア活動をしたいと考えている学生も多いのではないかと思う。この特徴を生かし、多文化コミュニティ教育支援室でも、JSL 児童生徒の母語保障に関する支援を行っていくことを提案したい。

### 3) 日本語教材について

現在、日本語指導のための教科書は府中市から支給されているが、教科書を選択することは出来ず、決められている教科書(「楽しい日本語 1~3」)を使用するかどうかは教師が選択する。しかし、JSL 児童生徒によってニーズや進度が異なるため、教師自らが自費で教科書を用意したり、自分で補助教材を作ったりしている場合が多く負担となっている。

多文化コミュニティ教育支援室ができる取り組みとしては、日本語教師の方に、現在使用している日本語教科書とこれから支給してほしい教科書の調査を実施して、その結果を府中市に報告し、支給できる日本語教科書の文献リストの作成を提案することが考えられる。また、日本語指導の補助教材についても同様の調査を行い、補助教材リストを作成することが必要である。市が支給できる日本語教材の選択肢を増やすことで、多様な JSL 児童生徒に合った日本語指導が可能になると思う。

### 4) 児童・教師・保護 JSL 者の間の通訳について

日本語教師や学級担任が JSL 児童生徒および保護者の母語を使えない場合、児童生徒の学習・生活支援に支障が出ることがある。そこで、双方の意思疎通をはかるために通訳が必要となる。

多文化コミュニティ教育支援室では、既存の通訳ボランティア団体と連絡を取り合い、保護者や担任から要請があった場合に通訳を派遣する窓口の役割を果たせると考える。また、既存のボランティアのみならず、当大学の特徴を生かして、学生ボランティアを募ることもできる。相当のボランティア数を確保できれば、学級通信の翻訳をするなど長期的な支援も可能ではないだろうか。その長期的な支援としては、通訳や翻訳のみならず、JSL 児童生徒の言語が使えることを生かし

て、彼らの状態を見守るということも考えられる。週に何回かしか会えない日本語教師に代わり、ボランティアが母語で相談できる存在として、児童生徒の身近にいることができる。その結果、支援室はどの学校のどの JSL 児童生徒がどんな状態にあるかを把握でき、彼らの学校生活や日本語の勉強をよりきめ細やかに支援できると考える。

### まとめ

府中市で行われている日本語教育には、まず、日本語指導時間の不足が見られる。しかし、現在の授業スケジュールでは指導時間を増やすことは難しく、そのため拠点となるセンターなどを設け、初期に集中的に行なうことが提案される。次に、JSL 児童生徒の母語喪失を防ぐため、教科指導の必要に応じて母語を媒介とした授業も取り入れることで母語保障ができ、児童生徒にとって学習面、及び精神面の双方に役立つと考えられる。また、日本語指導の教材については、支給を受けることの出来る教材の種類が不足しており、その改善が望まれる。そして最後に、JSL 児童生徒のみでなく、児童・教師・保護者の間でコミュニケーションをとる際に言葉の壁という問題があり、それを円滑にするために通訳ボランティアなどによって連絡、意思疎通などの手助けをする体制が必要と考えられる。

以上のように現存する課題に対して、多文化コミュニティ教育支援室には、26 という多様な言語での支援活動や、JSL 児童生徒、日本語教育に関することをもっと地域社会へ広めることで学校と地域を結び付けるといった風に、局部ではなく広範に渡る意識向上のための活動を行っていくことが求められる。また、府中には日本語教育に関して拠点となる場がないため、支援室がその役割を部分的、あるいは全体的に担う役割を負うことが出来るのではないだろうか。市や地域に働きかけ、協力して日本語教育指導の支援を行う態勢を形成していくことが望まれる。

### 〈参考文献〉

清水義昭(2000)

「概説 日本語学・日本語教育」おうふう  
新城宏治他編(2004)

「日本語教育能力検定試験合格するための  
本 2004」アルク

高見澤孟監修(2004)

「新・はじめての日本語教育 1 日本語教育の  
基礎知識」アスク

高見澤孟監修(2004)

「新・はじめての日本語教育 基本用語辞  
典」アスク

『川崎市における「帰国・外国人児童生徒と共に進める  
教育の国際化推進地域」中間報告書(平成 14・15 年度指定)』神奈川県川崎市

「国際化市民フォーラム in TOKYO 分科会 1、6 資料」  
「国際交流パンフレット」文部科学省

「平成 13・14 年度帰国・外国人児童生徒と共に進める  
教育の国際化推進地域最終報告書」東京都  
目黒区

「平成 14 年度帰国・外国人児童生徒と共に進める教  
育の国際化推進地域最終報告書」神奈川  
県横浜市

「平成 14 年度帰国・外国人児童生徒と共に進める教  
育の国際化推進地域報告書」東京都世田  
谷区

「平成 15 年度 母語を生かした学習支援モデル事業  
報告書」(財)横浜市国際交流協会(YOKE)

## 子どもの言語発達、言語習得、環境適応など子どもの視点からの実態に関する報告

D班

高森 絵美

野々宮 鮎美

原 杏美

浅海 美喜

### 調査概要

言語発達に関する著名な理論を通して、子どもの言語習得を生物的・社会的な側面から概観した。それを踏まえ、バイリンガル教育や子どものアイデンティティについても調査を進めた。

### 調査内容

#### 1) 言語発達理論の概観

言語発達は生物学的・精神学的基礎を持つ。脳の一側化で生じる臨界期があるとされ、10 歳を過ぎてから言語を獲得することは困難であるとされている。また、言語発達は規則があるが、言語刺激によって、すなわち言語入力の工夫次第で変化する可能性もある。

このような言語発達がどのようにして進んでいくのかを説明しようとしたのが言語発達理論である。代表的なものとしては生得論、認知論や社会・文化論などがある。まず生得論は、子供が言語を獲得することができるには生得的に普遍文法を持っているからであるという考え方で、それ以前の、行動は経験から学習されるものであり、言語も行動の一種に含まれるというスキナーの学習論を補うためにチョムスキーが提唱したものである。次にピアジェらが提唱した認知論は、言語発達には非文法言語知識や認知が手がかりとして利用されるという考え方に基づく。そして、社会・文化論とは、人間を社会的存在と捉え、ことばは個人的な産物ではなく、他者とのコミュニケーションの副産物だと考えるものである。この理論を提唱したヴィゴツキーは、発達の最近接領域(自力でできることと他者の援助があればできることのズレの範囲が、子どもに働きかけ教育すべき最適領域だという考え方)や媒介(大人の支援やモノ的支えが言語・思考・記憶に重要な役割を果たしているという考え方)など、発達支援に役立つ重要概念を提出している。

#### 2) バイリンガルの言語習得について

バイリンガルといつても、実際にはその段階によって定義はさまざまである。例えば、習得順序から見ると、誕生直後から常に二言語に触れながら二言語を習得する「同時バイリンガル」、一つの言語確立した後に別の言語を習得する「連続バイリンガル」というように区別される。また、「聴解型」「会話型」「読み書き型(会話も読み書きも可能)」というように、言語能力から区分されることもある。さらに、到達度から、二言語とも年齢相当の水準まで発達した場合を「均衡(二重)バイリンガル」、一つだけ年齢相当な場合を「偏重バイリンガル」、両方とも年齢相当でない場合を「限定的バイリンガル」と

いうように分けることもある。

バイリンガル教育は年齢と深く関わりがあり、大脳のネットワーク化が十分でない3～12歳くらいまでが一般に最適だと言われている。その中でも、8、9歳ころには習得における質的変化が起こるが、この変化は二言語が以後、思考の道具となるか否かに関係するとも考えられている。

また、言語の到達度により、その言語の習得が認知発達に及ぼす影響が変わってくるという見方があり(しきい理論)、片方の発達途上にもう片方の言語を習得しようとすると、両方ともおぼつかなくなる、というのはこれを反映しているものと思われる。これを発展させたのが、二言語相互依存仮説で、子どもの第二言語能力は第一言語で獲得された言語能力のレベルに依存するという理論である。知的活動や読み書きの能力と関係する学力言語能力は、第一言語で習得した能力が第二言語習得においても有用であると考えられている。

### 3) 社会的経験の役割と子どものアイデンティティ

子どもの社会化は、かれらを直接とりまく生活空間(家庭、学校、近隣社会、メディアなど)と個人(家族、教師、隣人、友達など)とのコミュニケーションを通じた日常生活の中で展開する。特に家庭では、日常的行為や遊びといった社会的にパターン化された相互行為を経験し、その繰り返しによってことばの理解、産出が促され、文化に適切な振舞い方やそれに付随する感情が獲得される。こうした社会化の促進と知識の内在化には、子どもの行為を適切だと判断する大人の承認が不可欠である。また、学校では多様性のある目標言語との接触、仲間集団との意思疎通、先生からのフィードバックを通じて、メタ言語能力、自己の認知状態を把握する能力を向上させることができ、アイデンティティ形成上も大きな影響があると言える。

在日日系人としてのアイデンティティを形成する際、「文化転換型」(母国の文化から日本文化へスイッチする)、「文化交流型」(母国と日本、それぞれの文化を選択的に適応していく)、「文化分離型」(母国の文化からも日本文化からも隔離されてしまい、落ちこぼれてしまう)の3パターンがある。「文化分離型」の場合、家族が出稼ぎでほとんど家にいらず、子どもの方が日本語を身につけてしまい、家族の権威は失墜、親にも悩

みを聞いてもらえない、学校の授業にもついていけず昼間からたむろするようになる。親(つまり、母国の文化を伝える者)の不在と、多文化主義を謳っているのに、それに追いついていない社会制度や教育制度の両者に問題がある。

### まとめと課題

子どもの言語発達には、生物的、そして社会的な要因が複雑に絡み合っていることが分かる。周囲の大人が、子どもが必要としているものを理解し、成長段階に適した対応ができるように、社会全体も改善していかなければならない。

## JSL児童生徒についての報告書—異文化適応・言語習得・言語学習の視点から—

班 丸井 ふみ子

丹羽 智恵子

熊坂 さおり

古川 明子

### 調査概要

日本で義務教育とされる期間は言語習得の上でも大切な時期である。JSL児童生徒の置かれている立場の実態を見極め、教育に生かすことが必要とされる。

### 調査内容

#### 1) 異文化適応について

外国人の子どもは日々異文化と接触している。渡辺(1995)によれば、異文化接触の過程で生ずる異文化適応は、相手となる文化の特徴を自らに取り込む「文化的同化」と異文化接触によって文化的特質が変化する「文化変容」とに分けることができ、特に後者の「文化変容」が問題になるという。

ベリー(1992)は「文化変容」が接触・葛藤・危機・適応という段階をたどることを示している。しかし外国人の子どもの場合、この段階が直線的に進むとは限らない。適応にたどり着く以前の葛藤・危機段階にある子どもも多い。また、ベリーはこの「文化変容」について「文化

的アイデンティティや文化的特性を保持することに価値を置くか」と「異文化の集団と関係を持つことに価値を置くか」の2つの基準の組み合わせにより4つのタイプを提示している。第一は文化的アイデンティティと特徴が保たれ、かつ異文化の集団との関係が保持されている状態を指す「統合」、第二は前者は保持されていないが後者が保持されている「同化」、第三は前者は保持されているが後者が保持されていない「離脱」、第四は両者とも保持されていない「境界化」である。

「文化変容」を経て「統合」という結果にたどり着けばよいが、それは社会的、経済的に恵まれた一部の子どもに限られる場合が多く、社会的要因が大きく介在していると言える。外国人の子どもの異文化適応は「境界化」という形をとることが多い。

特徴的な状況を見ると、日本語の力が不十分なため交友関係に入れなかつたり、両親や年長の兄弟が就業し子どもに家事が集中して日本の子どもとの交流が不可能であつたり、受け入れ側が「外国人」「○○人」というステレオタイプ化した枠組みの中で子どもとの関係を構築したり、という例が挙げられる。

## 2) 言語習得について

バイリンガルの研究によれば、第一言語の習得が論理的・抽象的思考の発達を伴っており、それが第二言語の習得を助けるとされている。つまり母語で論理的・抽象的思考ができる子どもなら、基礎的な学習用語や語彙を母語で橋渡ししてもらえば学習についていける学力がつき、日本語力も伸びていく。しかし逆に、第一言語での論理的・抽象的思考ができていない状態で第二言語の習得を強いられると、そうした思考能力の発達が阻害されると言われる。低学年で来日した子どもは、母語での論理的・抽象的思考が未発達で学習用語をそのまま母語に直してもらつただけでは内容が理解できず、また日本語力も不十分なまま、いわゆるセミリンガルの状態に陥りがちとなる。

## 3) 言語学習について

日本語には日常で使われる「生活言語」と教科の勉強をしていく上で必要な「学習言語」がある。JSL児童が「生活言語」を学ぶ間に日本人児童は「学習言語」

を習得していく、両者には決定的な差ができる。教師はJSL児童が「生活言語」を習得した時点で日本語指導は必要ないと判断するが多く、JSL児童はさらに置いていかれることになる。小学校低学年時は日本人児童にとって「学習言語」習得の時期にあたり、この時期を「生活言語」習得に当てなければいけないJSLは「学習言語」の習得が不十分になり「低学力」とされてしまう。

日本語だけでなく母語の力も未発達な児童・生徒が日本の子どもと同程度の学力をつけるためには、母語やその文化に対する誇りと自尊心を持ちながら、年齢相当の教科学習を母語によって実施し、それと平行して日本語学習を進めるのが最善とされる。しかし実際には母語学習を行っているのは日系か母語に堪能な指導者がいるごく一部の学校に限られている。時間数も少なく、母語で指導を受ける教科が授業についていけない教科と合致していない場合も多いのが現状である。

## 4) 進学について

JSL生徒の多くは高校進学もままならない。費用や学業を軽視する親など家庭の事情、当人の学習意欲の低さ及び学習困難が主な理由だが、最大の障害は日本語が理解できないことにある。日本の学校ではJSL生徒の滞在を短期的なものと見て学校生活になじむことができれば良しとする傾向があるが、JSL生徒や保護者にとって成長過程での教育は取り返すことのできない重要なものである。将来への失望が問題行動へとJSL生徒を追いやる場合もある。

## まとめ

JSL児童生徒は日々異文化接触をしながら学校生活を送っている。その葛藤を経てなお個人として成長し、生活言語及び学習言語としての日本語を習得しながら教育を受けるためにはサポートする側の理解と配慮が欠かせない。今回は限られたスペースのためマイナス面ばかりを強調する結果となつたが、この分野で地道な活動を続け成果を挙げてきた方々が存在することも事実である。ここに敬意を表し、更なる発展を望みたい。

## 〈参考文献〉

山田泉(2004)

「多文化・多言語主義と子供の発達」田尻英三他著『外国人の定住と日本語教育』第5章,ひつじ書房

シャロン,S.バイバエ(1996)高橋正夫訳

『「ガイジン」生徒がやって来た』大修館書店

太田晴雄(2000)

『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院

中西昇・佐藤郡衛編著(1995)

『外国人児童・生徒への取り組み』教育出版

佐藤郡衛(2001)

『多文化共生社会の学校づくり』明石書店

渡辺文夫(1995)

「心理学的異文化接触研究の基礎」渡辺文夫編著

『異文化接触の心理学』川島書店

Berry,J.W.,Poortinga,Y.H.,Segall,M.H.,&Dasen,D.R.,1992,*Cross-Cultural Psychology*,Cambridge U.P.

## JSL 児童生徒への日本語指導や学習支援に関する地域と学校の連携についての報告

B班

藤田 朋世

駒崎 ひとみ

吉田 早織

指山 亜希子

## 調査概要

JSL 児童生徒への日本語指導や学習支援に関して、日本各地で取り組まれている対応を報告する。具体的には、川崎市、豊橋市、横浜市、品川区での取り組みを報告する。(横浜市、品川区に関しては、2005年2月19日に行われた「国際化市民フォーラム in TOKYO—東京の国際化・国際協力を語る—」(於 調布市文化会館たづくり)分科会6における発表をまとめたものである。)

## 調査内容

### 1) 川崎市での取り組みについて

川崎市の外国籍者を国籍別に見てみると、韓国・朝鮮籍者が4割と最も多く、次が中国籍者の約2割で、全校児童数に対する外国籍児童数は 0.9%ほどである。JSL 児童生徒教育については、総合教育センターが中心となって、小・中学校教員の任意の研究組織である国際教育研究会や、日本語教育設置校の担当者会との連携協力により研究や教材整備を行っている。また、これらの成果を報告書にまとめて全学校に配布し、教員や日本語指導等協力者の研修を行っている。外国人保護者に対しては、学校教育制度について説明をするため「外国人保護者向け就学ハンドブック」を6言語で作成し配布している。児童には、2000年度に多言語によるパンフレットを配布したり、母語を学ぶ機会を保障している。日本語指導及び学力保障のためには、2002年度から、初步の日本語指導は終了したが特別指導が必要な JSL 児童生徒に対して巡回非常勤講師配置事業を開始した。教員と市民ボランティアなどが連携して支援を試みている例もある。また、外国人ボランティアにより自国の文化を紹介する「民族文化講師ふれあい事業」を活用したり、外国人講師と連携した授業などを独自のプログラムで行う学校も増えており、交流を通して相互の国際理解が図られている。

### 2) 豊橋市での取り組みについて

愛知県豊橋市は約 17,000 人(市全体の人口の約 4%)の外国人が生活する国際都市である。市内の小中学校にも多くの JSL 児童生徒が通っている。市内在住の外国人の多くが、ブラジルまたは中南米諸国の出身者である。豊橋市教育委員会ではホームページ上に、学校行事関係の案内文や保健関係の書類などのポルトガル語訳・スペイン語訳を掲載している。同じくホームページ上に、ポルトガル語の対訳教材も掲載されている。また豊橋市は、JSL 児童のための日本語教育のための加配教員を、9 校の小学校・5 校の中学校に派遣している。市内で最も外国人が集住している地区にある豊橋市立岩田小学校には、国際学級が 2 つ設置されている。国際学級では、JSL 児童生徒に対し

て日本語指導をしたり、学級での勉強の手助けになるように学習の補助を行なったりしている。さらに、学校の中の教室などの施設を示す掲示は、すべて日本語とポルトガル語になっている。

### 3) 横浜市での実践の一例

(財)横浜市国際交流協会(YOKE)によって、週一回 2コマの取り出し授業が、JSL児童生徒の母語を生かして行われている。児童の母語のできるボランティアと教科教員がペアとなり、JSL児童生徒の教科学習を母語を介して支援する。平成 15 年度の場合、横浜市立中学校 5 校(港中・市場中・生麦中・鶴見中・六角橋中)において、中国語とスペイン語を生かした学習支援が行われた。また、平成 16 年度より、横浜市教育委員会小中学校教育課が研究主体となり、「外国人学生の母語を生かした学習支援に関する調査研究」(調査対象校は港中・鶴見中・潮田中)というテーマで事業を実施している。

### 4) 品川区での実践の一例

NPO 法人 IWC/IAC 国際市民の会による「日本語指導短期集中教室」を品川区教育委員会の委託事業とし、日本語指導・学習支援を行っている。日本語の話せない児童生徒に対して、週 6 日間、毎日 120 分の取り出し授業が 3 ヶ月間行われる。また、日本語は話せるが学校の授業についていけないという児童生徒を対象に、下校後週 2 日、合わせて 4 時間の教科学習支援が行われている。どちらも、品川区内の小中学校に就学している場合、授業料は無料である。取り出し授業に関しては、校長の認可を得、出席扱いで授業を受けている。

## まとめ

JSL児童生徒の多い地域では、日本語指導や教科学習の支援のほか、児童・保護者の母語によるパンフレットや案内文の作成等が行われていることが分かった。本調査ではJSL児童生徒の母語を生かした取り組みの例がいくつか報告されたが、今後 JSL児童生徒に対しては、例えば児童生徒の母語のできるボランティアを介して学習支援をする、母語の対訳付きの教材を

作成する等の、JSL児童生徒の母語を生かした支援がより積極的に行われるのではないかと思われる。

## 〈参考資料〉

川崎市

<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/index.htm>  
<http://www.bremen.or.jp/kian/home/news/0111/coverst.htm>

豊橋市

<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/>  
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~yamawaki/vision/school.htm>

横浜市

<http://www.yoke.city.yokohama.jp/>  
(（財）横浜市国際交流協会(YOKE)ホームページ)

品川区 <http://www.iwciac.org/aboutus/index.html>  
(IWC/IAC 国際市民の会 ホームページ)

## JSL児童生徒への日本語・学習支援に関する地域と学校の連携についての報告

F班　日置 陽子  
中村 美保  
佐藤 明子  
青木 恵理  
田尻 良太

## 調査概要

JSL児童生徒への日本語指導や学習支援に関して、日本各地(本報告書では、豊田市・浜松市・横浜市・大泉町・つくば市を扱う)で取り組まれている対応を実践事例として報告する。

## 調査内容

- 1) 愛知県豊田市における取り組みについて  
自動車産業の中心地である豊田市では、入管法改正以来ブラジル人を中心としたJSL児童生徒が急増し、

同時に学齢期の外国人青少年の不就学が社会問題化した。そうした不就学の外国人青少年の社会(学校や地域など)参加を促すべく、2000 年に豊田市の委託を受けた豊田市国際交流協会(TIA)が「ほみぐりあ」を開設した。平日の午前中に日本語初期指導・教科補充・学校見学を含めた課外活動・就職希望者や未就学児への対応を行っている。学校との連携については、2000 年度の受講者 44 名のうち 13 名が小中学校へ編入したが、編入に際して学習記録を渡すなど細かい点まで情報交換をしている。また、夏休み中は近くの小学校の空き教室が提供され、日本の学校そのものに馴染みのない子どもにとっては雰囲気を経験する貴重な機会となった。

#### 〈参考文献〉

豊田市国際交流協会(2001)

『平成 12 年度(2000 年度)外国人不就学児童・生徒のための日本語教室運営委託事業報告書』

#### 2) 静岡県浜松市における取り組みについて

浜松市には日系ブラジル人の子どもが多く、彼らに焦点を当てた事業が活発に行われている。その一つに「カナリーニョ教室」がある。外国人の子どもの実情に合わせた教育支援のために「外国人サポート協議会」(浜松市)が 2002 年から行っている。学齢期の外国人の子どもたちを対象に、主に放課後、小学校や団地の集会所で学習のサポートが行われる。言語は日本語とポルトガル語が使用される。費用については、保険料と教材費は保護者の実費負担で、就学の場合は学期ごとに 2000 円・不就学の場合は 4000 円となっている。その他「そらの会」「龍の会」など市民ボランティアによる小中学校の空き教室を利用した日本語教室も開かれている。

#### 〈参考資料〉

「カナリーニョ教室」パンフレット静岡県西部地域交流  
プラザHP、浜松市HP

#### 3) 神奈川県横浜市における取り組みについて

横浜市では、1993 年に「外国人児童生徒保護者交流会 (IAPE)」が発足した。孤立しがちな外国人児

童・生徒・保護者が交流する場を確保すること、外国人と市民の交流を通して外国人の抱える問題を明らかにすること等を目的に外国人児童生徒・保護者、日本人児童生徒・保護者、教員、学生、市民などが構成員となり、様々な交流活動や生活・教育相談窓口の設置が行われている。また、夏休みを利用した学習会やキャンプも開かれている。この活動は、JSL 児童生徒の教育に携わる教員たちが自主的に集まり、交流会を開いたことから始まった。各学校の事例を報告するうちに外国人児童生徒の「孤立化」が問題点としてあげられたため、学校単位を越えた交流が図られたのである。多くの人々が参加することにより、学校という狭い範囲を超えて地域単位で問題解決に取り組む姿勢が築かれている。

#### 〈参考文献〉

沼尾実(1996)

『多文化共生をめざす地域づくり－横浜・鶴見・潮田からの報告－』明石書店

#### 4) 群馬県大泉町における取り組みについて

大泉町は群馬県内有数の工業都市であり、入管法改正以来、外国人労働者として南米の日系人が急増した(町総人口に対する外国人比率は 14.5%、2002)。それに伴い、南米系児童生徒の就学希望者が増加している。大泉町では町単独事業として日本語指導助手設置事業を行っている。ポルトガル語やスペイン語の通訳のできる指導助手を各小中学校に 1 名ずつ配置し、加配教員指導のもと JSL 児童生徒の日本語・適応指導、教育相談に活用している。大泉西中学校の HP (<http://www.ooizumi-nishi-j.ed.jp>) でも「入学時必要なもの」「健康診断」等『ポルトガル語による通知文例集』が公開されている。

#### 〈参考資料〉

群馬県大泉町(2003)

「『帰国・外国人児童生徒とともに進める教育の国際化推進地域』中間報告書」  
( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/kiko\\_zi0.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/kiko_zi0.html) より )

#### 5) 茨城県つくば市における取り組みについて

世界中から研究者が集まる国際研究学園都市つくば市は、人口の3.7%(全国平均1.5%)が外国人であり、その国籍も124ヶ国と多岐に渡り、家族滞在者も多い。1989年に吾妻小学校で日本語ボランティアグループつくばインターナショナルグループ(TIG)が結成された。約100人のメンバーが7つの小学校と3つの中学校でJSL児童生徒に日本語を教えていた。90年代に入り、JSL児童生徒が多い小中学校では日本語教室が学校の中で正式に位置付けられ、教員の加配が行われ、担当教員とボランティアが協力して指導を行うようになった。また、年2回のTIGの集会にはつくば市や教育委員会も参加され、ボランティアの視点から問題提起を行うなど行政との連携も続いている。こうした支援体制が可能なのも、つくば市には海外生活の経験者や自分の子どもが帰国子女であるなど高学歴で教育に関心がある人が多いという地域特性がある。

#### 〈参考文献〉

TIG学校部(2003)

『Welcome to 日本語教室ー外国からきた子どもたちに日本語を教えるボランティア』明石書店

#### まとめ

豊田市・浜松市・横浜市・大泉町・つくば市における実践の一例を概観してきた。各地の取り組みはそれぞれの地域特性(JSL児童生徒の国籍・就学状況・教育への関心度等)が大きく関わっていることを改めて感じる。本調査でも府中市の地域特性を反映した支援策を探っていきたいと思う。

#### JSL児童生徒への日本語指導・教科指導における課題

E班

森本 晓美

笠木 由希

阿部 靖子

岡田 美智子

#### 調査概要

JSL児童生徒の教育において、JSL児童生徒の母語の多様化、「生活日本語」にとどまらない「学習日本語」の指導、母語教育、JSL児童生徒と日本人児童生徒とのインターアクション、という観点から今後の課題を探った。

#### 調査内容

##### 1) JSL児童生徒を取り巻く教育の課題について

外国人子女の日本語指導に関する調査研究協力者会議(1998)は、JSL児童生徒を取り巻く教育の課題について、次の5点を挙げている(pp.16-21)。

(1)JSL児童生徒の日本語を担当する教師だけでなく、学校全体で協力体制を構築すること、(2)JSL児童生徒の適応指導について、教師が指導方法をよく把握しておくこと、(3)生活言語を中心とした日本語指導と、学習言語を中心とした日本語指導をリンクさせる工夫をすること、(4)JSL児童生徒の学年配置においては、発達段階や学力、進級などをよく考慮し、学級経営においてもJSL児童生徒と日本人児童生徒が相互に理解できるような指導をすること、(5)JSL児童生徒の母語が果たす役割を、教師はよく認識しておく必要があることである。

本報告では次項以降で、実際の日本語指導、教科指導に直接関わると考えられる、上記の(3)(4)(5)の課題を中心にまとめることとする。

##### 2) JSL児童生徒の母語の多様化について

日本語指導、教科指導に当たる際の問題として、まず、年々児童の母語が多様化しているということが挙げられる。次の表は、東京都福生第一小学校の例であるが、この1つの学校を取ってみても、6言語での指導を必要としている。

表 母語別外国人児童生徒数の推移  
(教育と文化の森 日本語学級)

母語／(年度)	90	91	92	93	94	95	96	延べ
中国語	0	0	0	2	3	3	0	8
スペイン語	1	2	8	8	7	5	3	34
ポルトガル語	2	4	7	7	4	2	2	28
タガログ語	0	1	1	1	3	2	4	11
英語	0	0	0	2	3	6	8	17
タイ語	0	0	0	1	1	0	0	2

## 2)-1 指導者の確保

児童生徒の母語の多様化と共に発生する問題が、予算の不足、それに起因する指導員の不足である。現在の状況としては地域のボランティアや卒業生による指導、留学生や嘱託員、外国語学部生による指導が主となっているが、言語の多様化に対応して簡単に予算増額とはならないため、指導者の確保が難しいという大きな問題がある。

## 2)-2 日本語指導の教材

次に日本語指導の教材という観点から見てみると、上記の言語の多様化とも相まって、教材の不足、また文部省のテキストでは母語が分からないので使いこなせない、市販テキストはあるがそのままでは十分に使いこなせないでいる、といった状況がある。

1990 年代になって、日本語を話せないブラジル、ペルーなどの南米からの日系二世・三世の児童生徒の入学希望という、それまでには見られなかつた受け入れに関する問題が出てきたため、教育委員会では受け入れに関する新たなシステムを導入する必要に迫られた。

たとえば上で例に挙げた東京都福生市のように、通訳を交えた保護者、児童、市教育委員会の三者面談を実施する等、変化を試みている地域もある。しかし東京都全ての区市町村がそのような状態にあるのではなく、各地域に広げていくためには、文部科学省から手本を見せるべきであるという声もある。

また、静岡県豊橋市教育委員会はポルトガル語による日本語指導のテキストを作成し、外国人児童への対応が円滑になったと報告されている。

## 3) 教科指導について

東京都府中市の小中学校の訪問調査を行った結果、ある小学校から「社会科、理科の指導が難しい」という声が聞かれた。社会科、理科の指導が難しい原因として、日本と母国(特にアジア諸国)との政治的諸問題が教科に反映される、日常語彙と教科書語彙の隔たりが大きい、などが考えられる。

また、社会科、理科に限らず、他の科目、例えば国語における漢字指導の問題点なども指摘されている。

### 3)-1 母語を活かした教科指導

岡崎他(2000)は、中国人高校留学生に対する日本史学習支援を試みている。この学習者の場合、すでに母国で中国史を学んでいたため、母語により日本史の概略を説明した後、日本史固有の単語の響きに慣れさせるよう配慮された。その結果この学習者は、かつて学んだ中国史と、日本史を比較して捉えられるようになり、より公正な歴史の見方ができるようになった。

このケースでは、母語により中国史が既習であった、また中国史と日本史で共通する語彙がいくらかあった、高校生なので比較する視野を持っていた、日本語のレベルが比較的高い、という事情がある。しかし年少者でこれらの学習基盤がない場合、母国の歴史と日本史をどう関連させるか、母語で指導するのか、日本語で指導するのか、日本史固有の語彙をどのように指導するかといった問題が残される。

### 3)-2 教科書における語彙

日常生活に必要な「生活日本語」と、教科の学習に必要な「学習日本語」は異なる。横田(2003)は、「学習日本語」は「生活日本語」に比べて習得に時間がかかる。

かることを指摘しているが、では、社会科、理科で使う「学習日本語」は「生活日本語」とどの程度重なり、どの程度異なっているのだろうか。

佐藤他(2003)は、社会科の教科書の語彙、理科の教科書の語彙、日常生活の基本語彙を調査し、それぞれに共通の語彙が各教科書で使用されている語彙に占める割合は、わずか14%～22%程度であることを明らかにした。共通の語彙以外に各教科の教科書で使われている語彙は、それぞれ学習していかなければならず、「生活日本語」と「学習日本語」がかけ離れていることが、より学習を困難にしているという問題がある。

### 3)-3 国語における漢字指導

矢竹他(2003)は、年少者への漢字教育における問題点を指摘している。JSL児童は、日本人児童を対象にした漢字ドリルに類した練習を与えられることが多いが、語彙や文法の知識がまだ充分でないJSL児童にとって、何を学習しているのか理解できず、意味ある学習が起こらないという現状があるというのである。

このように各教科でそれぞれに、具体的な指導方法の検討が課題になっている。

### 4) 母語教育について

日本語による教育が進むにつれ、母語そして自国のアイデンティティを喪失する可能性がある、という問題もある。

母語教育の必要性は、朱(2003)でも取り上げられているが、朱は教科学習支援における母語活用の実態が充分に把握されていないことを問題として挙げている。支援現場では、実際にどのように母語を活用したらいいのか、子供が教科学習場面で母語に頼って、日本語の上達を妨げるのではないかなどの疑問や不安も多い。そして、子供の母語学習への意欲や動機づけを高めることも、大きな課題となっている。

岡崎他(2000)では、タイからの留学生Mさんの例が挙げられている。Mさんは母国で中学を卒業した後、国費で日本の高校に留学し、高度な日本語能力が要求される大学進学を目指している。一方、Mさんは国費留学生であることから、帰国後、母国で高度な母語運用能力と日本語運用能力を求められる可能性があ

る。日本語運用能力だけでなく、Mさんの母語能力を中学生レベルで止まらせないように、母語運用能力も同時に高める教育が望まれる。

この例に限らず、とりわけ年少者においては、将来帰国するのか、日本への定住を望むのかといった点を考慮にいれつつ、日本語・母語相互教育を行う必要がある。

### 5) JSL児童生徒と日本人児童のインターアクションについて

教科指導に臨む際の問題として、横田(2004)は、多くの取り組みが外国人児童を一方的に母学級の授業に合わせるという観点から行われていることを指摘している。

矢崎(2004)は、JSL児童生徒にとって、在籍クラスの日本人児童とのインターアクションが大切で、良好な交友関係が日本語習得、情緒の安定、学力向上にプラスの影響を与えると述べ、横田(2004)も、心身の発達段階にある児童にとって、友達との交流も含め、言語以外にも学ぶべきことがあると述べている。しかし矢崎は、それに対して教師は何をすべきか、具体的な支援のあり方には言及されていないことを問題として挙げ、一つの方策として「ソーシャルスキルの考え方」を用いた指導を実践している。このように、具体的な支援のあり方を模索するのが今後の大きな課題といえるであろう。

### まとめ

以上、JSL児童生徒の母語の多様化、「生活日本語」にとどまらない「学習日本語」の指導、母語教育、JSL児童生徒と日本人児童生徒とのインターアクション、という観点から今後の課題を探ってきた。

それぞれ問題点が浮かび上がってはいるものの、教師がその現場の状況に合わせて、具体的にどのような指導を行っていけばよいのかについては、まだ模索段階であり、今後の報告が待たれる。

### 〈参考文献・資料〉

岡崎眸(研究代表者)(2000)

『高校・大学連携による母語を活かした学習支援～

- 教科・母語・日本語相互育成教育～『お茶の水女子大学大学院人間文化研究科言語文化専攻日本語教育コース
- 外国人子女の日本語指導に関する調査研究協力者会議 東京外国語大学(1998)
- 『外国人子女の日本語指導に関する調査研究《最終報告書》』
- グループにほんごでボランティア(2002)
- 『日本語でボランティア 外国語として日本語を教えるって?』スリーエーネットワーク  
佐藤尚子(研究代表者)(2003)
- 『(日本語を母語としない)児童生徒に対する日本語教育のための基本語彙調査 小学校理科を対象として』平成13年度～14年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書  
朱桂栄(2003)
- 「教科学習における母語の役割－来日まもない中国人児童の『国語』学習の場合－」『日本語教育』119号
- 姫野昌子・小林幸江・金子比呂子・小宮千鶴子・村田年(1998)
- 『ここからはじまる日本語教育』ひつじ書房  
矢崎満夫(2004)
- 「外国人児童と日本人児童のインターアクションのための日本語支援－教室内ネットワーク形成をめざしたソーシャルスキル学習の試みー」『日本語教育』120号  
矢竹富美代・加藤順子・野崎斐子(2003)  
「年少者への語彙としての漢字指導－学習者と指導者の関係性からの視点を中心に」2003年度日本語教育学会第4回研究集会実践研究発表会発表要旨  
横田淳子(2003)  
「外国人児童に対する日本語教育のあり方」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第29号 東京外国語大学留学生日本語教育センター  
横田淳子(2004)  
「小学校での教科学習のための日本語指導のあり方」、『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第30号 東京外国語大学留学生日本語教育センター  
教育と文化の森 日本語学級 (2005年2月28日現在)  
<http://www5d.biglobe.ne.jp/~hard69kh/japanese%20language-1.htm>  
文部科学省  
「平成12年度日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」の結果 (2005年2月28日現在)  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/13/02/010221.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/02/010221.htm)

## (4) 提言

2005年1月から2月にかけて行った、府中市立小中学校の日本語教育に関する訪問調査の結果から、各学校における日本語指導の現状やそれを取り巻く問題がある程度明らかにされた。3月11日に府中市教育委員会指導主事の本田幸彦氏を招き、行った会合では、各学校の事情を共有し合うことができ、現状が学校によって多様化していること、また、それが理由で行政による統括がしにくいという事情も把握することができた。そこで、多文化支援室を中心として活動する外大生が、行政や各学校の限界に対応するために何ができるかということを議論し、以下の3点に絞ってまとめてみた。

### 1)ネットワーク作り

今後、学校間の連携や教師同士のネットワークの必要性がさらに強まる(各学校がそれぞれに試行錯誤している状態が続いたり、適切な教材に関する情報が行き渡らなかつたりするという状況を開拓するために不可欠)という指摘を踏まえ、多文化支援室がインターネット上において府中市行政・学校・日本語教師の間に立ち、情報交換の場を提供するという媒介的役割が果たせるのではないかと考えた。具体的には、市や各学校のホームページに支援室のリンクを張らせてもらい、学生をはじめとする人材が必要となった場合や日本語教育について他の教師の意見を参考にしたい場合などに簡単にアクセスできるようにする。もちろん、そのためには多文化支援室が外大生の中でボランティア的に活躍できる人材をリストアップしたり、日本語教育に関する掲示板を用意したりする必要はあるが、多大なコストがかかる心配もなく、こうした分野に関心のある学生にとっても、情報を得て活動に加わるきっかけになり、好都合なのではないだろうか。

### 2)国際理解教育に対する支援

他の日本人児童となじませるために、取り出し授業をなるべく行わないという方針が各学校に共通していること、教科以外の「交流」という点でボランティアの支援が効果的であることを踏まえ、留学生を含む外大生は「国際理解教育」に対する支援で力を発揮できると思われる。出された意見の中には、留学生とその留学生の母語を学ぶ日本人学生とのペアで訪問することが、日本人児童・JSL児童双方にとって刺激になるのではないかというものもあった。また、JSL児童同士の交流が児童の心理的緊張を和らげるという指摘を受け、支援室が主催で各学校のJSL児童に呼びかけて、週末にスポーツ大会を開くといった交流が実現できるといい。

### 3)言語面での支援

#### ①休暇を利用した日本語集中コースの実現

これは学生だけで決められる問題ではないが、もし可能であれば、春や夏の長期休暇を利用して、支援室と日本語教育を学ぶ学生を中心とした日本語教室を外大に開けないかという提案があった。特に入学前段階での日本語初期指導は集中的に、且つ、専門性を持った教師によって行われることが有意義であるため、このような支援の実現が議論に挙がった。

#### ②学級通信・学校パンフレットの翻訳

言葉の問題で、学校と保護者との連絡がうまく行かないという指摘が多くあった。そこで、外大の26言語を専門にできる・さまざまな国からの留学生がいるという幅広さを生かし、留学生を含む外大生が学級通信や各学校のパンフレットなどの翻訳に携わることを提案したい。JSL児童やその保護者、学校に対する貢献になるだけでなく、外大生にとっても勉強になるに違いない。

### ③JSL 児童に対する母語教育・教科支援

まず、JSL 児童の母語を学習中である日本人学生がその言語を教えるということ、また、その言語で教科を指導するということには限界があるようと思われる。国際理解教育のレベルで児童と交流を持つことは可能だが、母語教育・教科支援はその言語を母語とする留学生の力を借りることが有効ではないだろうか。ただ、

それなりの知識を要するだろうし、日本の教育システムや学校の体制等を理解する必要もあると思われる所以、人材の送り出しには慎重になるべきだろう。支援室での研修などがあればよい。逆に、日本大学生は、教科で必要な日本語に対する指導に関わり、例えば、算数で必要な単語をまとめた教材作りなどで、貢献できるのではないか。

## 2-3. TUFS 地域にほんご教室(TUFS-JCC)のニーズ調査

本調査は、東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室による活動の一環として、地域の外国人のための日本語教室、『TUFS 地域にほんご教室』(英語名称: TUFS Japanese Course for the Community: 略称 TUFS-JCC)を開講するにあたり、対象とする「地域の外国人」注<sup>1</sup>が実際にどのようなニーズをもっているかを明らかにする目的で行われたものである。(1)では、府中国際交流サロンで行った調査について、(2)では、東京外国語大学教員、研究者を対象とした調査について報告する。

### (1)府中国際交流サロンへのインタビュー調査

府中国際交流サロン(以下「サロン」)では、府中市に在住・通勤・通学している日本人と外国人のための様々な交流会や日本語学習会がボランティアにより行われている。1995 年から始まったサロンの活動は、今年で 10 年目を迎える。TUFS-JCC 開講のためのニーズ調査の一環としてこちらのサロンに伺い、地域の外国人にはどのようなニーズがあるのか インタビュー調査を行った。インタビューは 2005 年 2 月 9 日、府中市生活文化部文化コミュニティ課都市交流担当、福嶋史江さんにご協力を頂いて行った。調査を行ったのは和田沙江香(本学学部 4 年)と菊池富美子(本学大学院博士前期課程 1 年)である。

インタビューからは、日本語をはじめとする、日本での生活のための様々な情報を地域の外国人に提供する場が必要であることがわかった。インタビュー内容の一部を①～③にまとめる。

#### ①サロン発足のきっかけ

府中市に住む外国人から、日本語学習室を開い

てほしいというのではなく、生活する上で全般的な援助(生活に必要な情報を得たい、友達がほしい等)を求められた。そこで、すでにあつたいくつかのサークルに声をかけ、1995 年に市の委託事業としての活動が始まった。

#### ②サロンで行っている日本語学習会には、どのような外国人が参加しているか。彼等はどのようなニーズを持っているか。

日本人の配偶者や、付近の大学の留学生・研究者などが通っている。彼等のニーズとして圧倒的に高いのが、「話せるようになること」である。生活するのに必要な日本語を身につけたいという人が多い。少数派ではあるが、会話能力は十分あるが、読み書きや失礼のない話し方ができるようになりたいという人もいる。

#### ③日本語学習会に参加している外国人のためにあればいいものは何か。

サロンでの日本語学習会は主に平日の日中(月曜午前、月水金曜午後、金曜夜間の週 5 回)に行われているが、同様の教室が土日や夜間にもあるといい。広く情報を得たりいつでも利用できたりする場所が、もっと様々な場所にあるといい。サロンとしては、同様の活動を行っている大学や他の組織との連携が強まるといい。

インタビューの同日、サロンで行っている日本語学習会を実際に見学させていただいた。我々が見学した時は、10 組(ボランティア 1 人に対し、学習者 1 人または 2 人)くらいが広い会議室に自由に座って活動していた。学習者は、自分の情報や進度が書きこまれたカードまたはファイルをそれぞれ持っていた。福嶋さんによると、この資料は担当ボランティアの引継ぎや教材決定に大いに役立っている。教材はサロンで貸し出しており、『みんなの日本語』が

注<sup>1</sup> 「地域の外国人」を地域に在住、もしくは通勤、通学している外国人と捉え、前者については府中国際サロン、後者については本学の外国人の教員を対象として調査を行った。

ボランティアの研修で使われるため、よく使用されている。日本語学習会が平日の昼に行われているためか、ボランティアには比較的年配の方が多く、国際交流に興味を持っている人や、海外生活で助けてもらった経験から日本で外国人に貢献したいという人が多い。日本語指導未経験者には研修を受けることを義務付けており、ボランティアの底上げが行われている。生活に必要な情報を多く提供してくれる主婦の方もボランティアとして貴重な存在である。サロンでは、近々大々的なアンケートを実施する予定だという。日本語学習会を含む様々な活動はさらに前進するであろう。

今回のインタビュー調査により、TUFS-JCC を開講する意義が裏付けられたと思われる。まず、TUFS-JCC によって、サロンがカバーできないニーズをカバーできるという点がある。府中市に登録されている外国人の数は 4000 人以上であり、市内に通勤・通学している数を含めると実に多くの外国人の方が活動している。彼等の中には「生活のための日本語」の学習機会を求める人々がおり、サロンでの日本語学習会の開講時間以外の時間帯にも教室が開かれることは有意義であろう。例えば、TUFS-JCC では、日中に勤務している方のための夜間コースを開講することが可能だ。また、体系的な学習を継続して行いたい人、グループで教室学習を行いたい人のニーズも満たすことができるだろう。

また、インタビューでは、「常設の事務所があるということが、場所づくりという点で大きく貢献している。このような場所が市役所内だけでなく、他の場所にあるといい。」とのお話が出た。TUFS-JCC を開講することで、地域外国人が利用できるスペースを提供するための一歩を踏み出すことができる。先達であるサロンと連携し、支援ネットワークを築くこともできるだろう。

#### <参考資料>

府中国際交流サロン

『平成 14 年度府中国際交流サロン事業報告書』

府中国際交流サロン

『平成 15 年度府中国際交流サロン事業報告書』

#### (2) 東京外国語大学におけるニーズ調査

本調査の対象は、本学およびアジア・アフリカ研究所に勤務する教員・研究者である。調査にあたって、まず各専攻語の代表教員に TUFS-JCC の計画概要を電子メールにて伝え、そのためのニーズ調査への協力を打診した。その結果回答のあった 10 名の外国人の教員(ここでは、非日本語母語話者という意味で「外国人」という語を用いる)と、日本人教員の一部に対し、一人につき 30 分から 1 時間ほどの面接調査を行った。調査期間は 2005 年 1 月 17 日から 2 月 17 日の一ヶ月である。調査を行ったのは、野村愛(本学大学院博士前期課程 1 年)、秋山佳世(同 2 年)、小早川麻衣子(同 2 年)である。以下、主な調査結果について述べる。(表 1 に調査結果を一覧で示した。)

まず、調査対象者の在日期間にについてあるが、本学教員および研究者であったことから、1~3 年程度という短期間がほとんどであった。離日が迫っており TUFS-JCC には参加不可能、もしくは短期間しか参加できないという対象者も、本調査に関心をもち、協力を申し出てくれた。ここで多く聞かれたのは「来日後もっと早い時期にこのようなコースが欲しかった」との声である。離日予定まであと 1 年という教員からは、「もっと早い時期にこうした調査があれば多くのニーズを挙げていたが、帰国まであと 1 年となるとそれほど切実に必要だと感じない」との回答があった。今回の調査の対象者はいずれも全く日本語を学んだ経験がなく来日している場合がほとんどであり、こうした回答からは、来日後、即参加できる日本語学習の場へのニーズが窺われる。来日して 1 年以上が経っている場合も、日本語力は来日時とほとんど変わらない場合が大半であり、その理由としては「参加できる日本語学習の場がない」ことを指摘する声が多い。本学においては、学生、研究生向けの日本語プログラムは複

数あるものの、教員が参加でき、かつ入門から学ぶコースは設けられていない。府中市で行っているボランティアによる日本語学習の場は、同じ府中市とはいえ、本学からは遠く、交通の便もいいとはいえない。また平日の昼間に設けられているものが多く、日中勤務している人には参加しづらいだろう。本調査においても、平日の夕方から夜(あまり遅くならない時間)にクラスの開講を求める声が多い。TUFS-JCC ではこうしたニーズを鑑み、仕事後に参加できるような時間帯にクラスを設ける必要があるだろう。府中国際交流サロンで行われている日本語教室には地理的、時間的な面で参加が不可能である人に対して、もう一つの可能性を提供することができる。

学習ニーズについては、調査前には、教育活動や学内の事務処理など、主として仕事面における日本語ニーズが高いのではないかと考えていたが、日常生活面でのニーズを挙げる声が多くかった。仕事場面である学内では、同僚教員や学生などによる助けを得ることができるが、そうした助けを得るのが難しい日常生活において、個人の日本語力の必要性がより強く感じられるようである。生活上の困難に直面した場合も、手助けを求める先はやはり同僚教員や学生である場合が多い。来日時に全く日本語力がないということを考えると、やはりサバイバル程度であっても日常生活ですぐに役立つ日本語を学ぶ場が必要であろう。スキル別の観点からは、口頭コミュニケーション学習を求める声が中心であったが、文字学習についても駅や街中の標識を理解したいという声が多く聞かれた。

日本語クラスについての具体的な希望については、少人数(2人～5, 6人)での学習を希望する声が多く聞かれた。TUFS-JCC の開講にあたり、できるだけ多くの人々が参加可能な教室を目指すという目標を考えあわせると、直接法による入門レベルの外国語教室として、最大で一クラス 10 人前後が望ましいと思われる。

本調査の結果、本学の外国人教員は日本語力がほぼない状態で来日しているが、彼らが日本において生活するために必要な日本語を学ぶ場が存在せず、日本語力の不足による生活上、仕事上の不都合に際しては、同僚教員や学生による自発的な手助け、協力が大きな役割を果たしていたことが明らかになった。同僚教員や学生との協力関係は望ましいものではあるが、一方で、日本語を学ぶことで彼らが自ら行動する自由を得ることも重要なことであろう。本調査は TUFS-JCC の対象者である「地域の外国人」のうち、本学の教員、研究者という非常に限られた対象への調査であり、この結果を一概に一般化することはできないが、日本語力がないままに来日した外国人が、すぐに参加できる日本語学習の場というのは、来日する外国人の多様化が指摘される現在、高い必要性を持っていると思われる。本調査では、本学という非常に身近な場において、ニーズがあるにもかかわらず、そのような場が存在しなかつたことが明らかになった。TUFS-JCC によって、このように地域の外国人に必要とされる日本語学習の場の選択肢が広がることが望ましいと思われる。

調査対象	国籍及び使用語	所属	在日期間(予定含)	日本語学習歴	現在の日本語力	日本語学習に関するニーズ	コースに関するニーズ	その他
A	フィリピン／フィリピン語・英語	学部		1年間(大阪外大にて)	上級	読み書き(漢字・新聞を読むなど)	特に無し	学生とのコミュニケーションは授業中、授業以外、ともに必要。他の専攻語の先生と話をする際に必要。また、学外では、買い物の表示や公的な表示を読む時に必要。
B	トルコ／トルコ語	学部	2004年10月－2005年10月	無	ほぼゼロ(挨拶語程度)	日常会話・事務の人との会話	金曜の夜・土曜2クラス	日本語がわからないと生活に支障があるため、日本語の勉強の必要性はかなりある。日本語が出来ないため、友人も出来ないし、生活用品を買うのも大変。／専門が言語学なので、文法に興味有。
C	ポーランド／ポーランド語	学部	2004年－2006年	無	ほぼゼロ	会話・文字	平日の夕方1～2クラス	日本語を話す必要性はそれほどない。(周囲が手伝ってくれるから)／専門が言語学なので、言語に興味有。／教科書を持っている。但し、説明が明確でないことがやや不満。
D	カンボジア／カンボジア語	学部	2004年3月－2006年3月	半期(本学にて)	初級前半(文字も少し)	会話・文字	平日夕方	日本文化に興味がある。専門が西洋文学のため、日本文学にも興味有。／教科書を持っている。
E	モロッコ／アラビア語・フランス語	AA研	2004年9月－2005年8月末	無	ほぼゼロ	会話・チャンスがあれば文字(町の表示)	火曜・木曜(これ以外も可能)／夏休みも希望／週2クラス以上	日常生活のほか、図書館で文献を探すときなど、日本語が分からないと非常に苦労する。
F	マダガスカル／マダガスカル語	AA研	2004年9月－2005年8月末	無	ほぼゼロ	日常会話	月・水・金の週3回で1コマ90分が良い。早く始めたい。	事務的なやり取りで困ったことがある。
G	インドネシア／ジャワ語・インドネシア語	学部	2004年4月－2007年3月	無	ほぼゼロ	日常会話・文字	平日／土曜の夕方	学内では、周囲が助けてくれるため、日本語の必要性はそれほどない。学外では必要(特に家族の来日時)。／社会言語学的に適切な表現が必要だと考えている。／日本語に関する本を数冊所持。
H	タンザニア／スワヒリ語・英語	AA研	2004年9月－2005年8月末	無	ほぼゼロ	日常会話	平日火曜以外が望ましい。あまり遅くない時間が良い。	日本語を話す必要性はそれほどない。(TUFS JCC開講時には、滞日期間1年間のうち半分以上が過ぎていることになるため、その期間で何ができるのかと感じている様子。)また、日々の執筆活動で忙しい。／専門は言語学。
I	イラン／ペルシャ語	学部	2003年－2007年	無	ほぼゼロ	会話・文字	16時以降を希望(2005年度の授業予定にもよる)。	必要(もっと早くから TUFS JCCのような日本語コースがあれば良かったと感じている)。家族(夫・息子)も日本に来ており、息子は日本の学校に通っている。
J	ラオス／ラオス語	学部	2003年－2005年3月	無	ほぼゼロ	会話	午後のあまり遅くない時間を希望。	自分はもうすぐ帰国でコースに参加できないが、自分のときにもこのようなコースがあるとよかったです。

表1 東京外国語大学におけるニーズ調査結果一覧

以上のニーズ調査を経て、TUFS-JCC の活動計画を考案した。主な活動内容は以下の通りである。

2005 年 3 月現在、サロン、府中市内の小中学校、府中市の広報誌「広報ふちゅう」などに開講のお知

らせを送っている。4 月中旬には参加者を決定し、5 月の開講に向けて具体的な活動を開始する予定である。

対象	府中市の外国人児童生徒の親等、府中市に在住・通勤・通学する外国人(日本語初心者)
期間	前期:5 月 9 日～7 月 14 日(全 20 回) 後期:10 月～12 月
クラス	週 2 回(月曜日・木曜日:18:30～20:00)
目標	簡単な日常会話
使用教科書	<i>Japanese for Busy People I Romaji version</i>
定員	20 人(一クラスあたり 10 人程度)

表 2 TUFS-JCC の活動計画

## 2-4. よりよいボランティア活動のあり方の研究 ：第1回ボランティア・コーディネート研究会

日時:2005年2月11日(金)10:00～12:00

場所:東京外国語大学本部管理棟中会議室

講師:田村太郎氏(多文化共生センター 理事)

### (1) 大学におけるボランティア関連の授業の実例

(田村)

甲南女子大学文学部多文化共生学科

「ボランティア入門」NGO論B(国内)」

「ボランティア行動論」

大阪外国語大学 ボランティア論

「多文化社会コーディネーター養成講座」

「外国人児童・生徒就学サポート」

龍谷大学

「市民活動・NPO概論」

### (2) 学内のコーディネート機能について

甲南女子大学文学部多文化共生学科

2年次に「多文化間行動演習」としてフィールド体験。→1年次の「ボランティア入門」(選択必須)をふまえ、学生が行動計画をたて教員が監督、指導。

大阪外国語大学

「地域連携室」「ヒューマンリソースセンター」

龍谷大学ボランティア・NPO情報センター

学内に専門機関として設置。職員配置。→学生がプログラム立案に参画。授業との連携はこれから。

### (3) ボランティアと教育についての3つの言葉

<Volunteering>

活動の主体性が最大限尊重された、市民による他者へのサービス提供を目的とした民間・非営利活動

<Community Service>

あらかじめ決定された契約や設定のもとに行うサービス活動

<Service Learning>

ボランティア活動が持つ社会的役割や自己啓発の力を認識した上で、意図的に人間やコミュニティが必要とする状況をつくり、学生がアカデミックな学問を社会への貢献を通じて学び深めるための互酬的な経験学習

### (4) 学生がボランティア活動を通して身につけられること

知識面での成長

新しい知識と概念の習得

自分が持つ知識の応用

批判的な思考力と問題解決能力

経験の振り返り

内面的な成長

自信、自尊心の向上

自己理解

アイデンティティの確立

自立性と自主性

新しい経験と役割の受け入れ

課題に取り組む意欲

目的を持った学習意欲

肯定的な価値と信念

自分の行動に対する自己責任

社会性の発達

コミュニケーション技術

リーダーシップの技術

他者と協力する能力

異なる文化や生活習慣の受容とその認識

他者と活動する能力

他者をいたわる気持ち	ミッションの実現に貢献できているという実感が持てるか？
所属意識	役割分担が明確で、そのことが他の人と共有されているか？
仲間同士の連携	
市民性	
物事を決定するプロセス	<u>2) 募集</u>
コミュニケーションニーズの分析	効果的なメディアを選び、効果的なタイミングで行う関心を引き、アクションにつなげる
教室の内外を問わず積極的に参加すること	
働くことへの準備	<u>3) オリエンテーションと研修</u>
仕事に対する現実的な考え方	組織の歴史や活動の目標、活動のルールの共有
大切な技術	相互の紹介とコミュニケーション
リーダーシップと他の人の指示に従う能力	<u>4) 支援と動機付け</u>
チームワーク	指示系統の明確化
責任感、信頼、課題を見いだす能力	定期的なフォローアップ機会の設定と、必要に応じた交代による「刺激」
今後の就職への関係づくりと紹介	<u>5) 評価</u>
年間 4.5 万人の若者のボランティア活動を学校と連携してコーディネートしている英国の民間団体 CSV (Community Service Volunteering) が掲げる市民教育のメリット。上記 5 点の他、「学校側の利点」として次をあげている。	ボランティア自身の自己評価 ボランティアマネジメントに関する評価 感動体験や外部からの評価の共有
教育機関の利点	<u>6) フィードバック</u>
地域社会とのパートナーシップ	1-5 を点検し、改善すべき点を次のプロセスに生かす
民主主義的な参加	
社会的価値観	
グループ学習を含み仲間同士の相互学習	
<b>(5) ボランティアマネジメントの基礎</b>	<b>(6) 外国語大学に求められていること</b>
動機付けの原則	異文化間コミュニケーション能力と問題解決能力を持った人材の育成 →ボランティア活動やサービスラーニングを体系的に取り入れる
やる気 = 成功の確率 × 成功の魅力	学生のボランティニアニーズへの受け皿づくり →学生側のニーズカウンセリングと窓口の整備が成否をわかる。
ボランティアマネジメントの業務フロー	地域ニーズの的確な把握とプログラムづくり →在住外国人支援の現場の切実なニーズを知り、人材・専門性両面でサポートを
<u>1) 組織編成、役割・業務定義</u>	
具体的な業務内容と目標の明確化	
(図表 1「ボランティア・プログラム設計のための 15 項目」参照)	<参考文献>
必要な能力や用件の明確化	長沼豊『市民教育とは何か』ひつじ市民新書、2003
参加意識を持ってもらえるような業務内容か？	坂本文武『NPO の経営』日本経済新聞社、2004

赤澤清孝「連載・ボランティアマネジメントことはじめ」  
『NPO マネジメント』IIHOE、2004  
<配付資料>  
ボランティアマネジメントに関する資料(図表1～3)

「大学にボランティア拠点」 読売新聞 2002年2月  
5日  
TEN PRINCIPALES アメリカ赤十字社サンフランシ  
スコベイエリア支部発行「VOLUNTEER2000」より

### ○ボランティアマネジメントに関する資料

図表 1

- ボランティア・プログラム設計のための 15 項目
1. プログラムの名称
  2. プログラムの目的・目標
  3. 活動内容・活動対象
  4. 活動の場所
  5. 募集人数
  6. 活動時間・頻度(日時、曜日、頻度、時間帯)
  7. 期待されるボランティア像
  8. ボランティアが得られるメリット
  9. 必要な費用
  10. 責任体制
  11. 募集・広報方法
  12. 受付・面接方法
  13. オリエンテーション・研修の方法
  14. ボランティアの動機付け、承認(賞賛)の方法
  15. プログラムの評価の方法

図表 3

- ボランティアだからこそ提供できる7つの強み
1. 対価を得ていないからこそ信頼感
  2. 効率や全体のバランスより、特定の課題に集中して取り組める
  3. 何に対しても自由に率直に批判できる
  4. 多くの人が関わることによって、多様性が生まれる
  5. 組織と地域社会との橋渡し役、PR 役になる
  6. 資金調達のめどが立たない新しい分野にサービスを提供し、試行できる
  7. 限られた資金のもとに、より大きな成果を上げることができる

\*赤澤清孝「ボランティアマネジメントことはじめ」掲載文に田村が加筆

図表 2 ボランティアが行動に至る心理要因

1. 社会:友人が活動しているから
2. 値値:社会的な課題に関心を持ち、その解決に価値を見いだしたから
3. キャリア:新しい体験がしたい、次のキャリアを捜す手がかりを見つけたい
4. 理解:新しい考え方を見つけたい、学んだことを実体験を通して確認したい
5. 保護:モラトリアム、孤独にならないため、嫌なことを忘れない
6. 尊重:自分が社会から必要とされる存在であることを感じたい

### 3. 国際理解を深めるための各種催し

#### 3-1. 講演会

##### (1) 多文化コミュニティ教育支援室開設記念講演会「国際化する日本であなたは何ができますか」

日時：平成 16 年 10 月 22 日(金)16:30～18:00

場所：東京外国语大学研究講義棟 115 教室

講師：手塚和彰氏(千葉大学教授)

武田千香： 本日は講演会にお越しいただきありがとうございました。

この講演会は、外国人コミュニティ学習支援室\*が学内に開設されたのを記念して開かれることとなりました。そもそも支援室は、昨年度設立されました東京外大在日外国人交流ネットワーク、通称アミーゴスの学生たちによる在日外国人児童への学習支援ボランティア活動をきっかけとして設置されました。

ボランティアとしての学生たちの活動も 1 年目を終え、メンバーのほとんどがポルトガル専攻の学生であったためにブラジル人以外の児童の支援ができない、学生個人の力では進められないことがある、などといった課題が生じ、大学として組織的なバックアップが必要との要望が高まって参りました。そこでフォローアップのために支援室開設が決定されたのです。

支援室はプロジェクト化され、文部科学省が公募した平成 16 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に応募し採択を受けました。活動の予算を文科省からいただけたことになり、10 月より開設に至りました。

最初に支援室の室長であります副学長の高橋先生から一言いただきます。

高橋正明： こんにちは。本学の副学長で、名前だ

\* その後「多文化コミュニティ教育支援室」と改称。

けというと失礼ですが、支援室の室長になります高橋と申します。支援室の話や在日外国人児童生徒への教育の問題は、講演でお話いただけます。私は枠組みを紹介させていただきます。ご存じの通り、昨今大学をめぐる状況は激しいものがあります。大学が法人化されたことも一つの現れです。これまで私は 20 数年間、会社にいかなくていいとか、自由な時間が多いため、好きな勉強ができる、といったことで教師をやっておりました。ところが、今ではそれではまずいということになりました。特に国立大学は財政状況が厳しくなりました。

大学自らの社会的使命は三つあると考えています。教育、知的な資産である研究、社会貢献です。本学としましても、特に大学人はいろいろ邁進していくなくてはならないと思っております。色々なところから「何かやれ」とお尻を叩かれております。そして本学も、ようやく目覚めつつあります。大学の使命を考えながら、教育・研究・社会への還元をしていかないといけないと思っています。お尻を叩いている組織の一つである文科省は、研究分野での「21 世紀 COE プログラム」、そして教育分野での「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的ニーズ取組支援プログラム」など、教育にお金を出していくプログラムを始めています。外語大の使命は何かを考えて、さまざま目標を設定していますが、世界の言語・文化・社会的事情を勉強して、国際化のまっただなかにある世界で、外国だけでなく日本の国内においても進んでいるグローバル化の中で、役に立つ人材を意識的に育成していくこともひとつの目標だと思っています。

学生諸君が学んだ言語、知識を役に立てたいというのがきっかけとなって、活動をやっていく中で困難だったことを大学側に要求してきました。そして本学は、大学としてそれらの問題を取り組んでいくことになりました。皆さんもすでにご存じで使っているかも

されませんが、大学のあらゆる所に無線 LAN が通っています。情報リテラシーや語劇の採択を受け、設備が増えました。そして三つ目がこの外国人教育支援です。学生の力を借りながら、あらためて本学の使命を思い知らされたプログラムです。本日、多文化コミュニティ教育支援室をこの場をもって、開設を宣言します。

武田： 支援室の活動内容を説明しますと長くなりますが、本題に移り講演会を進めさせていただきます。

この講演会は支援室にとって最初の活動になります。トップバッターにふさわしい先生をお招きました。在日外国人の諸事情に大変詳しい千葉大学の手塚和彰先生です。はじめは日本とドイツにおける産業労使関係を専門とされておられましたが、その後日本にも似た事情があるということで外国人労働に関する法律問題にあたられています。以前は出入国管理委員も務められ、10月前半までは外務省の海外交流審議会の委員をなさり、外国人問題部会では部会長も務められた先生です。

「外国人の諸問題」というのはどんな問題なのか、世界の言語・社会・文化を学ぶ者として、何ができるかをお考えいただければ、と思います。

手塚和彰： こんにちは。ただいまご紹介に預かりました手塚です。この度は「多文化コミュニティ教育支援室」が開設されることとなり、その主催する講演会にお招きいただき、光栄に存じます。この外国人の教育支援については、最後のところで申し上げたいと思います。

外大のキャンパスに初めてきたのですが、きれいですばらしい環境です。このような所で学ばれるということは学生の皆さんに対する新しい力になると拝見いたしました。しかも皆さんは、日本以外の言語を一つないしは二つ、きちんと大学で体得され、それを使ってグローバリゼーションする世界に出て行かれる存在です。今日は、国内そして世界においてどういうことができるのか、を含めてお話していきたいと思います。

グローバリゼーションという言葉があります。モノ・カネは国際化しています。日常使うモノの多く、おそらく3分の1から半分以上は日本でできたものではありません。電気製品、デジカメなどを見てみましても、日本で完全に作られているのは1つくらいです。また、日本のメーカーのものでも、すべての部品がメイドインジャパンというわけではありません。それくらいモノの流れは国際化・グローバル化しています。カネも毎日変動し物価にも反映している時代です。

最後にひとつ残る、ヒトの問題が難しい問題です。今年5月ポーランド・ハンガリー・チェコがEUに統合され、10カ国増えて25カ国になりました。この夏休みに旧東欧諸国に行って調査をしました。ポーランドでは、紆余曲折を経ながら、入ってくるものやサービス・情報の半分以上はフランスやドイツのものでした。昔からあるEUの条約（「ローマ条約」）でわかるとおり、EU国民はEU内のどこにでも居住・労働の自由があります。EUの国民は自由に往来できます。ところが、ポーランド人がEU加盟した5月1日からドイツに働きにいけるか、というのが問題です。実際には、2年間は暫定期間として就労目的だけで働きにはいけないです。自分で営業する人（自営業者及び企業家）のみが働きにいってよい、となりました。現在、ポーランドにおける失業率は20%と高いのですが、カトリック教会では若い人も高齢者もミサに出ていて、宗教心が高く、町で出会う日本やドイツの若者は何を考えているのかわからないところがありますが、ポーランドの若者の目は希望にみちていて、きれいです。

ヒトの移動はなぜ難しいのでしょうか。お隣のドイツには入れませんから、受け入れをストップしていないイギリスやアイルランド、スウェーデン、アイルランドにポーランド人は行きました。約5000人です。彼らは外国語（英語）ができない状態でした。仕事がないままに行って、生活できず、帰る金もなく政府が援助して戻ってきました。

このようにEUのような形でモノ・カネ・ヒトが自由化されても、変せんがあります。カネについては、今EU内の大陸諸国中心にユーロを使うようになりました。それでも、人の問題は最後まで残る大事な問題なのです。

それでは EU 諸国が外国人を受け入れてないかというと、たくさん受け入れています。ドイツやフランスにはたくさん外国人がいて、国籍による差はさほど問題になりません。では、国籍はいつ決められるのでしょうか。国籍については、国際法や国際私法でご存知でしょうが、国が独立するということは、領土と人を統治してよろしいということです。国籍は各国で決めてよいわけです。例を出したほうがわかりやすいでしょう。

たとえば、アメリカ人であるジェンキンスさんと日本人である曾我ひとみさんの娘さんたちはどこの国籍をとれるでしょうか。国籍決定には親の血筋から決める血統主義と生まれた国で決める生地主義があります。アメリカは生地主義を一番厳格に取る国なので、北朝鮮で生まれた子どもたちはアメリカ国籍をとれないということになります。日本国籍については、昭和 59 年までは、日本人を父とする場合のみに日本国籍を取得するであったのが、国連などから男女平等ということで国籍法の改正があって、日本人を父母とする場合に取得できるようになりました。なので、娘さんたちは、まず日本国籍を取得したわけです。皆さんがあなたへ行って結婚して子どもが生まれればアメリカは生地主義の原則により国籍をくれます。ただ、アメリカには徴兵制がありますので 25 歳で兵役を果たさなければいけません。(もっとも今は兵役も強制などなくなりました。) 男性であっても女性であっても徴兵を希望すればできます。男女平等という観点から、男性だけ兵役というのはどうかということで女性も希望すればできるようになりました。徴兵制度を作れとはいいませんが、若い時になんらかの社会的奉仕をしたほうがいいと私は思っています。アメリカの生地主義は二重国籍という問題も生み出しましたが、日本などは成人と同時にどちらかを本人が選択するということにしています。国籍についてを一つの問題提起とします。

そして日本国内の外国人についてですが、中心は日系ブラジル人とペルーカ人の問題だと思います。

1 世や 2 世では日本国籍を持っています。フジモリ大統領がペルー国籍を取得して日本を離脱すれば別の話ですが、日本国籍を持っているために日本が保護する形になっています。1.2 世の多くは日本国籍を持っています。しかし 2・3・4 世の人たちはブラジ

ル国籍、つまり日系人ではあるけれど、ブラジル人なのです。

戦後、不幸なことが起きました。それはお隣の韓国・朝鮮との関係です。誤解の無いように申し上げますが、政府は戦前からいる韓国・朝鮮の人に韓国・朝鮮の独立後も日本国籍を保持できることを決めていました。しかし、韓国の李承晩初代大統領が GHQ と交渉をして、戦前から日本にいる人たちすべての日本国籍を離脱させるようにしてしまったのです。

ドイツの場合ですが、ヒトラーのときに非常に広範囲にわたって侵略をしていました。そのため、1937 年 12 月 31 日現在にドイツの領土であったところで、ドイツ人とされていた人については、今それらの国からドイツに帰ってもドイツ国籍を与え、しかるべき手当てをするということになっています (Aussiedler といいます)。



手塚和彰氏

日本からは戦前・戦後約 40 万人がブラジルへ渡りました。その前は明治維新の前後に和歌山県など海に近い地域の人たちがハワイのパイナップル畑にデカセギに行き、その場に留まるようになります。後に彼らがカリフォルニアへ行って農業をしていました。その後アメリカ 1920 年代に移民法や排日法をつくり、日本人を受け入れないということになりました。その後、日本人をブラジルが受け入れ、サンパウロ中心に 40 万人が移民で行って、今では約 400 万人が日系人だといわれています。

ところが、1980 年代からブラジル経済がおかしくなり、ハイパーインフレがブラジルで起こりました。インフレが年率 2000% を超えて、仕事もありません。日本から行った人々はコーヒー園を作りましたが、大規模

経営には至らなかったのです。ブラジルの労働法はおもしろくて、働く人はすべて守られます。雨が降れば休み、土日はもちろん休みです。なので、コーヒーランも経営が悪化していきました。そんな中、農業を営んでいた人も含み、日本にデカセギに来る人が登場してきたのです。約40万人がデカセギにきました。

こうして「デカセギ」という言葉はブラジルで通じるようになりました。余談ですが日本語で国際語になっている言葉は結構あります、たとえば「交番」はオーストラリアなどでも通じるし、「過労死」も有名になっています。何年か前には「カロウシ」を勉強したいという留学生が何人も私の所にきました。

では、日系ブラジル人の来日したときの位置づけはどうなのでしょう。1990年の出入国管理難民認定法の改正では、日系ブラジル人を日本人の子孫ということで受け入れました。どんな仕事してもいいですよ、ということです。政府は主に中国の残留孤児を受け入れるためにそういう制度を作ったのです。1・2世の人たちは最初親族訪問の名目で来日します。90年以降は、日系2・3世の人はビザなしできていことになりました。

そして当時の経済の流れをみると、今は失業率が高いといわれますが、特定の地方にいくと高卒者には求人倍率が7倍くらいでした。つまり就職先が7つあるわけです。群馬県の東毛地域の桐生、大田、大泉、栃木県の足利など関東平野の広いところに電気や自動車産業が立地していました。関東や北陸から受け入れていたが若い人がそういう工場に行かなくなり、人材が足りなくなりました。そこで最初に来たのが、バングラデシュとパキスタンの人々です。バングラデシュは気の毒な国で、ヒマラヤからの3つの大河がけっています。なので、雨季は雨がすごくて、毎年洪水で屋根だけ浮かんでいる状態です。1988・89年に調査に行きましたが、そこで来日した人のヒアリング調査もしました。すると、来日している人の中には非常に学歴の高い人が多いのです。優秀で英語もでき、コンピューターのプログラミングもできる。そのような人が日本で何をしているかというと、工場でのいわゆる単純労働です。ある会社で社長が有能なバングラデシュ人を課長にしました。そうしたら日本

人の従業員による非難の嵐が起きました。結局、バングラデシュの彼は、低い地位の職で働くを得なかつたそうです。以前は日本とバングラデシュと査証免除協定があり、彼らは観光ビザで来日して働くケースが多かつたのですが、今は停止しています。

次にきたのがイラン人で、皆さんもご存じの通り、上野公園や代々木公園に夜たくさん集まっていました。なかには麻薬を扱う人もいて困ります。中東ではお酒、アルコール類はご法度ですが、麻薬などは流通しています。彼らの意識の中に麻薬は違法ということはあまりなく、そのため商売を始めてしまう人も出てきました。そして日本はイランとも査証免除協定を停止しました。

その人たちにかわって来日してきたのが日系ブラジル人です。たとえば、群馬県ではブラジルの群馬県人会を通じて日本にきてもらうなどという方法もとられました。外国人受け入れ協議会が大泉町にできました。最初はいろいろな人がいたのですが、日系人を集めようになり、日系人が働くようになったのです。そのとき協議会は受け入れの基準を作りました。非常に立派なものでNHKの取材はじめマスコミ取材も多く、調査者がたくさん殺到しました。この協議会は受け入れる人たちを、一世の日本語ができる人と同じ職場に配属し、夫婦なら同じ職場を与え、住宅は暖房・家具付でそろえることを使用者に義務づけました。

実は、逆に日本人でも外国人労働者としてドイツに働きに行っていた人がいるのです。1960年代に九州や北海道の炭鉱が閉山になる時期、炭鉱の世界で生きていきたい人がドイツのルール地方へ行きました。ドイツ人の同じ職業の人と同一賃金・条件で、ドイツに住みついてもよいとされました。約200人ぐらいが行って暖房付の住宅に住み、働き、現地のドイツ人と結婚し、子どもを育てました。今では、彼らの多くが定年です。彼らにインタビューしたときには、「日本がこんなに豊かになるとわかっていたなら、たぶん出稼ぎには来なかつた」と話してくれました。皆さんは豊かな時代に育ったのでピンとこないかもしれないですが1960年代までの日本は貧しかつたのです。

前に述べたように、ドイツが日本人労働者に与え

た条件と同じ条件を大泉の受け入れ協議会はとったのですが、しかし、その隣の太田市ではスバルという自動車工場があり、なんのとり決めなどもなしに日系人を受け入れたのです。

その結果は、1990 年代に太田市では数億のカネをかけて日系人を呼んだのですが、彼らは少しでもいい賃金を求めてすぐによそにいってしまうということがおきました。彼らは一時間あたりの賃金(時給)が 50 円違うだけでも移ってしまう。彼らの大体の条件は一時間 800 円。一日 8 時間働いて 6400 円。そして四時間の残業をして 3200 円。彼らは衣食住含めて残業代の一日 3200 円くらいで生活するのです。なので残業は 2・3 時間ほしい。そして残りのお金を送金する。残業を含めて 12 時間くらい働くのが実態です。

皆さん、おかしいと思いませんか。皆さんがバイトで残業をしたら時給はいくらになりますか。残業手当では 2.5 倍増しになるはずが、手当てがつかないのです。実際、企業からは、1200 円から 1400 円くらいは出ているけれど、間にブローカーが入り、ひとりの人材で一時間 400 円くらいの搾取をしているのです。そのため 100 人以上かかるブローカーが生まれました。あれをやればもうかるぜといって、そのお金で足利では御殿、太田ではビルができる始末です。

労働基準法 6 条は他人の就業に介入して利益を得ることは禁止されています。だけど、はびこってしまったのです。机と電話ひとつでオフィスができ、マイクロバスを買い、どんどん大きくなつたのです。「一山 10 人」という単位で人を連れてくるのです。日系人はそんな環境に来てしまった。歴史に残る大失態といえましょう。

ドイツなどの例をみてみましょう。ドイツの自動車工場では、ビザを持ち、労働許可を持つ外国人の場合国籍を問いません。外国人でもドイツ語できて、労働組合にも入るし、職場委員にもなるし、権利の主張もできます。先進国はどこでもそういう原則です。でも日本だけがそんなひどい受け入れをしてきたのです。

彼らは社会保険にも入ってない。ある工場で、一部分の作業を自前の材料や機械で行うことを「請

負」といいます。たとえば、大学の清掃業務は請負ですね、業者さんが自分のところの道具と人を使ってやっています。日本の工場は請負と称して労働力だけを入れるということをしたのです。これは法律で禁じられているのにそのままにされてきました。日系人はほとんど請負で入ってきたのです。

去年から日本経団連の奥田会長が日本の経済を、外国人をどんどん受け入れて活性化すべきだと話しています。森総理は IT 技術を持った人をインドから 2 万人受け入れるといいましたが、空振りでした。どの外国人も優秀な人は日本になんか行きたくない、というのです。差別され、搾取されるからです。

今の法体制では、在留資格は 2~3 年でその都度更新しないといけませんが、海外交流審議会の答申では 5 年に延ばし、永住できるようにしないといけないとも書いています。若い優秀の人が日本で職につきにくい現状があるのです。

今、アイルランドが元気いいです。アメリカ建国以来の移民の国です。ジョン・F・ケネディはアイルランド系の 2 世ですね。コンピューターの分野などで優秀な人たちを抱えてやっている。世界の中で、日本が鎖国状況なのは問題です。

アメリカの場合は移民管理修正法を 89 年に決めました。アメリカ人の家族は受け入れる。日系人とおなじ論理です。また、特技を持った人を受け入れる。たとえばイチローですね。特技があり英語を話せるような人を受け入れる。さまざまな人種差別があつて、それを乗り越えてきてこういうシステムをとっているのがアメリカなのです。

ドイツは、日本と同じシステムです。フランスやイギリスは旧植民地については、そこから来ていた人については、独立の時点でそれぞれ英・仏の国籍を与えていました。フランスのサッカーで活躍しているジダンは旧植民地系です。フランスやイギリスでは黒人の運転手や地下鉄の切符売場の女性なんてたくさんいます。旧植民地を持っていた国は独立の時点で国籍を与えてきたのです。

ドイツは日本と同じように 60 年から外国人を受け入れてきました。最初はイタリアの人を受け入れ、その後、看護婦の韓国人も行きました。韓国にはおな

じ系統の姓のヒト同志は結婚しちゃいけないという変わった法制度があるのだそうですよ。だんだん EU が拡大していきイタリアだけでなくスペインやギリシャにも広がり、今では EU 国籍でない外国人も平等としています。トルコも EU への加盟申請をしていますが、宗教が違うのが決定的で、難しくなっているのです。

1973 年までドイツは受入国と協定をして、労働者を受け入れてきました。たとえば、プレス作業の労働者を国内でまず募集して、足りない場合にはイタリアのミラノにドイツ職安が出張所をつくり、雇いドイツ人の労働条件と同じで契約内容を一緒に受け入れたのです。最初はゲストでした。73 年のオイルショックから失業率が高くなりました。外国人失業率は 1960 年代には 0.4~0.6% だったのが今は 15% になりました。ドイツ人の失業率も今は 10% あります。問題なのは若い人の失業率が高いのです。

日本における問題とは一体何なのでしょう。浜松や大泉行けばわかるのですが、ブラジル人の多くは 3 ヶ月以上の契約をしていません。特に不況があつたことで、使用者は雇用を止めていました。終身雇用ではなく、いつでも解雇できる形態をとり日系人を受け入れたのです。きちんと受け入れないとダメです。

そして今話題になっているのは、日本とフィリピンとの経済連携協定 (EPA) の話です。年内には解決がつく見込みですが、看護士と介護士を受け入れて欲しいというのが、フィリピン側の提案です。ところが日本の最強の団体、かつては医師会でしたが、今は看護士協会です。そこから反対があり、厚生労働省の役人も今まで何もできていません。

看護士会は反対に 3 つの理由を挙げています。一つ目はブレインドレン (頭脳流出のこと)。優秀な人材が日本に来るとフィリピンでもぬけのからになってしまふというのです。二つ目は言葉の問題です。彼らは日本語ができないので、言葉の問題で医療上のミスがおきる危険性があるというのです。最後に日本には主婦をしているけれど看護資格持った人がいて、十分間に合っているとのことです。しかしこの 3 つとも間違います。

一つ目については、確かに起こりうるけれど、これはフィリピンのためだけでなく日本(人)のためでもあ

ります。今、120 万人が海外に行っている。日本で医療に従事した看護士がいてくれれば、医師がなかなかいないような村に有益です。言葉については、彼らはまだ若いのでしっかりとトレーニングすれば、すぐに日本語を話せるようになります。この場なので申しますが、日本で一番看護士が不親切な病院は東大です。看護士は心もちがしっかりしないとダメです。実験的にインドネシアから連れてきた看護士は笑顔でスキンシップをしながら、おじいちゃんおばあちゃんと話してくれビジネスライクに声もかけない日本人看護士より良かったという例があります。気持ちの問題です。最後の主張に関しては、2030 年までは日本の高齢化はどんどん進みます。確実に看護士や介護士の数は足りなくなります。とはいっても、フィリピンにも問題はあります。ODA で日本から技術を持った指導のための看護士を派遣したのに、その人たちが現場に出ず、細菌室に押し込められていたことがあります。また日本で技術・資格を得てフィリピンに帰国したとしても、帰国後の職に困るという問題があるのです。モノとカネの流れはできても、ヒトの流れはまだまだできていないのです。

日本は高度成長期からバブルの時期までたくさんの会社が海外に行きました。三菱の不祥事の発端を話しましょう。アメリカも日本の自動車の生産ライン同様はロボットがきつい作業をやる。人は部品を供給すればいい。男性でも女性でも良い。後は最後の検査だけをやればいい。その工場で日本での考えでもって仕事をしていたので、セクハラがおきた。三菱アメリカは従業員の一部は日当と弁当代を出して、雇用機会均等委員会に抗議したことが分り、600 億ものペナルティを課された。セクハラを認めたことによって、何年分かの収益がペナルティのためにパーになったのです。

日本で外国人が直面する問題に移りましょう。

就労の段階で今までのような問題があります。さらに、日本における外国人労働者のほとんどは社会保険、年金に入っています。本人は日本に 30 年もいるつもりはないから、払いたくはない。

日系人が 3~5 年の出稼ぎで来ているから、払えば大変な額になるはずです。会社に勤める従業員

の場合には、月給の 3 割くらいを厚生年金健康保険などで払わないといけなくて、それはいやなのでやらない。しかし、いくら若くても交通事故に遭うし、病気にもなるのです。不慮の事故で障害を背負い、年金未加入でも障害年金を払ってくれという訴訟も起こっています。裁判所は認めないかもしれません。あまりにも多くの人が払っていないからです。雇用者は本人よりも、もっと金をかけたくありません。負担は 50~50 ですからね。ポケットに差額を入れているケースもあります。こういった現状を行政が指導できないで、ずるずるやっているからおかしくなるのです。

また、雇用保険をかけてない。労災保険はかけていなくても現実的にはみんな適用できます。私は労災にあったら日本に一生いてもらう給料を支払うことを、裁判所は認めたほうがいいといっているのですが、三年分は認めるというおかしな判決がでました。また、労災（三日以上の休業）が何回も起きると、保険料が上がります。だから会社側は労災の適用を求めるたくないという問題もあります。

日本が労働者を受け入れたときに空論をいう人々がいました。日本では人が足りなくバングラデシュなどでは人が余っている。3 年間期限付きで来てもらって、技術技能を本国に持って帰ったらいいいじゃないかというのです。でもうまくいきません。国連の人権規約で家族には統合する権利があるとありますから家族を呼んではいけないとは言えません。そのため、子どもも含めた家族もやってきます。3 年から 6 年、6 年から 9 年と、どんどん期間が伸びていきます。本国に帰ってからの仕事もないのです。トルコのカッパドキアのような生産性の低いところではやることもない。タイ北部から来日して、帰ったら農地が 7 倍に跳ね上がっていたことがありました。ジャパンマニーといい、日本の出稼ぎから帰った人が農地を買い占めたのです。不幸なことといえます。

日本の技術を移転とはい�けれど、うまくはいきません。たとえば自動車の整備。車が壊れれば、日本では故障の部分を全部取り替えてしまします。でも、東南アジアでは故障した部分を修復するのです。日本も昔は修復していたけれど、今では修復できる人がいないのです。必要な技術が向こうへ行くとは思え

ません。結局、技術移転は難しいということです。

就労は期限を区切ってというのは空論です。日系人がデカセギ後、国に帰っても仕事がないので、また日本に戻り家族を呼ぶ。はじめは兄弟を呼び、1 世である親を呼び、とどんどん数珠繋ぎに家族が来日していくことをチェーンマイグレーションといいます。

また 3 ヶ月ごとに解雇され、職場がころころ移るのも問題です。この問題のあおりを受けているのは子どもです。職場を変えるということは家族である子どもの学校もかわっていき途中で行かなくなります。各地域では 20~30% が義務教育を受けてないという統計もあります。彼らがなぜ学校に行かないのかと加配教員に尋ねると、日本では公立の制服、帽子、靴など全部が決められて困ってしまう。また、給食は月に 3000 円くらいがかからって払えないし払いたくない。学校は無料だといつても修学旅行の積み立てとかでお金がかかる。親も子どもも学校に行かせたくなったり行きたくなくなるのです。1990 年代前半から浜松や大泉は日本語のできない子ども 10 人に対し母国語のわかる加配教員を一人つけました。そのあと 5 人に 1 人の教員になりました。国が半分を払うことになりました。この制度ができたときに、既に働いている優秀な先生に国の 50% の補助を受けようしたら、新任の人にしかこの制度は使えない、と断られました。お役所の頭の固いところです。そして、その先生には隣の学校へ行き、新任扱いにしてもらいました。学校に行かない子でも、おこづかいはもらって町を歩いています。久里浜の少年院では外国人のほとんどが日系ブラジル人だといわれているそうです。最初は万引きつまり窃盗など軽いものでした。しかし、これが強盗などの重い犯罪に累犯のたびに上がっていきことに法務省は困っています。根元は、教育が原因だとかいうことです。

具体例をだしてまとめましょう。

1937 年旧ソ連ではドイツ系の人がドイツ語を話すことを家庭内ですら禁じられていました。それがドイツに帰ると、ドイツ語をやらないといけない。私が家族を連れてドイツに行ったとき、ドイツの村で近所の先生が教会で ABC もわからない娘にルーマニアから帰国

## 質疑応答

したドイツ系の子どもとかと一緒に週に二回お茶やケーキを自前で入れながら教えてくれました。隣にすんでいた青年も快く子どものドイツ語の教育をしてくれました。そして「おまえ、おれ」を示す二人称のドゥ(du)などで話していいよと言ってくれました。それに比べて日本の社会はどうでしょう。

この支援室ができたことはすばらしいことだと思います。こういってはなんですが、あなたたちが普段使っている言葉は小学校程度ですよね。童心に戻って外国の子どもたちと話してみてください。

そして最後に大事なことは、ドイツは平等といったけど、私の村のこどもたちは、娘と他に一人トルコ人の子供以外は金髪でしたが、実はトルコ人の子供に差別があったということです。黒髪の髪の子は娘以外にはトルコ人の子どもだけでした。あるときに娘は大変なショックをうけました。誕生日にプレゼントを持っていく習慣があるのですが、友達の多くは来ていませんでした。彼女の家には私の娘しか行かなかったのです。逆にドイツ人の子供の誕生日に彼女はよばれなかつたのです。結局あいさつくらいはするけど交流は何もない関係なのです。

自国人以外では外国人であるのは変わりません。あなた方も外国へ行けば外国人です。それぞれの地域で、それぞれの言語の子どもに行う活動はたくさんあります。東京外国语大学という枠を超えて支援室の活動が広がり、若い人の多くがこうした活動に参加できるようになっていて欲しいと思います。

多文化共生と簡単にいうけれど、所詮みんなものの考え方には違います。長い間、支配して来たオーストリア人が持ってきたからということで、ハンガリー人はビールが大嫌いです。文化が違うと歴史も違う。そのところを理解しないといけません。

この大学の最優秀な学生諸君がひとの原点となってこうした活動が広がることを期待します。そしてこの支援室の発展を祈っています。

どうもご静聴ありがとうございました。

質問者： 日系ブラジル人がきて、労働法違反の現状があったのはひどいと思ったのですが、違反が許される原因は何でしょう。私たち外大生がヒトとのつながりをつくっていくことで違反の実態を変えることはできるのでしょうか。

手塚： 調査をして、いろいろな外国人の人たちと話してきましたが、日常的に話をできる日本人がいないというヒトが8～9割でした。これは残念なことです。グローバリゼーションというけれど、日本にはまだ登録外国人が1.5%弱です。先進国の中では異常です。普通の先進国は5～6%ですのでこれから確実に増加していきます。外国人の友達をつくることは日本人にも得ることがすごく大きいはずです。

「おまえとおれ」外国人の友達になっていただきたいと思います。

雇用は役所がきちんとしているわけではありません。この10月に出された外務省の「海外交流審議会」の答申にも銘記しています。でも、違反がはびこっていて、徹底的に正さないと遅いかもしれません。

武田： 諸問題といつてもたくさんあります。きりがありません。何が学生の皆さんにできるのか、そのひとつが子どもたちの問題です。教育のお手伝いすること。そんな活動をバックアップしていくのが、支援室ですので、積極的に加わっていただきたいと思います。支援室の活動はA4の紙に詳しく紹介されているので参考なさってください。教育研修プログラムの実施や調査研究活動もしますので、ぜひ参加をお願いします。また、今後のよりよい講演会のためにアンケートにご協力下さい。

本日は本当にありがとうございました。

## (2) 第2回講演会「多文化社会に求められる教育とは——日本の学校ってどこか変？」

日時：平成17年1月24日(月)16:30～18:00

場所：東京外国語大学研究講義棟115教室

講師：小貫大輔氏(CRI—チルドレンズ・リソース・インターナショナル代表)

船田クラーセンさやか：本日は「多文化社会に求められる教育は」、ということでブラジルから小貫大輔さんをお招きしまして、講演会を行いたいと思います。

まず最初に、本日の主催者である多文化コミュニティ教育支援室の運営委員長であります、武田千香先生に簡単に、支援室の概要と本日の講演会の意義についてお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

武田千香：こんにちは。本日の講演は、多文化コミュニティ教育支援室として学内で行なう3回目のイベントになります。

この多文化コミュニティ教育支援室は、去年の12月に設置されたばかりの組織で、もともとは学生たちが自主的に小学校に行き、外国籍の生徒の学習支援をしていた活動を、教育の一環として位置づけ、大学としてバックアップしていく目的で設置されたものです。ボランティア活動のバックアップにも色々なやり方があって、まずは活動そのものをフォローアップするというやり方があります。つまり外国籍の生徒たちに直接向けられる活動を支援することです。しかし、活動そのものの支援ばかりではなくて、そのほかに外国籍の児童生徒たちの周囲に働きかける方法もあり、それが必要なのではないかと感じています。というのは、外国籍の子供たちは小学校でいろいろないじめにあったり、差別を受けたりすることが多いのですが、それは日本の社会の方に色々な偏見や無理解があるからなのですね。それを解消していくこと、日本の人たちにも国際理解を強化していくこと、これも支援室の仕事なのではないか、と思うわけです。こ

のようなスタンスから、この国際理解講座を当支援室の活動の柱の中に入れてあるわけです。今日の講演会はその一環です。

今日はまさに“ズバリ”的タイトルをつけていました。多文化社会に求められる教育とは、ということをこの講演会の中で問うてみたいと思います。

私たちの多くは日本の学校で育ってきて、それが普通だと思っています。しかし、実はそこには、日本特有の学校文化と言われるものがあるんではないか、私たちが普通だと思っているものが世界から見ると変なことなのかもしれない、そういうことを講演会の中で考えられたらと思います。それを考えることによって、日本の社会が少しずつ世界に開かれていけばと願っています。

船田：それでは簡単に小貫大輔さんの紹介をさせていただきたいと思います。

小貫さんは東京大学の教育学部の修士課程に進まれた際に、ハワイの大学に行かれ、その時にブラジルのファヴェーラと呼ばれるスラムで実践されているシュタイナー教育に出会って、ポルトガル語も出来ないので単身ブラジルに渡り、単身モンチ・アズールというファベーラの住民協会の活動にボランティアとして5年参加されました。

現在HIV/エイズ問題というとアフリカが問題とされていますが、91年の時点ではブラジルの感染者は非常に多かったのです。そこでどうやったらHIVの感染を予防できるかということを劇や色々な催しによって防止しようという事にも取り組まれていました。小貫さんが設立したCRIというNGOでは、HIVエイズによって親をなくした子供たちの幼稚園やホームの運営もしています。その後、小貫さんはJICAのプロジェクトで今度はブラジル北東部に専門家として行かれて、現在はまた別の2年間の「ブラジルの初期子供時代を支える」プロジェクトの専門家としてブラジルに行かれています。

小貫さんという方は本学にとってもぴったりの方だな、と思って本日の講演会を企画しました。というのは、まず彼は語学の専門家ではない、けれど英語と

ポルトガル語が非常に堪能である。これについては、現場の中で学んでいかれた。一方で、日本の問題にも非常に詳しい。なおかつJICAと一緒に国際協力をやっていらっしゃる。しかもNGOもやってらっしゃる。この大学には国際協力分野に進みたい、あるいは言語を生かして何かしたい、ボランティアをしてみたい、スラムの人たちを支援したい、という方がいっぱいいると思うのですが、それぞれについてヒントを下さるのではないか、というのが一点です。もう一つは支援室が教育現場の支援ということを謳っていますので、その教育現場の問題に通じていらっしゃるということでお話していただきたいと思います。

今日はまず、どうしてこういうことになったのか、どのようにして、ブラジルの方と結婚して3人のお子さんと現在サンパウロに暮らすまでに至ったのか、ということをまず小貫さんご自身からお話をいただいた後、日本の学校教育、学校文化の問題について、それは言ってみれば日本の社会の問題につながると思うのですが、個人的な体験の中から話していただき、その際に本日の講演のタイトルにあるように可能性、どういう道がありえるのか、ということについても何か一言述べていただければと思います。

ということで、本日はいらしていただいてありがとうございます。



小貫大輔氏

小貫大輔：こんにちは、今日は多文化という事でまず最初に、皆さんに多文化を一瞬芸で体験していただきたいと思っています。付き合っていただきますか？では全員立っていただけますか？

多文化、私は世界には3つばかり典型的な挨拶

があると思っています。

その挨拶を皆さんに体験してもらって、簡単に周りの人と自己紹介をしていただきたいと思います。最初に体験していただきたいのは日本の挨拶ですが、日本ではこのように挨拶します。

「こんにちは」（お辞儀をする）

ちゃんとやってくれましたか？日本人にとっては当たり前の挨拶ですが、実は世界の中では大変珍しい挨拶です。というのは、今出会った人、その相手と「会う」という行為が、突然自分も相手も目の前から消えていなくなってしまうという行為になっている。出会いに来たのにどこにもいない。私たちが人とコミュニケーションするときに一番よく使うのはもちろん顔だし、体の前面、そして手なんです。それが全て隠れます。（お辞儀をする）

もう一つ、一度に大勢の人にできる挨拶だということも、実は珍しい特徴だと思います。そういう不思議な挨拶だということをかみ締めながら、もう一回私と挨拶していただけますか？

「こんにちは」

普通は壇上にいる人の方が早く顔を上げて、皆さんのはうはもうちょっとゆっくり、尊敬の念をこめてやるんですね（笑い）。

この挨拶をするとき、私たちは何をやっているんでしょうか？頭を下げることが何で挨拶になるんでしょうか？

これは私のライフワークともいえる問い合わせなので、この場でハイと答えられても困りますが、これをきっかけと思って一度考えてみてください。

その次の挨拶。自分の隣の人ではない、少し離れたところの人とペアを組んでいただけますか？というのはこれから先の挨拶は一対一じゃないとできないんです。

これはどちらかというと北欧系の挨拶です。向かい合って握手します。ドイツ式に言うならば「グーテン・ターゲ」。やってみてください。

うまく出来ていない人がいるので説明します。この挨拶は意外と難しくて、だらだらとやっていてはダメなんです。いつまでもいいかげんに手を握っていては、なんか気持ち悪いですよね。ですから、グッと一二の

三で力をこめて相手の手を握り、相手の目の中を思い切り見ます。

日本的人は時々、この挨拶をする時の緊張感が苦手でこういう風になる人がいるんですね。(握手しながら頭を下げるしぐさ) そうではない。自分というものを絶対に譲らない。自分というものが、神様から自分を通り抜けて地球の真ん中まで、一本のまっすぐな完結した存在なんです。相手もそういう人であって、完結した一人の人間である私と、完結した一人の人間である相手とが出会います。

では、軽く自己紹介をしあってみてください。

それでは、今の人とは違う人と、男女を越えて組んでください。男の人はできたら女人を見つけてください。

ドイツの挨拶というのは、正面から出会う時の、ここまで威圧感を感じないすむぎりぎりの距離なんですね。ちょっと向かい合ってその距離で手を差し出して、お互いの目を見てみてください。ではそのギリギリの距離よりも一歩近づいてみてください。

そうすると辛くなってしまいますね。こんなのつらいので、そんなことをするくらいなら、いつのこと最初からこうする(抱き合う)、というのが南欧型、ラテンアメリカ型の挨拶です。これにはバリエーションがいっぱいあって、ロシアでは男性同士でも口と口でキスをするらしいですが、ブラジルでは、ほっぺたにキスします。それにもルールがあって、ぶつからないように右から始めるんです。何回するかにもルールがあるんですが、今日はブラジル北東部方式で2回でやってみましょう。ほっぺたがつばで汚れるようなキスではなくて(笑い)、ちょっとほっぺたがくついている程度。音だけはチュッとちゃんと聞こえるようにしてくださいね。

では、自己紹介をしあってください。

どうもありがとうございました。ではもう一回同じ挨拶をしてお別れをしてください。

まず自己紹介をしろということで、20年前日本を出てから今までのことを話してみようと思います。20年前に日本を出て、ハワイで3年暮らしたあと、ブラジルという国に出会いました。ブラジルで暮らしながらも、ヨーロッパ系、特にドイツ系の人たちと組む仕事が多いんです。というのはサンパウロの街にあるスラム、

ポルトガル語でファヴェーラ、でやっている活動で、シェタイナー教育というドイツの思想をベースにしたNGOに17年前に出会いまして、そこで5年間仕事をして、その後もそのNGOと様々な形で連携しながらプロジェクトをやってきているからです。

ですからそこでは日本人としての私が、ブラジルの人たちと仕事をしている。だけどドイツ的、北欧的なセンスで出てくるプロジェクトの中で仕事をしている。ということで私はこの3つの文化の対比ということを決して忘れる事がないんです。

自分だったらこうやるけれど、ブラジルの人だったらどうやるかな、ドイツ的な発想だったらどこが違ってくるかな、ということをいつも考えながらやることになるんです。それが自分にとっては、自分の人生の一番要のところです。3つの視点、今やっていた挨拶のような3つの態度を自分の人生の中に得たことが、もっとも自分の人生が自分の人生らしいところだと思っているんです。その三つの文化をちょっとでも比較体験してもらってから話そうと思って、今のようなことをしていただきました。

私がブラジルに行ったのは17年前ですが、その前にはハワイ大学で3年間修士課程をやっていました。ハワイ大学には、セクソロジーの勉強をしようと思っていました。というのもハワイ大学に行く前には日本で性教育を勉強していた。20数年前の日本というのは、性教育なんて中々話題にならない、というより、学校で滅多にそういうことをやっていなかった時代です。今は性教育がだいぶ広がってきて、そう思ったら、性教育バッシングといって、性教育をやる人たちに対する嫌がらせが始まっている。つまりそのくらい逆に目立つ運動になっていますが、20数年前というと実践としては普及していなかった。東大の大学院に入ったのはいいけれど、実際に何をやっていたかというと、いつも家族計画協会に行って保健士さんや助産士さんと一緒に家族計画の勉強とか、思春期の人たちへのカウンセリングの勉強をしていました。

それはそれで、知らないことばかりだからすごく楽しかった。あるときなどは、助産婦さんたち、女人ばかり100人ほどもいる教室で、「皆さんペッサリーの入れ方をちょっと練習してみましょうね。椅子に片足

乗せてください、ペッサリーを持ったつもりになって挿入するふりしてみましょうね。」ということを全員でやらされたことがありました。俺だけなんか違うな、けどやらないわけにはいかないな、なんて思ってやっていました。勉強としては面白いには面白かったんですが、やはりアメリカが本場だろうと思って、奨学金をとりつけて留学しました。

先ほど「語学の専門家じゃない」と言われましたが、本当は私は語学の専門家なんです。実は大学は英米文学科だったんです。英米文学科で、アメリカ文学における家族とか愛とかについての論文を書いて、それをきっかけに教育学部に行って性教育をやろうと思ったんです。東大の英米文学科といって偉そうですが、みんな授業に出てこないから、4年生で卒業するときに英語がしゃべれたのは3-4人しかいなかつた。僕は英語をしゃべれるようになってから卒業しよう、という固い決心があったので、英会話、英作文は徹底的にやりました。それで、アメリカに留学したときも英語では苦労しないですみました。

ハワイ大学へはある奨学金をいただいて行きました。フルブライトといって、色々な国の人があらう奨学金で、それぞれがそれぞれの大学に行く前に、みんなでテキサスの大学に集まって、3週間の研修を受けました。パプアニューギニアとかアフリカとか、68カ国から107人の人たちが集まる研修で、一生の最大の思い出ていえるかな。しおちゅう自己紹介する機会があって、その度に「私はハワイ大学にセクソロジーを勉強しに行きます」というのですが、あまりにも天国のような話でいつも笑いを誘ったものでした。

ハワイ大学での3年間では、セクソロジーといつても、ソーシャル・ワークの中で性に関する勉強をしました。コミュニティーに入る研修が2年間続いて、その研修では、高校生で妊娠したお母さんたち、高校生ママの特別な学校に派遣されて、子育ての支援の仕事をしました。高校生で母親になる生徒が、学校をやめないようにという「特別校」ですが、妊娠のケアとか母乳育児の大切さとか、生まれてきた赤ちゃんをどういう風に育していくか、ということを教えるプロジェクトもありました。

ハワイ大学の修士号が終わった時に、まだ日本に

帰りたくないな、と思っていたら、またいいチャンスがめぐってきてブラジルに行くことができました。ブラジルに行ってみると、偶然の出会いからさつき話に出たシャタイナーの思想に基づいたサンパウロの街のスラムでの活動を知ることになり、そこで5年間仕事をしました。

このグループはモンチ・アズールという名前のグループで、今日のブラジルではコミュニティ・ベースの教育・保健活動としてモデル・ケースとして知られる、創設から25年にもなる成功例ですが、当時は、まだ生まれて8年目の若々しいグループでした。現在、200人以上に増えた職員の数も、当時は80人ぐらいだったかな。最近は世界中から30人近くの若者がボランティアとしてやってきます。私はそのグループでは日本からきた最初のボランティアでした。ボランティアでくる人の国籍は近年ますます多様で、ドイツ、ナミビア、ニュージーランド、オランダ、スペイン、アルゼンチン、イタリア、ペルー、コロンビアなど、いろいろです。

日本人は言葉を覚えるのが遅いから、長いことずっと皿洗いとか、そうじやなかつたらパン屋のパンをこねたり焼いたりという単純作業が主かな。あるいは、保育園で食事を準備したり、子供たちと手をつないでお遊戯したり。お遊戯といっても指導するんではなくて一緒に子供たちと遊んでいるだけですけれど、それはそれで楽しいし、夕方からの時間がまた楽しい。シャタイナーの教育に基づいた活動だから色々な芸術活動が盛んで、コーラスグループとか劇団とか、夕方から始まる活動がいっぱいあって楽しいです。

私はそこに5年間いた中で、最初の頃は皿洗いなんかも一生懸命やりましたけど、1年目の半ばくらいから、ずっとエイズの仕事に取り組んでいました。話すと長くなりますが、ブラジルはエイズに関して世界でも有名な取り組みのある国です。当時は世界でアメリカに次いで2番目に感染者が多いことで有名だったんですが、今日は世界でも唯一、HIV患者の人たちに無料で治療薬を提供していて、市民活動が盛んで、HIVに感染した人たちに対する偏見が急激に改善されていった経験としてよく知られています。

無料の治療薬を出すに至る道はダイナミックな歴史の道のりでした。薬を安くさせなければいけないということで、政府が製薬会社と激しい戦いを続けて、世界中のエイズ薬の値段が下がっていくきっかけをつくった国でもあります。私はそういう雰囲気が始まったばかりの、非常に熱くて面白い時期、HIVの患者が初めて人前に出て、堂々と自分たちのことを話すようになったばかりの頃に居合わせることができて、やりがいのある仕事をさせてもらいました。



講演会の様子

5年経った後日本に帰ってきました、今度は3年間、日本に住んでいるブラジル人のためのエイズの予防とサポート活動をやりました。ご存知のように、日本にはブラジル人の人たちが大勢いますが、HIVの感染率で言うと普通の日本人よりも高くて、日本にいる間に発病する人がしばしばあらわれる。そういうとき、言葉が通じないことが多くて、日本中の病院でお医者さんたちが、どういう風にその人たちと話したらいいのか分からず困っていました。厚生省経由で電話がしつちゅうかかってきて、日本中あちこちに呼ばれてサポートしているうちに、NGOを立ち上げてブラジルからきたHIV感染者のケアと予防をする仕事を始めるようになりました。3年間そんなことをいろいろやりました。

こんなことをやりながらどうやって食べているんだろう、という質問もあると思いますが、ブラジルの5年間は助成金を取りつけて活動費にして、日本での3年間は、エイズ予防財団でハーフタイムの給料をもらいながら、できる仕事は何でもやりました。書いた本を講演会で売って資金を作ったり、大学の講師をしたり、NHKテレビの性の相談室という生番組に出て性

やエイズの相談にのったり。そんなことをしているうちに、JICAの仕事が入って、ブラジルにまた行くことになりました。私の妻はブラジル人なのですが、国際結婚というのは、どっちの国で住むかがたいへんな課題です。ブラジル人の奥さんが、本当に幸せな顔をしてくれるためにも、舞い込んだ仕事をばつつかんで、ブラジルに5年間行きました。

5年間、今度は「出産のヒューマニゼーション」という、出産に関するプロジェクトをすることになりました。ブラジルは、帝王切開率が非常に高い国として知られていて、中流階層やお金持ちの人たちの間では9割になります。他方、貧しい人々は「野戦病院」のような状態の公立病院で悲惨な出産をしていて、どちらの問題も、医療者が自然分娩の生理を無視した「医療介入」に頼っているからいけないということで、自然分娩のケアに関する知識を普及させる活動をしました。日本の助産婦さんに来てもらって、日本の助産の知恵、助産所の活動を伝えるということが主な活動だったといっていいかな。「出産のヒューマニゼーション」というと、今日のブラジルでは、大きな社会運動に育っていて、これもまた、その運動のパイオニア期に居合わせることができて、エキサイティングな体験でした。

このプロジェクトでは、そのほかにも、母子保健と性の健康の改善ということで、コンドームの値段を下げさせる、コンドームを安価で提供してガンガン売る、という活動もやりました。当初、コンドーム一個の値段が1ドルとかだったのを、プロジェクト地域では20セント以下に下げることに成功して、その活動もまた、ブラジル社会への大きな貢献だったと思います。ブラジルのコンドーム消費が飛躍的に伸びる時期と重なって、国全体で1年間に5千万個のコンドームが売られていた1990年代初頭の時代から、今日のようにおそらく7億個のコンドームが消費されるようになるところを、当事者として体験しました。7億個というすごい数字で、かつてコンドーム大国といわれた日本が、現在4億5千万個消費しているとの比べてみてください。

JICAのプロジェクトが終わって日本に帰ってきたのが2001年です。妻と、15歳と8歳と5歳の子供を

連れて日本に帰ってきたら、これからお話しするテーマにぶつかった、ということです。

自己紹介を最後までやりますと、2年間これからお話しすることをやった後に、またJICAの仕事が入ってきて、今度は2年間、出産だけではなくて6歳までの子供たちの子育ての支援をする仕事をすることになって、またブラジルに行きました。このプロジェクトでは、ある意味で昔ハワイでのコミュニティ研修でやっていたことを、もう一度プロジェクトとしてやっているという感じです。もうすぐ2年間になるので終わってしまいます、このような人生を歩んできて、収入があつたりなかつたりする中で、なんとかブラジルとの関わりの中で、自分が夢として抱いていた自分のやりたい事、思っている事をずっとやってきました。文句の言うこともない、感謝するしかない、生活がよく成り立ったな、という感じです。

それでは、本題です。

ブラジルでは、子供をシュタイナー学校に入れていました。ずっとシュタイナー思想のネットワークの中で仕事をしているので、当たり前のことと思ってシュタイナー学校にやっていたんです。ところが、日本に帰ってきたら、上の15歳の子が行けるシュタイナー学校がなかった。今はありますが、当時は日本のシュタイナー学校は、12歳、小学校までしかなかったんです。それで下の子たちはひとまずその学校に入れて、上の子は普通の中学校に入れました。そうしたら、上の子が学校に行きたくなってしまったんです。

日本の中学校がどうしても合わなくて、学校に行きたくなってしまった。なんで学校に行きたくないのか、と思って学校に足を運んで教頭先生ななかといろんな話をしたりするうちに、教育の危機、と言われている今の日本の状況に関心が生まれて、いろいろと調べることになりました。不登校といわれることに取り組んでいる人たちと出会うきっかけがあって、思い切りその世界に2年間のめり込んでしまいました。

不登校というならば、実は下の子供たちがシュタイナー学校に通っていても、それも不登校扱いなんです。というのは、日本ではシュタイナー学校は「学校」ではないんです。学校じゃない学校に行っているから、学校に行っていない、という訳です。

さらに言うなら、うちの子供たちは外国籍なので、市役所に行ったら「お宅の子供たちは二重国籍なので、外国人と考えれば学校に行ってなくてもいいんですよ」とまで言われてしまった。なんだかめちゃくちゃだな、と思いました。

同じシュタイナー学校のほかの子供たちは、皆不登校扱いです。ちょっと前までは学校に行っていない子供の親のところには、罰金が来たそうです。シュタイナー学校の人たちは罰金を払った人はいないと言いますが、子供を就学させない親、というのは法律に逆らっているわけです。義務教育違反というわけです。オルタナティブな、政府が考えるのとは違う教育を求める人たちの世界には、そういう問題がありました。

他方、近年は、オルタナティブ教育を求める親たちは別の流れから、不登校の子供たちが増えています。皆さんも、知っているでしょうか。今文部省の統計では、中学校3年生の生徒の5%が学校に行っていない、不登校なんだそうです。20人に一人、すごい数値です。

不登校には色々な定義があるので、文部省の統計に引っかかるような、ちょっとした不登校も入れたら中学校3年生の段階で、場合によっては20%の子どもが何らかの不登校状態かもしれない。そのくらい多くの子供たちが学校に不適応を起こしているのが日本の現状です。

そういう数値は政府にとっても重大な問題で、最近はフリースクールでもいいから行っていればいい、不登校じゃないということになりました。近所の公立学校に籍さえ置いていれば、一応学校に来ていることにして、卒業証書もその学校から出しますよ、ということになったんです。シュタイナー学校も同じ扱いです。変な操作が入っていると思いますが、統計的には不登校ではなくて、罰金も払わなくて良くなつた。しかし不登校じゃないんだけど、学校に行っているわけではない。変な状況が生まれたのでした。

下の娘たちの学籍のことで、市役所に相談にいたら二重国籍だから学校に行かなくてもいいといわれたと言いました。めちゃくちゃだな、と思ったけど、特に実害があるわけではない。ところが、上の娘の場

合は、外国籍だということでいろいろと問題が生まれました。この子はもともと一年遅れで学校に上げていたので、日本に来たときには、15歳といつても早生まれで、年齢的には高校一年生だったんです。高校一年生なのに中学校3年生に入ってくれと言った時に、入れられるか入れられないかわからない、と返事されました。

そもそも、外国籍の子供を教育する義務は、日本の政府にはない。それを受け入れるかどうかは校長先生と教育委員会の判断による。OKが出たら受け入れますから、一回インタビューに来てください、と言われた。

不安でした。まさか、15歳の娘を日本につれて帰って学校に行かせないわけにいかないじゃないですか。結局はインタビューなど全部クリアして理解していただいて、じゃあ来てくださいと言われて、ああよかったです。と、ほっとしていたところで、学校が嫌だと言いました。なんだ、これは? いいたいどうしたんだ、と思って、学校だとか、教育だとかについて色々調べるようになりました。

調べてみると、日本の学校は、不登校だけじゃなく、昔からあるような校内暴力やいじめや、様々な教育問題が噴出していて、学校が変わらなければならない、学校を変えていかなきゃいけないという危機感が高まっていることがわかりました。教育改革の時代がやってきていたんです。

政府の方も何か変えようとしている。市民の側でも先ほどお話ししたフリースクールや、いろいろなタイプのオルタナティブな学校が実際はたくさん生まれている。不登校の子供が増える中で、その状況に対応しようという勢力が広がっていて、多くの子供たちをケアしている。けれど、そういう教育活動は、法律上は学校ではないので、みんな厳しい経営を強いられている。そういうことが、いろいろと分かってきました。オルタナティブな教育をやっているんだけれど、学校として認められていないから政府からお金が来ない、だからそこに子供をやる親たちの月謝が非常に高い、先生たちの給料はすごく安い、というように苦労している学校がいっぱいあります。そういう状況について、社会に訴えようと思って、それについての本も書きま

した。下の娘たちの通うシュタイナー学校をはじめ、オルタナティブの学校で集まって、「教育の多様性の会」というネットワーク・グループを作り、たくさん勉強会をやって、勉強会に文部省の役人さんにも来てもらって討論会をやったりもしました。

そういうことをやりながら気がついて、これは重篤だなあと思うようになったのは、日本の学校行政が世界の潮流から完全に外れているという点です。それは、学習指導要領の内容が間違っている、という意味ではないんです。そういう次元の話ではなくて、世界の潮流というのは、学校というものはいろんな学校が存在するのが正しい、という考えに合意ができるという意味の話です。日本の学習指導要領が示すような教育があつたっていい。だけどそうでない学校が、いろんなタイプの学校があつていい。という意味なんです。新しい発想に基づいた学校がつくりやすくなつて、人々が「どの学校がいいか」と選べるのがいい。学校は選ばれる中で、発展していく学校もあれば、そうでない場合は変革を迫られる、というのが世界の学校行政の主流になっているんですね。

世界の教育行政がそういう風になったことには二つの異なった起源があって、ひとつは古くからそういう政策をとっできているデンマークやオランダの形。学校を選ぶことが「基本的人権の一部である」という意識が古くからあった国です。ヨーロッパの文化風土の中では、たった一つの学校のやり方なんてできない。なぜかというと、一つの国の中に様々な人が住んでいるからです。たとえば、プロテstantとカトリックがあるからです。プロテstantの学校にカトリックの人が子供をやるというわけにはいかないんです。そうすると当然プロテstantの学校もあればカトリックの学校もなければいけない、同様の権利がなければいけない。同時に、宗教性のない学校もなければいけない。学校をそれぞれが選べるためには、まず「こういう学校をつくろう」と思う人が作れるようでなければならぬ。

「教育を受ける権利」という基本的人権があつて、これは世界人権宣言にも国際人権規約にもはつきり書いてある人間の重要な権利の一つです。そして、この「教育を受ける権利」というのは、ただ受けられれ

ばいいのではなくて、「教育を選ぶ権利」と、「選んだ教育を受ける権利」という二つから成る概念なんです。そうでなかつたら、もし教育の種類がたつた一つしかなかつたら、それがたとえばカトリックの人にとってのプロテstant教育だったら、それは受ける権利とは言えないんです。我々だって、もしたまたまこの国が北朝鮮の支配下に入って、その新しい独裁政権が考える教育を全員が受けなければいけなくなってしまつたら、それを受けることは「教育を受ける権利」の保障とは言えないと思いませんか？

「教育はこうでなければいけない」ということになって、唯一の教育の種類しか認められない姿は、教育を受ける権利が侵害されている状況なのです。

デンマークやオランダのように、教育を選ぶ権利、自分の信じた教育を実践する、そういう学校を作る権利が古くから確立している国があります。他方、最近の新しい流れは、レーガンやサッチャーの時代から生まれたものですが、様々な国で教育が沈滞、停滞していく中、それを打破する方法として、新自由主義の方針として持ち込まれた原理に従うものです。つまり、「競争させれば質が高くなる」じゃないか、という発想です。

いろんな学校を作らせてみて、どの学校がいいか皆が選び始めれば、切磋琢磨してどこも良くなるんじゃないか、という発想が、新自由主義の時代に盛んになったんです。特に英語圏の国々、イギリスとかアメリカとかニュージーランドとかカナダでそういう思想が発展しました。そういう国ではすごい勢いで新しい学校が設立されてきました。新しい教育実践にお金も出るようになって、たくさんの種類の学校が増えていったんです。そういう雰囲気の中で、伝統的には公教育を重視してきたスウェーデンやノルウェーのような国も、だんだん学校を自由に、私立学校を助成する形に移行していきます。世界では、そういった一連の教育改革が一通り終わっているんです。

いろんな学校が作りやすくなつた時代に、シュタイナー学校も世界中で増えて、単独の教育運動としては、小中高等学校のレベルでは世界で一番学校数の多い教育運動になっています。一時期あつという間に2倍ほどに増えて、現在800から900という学校

が存在します。シュタイナー教育だけではなくて、モンテッソーリ教育も増えたし、いろいろなタイプの学校が増えました。シュタイナー教育を選ぶ人、IT教育の学校を選ぶ人、特色を見て学校を選べる状況が広がつたのです。90年代のことです。

しかし、世界が動いているときに、じつと何も変わらなかつたのが日本で、ようやく最近になって教育改革の必要性が叫ばれるようになってきたわけです。基本的に、政府が学校のあり方を決めて、それを全国に見事に実施させるタイプの、中央集権的な学校行政をやってきたのが日本です。そういうスタイルが、一時期は世界的にも高く評価された国です。私はブラジルにいるので、そういうスタイルを必要とした時代があつたということもよく分かります。ブラジルのように、田舎の学校へ行くとまったくいい加減な教育しかなくて、先生自身が高校を出ていないような学校がいっぱいあるところと違つて、日本のように、戦後のある期間、強烈な中央集権で全国津々浦々できちんと教育を受けられる国を作つたという経験は、それはそれで重要な経験です。けれど、いまだに、そういう中央集権のスタイルが続いている国は数少ない、ものすごく少ないです。

ヨーロッパでは私立の学校ができたら、公立の学校と同じくらい公的資金が来ます。少なくとも公立学校に投入される額の8割ぐらいは来るのが常識なんです。中にはオランダのように、100%公立・私立で公的資金の投入に差がない国もあります。私立にいく公的資金が少ない国は、ヨーロッパではギリシャとイタリアくらいしかありません。中央集権的な教育のスタイルの国は、先進国といわれる国の中では、おそらく日本とシンガポールくらいしかない。マレーシア、北朝鮮、中国もそうでしょう。東アジアに集中しているタイプの教育行政で、そういう国ではシュタイナー教育だのモンテッソーリ教育だの、変わつた教育は禁止に近くて、たとえ出来ても公的資金がでません。日本では、最近、公立学校の選択性が導入されつつありますが、公立学校同士ではあまり差がないし、オルタナティブの学校は選べません。

色々調べていくうちに、これってずいぶんおかしいじゃないかと思うようになって、オルタナティブな教育

を認めろっていう運動をやってみようと思うようになりました。下の娘たちのいっていたシュタイナー学校の人たちとで中心になって、ほかのいろいろなオルタナティブ教育の運動の人たちに声をかけて、「教育の多様性の会」というのを立ち上げたのです。そういう人たちで集まつてみると、面白い教育をやっている人がなんだいっぱいいるじゃないか、と思いました。

例えば、手話教育の学校を運営する親たちの会。その人たちと知り合って初めて知ったのですが、日本の聾啞教育って、文部省の方針では日本語のリップリーディングでなされなければいけないんですね。口元を読む教育。それが基本なんです。でも世界では、手話が教育の場で第一言語であるべきだ、というのが常識になっているんです。聾啞の子供たちは小さいときから手話を使っていて、それをファーストランゲージとして育っているからです。手話と日本語は実は異なった言語なんですね。そのぜんぜん違う言語を、学校に入ったとたんに、耳も聞こえないのに学ばされる。授業が英語でおこなわれて、しかも、先生をガラス越しに見ながら学ぶようなものだといわれていますが、日本ではそういう聾啞教育が行われているんです。その方がその子供のためだと、のちのち社会に適応するためには必要だ、という発想があるそうですが、世界の常識は違う。まず手話の言語で子どもの脳を作つて、その後に社会への適応のために日本語を学ぶことが大切だと言われています。日本ではそれができない、だったら自分たちでそういう学校を作ろう、というグループが学校をやっています。

オルタナティブな教育を認めろっていう運動ですが、私はブラジルでエイズについての市民運動を散々やってきたので、こういう時は高飛車に激しく政府にぶつかっていくしかない、と思いました。しかも、政府の中に内応者の一派を見つけておいて、その一派と連携しながらやるんです。国会議員の方に手伝っていただきたりしながら、文部省とぶつかってみました。文部省に、NPO立の学校を認めろ、という訴えをしたんです。その結果、構造改革特区という政策の中では、オルタナティブな学校も、地方自治体と組めば出来る、というところまで勝ち取ることができました。

文部省との交渉をはじめた当初は、構造改革特区といつても、NPOは申請できなくて、企業だったらできる、という方向で動いてました。学習塾とかが学校化する道を開こうとしていたんですね。そうじゃないだろう、企業がやれるなら、なんでシュタイナー学校が、何でNPOと言われる市民の運動がやってはいけないんだ、ということを激しく交渉しました。そのタイミングが良かったんですね。じゃあやらせてみようということになったんです。そこまでこぎつけたところで、私自身はまたブラジルで仕事をすることになって日本を離れました。

そこからの話は、実はまた長い話になるのですが、たいへん短縮して結果だけ言うなら、今年、全国で初めて、うちの子供たちが通っていたシュタイナー学校が私学として認定されました。私の娘、上の娘自身は、いろんな糾余曲折の末に結局ブラジルに帰つていきました。私たち家族も、あとからブラジルに戻つたので、今はまたみんなで一緒に暮らしていく、ハッピーエンディングというわけでもないですが、なんとかやっているところです。

### 質疑応答

船田： いろんな話を聞いていただきました。どのポイントからでも良いです。是非質問を受けたいと思います。どうぞ。

質問者： 面白いお話をありがとうございました。一番上のお嬢さんが、日本の学校が嫌だとおっしゃったということですが、お嬢さんは何が一番嫌だったんでしょうか？

小貫： すごく簡単な言い方をすると、「自分らしく出来ない」ということだというんです。皆さんの中には教育の問題にかかわったりボランティアの活動をされている方も多くいらっしゃると思いますが、外国の常識と日本の常識でひとつすごく違うのはその点なんじゃないかと思うんです。

日本では、子供は思春期ぐらいで厳しくしつけなければいけないと、されています。思春期で厳しくて、

社会に入っていくとさらに厳しくしつけられていく。大人になればなるほど自分らしく振舞えない社会があるように思うんです。「もう中学生なんだから」集団で行動できなければいけないし、「もう中学生なんだから」常識をわきまえなければいけないし、「もう中学生なんだから」制服を着なければいけない。「もう中学生なんだから」こうでなければいけない、ああでなければいけないと、日本人になっていくためにすることがいっぱいあるんです。「もう子供じゃない」と言われる。他方、日本の子供の子ども時代というのはすごく自由です。外国人の人から見ると甘やかしていて、しつけをしていない。泣いている子供をしからない、おっぱいも欲しがる時にあげる。

小さな子供に対する抑圧が低くて、小学生最高学年、中学生になるとだんだん厳しくしつけられるようになっていく。その駆けが、どこかで止まるかというと止まらないんですね。会社に入ったらもっと厳しいし、人生の真ん中のところが、一番自分らしくできないようになっている。そういう社会で、ようやく全部通り過ぎて60歳になって還暦を迎えると、ようやくまた自由になっていくんです。日本の戦前の社会では、子供の時は赤いオベベを着て良いんだけど、ある年齢になると、着ちゃいけなくなつたんです。それが、還暦をむかえるとまた赤いオベベを着て自由になるんですね。面白いですね。『菊と刀』という50年前に書かれた有名な本にある、アメリカの人から見た日本とアメリカの印象的な差です。

『人間形成の日米比較』という中公新書がありまして、それでも同じ事を言っています。昔だけではなくて今も同じようなことが観察されているのですが、アメリカの人は小さいときに厳しいんです。誰がボスかを教えるという感じだそうです。泣いている子供を甘やかさない。おっぱいを好きなときに飲ませるんではなくて親が時間を決めるし、泣いている子供と添い寝をしないんです。甘やかしてはいけないという。厳しい。現在は、そういうアメリカ式の小さな子供への駆けの仕方が、また否定されてもいます。それでも、日本と比べると権威的なスタイルの子育てがある。しかし、子どもの年齢が高まるにしたがって、思春期あたりから自分探しをさせていくんです。青年になって若者に

なっていくと、自由に自分を主張して自分の人生を探すことを要求されるわけです。そして人生の真ん中の働き盛りの時が、一番自由で、誰にも命令されないで自分の思ったように生きる年齢とされる。年をとつてくると、また家族の世話になるようになって、だんだん自由がなくなっていくんです。

『菊と刀』の中の言葉では、日本とアメリカでは「人生のカーブが逆だ」といいます。僕は日本人ですが、それでも娘の中学校をたずねてショックを受けました。中学生ははしゃいだり騒いだりすることが許されないんですね。中学校の子供たちは、洋服でも完璧に個性を抑圧されている。校則で個性が抑圧されているというのに、ルースソックスをはくことで何かを主張していく、それが皆同じことをやっているので、なんか主張になっていない、というような状況がある。学校にも服装を規定されるし、友達にも規定されて、何も自分らしいことが出来ないんですね。

娘にとって何が辛かったかというと、自分らしくできない環境では、友達ができないんだというんです。友達というのは、自分らしい自分とあの人らしいあの人とが出会って好きになるから友達なんであって、けれど学校に来ている間は皆仮面をかぶっているというんです。学校にいる間はみんな学校にいる時間が終わるのを待っているだけだと言うんです。自分も含めて誰も自分らしく出来ないんだから友達なんて出来るわけないじゃん、ということで、それがすごく辛かつたんだということです。

質問者： お話をありがとうございました。お話の中にでてきたシュタイナー教育の思想で、何かそれがうまく現れているような授業とか教育方針とかがありましたら教えてください。

小貫： シュタイナーという人は、シュタイナー教育としてよく知られていますが、本当は彼の思想の中で教育というのは一つの側面にすぎません。農業や医療などにも思想をもった人で、ブラジルでは、シュタイナー学校に子供を入れている人より、シュタイナー医療で治療を受けている人の方が数が多いように思います。そういう意味では教育の話だけをしてシュタイ

ナーの思想が分かるかというとあまりよく分からぬと思います。

色々なことにかかわる思想を持っていた人で、すごく実践的な思想で、実際にこういうことが大切だからこういう運動をつくろう、という運動家だったと思います。思想家という風にはあまり位置づけられていないで、色々な運動を起こした人という位置づけだと思います。その運動の中で、彼の教育運動はどういう運動だったかというと、「自由の運動」だったんです。彼にとって教育というのは、精神が自由であるための領域だといいます。法律とか国家のあり方が「平等」を保障しなければいけない領域で、経済が彼の言ひ方を借りると「友愛」とか「連帶」を実現することが大切な領域であるのに対して、教育は「精神の自由」が重視されるべきセクターである、ということです。

当時のドイツの状況って、あまり自由でなかったのかもしれないですね。シュタイナー教育の話をするときには、この「自由」ということがすごく重要です。シュタイナーの教育の中で、私にとって一番大切な表現だと思うのは、「自分と一致して生きる人間をつくる」ということです。自分とは何か。自由の中で自分と出会っていって、その自分と、自分の生き方とが一致している人間になっていくことを目指す。そういう教育なんです。

典型的な授業の例ということですが、そういう見方は誤解を呼ぶんではないかと思っています。こういう授業をやるのがシュタイナー教育、こうやらなかつたらシュタイナー教育ではない、というふうにとらえないほうがいい。そういう見方をすると、ドイツというくいで、ある時期に行われた、当時の環境の中で望ましかつたやり方が、今の日本でもまったく同じように取り入れなければいけないように思ってしまう。そういう考えは間違ったことだ、ということを僕は主張しています。

そうはいっても、それじゃまた全然イメージがつかめないです。芸術を重視していて、芸術を通じた教育をしようとする。それは頭から入らないということです。特に年齢が低い段階では、頭に知識を詰め込むということを強く否定する。そういういた、いくつかの要素を挙げることはできると思います。

質問者：お話をありがとうございます。私がお聞きしたいのは文化の違いについてなんですが、コミュニティ支援室の活動の一環で小学校に調査をしに行っています。そこで外国籍の子供の教育がどうなっているか先生にお聞きすると、日本語を学んで、日本の子供たちの中になじむ、とか、いつも外国人が周りの方になじむということが重視されていると思うんです。先ほどの話を聞きましても日本人は自分たちを日本人だと思いすぎている、日本の文化というのがそこにあるような感じで生活していると思うのですが、たとえば将来国際的なNGOなどで働くときに、弊害もしくは姿勢を改めなければならない点などがあれば教えてください。

小貫：日本人が西洋の社会に出ると、やはり適応に苦労するものですね。日本人が外国の街を歩いていると、日本から来た日本人だということが一発で分かるものです。歩き方が違うんですね。知らん振りして歩いていないんです。いつも自分と周りとの関係を気にしながら歩いているような感じ。気を遣うというのは素晴らしいことだと思うんですが、他の国の人とはやはり違う。悪いことでもないんですけどね。

今日の最初に、3つの典型的な文化があるという話をしましたが、例えばブラジル人って、一緒にいると本当に楽しいんです。(胸を指して)ここがよく発達した人たちですね。ブラジル人と仕事をすると楽しいし、またブラジル人を働かせるには仕事が楽しくなきゃいけないんです。ブラジル人は、何かをするときに、それが「楽しいから」やる、という人たちです。ドイツ人と仕事をしていると、ドイツ人は楽しいからやるんじゃなくて、彼らは「正しいからやる」、「信じているからやる」。それが大切だ、ということを理性で理解したらやる。それが分かるまではドイツ人は動かない。あるとき、ドイツの人を日本で電車に乗せてあちこち案内した時に不思議な思いをしたことがあります。「ハイ、立って、降りるよ」というと「なんで？」って聞くんですね。何でじゃないよ、道はを知っているのは俺なんだから、黙ってついてくりやいいのに、と思うのですが、ただ立て、と言うと立たない。何で、って聞く。なぜということがわかつたら、彼らは動くんます。(頭を指して)ここ

が大切な人たちだと思うんですね。

では、日本人を動かすときには、何がたいせつだと思いますか？ ブラジル人は「楽しいから動く」、ドイツ人は「正しいから動く」、では日本人が行動するときには、なんだったら動きますか？

会場：それをしないと仲間はずれになるから。

小貫： それも面白いね、「皆がやるから」。集団的な民族であるというのも日本人の特徴的なことだね。僕は日本人の特徴は「やる」、ということに懸けている点だと思う。ものづくり文化とかよく言うけど、「やるからやる」という感じ。あるいは「やると決めたらやる」「やることになっているからやる」。日本人はやることになっちゃつたら、途中でまずいかな、と思ってもやる。つまんなくなってもやる、もうやると決めたら最後までやる。

だからブラジルで仕事をしていて、僕にとって日本人はあてにできるんです。やると一回決まつたらやつてくれるから。ブラジル人はやるかどうか分からず、やると言っていても実際はどうかわからない。

たとえばテントを立てよう、ということになった時、日本人はテントを見れば、自分で、こうやれば立つ、ということを分かってくれる。6人が6方の端を担当して、せーの、で立つ。ブラジル人は、そうはいかない。それは、ドイツ人でもできない。オランダ人でもできない。

「やる」ということに関する能力は、日本人の能力。ブラジル人には「感じる」ことが大切で、ドイツ人には「考える」ことが大切で、日本人には「やる」ことが大切。実現力っていうか、その素晴らしい能力を決して失ってはいけないと思う。だけど、同時にそれって寂しい、とも思います。つまんなくなってもやる、間違っているかもしれないのにやるなんて。日本人として育った我々、私も 24 歳まで日本で育ったので一漢字だって 5000 個くらい知ってるぞ、っていつも自慢するんですが—その日本人である自分が、異なったところで動く異なった文化の態度を身につける体験を経て、初めて、自分がようやく苦しくない人生、自分に出会える人生に近づいていってかかるなという感じがし

ます。

日本人の特徴として、もう一つ、「気を遣う」ということについても一言あるのですが、それは、またの機会に。

質問者： ボランティアをやってみたいんですが、そういう場合にどうやったら出来るでしょうか。また、ボランティアをやってどんなことを感じるんでしょうか

小貫： おいくつですか？ 21 歳。ボランティアするということだけでなく、違う文化に出会う、ということがとても大切な年齢だと思う。モンチ・アズールにボランティアに来るのは 19 歳から 21 歳くらいの人が一番多いんだけど、その年齢って、言っては悪いけど、つい今しがたまでは子供だったっていう年齢です。ついこの間まで子供だった自分が、思春期をへて、自分というものによく出会い始めたかな、という年齢です。これからは、そうして出会った「自分」を通して世界を体験していく段階にさしかかっているんですね。

僕が娘について書いた本の中で、自分を見つけるということは、自分という翼をえることだ、という表現をしました。自分をもっていない人が世界を体験できるわけありません。世界を体験するための翼としての「自分」、それをつくっていく思春期という時期がある。その大切な「自分探し」がしづらい日本の社会というのは、大きな問題です。「自分探し」をやった後、今度は二十歳くらいから、その翼を使い始めなければいけないわけです。思春期と同じくらいの時間をかけて、いろんなところでその翼を使ってみることが大切な年齢なんですね。

モンチ・アズールに来るたちは、その年齢の人が多くて、ついこの間まで、親のもとで守られた環境で自分探しをしていたのが、ようやくもう翼が出来たからといってブラジルまで来ている、という人たちです。モンチ・アズールに来ても、出来ることには限りがあります。人のために役に立つというよりも、自分が経験を求めているというのが本音ですからね。そういう人たちがブラジルに来て出来ることといえば、日本人の場合でいえば、やっぱり皿を洗うことなんだよね。僕は皿を洗うということはすごく重要な修行だって、自

分がボランティアをしたときのことを振り返って思います。若い人たちにも必ず言うんですけど、皿を洗うことと給食を準備すること、そういう日常が大切。しかも日本人がそれをやるとすごくカッコいい。皿を洗うと決まつたらきちんと皿を洗う人たちで、その辺はドイツから来たボランティアと比べても、あいつらすごい、といわせるものがあるんですね。

子供の時に何か技術を身につけている人が来ることもあるって、たとえば絵を描くことだったりピアノやヴァイオリンを弾くことだったり、それはまた、役に立つ場面がいっぱいあります。そういう人は皿を洗うほかに、コーラスグループで重宝されたり、幼稚園の会で役に立ったり。たまたま自分が持つに至った、子供時代から培った能力を役に立てることも出来ます。僕の場合は27歳で行ったので、人生の体験っていっても、そろそろ「そんなことを言っている年齢ではないでしょ」という時期でもありました。その年齢では、

やっぱりそれまでに培った能力を生かさなかつたらいけない。僕は、割りと早い時期から日本文化の紹介のイベントやエイズというテーマに取り組み始めて、自分のプロジェクトを持ち込んだという感じです。自分の人生の中で大切と思うプロジェクトをやることもあると思うし、向こうの状況を見ながらこういうことが望まれているな、ということを調べて手伝うことも出来ると思う。

たとえば今のモンチ・アズールでいえば、再生紙の工房がいい線行っているので、あの技術をもっと改善できる人がきたらいいなと思います。日本やアメリカなんかでも、かわいいカードが5ドルとかで売られていますよね。もう少し工夫すれば、あれぐらいのものが出来るんだから、誰かアイディアやテクニックを持っている人が、それをうまく教えてくれれば、とても喜ばれるだろうな、と思います。

### 3-2. ワークショップ

#### (1) オープニング・ワークショップ「在日外国人とコミュニティ——学生・大学は何ができるか？」

日時：平成 16 年 11 月 30 日(火)16:30～18:30

場所：東京外国語大学本部管理棟大会議室

パネリスト：	田村太郎	(特定非営利活動法人多文化共生センター理事)
	アンジェロ・イシ	(武藏大学社会学部メディア社会学科講師)
	佐藤 裕之	(川崎市総合教育センター教育課題研究室指導主事)
	佐藤 悠子	(川崎市立殿町小学校校長)
	下重 えみ子	(川崎市立京町小学校1学年主任)
	渡邊 桃子	(東京外国語大学外国語学部ポルトガル語専攻3年生)
	宮下 えりか	(東京外国語大学外国語学部ポルトガル語専攻3年生)
	在間 進	(東京外国語大学理事・副学長)
	武田 千香	(東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室運営委員長)
	伊東 祐郎	(東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室運営副委員長)
	河路 由佳	(東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室運営委員)
	船田 クラーセン さやか	(東京外国語大学多文化コミュニティ教育支援室運営委員)

プログラム：開会のご挨拶 武田 千香

第Ⅰ部 これまでの取り組みと課題

(1) 学生による活動報告—東京外国語大学在日外国人交流ネットワーク

渡邊 桃子

宮下 えりか

(2) 地域からの応答

佐藤 裕之

佐藤 悠子

下重 えみ子

(3) 質疑応答

第Ⅱ部 在日外国人とコミュニティ：学生・大学は何ができるか？

(1) 基調講演 「多様な地域住民と多様な担い手が多様なコミュニティをつくる！」

講師：田村 太郎

(2) コメント

コメンテーター：アンジェロ・イシ

(3) オープン・ディスカッション

閉会のご挨拶 在間 進

## 【第一部】

武田千香：私は本支援室の運営責任者をしております武田千香と申します。本日はお忙しいところを遠く府中までわざわざこのワークショップのためにお越しいただきました、ありがとうございました。本支援室の開設を記念いたしますオープニング・ワークショップを開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本支援室は、今年度文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」に応募いたしました、本学のプロジェクト「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が採択されましたを契機として、学内に開設の運びとなったものです。これまで、国内の外国人との交流は、外国語学部や留学生日本語教育センターの一部の教員、それから留学生課などが個々に行なってまいりましたが、組織として大学が取り組むのはこれがはじめてのことです。

本学は明治開国時代に創設されましたことから、これまで何かと目は海外の方に向きがちでしたが、国内での外国人増加に伴い多文化化が進みつつあります現在、すぐ足元にある国内の外国にこそ、これから本学がお役に立てる場があるのではないかと思っております。本日は、本学におけるそうした活動のデビューの場となると思っております。こうした意味で、多言語多文化社会のインターフェースを担う人材の育成を図り、地域社会に貢献していくことを目指している本学にとりましては、いささか大仰な表現ではありますが、この支援室の活動は今後の本学のあり方、そして本学ばかりではなく、外国語大学のあり方自体を問う大事な事業となっていくと思っております。

このプロジェクトの元となりましたのは、昨年度ポルトガル語専攻の学生が中心となって立ち上げました「東京外大在日外国人交流ネットワーク」という外国人児童生徒への学習支援ボランティア活動をするサークルです。本日は、まず第一部でこれらの学生のこれまでの活動をご報告し、本支援室の発足までの経緯をご紹介したいと思っております。その後、それ

に対して活動の現場の方々からご意見やご要望を承りたいと存じます。

そして第二部では、多文化共生センターの田村太郎氏のご講演及び武藏大学のアンジェロ・イシ先生のコメントをいただき、それからオープン・ディスカッションを設けまして、大学として、また学生として、私たちが国内の外国人と日本の国際化に対して何ができるかを模索して参りたいと思います。

ここに到るまでは、多くの方にお世話になりました。これまで無数の方々にお力を貸していただきまして、この日を迎えることができましたが、本日はその中でも特にお世話になりました方々をお招きいたしました。ご紹介をさせていただきながら、これらの方々に感謝の意を表明したいと思います。

先ほど申し上げました、「東京外大在日外国人交流ネットワーク」の学生たちは、まず川崎市の総合教育センターを訪ねました。そのときに大変温かく迎えてくださったのが佐藤裕之先生です。(拍手)

佐藤先生は、様々なアドバイスばかりではなく、活動の場となる小学校を紹介してくださいました。そして昨年度、最初にご紹介いただいたのが、殿町小学校でした。そこでご面会下さいましたのが佐藤悠子校長先生です。(拍手)



パネリストの様子

佐藤先生は、心寬く学生の活動を受け入れてくださいました。そして今年度からは、京町小学校にも通わせていただくようになりました。渡邊堅護校長先生、熊谷敏明教頭先生、そして本日お越しくださいました下重えみ子先生(拍手)、それから佐々木ゆか先生(拍手)、これらの先生方のもと、授業などのサボ

ートばかりでなく、ブラジルの文化を教える機会までいたぐなど、活動の幅を拡げさせていただきました。こうした活動があったからこそ、今回文部科学省の採択を受けるまでのプロジェクトを立ち上げることができたと思っております。本支援室の開設は、川崎市の先生方の存在がなかったら実現しなかったことと思い、大変感謝しております。ありがとうございました。

それから、学外からはサンパウロ大学教授で、現在東京大学で教鞭をとるために一時日本滞在中の二宮正人先生にもお越しいただきました。(拍手)

二宮先生は、私は個人的に、もう20年以上前から存じ上げてますが、私ばかりでなく、学生に対しても公私にわたっていろいろアドバイスをくださいました。また、昨年度はポルトガル語専攻主催の講演会で、在日ブラジル人の諸問題についてお話をいただきました。そして、大泉日伯センターの高野祥子さんは、昨年度よりポルトガル語専攻が始めました群馬県大泉への日帰り研修でご講演いただき、ブラジル人コミュニティの現状をお話いただいたほか、語学が武器であることを熱く説いて学生たちを鼓舞してくださいました。

そして、武藏大学のアンジェロ・イシ先生は、昨年度まで本学の非常勤講師として在日ブラジル人を取り巻く諸問題について学生たちにご教授下さいましたほか、「東京外大在日外国人交流ネットワーク」を立ち上げるときには、いろいろ貴重なアドバイスをいただきました。「東京外大在日外国人交流ネットワーク」を立ち上げられたのは、アンジェロ・イシ先生がいらっしゃったおかげと思い、感謝しております。ありがとうございました。(拍手)

それから、すでにご紹介いたしましたように、これまでの活動はボランティア・グループ結成の経緯上、どうしても在日ブラジル人を対象とするものが多く、活動する学生も自然とポルトガル語専攻の学生を中心となってまいりました。しかし、この支援室の設立を機に、これからはこうした活動を全学レベルにまで拡げたいと思っております。まずは、学内で国と国、文化と文化、そして言語と言語の垣根を取り払うことを目指し、そして社会に拡げて行きたいと思っておりま

す。

そこで本日は、以前より多文化コミュニティに関わっておられます多文化共生センターの田村太郎先生をお招きいたしました。田村先生は、現在、日本でもっとも多文化コミュニティに精通していらっしゃる方ですので、日本において、また私たちの大学においても国際化を促進し、多文化共生の実現のためには何をどうすればよいかについて、ご教示いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。(拍手)

このように、本支援室は様々な方のご協力とご理解によりまして開設にこぎつけました。今後皆様のご期待に沿えますように活動を充実させるべく、一所懸命取り組んで参りますので、これからもどうぞご指導をよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、ワークショップを始めさせていただきたいと思います。司会は私、武田千香が務めさせていただきます。

ではまず、このプロジェクトの発端となったことについて先ほど紹介させていただきました「東京外大在日外国人交流ネットワーク」のこれまでの活動報告を、ポルトガル語専攻3年の渡邊桃子と宮下えりかの方からさせていただきたいと思います。お願ひいたします。

渡邊桃子： ただ今ご紹介に預かりました「東京外大在日外国人交流ネットワーク」の今年度の代表を務めさせていただいております、ポルトガル語専攻3年の渡邊桃子と申します。本日はありがとうございます。これから私たちの活動内容や立ち上げの経緯などについて宮下と一緒に紹介していきたいと思います。

宮下えりか： ポルトガル語専攻の3年、宮下えりかと申します。よろしくお願ひします。

渡邊： パワーポイントを使って説明させていただきたいと思います。お手元に「資料1 学生」と書いてある資料がありますので、そちらの方も合わせてご参照下さい。

私たち、「東京外大在日外国人交流ネットワーク」は、先程武田先生の方からご紹介いただきましたように、2003年春に当時のポルトガル語専攻の学生を中心に立ち上げられました。そして、その立ち上げの背景としては、ニューカマーの急増ということがあげられます。私たちの立ち上げに際して、日本国内にはおよそ26万人もの在日のブラジル人の方がいらっしゃいました。

その当時、日本に26万人ほどいらしたブラジルの方たちは、いろいろな問題を抱えておられました。そのうちの一つが労働や社会保障問題であり、また日本人住民・地域住民との間での摩擦、そして子供たちへの教育問題など、色々なことがありました。そのような色々な問題が自治体や政府レベルでも大きな関心事となっている中で、この大学でポルトガル語を学んでいる私たちに何ができるのかということを考え、また学生でありながら現場にも入れることは何か、と考えたときに焦点を絞ったのが教育でした。教育分野で私たちに何ができるのかを考えたのが、お手元の資料右側の「私たちに何ができるのか」です。

私たちの強みの一つ目は学生であることです。

宮下： 私たちに何ができるか、これは私たちが学生であるということに大きく関わってきます。時間がある、これは学生の特権です。確かに大学の授業・バイト・遊びなどと選択肢はいろいろありますが、このような活動に時間をかけて取り組めることは学生のうちだからこそ出来るのではないかと思います。

渡邊： そして二つ目が言葉と文化を学んでいることです。大学で学んでいるポルトガル語という言葉、そしてブラジル文化、それは私たちの大きな武器になると思いました。日本にいる在日外国人の方たちがまず生活の上で一番困るのは言葉であり、また母国の文化が理解されないことあると思います。それら二つと、日本の言葉、文化両方を理解する者として、何か出来ることはないか、と思ったのです。

宮下： 次に、フットワークの軽さをあげることができます。活動の性格上、私たちは外国人が多く住む地

域の各自治体、NPO団体、小学校などを訪れる機会が多くあるわけですが、その時にニュートラルな立場にある学生であるということは、比較的温かく受け入れてもらえるという利点があります。

渡邊： そして最後に草の根レベルということです。行政単位ではなかなか手の届きづらいところに入ることができます。外国人の子供たち一人一人に対応することは、やはり行政単位では限界があると思います。その点、私たちの場合は、一人一人の辛いところに手が届くといいますか、彼らが一番必要としていることを彼らと直接交流することによってできると思うのです。

これらを踏まえて、私たちは昨年度から次の4本を柱として活動を継続してきました。一つ目は、子供たちとの交流、そして二つ目が集住地域での交流、そして三つ目が通訳・翻訳。四つ目、最後の柱が情報発信になります。これら4つ、一つずつ説明させていただきます。

まず一つ目の「子供たちとの交流」ですが、これは私たちの活動の中でもっとも大きな柱であり、一番大切にしているものの一つです。今日は、川崎の小学校から先生方にお越し頂きましたが、そちらの学校にメンバーが交代で週に1回から4回、交代で行っています。外国人の児童のいる教室に入って先生が言ったことを彼らの母語に通訳したり、ゆっくり日本語で繰り返してあげることによって、彼らは理解出来ることが多々ありますので、彼らの隣についてそうしたサポートを行なったり、あるいは休み時間には、日本人児童と一緒に遊べるように遊び場に連れて行ってあげたりしています。そのほか、授業全体の中で漢字の丸付けや算数の丸付けなどを行なって、日本人児童とも触れあうことも忘れないように留意しました。

そして授業以外にもうひとつ、小学校の「わくわくプラザ」という、放課後に行なわれる学童保育でも、時間をいただいてブラジル文化を紹介しています。ここでは「世界を知ろう」というテーマの一環として、ブラジルの文化や言葉、たとえば遊びや踊りを日本人の子供たちにも伝えています。こうすることによって彼ら

の外国への興味を少しでも引き出すことができたらと思っています。

宮下：二つ目は「地域での交流」です。日本各地には外国人が多く住む地域がたくさんあります。これらの地域では、確かに住民間の摩擦もある一方で、住民同士で交流の場を持とうという思いも強くあるわけです。こういう思いを持って住民たちは、NPO団体、市民団体、行政など様々な立場からいろいろな取り組みやアプローチが行なっています。私たちはそういう地域に出かけていきます。そして、住民同士がお互いを知るための橋渡しのようなことが出来ればと思って活動をしています。

具体的には、群馬県大泉町で開講されている日本語教室です。そこには、言葉の壁を乗り越えるために日本語を勉強したいという外国人の方がいるのです。私たちはポルトガル語を勉強していますので、何かお役に立ちたいと思って、日本語を教えることにしたのです。また、同じく群馬県大泉町で、第3回日系ブラジル青少年フェスティバルというのが行なわれましたが、このフェスティバルで私たちは、日本語の言葉遊びを発表しました。このようなフェスティバルにはそれまで日本人の団体が発表したことはなかったそうです。私たちがはこの催しで、私たちが重視している「参加し、何かと一緒にする」を実践させていただきました。

次に、来る12月に静岡県大東町で「日本・ブラジル交流の集い」が企画されています。このイベントの狙いは、ブラジル人が多く住む大東町で、住民同士の交流の場を設けることです。そこで私たちは、「ブラジルってどんな国・日本ってどんな国?」というテーマをもとに出し物を考えています。こうして住民同士がお互いを知るきっかけになってほしいと思っています。

渡邊：そして三つ目の柱が「通訳・翻訳」です。これこそ、外大に通いポルトガル語その他言語を学ぶ私たち学生が出来ることだと思います。主に翻訳の部分では、学校から外国人児童の家庭に配られるお手紙、たとえば、今、映っている「緊急時の引取り者

表」で、このような手紙の翻訳を行なっていますが、翻訳が未熟になってしまう場合や言葉が足りないときは、それぞれの方の自宅まで訪問させていただき、お母さんに身振り手振りを交えながら伝えていく、という作業もしています。

そして翻訳の他に、イベントの通訳があります。たとえば、群馬大学の学園祭で行なわれたテクノドリームツアードで行いましたが、これは群馬のブラジル人学校やペルーア人学校の生徒たちを群馬大学が招待して行った実験教室のようなのですが、そこに通訳スタッフとして参加しました。

その他にも、彼らブラジル人学校の生徒を対象にした健康診断や、働いている大人対象の健康診断にも、通訳やスタッフの一人として参加させていただいているいます。

宮下：四つ目に、「情報発信」をあげています。私たちは、学ぶ・伝えるという姿勢を大切にしていきたいと思っています。活動を進めていくとき、私たち自身、在日外国人を取り巻く現状について何も知らない、もっと勉強する必要がある、と実感します。そこで勉強会を開いたり、外務省やその他の機関主催のシンポジウムやフォーラムに参加しています。

また、実際に私たち自身が講演会を企画することもあります。今までには、二宮正人氏、高野祥子氏、手塚和彰氏をお招きし、在日外国人問題に関して私たちが考えるヒントとなるようなお話をいただきました。このような講演会を企画するのは、メンバーだけでなく、より多くの人に関心を持っていただきたい、そして、考えてもらいたいという願いがあるからです。そのためにも、私たちが活動していく上で得た経験や情報を発信していく、伝えていくということが大切だと考えています。その方法として、外語祭では、活動内容を紹介するとともに、「府中の片隅で国際化を叫ぶ」というテーマで展示を行ないました。この展示は現在、この部屋の前で行なっております。

その他に、私たちの年間活動の報告書を作成、配布しています。以上の4つが私たちの活動の柱となっています。

それでは次に、現在の活動メンバーの状況を紹

介します。設立当初は、ポルトガル語専攻の学生のみだったのですが、現在ではポルトガル語専攻 17 人に加え、スペイン語専攻 5 人、マレーシア語専攻 3 人、中国語、タイ語、それぞれ一人、計 27 人になっております。このように、徐々に各専攻語の枠を超えて学生の参加を得つつあります。しかし、在日外国人はブラジル人だけではありません。スペイン語圏、各アジア語圏の外国人が多い実情があります。このような現実を前に、必ず 26 の言語専攻を備えている外語大の強みを活かしていけると思います。

渡邊： そして、今まで 1 年半の活動の中から、私たちが感じている成果というものがあります。まず何より小学校に行ったとき、日本人とか外国人とか関係なく、私たちが教室に入った瞬間、子どもたちは本当に大歓迎してくれること、それが本当に一番嬉しいなと思っています。あとはお母さんやお父さんからも、私たちがおうちに遊びに行ったりしたときに、いつも有難うと言ってくれること、それが本当に嬉しい成果、というか反応というか、だと思っています。また去年 1 年間、殿町小学校のほうで活動させていただいて、それを受けて今年からまた新しく京町小学校でも活動の場をいただくことが出来ました。そしてその他に支援室発足のきっかけにもなりました、文科省による「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」や、あとは今年の夏の学長表彰などで私たちの活動が学生を主体である、ということを認めていただきました。

宮下： それと同時に様々な課題も見えてきました。第一にメンバーの確保です。折角このような活動を展開していくても、後に繋げていかなければここで途絶えてしまいます。また、他専攻語にも拡がってきているとはいえ、需要の高いアジア系言語の学生の参加がまだまだ必要です。今後、より多くの学生の賛同と参加を得られるように呼びかけて行きたいと思います。

次に、ほかに私たちが難しいと考えているのは、出来ること出来ないとの線引きです。私たちは専門家ではありません。しかし学生でありながら出来ることを出来るだけ可能な範囲で見つけて行きたいと思っ

ています。

ほかに特に心に留めておきたいことがあります。私たちが活動させていただいている現場では、様々な立場に立った方たちがいます。例えば小学校では保護者の方・児童生徒・学校の先生方、地域では日本人住民・外国人住民・行政、などといった具合です。私たちはそのどれか一つに偏った目で見るのはなくて、それぞれの立場の方が抱えていること、主張、気持ちを理解していきたいと思っています。そうすることで様々な立場の方々との円滑なコミュニケーションが可能となるのではないか、と思っているからです。

そして最後にもう一つ、私たちの名前は「東京外大在日外国人交流ネットワーク」です。この名前にはネットワークを作つて行きたいという思いが込められています。目指しているのは、在日外国人の人たちとの交流だけでなく、私たちと同じような目的を持って活動していらっしゃる各種団体、地方自治体の方との協力体系を作つて行きたいと思っております。

渡邊： これから私たちの活動の中で大事にしていきたいこと、それは第一に「橋渡し」ということです。学校に行って外国人児童・日本人児童間の橋渡しとなったり、地域に入って外国人住民と日本人住民との間の橋渡しとなったり、言語化すればカテゴリー分けすることとなり望ましくないのですが、2 方向に限定するのではなく、様々な立場の人たちと多方向に「橋渡し」をしていきたいな、と思っています。

第二に、これは何より「言葉」です。やはり私たちの最大の武器であるのは言葉ですので、言葉を各自がもっと磨き、一つの強力な武器になるようにしていきたいと思っています。

そして最後に「発信」です。先程の活動内容にもありました、いろいろな人たちに多くの問題を理解してもらいながら、ただ問題を提起するだけではなく、その問題を受けて私たちがどういう活動をしてきたのか、私たちが出したの答えを理解してもらうことも非常に大切なことと考えています。

以上、これまでが私たちの活動の内容、経緯、そしてこれから、です。どうもありがとうございました。(拍

手)

武田： はい、ありがとうございました。実はこの活動、昨年度立ち上げたばかりでまだ 2 年経っていない状況です。しかも彼らも初めてのことばかりでしたし、大学の中でも前例がなかったことですし、私自身もそういう専門知識を持ち合わせていなかったものですから、ずっと手探り状態で行き当たりばったりでやってきたというのが実情でございます。そういうところから実際にどの程度役に立っているのだろうかとか、現場の方々はどう思っていらっしゃるんだろうかといつも心配しております。活動の様子を聞くのはいつも学生を通してでしたので、今日はぜひ教育現場の方々からアミーゴスのこれまでの活動の評価と、それから取り組んでいくべき点、改善すべき点をお教えいただけたらと思います。

ではまず川崎市総合教育センターの佐藤裕之先生のほうからお願ひいたします。

佐藤裕之： ボア・ノイテ(笑)。メウ・ノーミ・エ裕之佐藤。川崎から来ました佐藤です。ポルトガル語はここまで失礼します(笑)。まずは、多文化コミュニティ教育支援室の開設、本当におめでとうございます。今の世の中、なかなか真面目とか地道な努力が報われないこの時代に学生さんたちがこうやって一所懸命やったことがこんなに多くの人たちの賛同を得られて、そして支援室ができたということ、本当に私、自分のことのように嬉しく思っております。

ちょうど 1 年前の 5 月です。アミーゴスの皆さんとお会いして、あれから 1 年半くらい経過したのでしょうか。こんなことを言ったら大変失礼なんですけども、大きく成長してくださったなあ、というか、もしかしたら私の見る目がもっと甘くて、もともと立派な学生さんたちだったんだろうな、というふうに思っていますけれども、先ほどの報告を聞きまして親のような気持ちで、何かすくすくと本当に大きく成長してくださった姿を嬉しく思います。

具体的な実践に関しては、これから二人の殿町小学校・京町小学校の先生方から報告していくだくということで、私はアミーゴスとの出会いとそれか

ら川崎の状況、そして最後にアミーゴスへのエールという形で会議に参加させていただきたいと思います。

まず私自身はですね、仕事としては帰国・外国人児童生徒の教育相談、それから日本語指導、そして国際理解というようなことを大きな仕事にしています。他都市では国際理解の担当の指導主事というのはいるんですけども、多くの場合が兼任でして、メインの仕事が他にあるんですが、私はメインの仕事は国際理解のこの仕事です。非常に私自身恵まれた環境にいます。それと同時にそういう人間を置いている川崎というものが非常にすばらしいところかなと思っています。

昨日、先ほどの説明の中でもありましたように、多くの外国人が来日し、国際化ということが大きく呼ばれてきて、学生さんの研究の中でも日本語教育だとそれから多文化教育だと、そういうことに取り組んでいる学生さんが大変増えてきました。私、それをとても嬉しく思っています。そしてしばしば私のところに何か話を聞かせてくれということで、学生さんたちが訪ねてきます。毎回ウエルカムで受け入れるんですが、多くの場合が一回お話しすると、それで二度と来ないというか、一回きりの関わりなんですね。そんな中で昨年の 5 月、アミーゴスの方たちとお話したときに、この学生さんたちの顔つきはぜんぜん違うという感じがしました。自分たちが学んだポルトガル語をどうにか生かしたいという大変熱い思いを、私、感じました。こういう学生さんが、とにかく大好きですから、どうにか川崎の力になってもらいたいなという思いがございました。

それと、ぴったり合うように、やっぱり神様見ているんですね。ちょうどその時期にある学校から、それは殿町小学校なんですけども、SOS がきました。殿町小学校というのは川崎の臨海地区にあります。ここから通うと 2 時間くらいかかるんでしょうか。そこは工業が大変盛んな地域ですので、ブラジルの子供たちがたくさん入ってきたことで、学校も大変頑張っているだけれども、戸惑うことが多かったわけです。川崎の場合にはシステムとしてはポルトガル語を話す日本語指導の先生を派遣しているんですけども、これも週何回、というような限りがある。でも特に殿町

小学校の場合には低学年の子供だったために、勉強と同時に生活の支援のほうもしていかないと、とても学校になじめない、日本の生活になじめない、そのような状況でした。そういうことで、すぐに殿町小学校の校長先生に、こういう学生さんがいるんだけどもということを紹介いたしました。そして早速動いてくださったのが、佐藤校長先生です。その活動は後ほどまた説明があろうかと思います。

川崎は 30 年位前から帰国生が多く在籍している地域です。最近ではいわゆるニューカマーといわれる外国人の子供たちが多く入って来ています。統計を取りますと、全体の児童生徒に対して 3 パーセントの子供たちが帰国児童生徒、それから外国人児童生徒です。つまり、3 パーセント、33 人に1人は海外から来た子供たちという数字が出ております。すなわち、どこの学校のどこの学級にも1人は海外で生活を経験した子供たちがいる、というような状況です。そのような状況の中で国際理解などをどんどん広げているんですけども、やっぱり限りがある。そういう中のアミーゴスの活動、大変嬉しく思います。わたしが洩れ伺ったところでは、言語に対応していただきたり、それから子供だけではなくて保護者への支援もしていただいていると伺っております。それから、たまたまこの 2 つの学校の教頭とは、私はよく知っていますので、会うとアミーゴスの学生さんどうですかという話になるのですが、必ず二人とも同じ言葉が返ってきます。「あの学生たち、本当によくやってくれる」と。私はその言葉を聞くと自分のことのように嬉しく思いますし、私の目が間違ってなかつたんだなという思いも強く持っております。

いただいた時間が少ないので、これであとエール、という形で行きたいと思います。

どうぞこれからも川崎のほうを向いていていただきたいなと思います。ちょっと遠いんすけれどね。ただ、川崎の状況からすると、今はアジアからの子供たちが大変多くなっております。先程アミーゴスの活動の中でもありましたように、多言語化といいますか、アジアの子供たちの支援ができるシステムを作っていたら、これから川崎だけではなくて関東地域の共通の課題になるのかなというように思っております。それ

から、学校の様子を、たくさん知っていただきたいと思います。そういう意味では川崎の場合には国際理解の授業研究会だとか研修会がございますので、お声かけしますので、どうぞ来ていただきたいと思います。

それから、最後になりましたが、もしよかつたら、というか強い思いで、川崎の先生にぜひなっていただきたいなというふうに思っております(笑)。これからも、どうぞ、活躍を祈っております。今日はおめでとうございます。以上です。(拍手)

武田： どうもありがとうございました。とても温かいお言葉、ありがとうございます。それからアジア系の多言語化というこれからのお題にも取り組んでまいりたいと思います。それでは、川崎市立殿町小学校、最初に活動させていただきました小学校の佐藤悠子校長先生からお願ひいたします。

佐藤悠子： はい、ありがとうございます。いま佐藤指導主事のほうから殿町小の概略を言っていただきましたが、私どもの学校には、今だいたい 30 人程の外国籍の子供たちが、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピン、そしてブラジルといったようなところから集まつてきております。そして、ここに困ったのが突然保護者の就労の理由で、何にお話ができない状態で転入学してくるというケースです。それで本当に慌てることが多くなったわけなんです。そういうときに、佐藤指導主事にとにかく助けてくださいといつもお願いしていたんですね。日本語支援の先生も見えるわけですが、日常会話ができるまで、あとは予算の関係上、次に待っているお子さんがいます、と引き上げていってしまう。そうしますと、あとは学校が日本語の「てにをは」を教えることになります。特に困ったのは保護者の方が何もお話ができない場合で、学校から大切なお知らせ、特に健康や命に関するお知らせをして、さらに返事をもらいたい、というようなときです。そこにアミーゴスの学生たちがお出でになりましたので、ひょっとしたらこれは頼めるかなと思ってお願いしてみたところ、「がんばります」と言ってください、いろいろやっていただきました。本当に感動したんです

が、こういった形で翻訳したものを入れてくださいまして、入学式の案内とか緊急の連絡表、そして健康診断のお知らせ、集団登校、海外経験調査票、そして学校の保健センターのこと、特に体に関するといったようなことやそれから避難訓練に関することなどを入れまして、殿町小バージョンで作っていただきました。大変ありがたいものだと思っております。ありがとうございます。

ブラジルから来たお子さんも大変多様です。例えば、幼少の頃に日本とブラジルを行ったり来たりしている間に日本語も定着しない、そして、ポルトガル語も母国語も定着しなかったお子さんがいました。それから保護者が全然お話ができないときなど、あれは1年生の子でしたが、その家庭では、お母さんが日本語をおぼえたての子供を通訳として連れて、医者、それから役所、銀行、買い物、全てを回っているということがありました。子供が生活の一本の柱を支えているんです。先程の話の中で、確かに日本人の子供と外国から来たお子さんとの橋渡しができればというお話もありましたが、もう十分にそいつしたこと、子供の心のひだにちゃんと触れるような寄り添った支援をしていただいております。

あるとき、お母さんがまるでお話ができないし、大変ストレスもたまっているんじゃないかと心配しているんですと言ったら、「じゃあ、行ってきます」ということで、午後は家庭訪問になったわけなんですが、案の定、本当に母国語の洪水になったんです。うわーっと話し始めて、学生さんが「ちょっと待ってください、ちょっと待ってください。わたしそこまで上手じゃないの」と言う場面もありましたけれど、そうするうちにだんだん、あそこの子供さんはこうなんですよ、といったような皆さんの横の連絡もうまくいくようになりました。

水曜日に来ていただいてるんですが、この2時間、遠いところを本当にありがたいなと思います。私どもも本当にお礼ということもできず、せめて一緒に給食を食べていってください、というようなことぐらいしかできないのですが。水曜日となると、もう子供たちの表情が違うんですね。朝から校長室のところを行ったり来たりして、まだ？まだ？って私に聞くんです。あるクラスへ行きますとね、本当に小さい子供たちですから

ね、大学生ということがまだイメージできないものですから、「あ、女子高生が来た」と言うんですよ(笑)。にこにこ笑っているので、大変若く見られて、実際に若いんですけど(笑)、みんながそうやって歓迎しているところでございます。

本当に、この子供たちは日本の社会に来て、実にたくましく生きています。この子供たちに本当に日本の国の良さを感じもらいたいと思っています。将来きっと架け橋になる子供たちだと思いますので、そういう意味では、ハートからハートといった精神で大事に育てていきたいと思っています。どうもありがとうございます。(拍手)

武田： どうもありがとうございました。大学で学んだ言語や知識を現場で生かさる機会をいただけるのは大変嬉しいことです。といいますのも、授業だけでやっているのは刺激がないらしいんですね。授業で学んだことを現場に持っていく、例えば自分が実際の場面で使えなかつたりとか、本当に必要とされているんだというような刺激を受けたりすることで、また大学に帰ってきたときに、さあやろう、と思う大変良いモチベーションになっていると思っております。ありがとうございました。それでは次に今年度から活動をさせていただいております川崎市立京町小学校の下重えみ子先生からお願ひいたします。

下重えみ子： 私は現在、一年生の担任しておりますが、昨年も一年生を担任しておりました。昨年もブラジル国籍のお子さんが一人おりましたが、今年も2人おりました。そのうちの1人はブラジルへ帰国してしまいました。それから今日見えております佐々木のほうにも2人ブラジル人のお子さんがおりまして、京町小では全体として6名のブラジル国籍の児童がおります。昨年、いろいろな問題に連携しあい、話し合って助け合っていこうと、ブラジル人児童保護者会というのが立ち上りました。そこに今年度アミーゴスの方たちが来てくださって、先ほど佐藤悠子校長先生の方からもお話をありましたように、いろいろ保護者の方へのお手伝いもいただいています。私どもの学校でも、もちろん保護者の方にも関わっていただいて

いるのですが、私は先程の 4 つの柱の一番目、「子供との交流」について、ちょっと具体的にお話しさせていただきたいと思います。

私の組には入学式も来られなかった女の子がおります。一年生になりたい、学校には行きたいという気持ちは一杯なのでしょうけれども、その子にはそれまでずっといつもお母さんと二人っきりで過ごしていたという、いろんな経過があったみたいなんです。公園とかでもあまり遊ばないお子さんだったようで、入学してもたくさんの生徒の中に入れないような状況ができたようで、いろんな機会を通じて私どもは、入学式、せめて入学式には遅くなつてもいいから来てください、と電話を差し上げたりいろいろしたのですが、入学式も来られなかつた。そして、次の日もやはりなかなか来られなくて、三日後くらいにやっと來たんです。その時にはお母さんと一緒に手を引かれてきました。本当に明るい子どもで、どうして入学式にも来れなかつたのだろうと思うくらいです。学校に来られるようになってからは友達との会話でも楽しそうな様子も見られ、まあ、入学式が終わってすぐの頃なので勉強という勉強はあまりしてないんですけども、みんなと遊ぶのが楽しいという様子も見られました。日本語もテレビとかで覚えたらしく、ほかの子どもとの会話も少し見られるような様子で、休みながらも少しは来ました。でも、アレルギー性皮膚炎が原因というようなことで、休みはすごく多かったです。

それからもどんどん学校を休みがちになりますし、現在もですね、一ヶ月に 4,5 回しか来られないような状況にあるんですね。せっかく元気に来れるようになって、ほつとしても、何かなかなか来れないような理由があるのか、また来なくなる。その繰り返しでした。本当にどうすれば来てもらえるのかなと思い、私も何回も訪ねて行ったりしました。親子共に日本語がわからない。なら、私は日本語の先生になるから、あなたはブラジルの言葉の先生になってね、と言ったりしました。その時は「うんっ」って言って、明日は元気に来ようね、って言うんですけどもなかなか来られない、そんな状況がずっと続きました。

その時にアミーゴスの方たちが、「先生、お母さんに電話します」って言ってくださいました。お母さんの方

も、アミーゴスの学生さんが来ているときには子供を連れてきますと言ってくれたり。ああ、なんて嬉しいんだろう、って思いました。昨日も実は渡邊さんが、そのお子さんの保護者に電話をしてくださつたんですけども、私、側で聞いていて、ああ、こんなにお母さんと心が通じ合った言葉、会話ができるいいなと思いました。渡邊さんの顔を見ているだけでしたが、明るい顔して本当にニコニコと笑顔で、その子供のお母さんと会話をしているんです。どんなことを話していたかわからないのですが、心をほぐして、言葉だけじゃないですよね。お母さんの方も、学校へ行つたらそういうお姉さんがいるということがすごく頭にあって、じゃあ連れて行こうと思ったらしいんです。今日は、日本語指導の先生が迎えに行ってくださいましたが、ランドセルを背負つて、来てくれるのを待つていたという感じだったそうです。ちょうど 3 時間目の算数の授業だったらしいですが、そうやって元気に教室に入ってきたそうです。授業が始まつてしまえば、何ということなく元気にやるし、お話も発表もしたがるお子さんなんですよ。ですから来てしまえばいいんでしょうけど、やっぱり私にはまだまだ理解できない来られなくさせる壁があるんだろうなって思つてゐます。

そのお子さんは家庭的な事情もいろいろあって、3 歳から 4 歳くらいのときに 1 年半くらいブラジルに戻つたということもあるんですね。だから、なかなか日本で日本の子供たちと関わる機会もなかつたということもあるのでしょうか、でも、ブラジル人だからという理由以外にも、普通の日本の子供にもあるような、集団の中に溶け込めない壁もできているのかもしれません。そういう事にも学生さんが関わり、心をほぐしてくださる姿がよく見られます。ですから、ブラジル人の子供ばかりでなく、日本人の子供たちも学生さんを好きで、来てくださるとみんな笑顔で、「あ、来てくれたっ」と、とっても喜んでいます。休み時間も他の子達ともたくさん遊んでくれるので、すごく喜んでいる様子が見られます。

隣のクラスにも、とっても良い明るい子供なのに、すぐ乱暴な行動が出てしまう子供がいて、アミーゴスの方たちも叩かれたことがあるらしいんですが、そういう子供にも授業のときに、一所懸命に支援してくれま

す。隣に座ってください、こういうふうにしたほうがいいんじゃない?と話しながら授業に関わってくださってるんですね。そういう姿を見ると、子供たちは学生さんたちからとってもパワーをもらっていると思います。これからも是非そういう若いパワーを京町小学校にいただきたいなと思っております。

武田： はい、どうもありがとうございました。(拍手)

まさに今おっしゃっていただいた、待っている子供たちの笑顔とか、それからアミーゴスの学生たちが来るようになって学校に来始めたとか、そういう励ましの言葉こそが、これまでアミーゴスの活動を1年半続けてこられた理由だと思います。

それでは、今の先生方のお言葉を受けて、学生たちから、じゃ、これからの課題と抱負を 20 秒で(爆笑)お願いいいたします。

宮下： お話をありがとうございました。アジアの言語への対応など、求められていることを常に考えながら、草の根レベルということをあくまでも大事にして活動していきたいと思っています。

あと、ニーズに答えたい、期待に答えたいという気持ちはすごく強いんですね。それで武田先生をはじめ、伊東先生、多くの方々にアドバイスをいただきここまで活動を続けることができました。また、この活動を継続、発展させていくためには、やはり学生が主体となって活動していくということをすごく思います。それには、いかにメンバーが協力して、さらに楽しむという心を忘れないで活動していくということが重要なになってくると思います。そのためには各々のメンバーの意見とペースを大事にしてチームワークを強くして活動を続けて行きたいと思っています。これからもよろしくお願いします。(拍手)

武田： はい。大学と教育はそれをバックアップできるように一所懸命頑張ってまいります。それでは今のお言葉と学生の報告の中にあったことに関連して、何か聞いてみたいと思われるがありましたら、これから5分間質疑応答の時間を設けますので、举手をお願いしたいのですけれども。どなたかありますでしょうか

か。 いない、ですか。 はい、それではまだ第2部のオープンディスカッションの時にまたご発言の機会を設けさせていただいてありますので、その時にいろいろなご意見やご感想もお寄せいただければと思います。

第一部の始まりでは、不手際が大変たくさんございまして大変申し訳ありませんでした。活動自体にはそういうことがないようにしていきたいと思います。それでは、これから5分間のコーヒーブレイクを設けさせていただきまして、5時40分から第二部に入らせていただきたいと思います。後ろのほうに、大したものはないんですがコーヒーとブラジルのマテ茶なども用意してございますので、どうぞお飲みいただけたらと思います。

渡邊： 先ほど活動内容の中でも言いました、外語祭で私たちが行なった「内なる国際化の写真展」というものを廊下を出たところで置いてありますので、この時間短いですがもしよろしかったらご覧ください。

## 【第二部】

武田： 第二部のほうは、これまでの活動と、第一部でご指摘いただきました課題に向けて、今後、在日外国人とコミュニティに対して、本学と本学の学生が何ができるかを模索してまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたように、これまでの活動はポルトガル語が中心、そして在日ブラジル人が対象でしたので、これから課題は脱ポルトガル語、つまりポルトガル語以外にも拡充していくことです。もちろんブラジルとポルトガル語というのは継続していくことは言うまでもありませんが。そのアドバイスをいろいろいただきために、今日、多文化共生センターの田村太郎先生にお越しいただきましたので、これから基調講演を賜りたいと思います。よろしくお願いいいたします。



講演の様子

田村太郎： はい。(拍手)座ったままで失礼します。  
こんばんは。

会場： こんばんは。

田村： 元気ないですね。こんばんは。

会場： こんばんは。

田村： はい。ありがとうございます。私、大学でいくつか授業をもっていまして、挨拶から入るんですけれど、声が小さかったら何度もやります。(笑)

本日は多文化コミュニティ教育支援室のオープニングということで、おめでとうございます。今、お聞きしていますと、皆さんのが、あ、すみません、今日は私も母語を大事に、ということで基本的には関西弁で行きたいと思っています。(笑)

川崎の現場ですっかりご活躍の様子でしたので、私がいろいろ言うことはほとんどないじゃないかなと思っています。10年前に阪神大震災というのがありました、皆さん覚えてらっしゃいますか。私、最近大学の1年生に、阪神大震災のときにどうしてたの、と聞いたんですが、そうしたら小学校3年生なんで記憶がないですと言われてですね、もうショックで立ち直れなかつたですね。そうかあ、あのころ私はもっと若かつたのにな、と思ったりするんですが、10年前に、こういうことをやりはじめたんですが、当時としてはまだ珍しかつたんですね。そういう意味で、先に長くやってます分、課題にもたくさん直面してきましたので、その辺の話を、少し要約してお話したいと思っています。

何分顔と話が長いので、できるだけ短くしたいと思っております。よろしくお願ひします。

今日のテーマは、「多様な地域住民と多様な担い手が多様なコミュニティをつくる!!」というタイトルにしました。びっくりマークは最近「新撰組！」という風につけますので、でつけてみました。私たちが基本的に押さえておきたいこととしてまずは、地域で暮らしている人が非常に多様な背景を持っているということを挙げておきたいと思います。つまり外国人といつても一括りにできない。いろんな国籍、いろんな文化を持った人たちがいるということですね。外国人の児童生徒、ということだけでは多分一括りにできないと思います。出身もいろいろでしょうし、ご両親の背景もいろいろだと思います。ダブルの子もいればそうでない子もいますよね。ですから、一括りにできないということ。

それから、実はこの問題は外国人だけじゃないんです。いろいろな多様性を持っている、たとえば障害を持っているとか、家庭背景もいろいろ、という人たちが今は地域にいるのだということを、まず押さえておかなければならぬと思います。日本の地域社会で外国人だけが困っているということではないですね。いろいろな背景を持った人たちが困っているというか、つまり少数のニーズを持っている、といいますか、多数者に入らない人たちはみんな困っているというのが、今の日本の地域社会の現状だと思います。外国人がいるから困る、ということではなくて、日本の地域社会が多様性の配慮を欠いている、だから結果として少数者である外国人、外国人の子供たちが困っているんだということなんです。それをまず私たちは念頭に置かないといけないのではないのかなと思います。

で、そのことに対応していくためには、多様な担い手が必要です。役所では全部できません。学校で起こっている問題も全部を学校では対応できないと思うんですね。そうすると、結論になりますけれど、ボランティアが必要だということですね。多様なニーズにすべて給料で払って役所で全部対応してたら、この国の財政はパンク、まあすでにパンクしてるんですけど、パンクしてしまいます。だから、例えば非常にいろいろな人たちが多文化社会というものに关心を持

って関わらなければならないということですね。この二つがあつて初めて多様なコミュニティというものができます。地域の住民が多様になつただけでは多様なコミュニティというのはできない。多様な地域住民に対応する多様な担い手がいないといけないということです。はい、一枚目だけでこんなにしゃべってしまいました。

今日話したいことは、その多様な地域社会って何だということと、担い手って何だということです。コミュニティとは何だということと、特に大学や学生にできることは何かという点で、ヒントを拾っていただけたらと思っています。

私がどうしてこんなところでこんな話をするかというと、先ほどいいましたように阪神大震災のときに、外国人への情報提供をボランティアで始めてしまったんですね。それがきっかけです。お手元の資料は写真が文字化けしていますが、これは震災当時に被災地神戸で配った情報センターのチラシなんですね。これは3年ほどたつて神戸市の長田区の壁に貼つてあったものを写真に撮ったんですが、右側がぼろぼろになってますのは、右側が電話番号をちぎって持つて帰れるようにしてあつたからなんです。それで破れてるんです。当時船田先生にも来ていただきまして、随分ご活躍いただきましたが、そういえば、当時の、つまり10年前の東京外大のフィリピン学科の学生たちが、数人で束になってやってきて、フィリピン人の相談の対応をローテーションで回してたことを思い出しました。結構長い間彼女たちはいました。ほとんど女性でしたけれどもね。

このようにたくさんのボランティアが関わって、外国人地震情報センターという活動をやっておりました。私はたまたま言いだしちゃの一人で、震災のときは、大阪で在日フィリピン人向けのレンタルビデオ屋さんということをやっておりました。ほとんど同業者がいない世界なんですが、そういう縁もあって、私の周りは外国人ばかりで、震災直後は私はペルーカの人たちとはたくさん付き合いがあつたものですから、わたしも被災地のはずれのほうで生活しておりました。私のばあ様なんかは4時間埋まっておりました。生き埋めでしたけどもね。そういう意味では非常に身近な体

験だったんですが、震災直後1週間くらいは、私の狭い部屋に10人ぐらいのペルーカ人が寝起きしてまして、すごい状態でした。非常に身近だったために、こういうことを始めてしまったんですね。で、始めてみてわかったことがあるんです。先ほども申し上げましたように多言語で情報提供してみたんですが、結局、多分学校現場も同じだと思いますが、通訳が行くだけでは解決しないことが一杯あるんです。つまり、すぐ端折って言えば、地域社会での文化面での配慮がないなということです。これは神戸の震災で言いますと、避難生活とか生活再建での配慮がない。配慮とはどういうことかというと、例えば避難所というところ同じ体育館で寝泊りするわけですね。そして、通訳が行くだけで解決しないことは、例えば廊下です。ここくらいきれいな廊下だったら、大丈夫かもしれませんのが、小学校の廊下は外か中かについては、非常に議論が分かれるところなんです。だから、例えば中国から来て避難していらっしゃる方が廊下でつばを吐いたりするわけですね。おそらく中国だったら普通かなという感覚なのですが、日本人の被災者の方にしてみれば学校の廊下は中なんですね。そういうことで摩擦が起こって、避難所の中で解決できなくて電話がかかってたりするんです。また、今は携帯電話が普及してますんでほとんどのと思うんですけど、仮設電話というのが当時ありまして、時差の関係で母国に電話するときがどうしても夜になってしまうのですが、そうすると避難所にいる人に電話を切られてしまったり、こんな時にあつかましいとか言われてしまったりするんですね。関西人がうるさいということもあるかもしれません。

そういう、お互い知らない中でともに暮らすために生じる摩擦、お互いのことを知らないことによる摩擦が非常に大きい。他にも例えば先ほどアレルギーの話がありましたら、これは外国人の問題だけじゃないです。宗教上の理由でご飯に制限があるとか、アレルギーがあって食事が食べられない人たちのニーズというのはほとんど後回しにされて、避難所には同じお弁当が100人いれば100個届く、というのが、日本の地域社会です。これではいかんなと思い、多言語でと考えてきましたけれども、少数者が後回しにされな

い社会、これを作んなきやいけない。それで多文化共生センターというものを立ち上げてみたわけです。これは 95 年の 10 月でした。

今日もうちょっと時間があつたら新潟の地震の話をしようと思っていたんですが、ほとんどないので省略します。この間の新潟中越地震が起つた地域には外国人の方が約五千人暮らしており、今まだ避難所にたくさん避難されています。一番大きな集団がブラジル人で、長岡市役所の一階にあります。震災後 1 週間ほどは、長岡市役所の 1 階でブラジル人の人が 40 人ほど避難をしておりましたが、これが良かったんですね。市役所の 1 階で避難していたので、あっ、外国人の方も避難してるんだということをみんなが分かる訳ですね。だから大変だということになって、震災から 3 日後私も長岡に行きました。そして、とりあえず何を始めましょうかってところから始めて、一緒に情報提供やつたりしました。ちょっとこの辺は省略します。

多言語の情報をコピーして避難所に配つたりということを中心越地震の被災地でもやりました。これは避難所の入り口ですね。横浜市の国際交流協会さんがホームページで多言語の表示をダウンロードできるようにしてくれていますので、こういったものを出力をして避難所に配るのを、私も一緒に手伝いさせてもらいました。特にこの災害時なんかは、私たちの地域には本当に多様な人たちが暮らしているということがすごくはつきり分りますので、そういう人たちがいるという前提に立つて一体私たちには何ができるのかということ、あるいは学生に何ができるのかということを、考える上では非常に大きなきっかけになると思うんです。そして、実際、阪神大震災でもなりましたし、今回の中越地震でもそうなったと思います。

私が教えております大学の学生たちも、何人か長期間新潟に行きました。また今週からは別の学生が行つておりますけれども、割とこまごました活動をやつているようで、こういうのを聞くと本当うれしいですね。学生には時間があるっておっしゃいましたが、本当に大人になると時間がないですから、それは本当に武器ですよね。うらやましい限りです。

さて、多文化共生センターの話に戻ります。当初は

電話相談とか言語の情報発信ということだけやっていたのですが、医療のニーズが大変多いということで、医療相談会をやつたりもしています。この写真は神戸市の中央市民病院というところですが、電話のボタンを 3 回くらい押すとそのとき担当の通訳とつながるという取り組みを、富士通さんと一緒に開発しまして導入したものです。

それから今日のメインテーマであります子供に関する事では、これも 97 年くらいから起つるようになつたことですが、新学期になるたんびに、僕のところによく電話がかかってくるんです。本当に申し訳ないんですけど、うどん屋の注文というふうに悪口言ってたんですよ。大阪のいろんな学校から電話がかかってくるんです。「(声色を変えて)あの教育委員会からきたんですけどねえ、あの一来週からポルトガル語の通訳一人お願いします。タダでー」という電話なんです。(笑)じゃんじゃんかかってぐるんですよ。これうどん屋の注文みたいですよね。で、あまりひどいので、断ろうかと思うんですが、その向こうにはたぶんブラジルから來てる子がいるだろうなというのが分かるので、一所懸命対応するんですが、中にはひどい先生なんかがいて、一度頼んで来たのにも関わらず、後でもう一回電話がかかってきて、「さっきの件、もういいですわあ」って言うんですね。「何がいいんですか」と言つたら、「いや、子供わりと日本語しゃべるんで」と言つんですね。(笑)「割と日本語しゃべるんでってどういうことですか」と聞きましたが、結局基準も何もないわけですね。先生が要ると思ったら要る、要らないと思ったら要らない。こんなひどい話があるかと思い、先生方と一緒に連携しまして、通訳派遣の仕組みを作つたり、進路ガイダンスを多言語でやつたりしました。これは東京でもやつてることですが、多文化共生センターなど 4 団体が、すでにもう 5 年位、進路ガイダンスをやつています。それから、これは大阪府の教育委員会のホームページなのですが、就学に関する情報を多言語で提供したりといふこともやつています。

関西は、少数点在なんですね。東海地方のように集住していませんので、集まる場所がなかなかない。一つの学校に一人とか二人というケースが多いので、

月に一回くらいは集まって、子供広場という形で運営したりしています。真ん中にいる金髪の女性がヴァニア。あ、ヴァニアですね。いつも怒られるんです、ヴァアだよって。このヴァニアっていう女性が中学校の通訳にあちこち行っているのですが、彼女のところの生徒がたくさん来ています。進路に関して、今日、聞いていましたら対象が小学校という話でしたのであまりまだ直面していないと思いますけど、中学校になりますと、高等学校に行くかどうかというのが大きなテーマになります。だから、進路ガイダンを行ったり、進路指導を受けてどうだったかという追跡調査もします。高校に行ってどうだったか、大学に行ってどうだったかを聞いたりします。それからそれに関するシンポジウムをやったりもします。進路ガイダンスでは特に先輩の話、自分は中学校でこうやって勉強して高校へ行って、今こうだという話をしてもらうようにしています。ともすれば進路ガイダンスでは、高校の先生が来て入試はこうだという説明ばっかりで終わってしまうので、それじゃいかんということで、先輩に当たる子達に来てもらって話をしてもらったりします。こんな子達の中から、ひょっこり、今、私が教えている大阪外大の授業に来てたりする子がいるんですね。「先生、僕、あの、外大に来てるんです。」なんて言われると、それが本当にうれしいですよね。自分の言語を持って中学校で来日しながら、高校頑張って勉強して大阪外大きたんだっていう学生がいると、本当にもう、あごから涙が出来てしまいそうになるんですね(笑)。本当に嬉しいことなんでございます。時々、この子達に追跡調査やるとすごくおもしろくて、あの、進路指導ってどうだったって聞くと、だいたい中学校や高校の先生は「あなたは日本に来て苦労したんだから日本の架け橋になる通訳とかどうかしら」って言うらしいんです。そうすると子供たちはまあそうかなと思って、「進路希望通訳」とか書いたりするんです。でも、私が聞きに行きます、本当はコンピューターのプログラマーになりたいんですけど言ったりするんですよ。クラブ活動の指導でも、「ぜひアジア文化研究会に入りなさい」と言われると、お世話になってる先生だったりすると、「はい、そうします」とか言うのですが、実は私はバレーボールやりたかったの、なんて言うわけです。

こういうことを聞くと、支援する側のステレオタイプってのもありやしないかなとか、いろんな事を考えさせられます。大人のパソコン教室や、企業の研修で人権研修なんかを請け負って、松下電器の社員の人たちをブラジル人の経営しているレストランなんかに連れて行ったりしたことがあるんです。この後当然踊りますけど、大人の社会が変わってくれないとダメだなっていうふうに思いますので、特に企業研修なんかは積極的に受託を受けるようにしています。

東京ではこの間、経団連とセミナーを開催したりしました。それから大学でも教えています。語学だけでは、実際学校現場に行ってしんどい思いをする学生も結構多いので、3年前から、例えば私今2つ授業をやっている外大では、一つ就学サポートというタイトルで、もし半年間学校現場に行くしたらどんな知識が必要なのかということを教えています。もう毎年増えるばかりで、今年は200人ほど履修があって、ちょっともうてんてこまいでした。もう一つはNPO論です。今は学生でボランティアだけれども、卒業してからも、せっかく身につけた知識だからそれを生かしてほしいと思うわけです。どうせ就職難なんだから企業で務めようなんて甘い考えは捨てて、自分でNPOを作りなさい、いうコースを、半年間やっているのです。学生たちが作るNPOのプランがすばらしい。もう共生センターの職員よりすばらしいんじゃないかなって思うくらいなので、ぜひ自分たちで継続してやりなさい、20代はそれに捧げてもいいじゃないか、みたいなことを言っています。

で、今のこのセンターは、阪神大震災のときに3人で始めたんですけども、今は全国に5箇所事務所がありまして年間予算で8千万くらいで活動しています。ですから学生たちにはよく言るのはですが、ボランティアで終わるなということです。先ほど最初に申し上げましたように、本当に多様な担い手が地域には必要なんですね。学生の想いというのは本当に大事なんですけれど、おそらくコーディネートをする部分は、これはプロ、職業人がやるべきではないかなと私は思っています。それを教育委員会がやってくれたり、市役所がやってくれるうちはいいんですが、でも、それは分かりません。なぜなら外国人のために何らかのサ

ービスをすることは、別に法的に義務付けられたものではないからですね。今はやってもやらなくてもいいことになってるはずです。川崎ぐらい進んでいると熱心ですが、そうでない地域は本当にお粗末ですから、ここはやはり職業人として NPO、NGO という立場でコーディネートしていく人がもっと増えないといけないと思います。繰り返しますけども就職難ですから(笑)。学生たちは、特にそういうことを熱心にやつてきたのであれば、それも一つの選択肢として、学内で NPO を立ち上げてもいいと思います。また、それを卒業後の進路として捉えてもいいんじゃないかなと私は思っています。

お手元の資料には他に追加したこと也有ったんですが、これはまた後でということで、とりあえずここで一回マイクを返します。(拍手)

武田： どうもありがとうございました。最後のほうでおっしゃったコーディネートはプロであるべきというのが支援室としては非常に耳が痛いところで、それがまさにこれから私たち、そして、大学側の課題ではないかと思います。それではここで、次に武藏大学のアンジェロ・イシ先生の方から、この講演をうけましてコメントをいただきたいと思います。お願ひいたします。

アンジェロ・イシ： あ、ボアノイチ。どうぞブラジル流にファーストネームでアンジェロと呼び捨てで呼んでいただければと思います。アンジェロです。よろしくお願いします。

まず、お招きいただきありがとうございますとのと、それ以上にやはりアミーゴスの皆さんにはパラベインス、というかおめでとうございます。一番最初に川崎の佐藤さんが親の気持ちで、よくここまで成長してくれたとおっしゃいましたが、僕の場合はお兄さんの気持ちで(笑)よくここまで皆さんやってくれたというふうに思います。あと、それをサポートしている武田先生たちを東京外語大のカルロス・ゴーンというふうに(笑)褒めてあげたいというふうに思うわけです。

実は僕は去年まで東京外語大で非常勤で教えに来てたんですよ。週に 1 回、非常にありがたいことに、ポルトガル語という語学の授業を受け持つだけでなく

て、まさしく今日話題になっているような様々な問題について学生たちと議論ができる場を設けていただいたわけなんですね。社会学的な枠組みの中で移民、特に南米、特にブラジルから日本にやってきた人たちについて考えるという授業を持ってましたので、非常にインフォーマルな形でいろいろ学生の皆さんと情報交換、そして僕の生意気な説教を毎回させていただいた訳です。今日は時間を 10 分しかいたいでないでの、どちらかといえば田村さんの講演へのコメントというよりも、アミーゴスの皆さんへのコメントと助言を中心にしてお話を聞いています。ただし、せっかくですので、田村さんからの今のお話を受けて 2 点だけ簡単にコメントさせていただきたいと思います。一つはちょうど良いことをおっしゃったのですが、ヴァニアさんというお名前のヴィで始まるブラジル人の人がバーニアと呼ばれるのを非常に嫌がっていたという話がありましたね。実はこれにはやはり背景があると思います。ポルトガル語ではバニアというのは油、すなわち太っている人の事を指すので、おそらく V の発音が B になったことが気になったのかもしれません。たぶん彼女が女性だから、ヴァニアがバニアと呼ばれるのを余計に意識していたんではないかと思います。この場合は笑える話ですが、たまにはそういう言葉の壁および文化の壁で笑えない話、すなわち相手が致命的に傷ついたり、精神的あるいは身体的に傷つくような問題が、労災とかを含めて多々あるんです。そういう色々な予期せぬ問題に対処しながら、おそらくアミーゴスの皆さんもどんどん活動の範囲を広げていくだろうし、むしろ皆さんの方から積極的に守備範囲を拡大していただきたいというのがぼくが希望することの一つです。

あともう一つ、田村さんのお話をきっかけにして話させていただきますと、文化面での配慮という、いいことをおっしゃいましたね。つまり言葉だけではなく文化を、と。これもおそらくアミーゴスの皆さんには僕が授業の中でしゃべっていたことを覚えていらっしゃると思いますが、僕はこれから日本というのは言葉の通訳だけでなく、まさしく文化の通訳を必要とするんだという話をしました。その例として僕が授業の中で話していたものに、かつて愛知県に留学生とし

て来ていた日系ブラジル人の話があったと思います。彼が警察の通訳をボランティアでやっていたとき、ブラジル人の未成年の無免許の運転をしていた人が軽い事故を起こしてやって来て、まず最初に一言ポルトガル語で通訳してほしいと言ったというんです。それが何かというと「いくら払えば警察で記録が残らずにすぐ解放してもらえるのか」ということだったんですね。早くいくら払えばいいのかおまわりさんに聞いてくれと通訳に頼んだというんです。こういう時、生真面目な日本人の通訳だったら 実は現在、警察庁や警視庁では 1 年間かけて警察の職員にポルトガル語を教えてますからね。もし運悪くその尋問をしているのが警察の側、すなわちポルトガル語ができる警察官の通訳だったら、賄賂の容疑で現行犯逮捕となつて、ますます雪だるま的に悪循環になるわけですよね。でも、仮にその場で皆さんのような、すなわち文化の通訳ができる、そういうブラジル人の文化的な事情を分かっている人がいるとすれば、そこで問題を大きくせずに対処できるんですね。その僕の友人はまさに文化の通訳ができて、賢かった。彼は訳さなかつたんですね。そこで訳さずにポルトガル語でその少年に説教を始めたわけです。僕はその言葉を絶対に訳さないから、撤回せよ、とね。そして、まあ出直して来い、日本には違う文化があるんだからと、彼はそこでレクチャーしちゃったわけです。そして、日本のおまわりさんには、その後で適当に、ちょっとわからなかつたものだからと、誤魔化して逃れたということなんですね。これもやはり笑いたいところだけ 笑えない話で、非常にシビアだけど、同様のケースがこれからは増えるだろうと考えるわけです。

一応、先程アミーゴスのお二人が発表なさつた項目について、本当に簡単にコメントして僕の話を終えます。一つはこの活動内容についてです。今の時点では子供たちとの交流というふうになっていますが、皆さん知っている通り、まさしく子供が子供でなくなっているわけですね。今ではもう、それこそ日本の大学に入るか入らないかということで悩んでいる高校生の年齢の、子供ではなくなつた青少年たちが増えているし、あるいはむしろ一番の問題は教育現場ではなくて、彼らが教育の現場にいないということです。まさ

しくその居場所を探している多くの在日外国人、特にブラジル人の青少年がいますので、そういう人たちとの交流や、そういう人たちに対して皆さんがどのようにアプローチしていくのかということが益々問われてくるんではないかと思います。

それから活動内容のところに、集住地域での交流と書いてありますけど、この集住地域に関しては、定義が益々曖昧かつ拡大化していくというふうに思いますね。現在は特定のパーセンテージとしては外国人の比率が多い地域や外国人集住都市などが色々話題になっていますが、むしろ新聞やテレビに出てこないような所、全く人々が目を向けてないその地域に住んでいる人たちこそが、皆さんのサポートを一番必要としている可能性があります。

それから通訳翻訳に関しては、先ほど文化の通訳というキーワードを言いましたのでパスして、4 番目の情報発信についてですが、積極的に情報発信を皆さんからどんどんしてもらいたいんですね。

例えば、他の学生、つまり他の大学への啓蒙ですね、おそらく一番普通に我々が思いつくのは、東京外語大が大阪外語大や上智大学の人たちとネットワークを持つことでしょう。つまりポルトガル語学科とかブラジル学科があるようなところとのネットワークが一番思いつきやすいのですが、その枠をもっと拡げてもらいたいんですね。例えば、僕は武蔵大学で今教えていまして、そこでは社会学部にいます。今日も二人学生が後ろのほうに聞きに来ています。僕のゼミの学生ですね。つまり、全くブラジル研究がない大学、ポルトガル語を教えていない大学にも実は皆さんの強力なサポーターになりうる人たち、ネットワークが作れるいわばアミーゴスサポーター予備軍が一杯いるわけですね。つまり、どうやってうまく皆さんに協力してくれる人材が確保できるのか、そういうストラテジーみたいなものがこれから問われてくるんではないかと。社会学に限らず社会福祉とか、いろいろ関係のある分野を教えている大学が多数どころか無数に日本にはありますので、その点にも注目していただきたいと思いました。

実はもうたちまち時間が終わってしまうので、あと一言、最後に申し上げたいのは、もちろん皆さんがブラ

ジル人たち、あるいは外国人全般に対してもいろいろ協力するということが何より嬉しいわけですけど、それと同時にブラジルやブラジル人へのより深い理解、外国や外国人へのより深い理解というものを探していただきたいと思います。もちろんポルトガル語の学習も必要ですが、たとえばブラジル文化の学習も必要です。今ちょうど新宿の武蔵野館で『ビハインド・ザ・サン』というサレス監督の優れた映画が上映されていますので、たぶん大学の勉強とアミーゴスの活動でなかなか時間はとれないと思いますが、そのためビハインド・ザ・サンを見損なうということはしてほしくない。そこで踏ん張って、まさしく時間を作つてちゃんと自分の資源をますます増やしていくことが皆さんのお活動のエネルギーに変換されていくんじゃないかなと思います。

じゃあ、とりあえずそういうところで、ありがとうございます。(拍手)

武田：いろいろなアドバイスをありがとうございました。今までのお話の中で、アミーゴスの学生ばかりでなく、これから活動に参加してくださる学生たちに対して、ネットワークを作つたらいいというご指摘や、アンジェロ先生からは文化理解の資源をインプットすべきだなど、いろいろなアドバイスをいただきました。たとえばアミーゴスにしても、今紹介したような形に活動ばかりでなく、さまざまな活動のあり方を探つていかなければならぬと思います。これからどういうことができるのかというのをご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

では、運営委員のほうから一名。まず、伊東先生何かあつたらお願ひできますでしょうか。

伊東祐郎： 今日はいろいろと貴重なお話、ありがとうございました。私は日本語教育が専門なので、これまで外国人児童生徒や教育委員会、地域の皆さんとのかかわりは、日本語がわからない子どもたちに日本語をいかに教えたらいいかというようなことでお話しする機会が非常に多かったんですね。で、今回アミーゴスの皆さんのが地域で多くの活躍をしていることを聞いて、東京外大の中でも地域に目を向けてい

る学生がたくさんいるということを知つてうれしく思いました。で、今日お話を伺つていて、非常に多くの示唆を得たなと思いました。私たちは日本語がわからない子どもたちには日本語を教えれば良いとか、あるいは日本語がわからない子どもたちにはポルトガル語でということで、つい言葉が優先してしまいがちですけれども、そうではなくてやはり異国で気持ちよく生活するにはやはりそこでの居場所作りが非常に重要なというふうに思いました。また、日本語を教えるながら、またポルトガル語でアプローチしながら如何に外国人である隣人、地域に住む隣人との関係性を築きながら理解していく、私たちは日本に住んでいるから、私たちがすべてを与えるというのではなくてまた、日本に住んでいる外国人の皆様からもいろんなことを学びつつお互いに育つていくという関係性を作ることが非常に重要なと思いました。

私は日本語しかできないんですけども、アミーゴスの皆さんとか東京外国语大学で外国語を勉強する人たちは日本語もできて、なおかつプラスその地域の言葉もわかる、そして地域の文化もわかるということを考えると、ダブルでいわゆるこの多文化共生社会にアプローチできるので非常に大きな武器を持つていらっしゃるかなって思いました。ただ地域、そして言葉だけではなくてどのようにこの多文化共生社会でかかわっていくかっていうことをどんどんもっと経験と、あるいはいろんな学習から学んでいただけたら、私たちが持っているパワーは非常に大きなものになるだろうと思いました。簡単ではありますけども、以上です。(拍手)

武田： 今の関係性を築くというのは非常に大事な点だと思います。とかくこの活動をしていますと学習支援と、支援という言葉が使われてしまつて、私はそれが以前から引っかかるんですね。支援と言いながらも、実はこちらの方が支援してもらつていていつも感じることです。例えば学習支援でも、何か教えてあげているかもしれないけれども、それ以上のものをこちらも教わつてるんですよね。そして、それが教育の一環となっているという意味でとても重要だということを感じ、この活動を全学に広げていこうと思ったわけ

です。それに関しまして、どなたかオーディエンス席の方でも何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。ありますでしょうか。どうぞ。ご遠慮なく。

質問者：アミーゴスのメンバーの猪狩と申します。折角なのであの、田村先生にちょっとお伺いしたいんですけども、ボランティアっていう言葉を聞いて、震災ボランティアっていうと、こう、あっ新潟まで行かなくちゃ、震災があった地域に行かなくちゃっていうふうな思いをつい持ってしまって、私たちには出来ないんじゃないかなというふうなことを考えることがあると思うんですね。今実際ここに外語大の生徒がいっぱいいるので、家にいてもなんかこう、ちょっとだけ出来るようなことっていうのは、どのようなことがあるのか、是非アドバイスがあればいただきたいんですけども。



会場の様子

田村：なるほど。私、さっき行っている学生の話だけしたんですけども、当然行ってない学生のほうが多いわけですね、その時授業で行っている学生のことは応援してやってほしい、行ってない学生はそれはだめなことじゃないから、出来ることを何か考えようよ、という話をします。で、そうですね、まず通訳翻訳が出来るというのは一つ武器なので、翻訳に関してはまあ 10 年前と比べてもずっとですね、今、インターネット社会なので、今回も新潟で発生した翻訳のニーズを東京でも、そこの武蔵野の国際交流協会です、実は翻訳してもらってですね、それをバックしています。神戸に関しては翻訳をしてラジオの番組のパッケージにして、これを新潟に送っています。という形で、まあ翻訳というのが一つですね。それから、何より関心を持ち続けるということですね。それはあの、直接新潟

に対して何かをということではなくて、例えば新潟で今何が起こっているのかということをここできっちり皆で知る機会を作るとかですね、ま、そういう形で細々とでも良いので関心を持ち続けるっていうことは、これは誰にも出来ることなので、まあその 2 点位ですかね。ぜひ語学の部分で何か出来そうだったらやっていただきたい。行ける人は行く、で、ここで出来うこととしては関心を持つ、ということかと思います。

質問者：どうもありがとうございました。私たちも関心を持ってちょっとあそら辺に募金箱等を設置してありますので(笑)、よろしければお願ひいたします。

田村：じゃ、のちほど。はい。(笑)

武田：ありがとうございました。実は中越地震が起きた時も、学生たちの間に行きたいとか行こう、とかいう話が持ち上がりましたが、なかなか授業との兼ね合いで実現しませんでした。あるいはもっとお金持つの大学でしたら大学の宿泊施設が新潟にあったりするんでしょうが、なにせ本学はお金がないものでなかなかそういうものもなくて、実現しなかったんですね。そういうふうに簡単に出来る活動を教えていただけて、ありがとうございます。

その他に何か、オーディエンス席のほうから特に、はい、高野さん、お願ひいたします。

高野祥子：すいません。ポルトガル語科のみなさんがですね、あちらに行かれたら大変助かったと思うんですよ。IPC のリポーターの方が行かれたんですね。あそこに約 500 人位ブラジル人の方がいらして通訳が一人だけということで、その方あっち走ったりこっち走ったりと、本当に大変な思いでパニック状態なんです。お知らせとか、何でも全部日本語で出てくるわけなんですね。で、彼ら日本語がぜんぜんわからないということでどなたか通訳してくださる方いらっしゃらないのかなということ、で、その IPC の方が日本語が堪能なものですからついボランティアをしてしまったという(笑)。それでですね、今度は IPC の本社のほうからあなたは記者として行っているんだと、ボランテ

ィアに行っているんじゃない、NHK について、彼女が通訳をしてる場が NHK で出てしまったんですね。それが出たとたんに、もう携帯に電話が入って、で、あなたは記者として行っている、通訳じゃないんだからボランティアじゃないんだからということで解雇されそうになったという。で、長岡市長からも IPC の方にいろいろ、まあ皆さんからですね、記者の方をまあ何とかしようよ、という、私も一つ手紙を書いて送ったんですけども、もう彼女はその現場にいたら、もう仕事とか記者とかっていうものは本当に一切頭の中からなくなっと、なんとかしなければという思いで手伝ったのが、そういう解雇される羽目、もう本当に寸前になつたという話がございます。(笑)すいません。

武田： ありがとうございます。確かに、中越地震の際に学生ボランティアが行けなかつたのは、私たちもこういう支援室を立ち上げた直後だつただけにちょっとショックだったんですね。たしかにボランティアは大学が派遣するものではないかもしれません、もし行きたいという学生があれば、その人たちが行きやすい環境を作る、それをバックアップする体制を整えるというのは大学としての課題だと真摯に受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

イシ： ついでに申し上げさせていただくと、僕も皆さんに同感で、大体大学では例えば就職活動のために授業を休むということに対しては一般的には段々寛容な世界になってきてますよね。大学というのは。それと同じような、もしくはそれ以上の価値をたとえば新潟で被災した人たちに語学でボランティア通訳で行くという活動に対して認めてもおかしくないわけであつて、これは決して外語大に限る注文ではなくて、一般の大学とその教職員側の理解をこれからどんどん僕らが開拓していく必要があるのかなと思いました。

あとまあついでに、例えば、より具体的にすぐ出来るようなことで、学生たちに何か言えるとすれば、例えばさつき僕が言ったように皆さんが他の大学ともっとネットワークを持っていればよかつたわけです。たとえば地元には国際大学という大学もあるということもご

存知ですよね。たとえば普段からそういう大学の人たちと、たとえそこにポルトガル語が出来る人がいないとしてもネットワークを持っていれば、皆さん直接身をもつて行けないときにその人たちが行って、そこで解決できなかつたものをメールとか携帯電話でやり取りして、皆さんが東京にいながら何か出来るというような、悪循環とは逆の良い方の循環ができるような気がしなくもないですね。

武田： 確かにそうですね。大学同士のネットワークがあれば大学同士で協力できるわけで、それは確かに非常に貴重なことだと思います。これはある意味で大学への注文なのですが、ほかに東京外大にはこういうことをして欲しいといった何か注文がございましたら是非お聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。はい、では、高野さん、お願いします。

高野： 進路相談などに立ち会うことがあった場合ですね、その子供さんの日本語力イコール能力というふうに勘違いしてらっしゃる先生が一杯いらっしゃるわけです。進路指導っていうものは、小さいときから日本で勉強した子供さんたちにあって、途中からブラジルから来られて入ってきた子供さんたちにではないと思うんです。能力はかなりあるんだけれど日本語の力がなってないっていうか、ついていけないということなので、もしそういう場に立ち会うことがありましたら、その子供たちからポルトガル語で聞いて進路をもうちょっとがんばつたら、というアドバイスをして欲しいなと思います。

武田： はい。ありがとうございます。確かに現在の活動はまだ小学校に限られていて、少しずつ中学校も対象に入ってきてはいますが、徐々に小学校から中学校へ、中学校から高校へというふうに活動の対象も広げていくことがこれから課題だと思っております。ありがとうございました。で、在間先生のほうから何か今挙手があつたようなんですが。在間副学長ですね。

在間進：途中から出席いたしましたので、話の流れを全て理解しているわけではないかも知れませんが、私が個人として思ったことをお話させていただきます。これは少し批判的な面も含めた問題提起となるかもしれません、せっかく盛り上がっているところに少し水をさすことになってしまふかも知れませんが、学生の資料に、成果と課題というところがあります。そして、ここには「人に喜ばれた」とか「課題はネットワークだ」などと挙がっています。しかし、このほかにもう一つ、ボランティアをやるということはどういうことかという視点が必要だと思うのです。大学生がこういう外語らしい多文化的なボランティアをやる場合、人助けや支援、つまり自分たちが支援するばかりでなく、逆に支援されているくらいだとおっしゃいました。要するに単に助けて喜ばれて、はい、おめでとうと言うのではなくて、やはり自分にとってこのボランティアは何なんだろうかということを考えるべきだと思うんですね。ボランティアをやれば良い人とか、手助けをするのは興味があるけれど、でも、やり始めたら大変だと言うのではなくて、もしそこに本当の意味でプラスになることがあれば、人の確保の問題の解決の糸口も見えてくるのではないかと思うのです。そうすれば、もう少し恒常的な、何か日常的に自然に出来るようなボランティアにもなっていくと思うのです。だから、大変だ、大変だと被害者意識を持つのではなくて、むしろ自分にとってのボランティア、学生生活におけるボランティアってなんだろうかっていうことをもう少し整理した方がいい。たぶんこの問題は、実践を通して議論していくことであって、今すぐ答は出ないのだとは思います。とにかくある種学生らしい活動をし、その活動の分析をして、それをまた実践してみる、そして、だめだったらほかの方法というように模索しながら、自分たちのやっていることの意義を一つ一つ検討していくことが大切なでしょう。そして、その方法がみつかった場合に、それを例えば大学での単位化につなげていくことができるのではないかと思います。大学が推薦する場合に一番難しいのは責任問題なのですが、やはりそういう手続きを経たうえで、じゃあどこまで大学として支援しようかと、そういうことが探れるのではないかと思うんです。

今回のワークショップを全部聞いたわけではありませんが、多分ボランティアをやっていてぶつかったこととか、苦しかったこととか、時にはもうやめようと思ったこととかがあったと思うんです。だから、やはり良いことだけではなくて、裏の面を語り合うを通してこそ、こういうボランティアが持っている本質みたいなものが日本で根付いていくんじゃないかなと思いますし、そうすることで参加する人たちも増えてくるのかなと思います。自然な形、それが大切だとちょっとと思いました。

武田：ありがとうございました。今のご指摘を受けて、いかがでしょうか。実際に活動に携わっている学生、オーディエンスの席の学生でも結構ですので。ボランティアをやって自分にとっては何がプラスになるのか、とか、あるいは今までこういう辛いことがあったという観点から、ボランティアの本質を考えていこうという問題を提起していただきました。何かありますか。あ、じゃあ宮下さん。

宮下：参考になるお言葉、ありがとうございました。本当にその通りだと思うんですね。メンバーがちよつと引いてしまうようなところ、他のメンバーの呼びかけをしていても、ボランティアって何かすごい大きなイメージでみんなやってるっていうところがあるのか、引いてしまうところもあって、それを如何にこういうことをやっているんだよ、っていうのを見せるだけじゃなくて、それから何を私たちが学べるというか体験となって心の中に残っていくのかっていうことを伝えれば、もしかしたら賛同というか共感を得られるのではないかなとすごく思いました。で、私自身の経験で言うと、ポルトガル語を学ぶきっかけとなったのは実際、長野県出身なんですけど、そこでブラジルの方が多くて実際にブラジル人を知って興味を持ったという過程があるんですね。そこで何かしたいというのをずっと思っていて、こうしているんですけど、実際にそのときに思っていた延長線上にいるということでそれが現場に行ったり何なりして、実際に出来ているというところはすごく大きいです。

武田： はい、ありがとうございました。他に何かありますか。学生の意見は？ この中で学生はまだ宮下さんしか発言していませんが、何がありますか？ 河路先生。

河路由佳： 今の在間先生のご指摘、大変貴重なものだったと思います。私も実は同じことを思っておりました。アミーゴスの学生たちの活動というのは、私は最初この委員になったきっかけというのも、報告書を読ませていただいて正直本当に感動したんですよね。ここまで学生が自分たちでやったということをね。しかし、最後の成果のところが確かに言ってみれば褒められた、というような感じなんですね。表彰を受けたとか、採択されたとか。褒められて良かったとか喜ばれて良かったという形の表現になっているんです。私の推測するにはアミーゴスの学生さん自体は、何か有形無形に、もっと何かを学んでいるはずなんだと思うんですよ。しかしそれが言葉にならないんだと思うんです。それに言葉を与えていくっていうのも、我々の支援室が教育研修プログラムでやっていけることなんではないかなと、いうふうに思います。ですからそれは、私たち受け止めて、私たちがそういう学生たちの活動が、どういう意味を持つのか、本当にもっと大きな意味を持っているんですね。で、それに言葉を与える、といいますか、そういうことを私たち教員がやっていかなければならないというふうに受け止めさせていただきました。

それから一つ気になったんですけれど、ここまでは活動がポルトガル語の学生がなさった事ですから、ポルトガル語、ブラジルの子供たちということが主になりましたけれども、ここで話題になった文化の通訳ということですね。これに関しては外語大の学生、ポルトガル語に限らない、今聞きに来ている学生の中にはですね、フランス語の学生とか日本語の学生、いろんな学生が来ているんです。で、決してそれで疎外感を持たれてはいけないなというふうに私は思い思ひしながら聞いていたんですけども、外国語大学の学生はどの学生も、日本語、英語、ドイツ語、フランス語、いろいろな学生、アジアに限りません。いろんな言葉の学生がいますけれども、皆、多文化の

いろんな異なる文化のことを一所懸命勉強しているし、そういった感性を培いつつある学生たちだと思います。私は教育研修プログラム担当なんんですけども、これらの専攻語の学生には言葉をブラッシュアップしていただきますけれども、裏番組としてこれに当たらない別の言語の学生のためには例えばポルトガル語入門、ま、その時のニーズに応じてですけれども、別の裏番組を用意しまして、文化の通訳という意味でいろんな形で関わっていただきたいと思っています。学生みんなに、開いた支援室活動をやっていきたいと思います。

武田： 何かほかにありますか。はい、お願いいいたします。

船田： 私、実は田村さんともアンジェロさんとも 10 数年前にお会いしていて、当時は日系ブラジル人の大学生の時代は論文を書いていたアンジェロさんにお会いして、その後阪神淡路大震災のときのボランティアコーディネーターになって田村さんにお会いして、どちらも大学生あるいは大学院生の時だったんですね。で、今日新潟の地震の話で何か家でも出来ることあるでしょうか、っていう話があったんですね。で、でも一方で、ボランティアって大変っていうイメージが学生の間に強くあると聞いて、すごく驚いたんですけど、だからやっぱり、何て言うんですかね、今の日本の社会でこれは学生に限らないと思うんです。例えば大学で勤めている職員、教員、もちろん忙しいんですけど、どれだけの人がボランティアをやったことがあるのかって聞いた時に、かなり少ないとと思うんですね。で、そういう環境の中でやっぱり学生が一人ボランティアを叫んでるっていう状況はかなり苦しいと。私も NGO とか NPO とかボランティアとか、かなりまあ 20 年近くやってくる中でこの大学に来て感じたのは、やっぱり社会との連携というのはかなり少ない大学だっていう特徴がちょっとあるかな、とあるんですね。で、だから学生だけにそれを求めるのではなく、やはり、もう今日すでに田村さんの発言から多文化共生センターが如何に企業ともつながっている、地域ともつながっている、学校ともつながっている、あるいは外国

の人たちともつながっているような先駆的な事例を見せていただいたので、ぜひその NGO、NPO との協力っていうのを学生だけじゃなくて学校もすることによって、もっと外との連携というのが目に見える形であって、風通しがよくて、そういう中で学生も自分の持っている特質を活かす、活かしたくなるような、なんとなく雰囲気作りが求められているのかなと思いました。

で、やっぱり震災のことに戻ると、そうは言っても現場なんですね。皆さん知ってると思うけど、現場に行くとやっぱりニーズが見えてくる。それは皆さんアミーゴスの活動の中で見えてきたと思うので、いきなり最初から新潟、日本全国とのネットワークなんてあるわけないんですよ。誰かが動くことで出来てくるネットワーク、動くことで出来てくるネットワークをさらに拡げていくっていう、活動の中で拡げていくしかないわけですから、いきなり家で何かやるというよりは、まず行ってみる。まず確かめてみる。まず接してみる。話してみる。そういうところから生まれてきたものをどんどん使えば使う、使えなければあきらめるって形でやっていかれると、この大学も下の面からも上の面からも広がりが出てくるのかなと思います。

今日私たちはこの大学の中でこれを開いていますが、いろんな方が来られている。ぜひ懇親会などにも参加していただいてこの動いているネットワーク作りというのを下から、下って言うと学生に失礼ですよね、学生の皆さんと教員も職員もやって行くということが出来たらと思いますので、今日は初めの一歩としてはすごく良かったんじゃないかなと思います。

武田： はい、うまく締めていただきまして（笑）、ありがとうございました。本当にネットワーク作りの大切さ、ということですね。一人では何も出来ない、一つの機関では何も出来ないということ、そしてこの大学の特徴を活かした文化の翻訳者たるべしという、その使命も大切に肝に銘じていきたいと思います。それともう一つは学生にとって何がプラスになるかという先ほどの指摘も考えていくべきですね。

今つくづく感じていますのは、アミーゴスとして単独に活動していたときにはフットワーク軽く行ったん

ですけど、大学が絡んでくると急になかなか動けなくなつて、大学が、大学がと、大学が前に出がちなんですね。でも、そうではなくてやはりこれからも学生の主体性ということを大事にし、学生から発信して私たちもバックアップしていくという、そのスタンスというのは大切にしていきたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

最後に大学側の方からの言葉として在間副学長にお願いしたいと思います。

在間： 外大の資質が問われるかもしれません（笑）、今日、本学でこういう会を開くことが出来たということ、これは大学として非常に画期的なことだと思います。そしてまた、皆さんから積極的にいろんな話が出てきたことはこれは今後に期待できるかと思います。、たぶんもう少し第二回目になると我也我もと手が挙がるんだろうと思いますけれども。

そして、これからは大学がいかに社会に開かれているか、それが問われています。社会と大学がどう関わるか、これは私たちの非常に大きな問題です。そして今、皆さんがやっていることも、学生が一人の人間として社会にどう関わるか、そういう問題なんですね。ですから、皆さん学生たちがボランティアとしてやってることは、決して小さい問題提起じゃないんですね。大きな問題の中の一つの試みであるわけで、それは極めて有意義な活動なのだろうと感じました。大学でさえ、これから社会とどう関わるか、解答を持っていない、というより悩んでいる状態です。ですので、一緒に悩んでいけたらいいと、そう思いました。そういうことで、今日は本当にこういう有意義な会を本学で開いていただいたことに対して感謝して、簡単ですが挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

武田： はい、それではただ今をもちまして、ワークショップを終わらせていただきたいと思います。

## (2) 第2回ワークショップ「国際理解教育に取り組む先駆的地域・学校・NPOに学ぶ—東京外国語大学に何ができるか？」

日時:2005年3月4日(金) 15:00~18:00

場所:東京外国語大学本部管理棟2階大会議室

パネリスト:湯本 浩之	(特定非営利活動法人開発教育協会理事・事務局長)
竹内 よし子	(えひめグローバルネットワーク代表)
野嶋 さよえ	(久留米ボランティアサークル代表)
関口 耕一郎	(特定非営利活動法人多文化共生センター・東京21 事務局長)
辻本 昭彦	(東京都武蔵野市第一中学校教務主任・教諭)
磯野 壽子	(東京外国語大学 外国語学部東南アジア課程フィリピン語専攻4年)
野村 愛	(東京外国語大学 大学院地域文化研究科日本語教育専修コース1年)
武田 千香	(東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室 運営委員長)
伊東 祐郎	(東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室 運営副委員長)
青山 亨	(東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室 運営委員)
船田クラーセンさやか	(東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室 運営委員)

プログラム:開会のご挨拶

武田千香

開催趣旨「国際理解教育とは?—その多様性・可能性」 船田クラーセンさやか(司会)

第I部 パネル報告「多様な先駆的事例」

(1) (特活)開発教育協会	湯本浩之
(2) えひめグローバルネットワーク	竹内よし子
(3) 久留米海外ボランティアサークル	野嶋さよえ
(4) (特活)多文化共生センター・東京21	関口耕一郎
(5) 東京都武蔵野市立第一中学校	辻本昭彦

第II部 東京外国語大学フィリピン民族舞踊団の取り組み

磯野壽子 (東京外国語大学外国語学部東南アジア課程フィリピン語専攻4年)  
野村愛 (東京外国語大学大学院地域文化研究科日本語教育専修コース1年)  
オープンディスカッション「東京外国語大学に何ができるか?」

閉会のご挨拶

伊東祐郎

### 【第一部】

船田クラーセンさやか: 本日のワークショップは一部と二部に分かれています。前半には、五名の方にパネル報告をしていただきます。多様な先駆的事例ということでお話をいただいてから、コーヒーブレイクを一度入れ、その後の二部では、東京外語大の取り組みを紹介し、最後にオープンディスカッションに入りたいと思います。かなり長いワークショップにな

るのでですが、ぜひ皆さん最後までご参加ください。また、このワークショップが終わった後に懇親会を用意しております。では、まず本日のプログラムの最初の開会のご挨拶を運営委員長の武田からさせていただきます。

武田千香: 今日は雪の中、そしてお忙しい中はるばる府中までお越しいただきましてどうもありがとうございます。そして学生の皆さんも、もう授業が終わっ

たのにわざわざこの場に足を運んで下さいまして、ありがとうございました。私はこちらの運営委員長をしております武田千香と申します。

簡単にこの多文化コミュニティ教育支援室についてご説明させていただきます。この多文化コミュニティ教育支援室のもとは、もう2年前になりますが、2003年の4月に、この大学の学生が立ち上げたボランティアグループ、在日外国人児童生徒に対する学習支援ボランティア活動を推進しているグループです。その活動の展開に伴い、その活動自体が学生に大変いい影響を与え、活動を通じて学生が成長する姿を見ていくうちに、これは是非大学としてバックアップしていきたいと強く感じるようになりました。そこで、今年度文科省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の公募がありました際に応募しましたところ、「在日外国人児童生徒への学習支援活動」というプロジェクトを採択していただくことができました。従ってこの10月に立ち上げたばかりの支援室でございます。



武田千香委員長

先程、もとが学生たちのボランティア活動だったということを申し上げました。その活動を通して学生たちが大変成長したと、そういう意味では私たちもその活動が教育にとってとてもいい効果があるということは認識していたのですが、この半年間活動していくにつれ、少しずつ私たちの方針もだんだん発展をしてきております。といいますのは、最初は、活動そのものを結構重視をしておりました。活動が社会貢献になっているし、それが学生のためにもなっている、というように認識をしておりました。けれども、最近はむしろその学生もためになっているという方を重視してきております。つまり、これは教育であると。そしてそ

の教育の一環としてこの活動を取り入れていってはどうだろうかといったふうに考えるようになっています。といいますのも、外国人児童生徒の教育問題というのは非常に奥深くて広い問題です。従って、ただ一つの教育機関が数ヶ所で活動を繰り広げたところで、それは焼け石に水にもならないということもつくづく感じたわけです。その一方で、学生たちの成長ぶりといふのは目覚しいものがありました。みるみるうちに成長していました。学校で学んだ知を携えて社会に出て行って、それを生き生きと発展させて帰ってくる、そんな姿を見ていきましたら、これこそが教育だということを感じたわけです。そして、今、日本の社会はどんどん多言語多文化化を迎えております。ならば、それに対応した人を育ててこそ教育機関の使命なのではないか、というふうに考えるようになっているのです。

ただ、そのような変化はあっても、活動の柱は最初から基本的に変わっていません。当支援室のパンフレットを見ていただきたいのですが、私どもの支援室には4本の柱があります。一本目が「学生ボランティアグループのフォローアップ」です。これは、学生の活動を、経済的支援を含めていろいろな意味で、フォローアップをしていきます。二番目は、「教育研修プログラムの実施」です。これは活動の質を高めると共に、今必要とされている人材育成のための特別なプログラムを用意することです。それから三番目は、「調査研究」で、これはとくにボランティア活動に絞って、現場のニーズや私たちの活動のより良いあり方を、調査研究を通して学んでいこうというものです。四番目は「国際理解を深めるための各種講座」です。これは、学生たちがボランティア活動をしていく上で、ターゲットを単に児童生徒に絞っていたのではダメであり、そこに横たわっている偏見とかいじめとかのいろいろな問題は周辺社会の無理解から起きることが多いので、その理解を促進していかなければならぬという、そういう動機から行なうのです。

これが、今日のテーマとなっている国際理解教育なのですが、なにぶんにも私たちこの支援室を立ち上げてまだ半年なものですから、どういう国際理解教育をやっていいのか、自分たちは何ができるの

かが、まだきちんと把握できていない状態です。ということで今日は、この四本目の柱を是非学ばせていただきたいと思って、このワークショップを開催させていただきました。どうかいろいろご指導いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

船田：今日の会合の趣旨について、武田委員長からもありましたように、本日のワークショップは4本の柱のうちの最後の柱であります国際理解を深めるための各種講座についてのものです。ただしこの活動は、まだ形成途上の段階にあります。したがって、今後どのようなやり方で国際理解を深めるための各種講座というものを東京外大の支援室としてやっていくのかという点については、まず先駆的な事例を学ぶところから始めよう、ということになりました本日のワークショップを開催しました。来年度から、積極的な活動に移行させるために、今日は学習をするという目的で開催させていただいております。

さて、国際理解教育と申しましても、それがどのような中身を指すのかについて、私たち教員あるいは学生の中でも共通認識というのは形成されていないと思います。本日私のプレゼンテーションでは、何か答えを出すというよりは国際理解教育というものは本当に様々であって、まだまだ議論が必要なものであるというところについて、まずは紹介したいと思います。

国際理解教育という場合は、「国際」という名前がつくのですが、「国際」とは何だろう、という点を考えることがまず重要かと思います。日本は国際化しました、あるいは国際化しなければいけない、とよくいわれるわけですが、この「国際」を英語にしてみると何になるのだろうか、というような点をまず一緒に考えたいと思います。

通常、「国際化」というとだいたい **internationalization** というふうに学んだと思うますが、そのほかには実は **transnationalization** あるいは **globalization** のような言い方もまた可能です。**International** とは何かというと、今度は **national** とは何だろうということを考えざるを得なくなるわけですが、この **national** というものは **nation** に基づいて

います。では **Nation** とは何でしょう。だんだん難しくなりますが難しい話はここだけですのでご心配なく。**Nation** というのは日本語では国民とか民族という様に訳されますが、これは **nation-state** という言葉が指し示すように、あくまでも国民国家という枠組みと無関係ではない枠組みなんですね。従って、**nation** と **nation**、国民と国民、民族と民族、国家と国家の間の関係というものを指すのが **internationalization** です。

**Transnationalization** というのはそういうものを超えたものを指しています。一方で **globalization** というのは、国民国家とか、どこにも名前が入っていないところから分かるように、**globe**、地球、地球化すること、一つの地球というような単位に社会がなっていくというようなイメージがあるわけです。ということは、私たちが国際理解教育といったものに取り組もうとする場合には、一体私たちとして **internationalization**、**transnationalization**、あるいは **globalization** のどれを念頭においているのか、ということを考える必要があります。国家の枠組みをどう考えた上で国際理解教育なのかということが問題になるわけです。ただ、現在グローバリゼーションの時代といわれているように、だんだんその部分は変化しているという風に巷では考えられています。

さて、今グローバリゼーションの時代と言うときによくいわれること、それは、ヒト、モノ、カネの移動の自由化です。しかし、モノ、カネは、確かに瞬時に動いていますが、ヒトの移動がそれほど自由化しているのかといいますと、最近日本に来ていた UNHCR が難民認定をした難民の人が強制送還されるという事件があったことから分かるように、国際機関が認めた難民であっても、日本という国家の枠組みの中では難民と認定されないがゆえに強制送還、犯罪者のように扱われてしまうという事態が発生しえるのです。そのような現実を考えてみれば、必ずしもグローバリゼーションの時代だからといって、ヒトの移動が自由になつたわけではありません。移動そのものは幾分自由になっている、例えば飛行機がどんどん世界をつなぐとかビザがいらなくなってきたとか。このような自

由化の一方、定住という意味では、かなり不自由な状態が続いている。グローバリゼーションと言われている一方で、ヨーロッパは長い間難民受け入れ地として、あるいは移民の受け入れ先としてかなり注目されてきましたが、ここ数年、とくに最近、例えばデンマークが難民受け入れをやめるといったような事態が生じるということからわかるように、ヒトの定住の不自由化というものが継続しているだけでなく、拡大しつつあります。ただし、こういうふうにいってしまうと、疑問に思われる方もいるかと思います。実際、日本においても外国の人々、外国出身の人々の定住化というのが非常に進んでいるという事実があります。自由な移動というものがあり、通信技術、移動の発達もあります。そして、最近では古い言葉となりましたが、宇宙船地球号的現状が実際にあります。中国の工業化が日本の環境汚染につながっているとか、核の脅威というものは地球全体で共有しています。21世紀初頭の現象としては、貧困の問題が世界全体の問題として認識されるようになり、ミレニアム・デベロップメント・ゴーラズ(MDGs)というものが国連で、日本も含めた140の国際的なリーダーによって採択されました。しかしながらその一方、先程申し上げたように、相変わらず国民国家の建前というものが非常に根強くなっているのです。この矛盾する中に、日本にいる外国人の方々の問題があるという風に考えられるのではないでしょうか。

それが、「国際」と言うときに生じる様々なレベルでの話ですが、国際理解教育といったときに、日本においてどのような変遷があったのかというと、これは後程パネリストの方々が詳しく述べて下さると思うので、簡単な枠組みだけ私の方から提示したいと思います。最初は、むしろ **internationalization** のほうを中心だったわけですね。つまり、日本と中国、日本とアメリカの多国間協調であるとか、異文化理解というものが中心であった。そうすると、問題は異文化、他者があつてこそ我々、じゃあ日本の文化も大切だよね、というような意識が非常に強まるという反面教師的な部分が出てきたという問題もあるかと思います。その意味で、ちょっとこれは強すぎると言い方なのですが、**nationalism** としての国際理解教育というも

のが少しあったのではないかと思います。それが、近年、グローバル教育、あるいは地球市民教育に転換しつつあるということです。先程言ったようなグローバルな課題への取り組み、世界、地球の一員としての個々の責任、市民の教育であるというような流れが出てきたということです。

しかし、この中でいまだに明らかではないのは、先ほど武田委員長が言ったような、日本における多言語多文化状況と国際理解教育をどうマッチングさせるかということですね。つまりコミュニティの中に暮らす多様な文化的背景を有する人々とか、あるいは移民や難民の人々というものをどうこの国際理解教育の中に位置づけるのかは、まだまだ課題なのではないかと考えられます。

国際理解教育に携わっている方々には、自治体の職員から小学校、中学校、高校の先生、あるいは大学、NPO、NGO、あるいは住民組織であるとか住民といった多様なアクターの方々が、多様な認識と目的を持って、さらには多様な手法で、多様な結果、効果というものを出しているというような現状にあります。さて本日の課題ですが、今日来られたこの5人の方々は、かなり皆さん異なる部分と共通する部分を持っていらっしゃいます。ですから、それぞれが非常に違っている点というものも十分に發揮されつつ、共通する点を学ぶことは、私たちにとって非常に重要なことで、是非5人の方々にはざっくばらんに辛口批判も含めて、現場での取り組みについて教えていただければと思います。

では、早速ですが、開発教育協会の湯本さんからお願いしたいと思います。湯本さんは特定非営利活動法人の開発教育協会の事務局長でいらっしゃって、数多くの会合でコーチやファシリテーターを務めてらっしゃいます。私も実は四国で開発教育の集まりに呼ばれた際にご一緒させていただいていますが、本日どうもありがとうございます。では、湯本さん早速お願いします。

湯本浩之： こんにちは。湯本と申します。実は竹内さんと船田さんと私の3人は変な繋がりがあります。私が所属する開発教育協会というところで、全国各

地の方々とセミナーをずっとやってきているのですけれども、一昨年竹内さんをはじめ、愛媛の松山のグループの方々と一緒に開発教育のセミナーをやった時に講師で船田さんが来られていて、船田さんとはそれ以来です。竹内さんとはずっとこの間色々やり取りをさせていただいている。

自己紹介はプロフィールを用意していただいているので省かせていただきます。私のほうにいただいたお題は、開発教育ということを少し手短にご紹介させていただくということです。今日のテーマの中に国際理解教育という言葉もありますので、やや対比的に、どこがどう違うのかということを少し辛口に言ってくれというご注文も含めて、お話ししたいと思います。

今日お集まりの方々の中には、これまで開発教育という言葉にあまり触れる機会もなく、初めて聞かれる方も多いのかなと思います。言葉は知っていてもその中身といいますか、実態はどうなっているのかご存知ない方も多いのかなと思います。という事で、少し開発教育の特徴や開発教育の概要をご紹介したいと思います。開発教育も教育活動ですが、従来の教育とはやはり違うところがありますし、日本で行われてきた国際理解教育とどこが違うのか、なぜこの開発教育というわかりにくい言葉を使って NGO の活動の一環として続けてきているのか、その辺を少しご理解いただければと思います。



湯本浩之氏

お手元に私の資料があると思いますので、それを部分的にご紹介したいと思います。

開発教育は英語では **development education** と言います。もともと欧米で生まれた活動なのですけれども、日本で1970年代後半に紹介されて、当時開発教育協議会という組織ができた頃は、この

**development education** というものをどういうふうに訳そうかということで、当時の関係者は相当悩まれたそうです。仮の訳として訳したもののがそのままになって20何年経っているようなところもあって、これに代わるいい言葉があれば私たちも使いたいなあと思うのですが、なかなか思い当たりません。結局この名前ままNPO法人格も取ってしまいました。日本の社会や教育現場の中で開発教育いう言葉をご存知で、しかも実践もされているという方はまだまだ限られているというのが実情です。とくに教育現場では国際理解教育や環境教育のほうがご存知の方が圧倒的に多いと思います。

その開発教育ですけれども、第二次世界大戦が終わってしばらくして、特にアジアとかアフリカの国々が、1950年代、60年代に政治的独立を果たしていく中で、南北問題ということが国際的な関心事になってきます。すなわち、「北」側の、経済成長を当時成し遂げつつあった欧米の先進諸国と、独立まもなく、経済的に立ち遅れ、社会的断絶が依然解決しない、「南」の途上国と呼ばれる国々との経済的格差の問題です。その問題が60年代クローズアップされ、国連機関は、「国連開発の10年」という世界的なキャンペーンをうちました。とくに、途上国といわれる国々で、顕著だとされる貧困の問題、要するに人間としての最低限必要な生活ニーズ、ベーシック・ヒューマン・ニーズが満たされない状況、例えば赤ちゃんが5歳の誕生日を迎えるまでに簡単な病気とか十分な栄養が得られないということで多数死んでいくような状況、成人でも文字の読み書きができないような状況、さまざまな貧困と呼ばれる問題がありました。そういう問題を何とか解決しようということで、60年代以降、「北」側の各国政府はODAという形で政府開発援助を展開し、国連機関もさまざまな援助活動を行い、欧米のNGOと呼ばれる民間の援助団体や、キリスト教会や、労働組合が「南」の国々へのいわゆる海外援助活動を積極的に始めるようになります。開発教育は、そういう政府機関の一員として、国連機関の専門家としてあるいはNGOのスタッフや、ボランティアとして「南」の国々に赴いて2年、3年という限られた期間の中で援助活動を行ってきた人たちが

自分の国に戻ってきてから始めた教育活動なのです。

戻れば人間誰でも自分が現地でやってきたことを周囲の人たちに話したり報告したりするわけですけれども、やはり欧米の国々でも当時、そういう「南」の国々に対するきちんとした理解や知識が十分ではなかった。それだけでなくて、偏見や誤解あるいは蔑視というものが、まだ逆カルチャー・ショックを受け、現地で何が起きているのか、何でそういう問題がおきるのか、そういう問題を解決するために支援や理解を得たいということで、一種の広報活動やキャンペーン活動のような形で始まったのが開発教育のもともとの出発点だと言われています。NGO や援助機関などの活動として、60年代に始まったと言われていますけれども、そういうところで作り出されてきたさまざまな広報資料やブックレットが学校の先生たちの目に留まって、欧米、とくにイギリスや北欧、カナダ、オーストラリアのようなゲルマン系の国々の学校現場で使われるようになり、やがて単にNGO や国連機関の広報活動としてではなく、教育活動としての実体を70年代以降整えてきた、という歴史を持っています。

80年代以降、開発、これも日本語にするとなかなか分かりにくい言葉ですが、開発の概念が大きく変わり、単に経済的に豊かになれば幸せになるという単純なものではなく、環境、人権、文化、ジェンダーなどのさまざまな問題と密接に絡みながら、経済を開発するのではなくて社会を開発、人間を開発していくことが開発の本来の意味ではないか、というような認識が世界的に広まるようになります。そして開発教育も単なる途上国理解や援助理解のための教育ではなくて、社会開発教育や、人間開発教育という側面が90年代ぐらいになると強まってきます。21世紀に入って、ヨーロッパの動きなどを見ていますと、いわゆる市民教育的な色彩が非常に強くなったり、多文化教育や環境教育などを含めたグローバル教育という名称で欧州評議会は共同キャンペーンを張っています。2005年からは国連は「持続可能な開発のための教育(ESD)」ということでこれはユネスコが中心になってキャンペーンを張っています。ですから開発の概念が非常に広がって、いろいろなイッシュ

ーやセクターと連携をしながら開発教育も広がりを持ってきているということです。

欧米では60年代に始まって30年、40年の実践の歴史がありますけれども、日本では70年代後半、一部の研究者の方々が紹介されて80年代からNGO や YMCA などの社会教育団体、各自治体にある国際交流協会、青年海外協力隊の OBOG 会等、途上国での何かしらの経験を持って帰ってきた人たちを中心として始まった活動です。

教育活動としての特徴としてですが、今申し上げたように、開発教育自体が学校教育の現場や、教育学の中からうまれてきたものではなくて、途上国の現場の問題に直面した人たちが何とかしなくてはいけないということで始まったという経緯から、いわゆる学校教育とか義務教育の中でという実践の枠組みがないんですね。ですから、先ほど船田さんのプレゼンの中に出てきた国民教育という言葉を使えば、開発教育は国民教育ではなく、地球市民教育ないしは市民教育としての立場をやはり強く持っているといえると思います。日本の文部省が1980年代前半に掲げた臨教審の中では国際理解教育をかなり強く打ち出してきていますけれども、その当時の臨教審の中では、国際社会の中で生きていくための日本人の教育、日本人の育成という視点がかなり強烈に出ていて、現在の国際理解教育も基本的にはそれを踏襲しているのではないかと思います。

あと、よくグローバル・パースペクティブという言葉がよく出ますが、地球的な視野や、また、「南」からの視点、という日本から海外を見るのではなくて日本を外から見たときどのような社会なのかという逆の視点も大事にしています。

それから、子ども、女性、難民、少数民族、あるいは日本に暮らしている外国籍の人たち、そういう弱い立場に置かれた人々から社会を見たとき、あるいは教育を見たときどうなんだろうか、というような視点も大切にしています。

次に参加型学習です。教育の手法としてはいわゆる参加型の学習手法というものを活用し重視しています。これは従来の情報伝達型、知識注入型の教育と対比的に検討することができるかなと思いま

す。

先ほど申し上げたように、現場の中から課題を見つけてその解決を目指した学び、教育活動ですので、市民活動性といいますか運動性といいますか現場性といいますかそういうものが非常に強く反映している教育活動です。したがって、学校現場のみならず、地域のさまざまな活動の中で、NGO や NPO などと連携しながらやしていく教育活動もあります。学校や教室の中だけで展開することを想定した教育活動ではないということですね。当然、従来の教育学、学校運営、学校のあり方といったことに対しても積極的に問題提起をしていくというスタンスです。今の日本の学校や教育というものが非常に厳しく難しい状況におかれている中で、これを批判的に取り上げることは難しいことではないと思います。単なる批判とか告発ではなくて、学校の外でこれまでいろいろ試行錯誤してきた開発教育、グローバル教育、人権教育などのさまざまな教育活動の経験とかノウハウを、失敗も含めて学校現場と共有しながら、幼児教育から高等教育までを対象として、新しい「学び」といいますか、これから教育や学校はどうあるべきなのか、そんなことを建設的に議論しながら、一緒に協働していきたいという目標や方向性を持っています。

あと、学習理念、学習内容、学習方法について開発教育というものがどのような特徴を持っているのか、少し書き足してありますのでお目通しをいただければと思います。それから、参加型学習という言葉は開発教育を語る時に重要なキーワードなのですが、それはもしこのあと時間があれば若干ご説明したり触れたりできればと思います。

特に、私からご提供できる本日の論点としては、今申し上げた教育活動としての特徴を従来の日本の国際理解教育と比較しながら、少しご検討いただくとよろしいのではないかと思います。

船田： ありがとうございます。一番聞きたい参加型の部分が抜けてしまったので、2分ぐらいでそれを話すことは可能ですか。

湯本： 2分ぐらいですか。それでは、ご指名なので。

参加型学習、最近ですとワークショップという言葉が、開発教育だけのものではないのですが、あちこちで、日本でも頻繁に使われるようになってきました。従来の学校教育、私たちが受けてきた学校の授業というのは、パウロ・フレイレが銀行型教育と言った、基本的には先生から生徒へ、知識、情報、規範、規則といったものを伝達し教授していくのですが、そうではなくて、思想的にはデューイの子ども中心の教育思想が多分に反映しているのかもしれません、学習者中心の参加型の学習を開発教育では重視しています。これは単に手法にとどまらず、学習の理念、目標であるというふうに私たちは考えています。具体的なプログラムの面ではワークショップという形になっていきます。この参加型の学習の大きな狙いというのは単に知識とか情報を習得するだけではなくて現場にある、実際そこにある問題を解決していくプロセスに、自分自身が参加をしていくということになります。それがひいては市民参加、社会参加に発展し、現代社会の問題点を解決し、場合によっては社会を変革していくような、そういうダイナミズムを生み出していきたいという大きな理念を持っています。ですから教室や会議室の中で単にゲームのような活動をわいわい楽しくやれば参加型学習だというような、“にわか参加型学習”、“にわかワークショップ”もよく行われてはいますが、そういうことに対しては、私は批判的です。手法のことについては今日教材もお持ちしましたのでコーヒーブレイクの時にでも私に聞いていただければと思います。

船田： ありがとうございます。今日は必ずしも十分参加型ではないにわかワークショップなのですけれど。質疑応答を受けたいと思います。

青山亨： 一つだけ先程の参加型学習についてお伺いしたかったのですけれども、開発教育をやるということと、参加型学習をやるということは何か必然的に結びついているのでしょうか。つまり、参加型学習ということだけを取り上げれば、何も開発教育以外の分野でもありえることですよね。その辺の結びつきは

どうなんですか。

湯本： 参加型学習という理念や実践がどこから生まれてきたのかということについては、必ずしも十分に研究が、行われていないのではないかと思って、私も関心があるのですが、一ついえるのは、開発教育でいう参加型学習というのは途上国における参加型開発のプロセスの影響をかなり受けています。60年代、70年代、いわゆる国際協力、農村開発、コミュニティ開発、開発援助のような途上国での従来の開発プロジェクトでは、ODA や国連のプロジェクトのように、資金や技術、資材といったものがトップダウンで現場に入ってハード優先の大型プロジェクトを作っていくことが続いてきました。しかし近年そういったプロジェクトや援助のあり方に対する批判的な認識が高まつてきました。そういう形では持続可能な地域社会、あるいは多文化が共生するようなコミュニティ作りというのは途上国の村々ではやはり難しいのです。そこで、援助機関、ODA、NGO を含めいろいろな試行錯誤の末生まれてきたのが、参加型開発、**participatory development**です。そこで行われてきた手法を、開発の現場で経験してきた人たちが、自分の国へ戻って教育活動へ応用したというプロセスがあります。こうした経緯や経験がありますので、参加型開発と参加型学習というのは、私自身は表裏一体、同じものではないかなと思います。それは「南」の村々で行われるのか、こういう「北」の教室の中で行われるかの違いなのです。もちろんこれだけではなく、心理学や、教育学などいろいろな分野から合流してきていると思います。いずれにせよ開発教育の参加型学習というのは開発の経験を大きく吸収したり応用しているのかなと思います。

船田： 実は次の二つと最後の二つの報告に関わる部分なので、この学習理念の多文化共生、異文化理解ではなく多文化共生、消極的平和でなくて積極的平和、という点についてもし補足ができればお願いします。

湯本： 先ほど船田さんのプレゼンの中で少しおっし

やっていたことと重なります。開発教育の中では世界にある多様な文化を異質なものとして捉えるのではなくて多様な存在として捉えます。そして単に理解や学習や研究の対象とするのではなく、共生していくパートナーであるという、そういう基本的な考え方をします。ただ異文化を理解するだけで今日の社会で起きている問題が解決できるのでしょうか。勉強するだけなら異文化理解でいいのかもしれません、実際にある問題として解決していくとなると、共生という実践的な関係が必要となるのではないのかなということです。

積極的平和というのは、開発教育だけではなく、ノルウェーの平和学者のガルトゥングの言っていることです。従来平和というのは戦争がない状態、争いがない状態を平和というふうに考えたわけですけれども、ガルトゥングは貧困の問題、人権抑圧の問題、あるいは環境破壊の問題などを指摘し、たとえ戦争がなくても深刻な問題があるではないかと、こういう問題も解決しなければ本当の平和は訪れないのではないかということを世界に問題提起をしました。ですから従来の戦争のない平和のことを消極的平和といい、開発、環境、人権、平和、文化、こういったものに関わるもうろもろの問題を解決していくことをこれから新しい平和、すなわち積極的な平和というふうに呼んだわけです。ガルトゥングが言っていることと開発教育が目指そうとしていることはほとんど一致するといいますか、異論はないということで、消極的平和でなくて積極的平和を目指したい、ということです。

船田： ありがとうございました。また、後半の部分のディスカッションの際に質問などあつたらどんどんしていただければと思います。

それでは次のえひめグローバルネットワーク代表の竹内よし子さんから説明をいただければと思います。おそらく、この平和という部分で、非常に積極的に地域社会の住民の皆さんと一緒にやってきた方でありますし、ガルトゥング先生とも一緒にワークショップをやったりという経験もおありの方なので、ぜひどうぞよろしくお願いします。

竹内よし子：では、皆さんこんにちは。えひめグローバルネットワークの代表をしております竹内よし子と申します。この中で愛媛出身の方いらっしゃいますか。サクラのように愛媛大学の学生が手を挙げてくれました。ありがとうございます。東京もたくさんの方が集まっている社会ですね。愛媛にもいろんな地域から来られている方いらっしゃいます。大学とえひめグローバルネットワークは非常に近い所に位置しているんですけれども、いろんなところ、広島とか岡山とか九州とから来ている学生さんと交流しながら活動をやっています。えひめグローバルネットワークの活動紹介を通じて、一つでも皆さんにとって国際理解とかグローバル教育とか多文化共生とかということを頭だけで理解するのじゃなくて、どっちかっていうとこのハートのあたりとかおなかの辺りのところで、すとんと腑に落ちるような理解につながったらしいなと思っています。



竹内よし子氏

まず最初、お手元の資料のところでいきますと、えひめグローバルネットワーク活動紹介マップというものが一枚ものでコピーしていただいております。この中に大体私たちが活動している内容は簡単ですけれども紹介しておりますのでまた、ゆっくり見てください。

まず、このえひめグローバルネットワークの活動紹介です。私たちが暮らしている地域というのはどこかというと愛媛県松山市です。愛媛県人口約150万人ぐらいのところで、松山市は市町村合併もあって、いま大体50万越えたところです。この中で在住外国人の数は大体9000人、年々増えております。ほかの地域と同じように、やはり6割7割はアジアの方が多いということで、気候が温暖な所ですのでのんびり

した中で、じわじわっと外国人の方が増えているなあということが見ていて分かる、そういう町です。この愛媛県松山市に限らず、四国っていうのはお遍路さんの文化があるからかどうか分からぬのですけれども、非常に暖かいような、緩やかな、ぬるいような、そんなイメージがある地域で、なんとなく物価が低くて暮らしやすいというイメージを持っている方いらっしゃるんじゃないかなと思います。転勤族で松山のほうに来られた方が、いったんまた都会とか行ってそのあとまた暮らしたいっていうような町だそうです。

(スライドを示して)これが松山市の景色です。松山行ったことのある方ちょっと手を挙げていただけますか。はい、ありがとうございます。全国津々浦々、これくらいの町っていうのはきっと、どこにでもあると思います。松山城大きく撮ろうと思ったのですが修復していたのでやめました。このエフコっていうのは私がよく行くお店なんですね。スーパーです。なんとなく高いビルがなくてですね、松山城が真ん中にありますので大きなビル、高いビルを建てないという平坦な町です。

(スライドを示して)これが事務所がある、後ろのところが事務所なんですけれども、これ映っているのは私の娘、5歳のセイコといいますけれども、子連れでがんばっているわけですね。

で、えひめグローバルネットワークオープンということで、事務所をご紹介します。民家を借りております。約40年ぐらいたっていると思うんですけども、ここをお借りしたときにはもう回りは草ぼうぼうで穴が開いて水が漏っててくるもの巣があつてというような、4、5年人が住んでなかつたところをお借りしました。看板も、どこかのイベントに出たらえひめグローバルネットワークって作ってくれますよね、あれもって帰ってここに貼っています。(笑)再利用がとても得意でして。にもかかわらずここにある車はプリウスなんです。そもそも軽4の車を使って市内回ってたんですけども、いよいよ廃車になりました、やはりエコカー、シェアカーといっていたので次はプリウスにしようということで一気にレベルアップしました。

(スライドを示して)これ、事務所の中に入っていくところです。事務所の中は壁が土壁のところやねず

み色でぼろぼろだったので、一番環境にも安く、経済的にも安い布を張りました。入り口入って皆さんに私たちの活動が分かるように、鏡のオブジェを飾ったり、活動している写真を貼ったりという工夫をしています。また、最近、よそのまねをして、入り口にチャリティーショップもどきでこれ10円、これ100円というようなものを置いて募金できるようにしております。こんな感じで写真が飾られています。

これが事務所の中です。6畳二間を事務所としております。それ以外にも3畳の部屋が二つと四畳半の部屋ということで、本当に民家を使っています。畳の部屋でアットホームなイメージで見ていただけたらと思います。

私たちが何を目標としているか、ビジョンを何年もかかって実は議論しました。結果、「あらゆる人々が人として平和な日々を送ることができる持続可能な社会の実現を目指します」、これをビジョンとしよう、ということで何時間も何時間も運営委員のメンバーや他の主要なメンバーと話し合って私たちの思いを一つにしました。ほんとに、あらゆる人々が「人として」、ここに思いがあつてですね、「人らしい」っていうのは一言で言えないと思うんですけどもそれでも、「人として」と言った時に、響くものがあると思うんですね。それを大事にしてこれを目標として向かっていこうと決めました。

具体的に何をするかです。ミッション1:「人として対等な立場で、支援を必要とする人々の社会的経済的自立を援助するため、市民参加による国際協力活動を実践します。」人として、対等な立場で、何かしてあげる、というのはおかしいと、目の前で倒れている人がいたら人として助けるのは当たり前ではないか、という当たり前感ですね、当たり前感で持つて国際協力をしたいと思いました。立派な国際協力をしようとかっていうようなものではなくて市民参加による、市民が普通に参加できる、当たり前の国際協力活動を広げていきたい、と思っています。

ミッション2:「国際協力活動を促進し、多文化共生社会を実現するため、グローバル教育の普及に取り組みます。」海外の支援活動、交流などを続けていくつくづく思うのが、それを伝えるために地域で、

活動の拠点を置いている愛媛県松山市での地域社会との接点が非常に大事になってきます。したがつて、この国際協力を促進するためにも、また地域における多文化共生社会を実現するためにも、ここでグローバル教育の普及ということをいっているのです。先ほど、船田さんからも湯本さんからも説明があったような経緯を踏ました上で、地球市民教育とか、開発教育とか、国際理解教育とか、ここもずいぶんメンバーの中で話し合ったのですけれども、やはりグローバルという言葉を入れたいということで「グローバル教育の普及」にしました。実際には開発教育の普及、国際理解教育の普及、それから持続可能な開発のための教育、というのをやっています。

ミッションの3:「私たちのビジョンを追及するため、地域、国内、海外の市民や諸団体とのネットワークの構築をします。」これ、よく読んでみると、要するに、どこでもつながるということなんです。どことつながらないということを言えないんです。それで、地域も、国内外も、といったら入れてないのは宇宙ぐらいかなっていう気がするんですけども。また、「市民や諸団体」となっております。つまり、相手が団体じゃないとやりませんよ、ではなく、個人も、じゃないでしょうか。一人一人の思いから始まって一つのグループとなり団体となりそして社会の変革を起こすくらいの力になることだってある訳ですから、そういう意味で、ネットワークを構築するときに、個人であるとか、団体であるとか、法人格があるとかないとか、というのは関係ない、というふうに思っています。

ずいぶん幅広いミッション、ビジョンを持っていうわけですけれども、私たちはセミナーやワークショップの開催を随時やっています。小中学校、高校生の生徒や教員を対象にしたものもやっています。そして、愛媛大学からは自転車で5分、松山大学も6分ぐらいですので大学との連携も非常に進んでいるかと思います。あとでお話しますけれどもえひめグローバルネットワークのネットワーク作りは、今現在、地域と学校とNGO、NGOどうし、というのができています。昨年10月29日に四国 NGO ネットワークというのを設立いたしました。先ほど追加の資料でコピーをお渡ししています。1枚もので四国の地図と裏側に世界地

図があるかと思うんですけども、私たちのような活動をしている団体、小さな小さな活動を積み重ねてきている団体がたくさんあります。その活動を見るようにしたいなと思いまして、四国でどんな活動をしている団体があるかということ、その団体が世界のどことどうつながっているのかというのをこの地図で表してみました。

(スライド示して)これが実際に、小、中、高の教員を対象としたセミナーで、ワークショップ形式で開催しています。ここでの先生方とのつながりがきっかけで、愛媛県下の学校は、小学校でも中学校でも高校でもどこでも行っています。

(スライドし示して)これは、ワールド・ピース・キャンプということで小豆島、香川県のほうで開催されたキャンプのときの写真です。実際に、愛媛県内だけではなくて、四国内で最近は活動を広げておりまして、先週も香川に行って高知に、今週は東京に来てということで、転々としております。放浪癖が付きそうなこの頃ですけれども。

私たちが何をもっとしたいのか、もっと何をしたいのかというところなんですが、皆さんもきっと考えておられると思うんです。どうしたいのか、どうあるべきなのか。これを私は常に自問自答してやっているわけなんですけれども、基本はこのモットーに戻ります。やはり、**think globally**、地球規模で考えて、実際には **act locally**、地域で活動し、そしてこの最近3番目が入っているのですけれども、**change personally** 自分から変わらないと世の中なんか変わらない、ということで自分ができることからやっていこう、ということです。

その具体的なサンプルの一つなんですけれども、ここにお箸があります。例えば、日本人がお箸を使っている量というのは年間で250～300億膳と言われていて、そのうちの97%ぐらいが中国から入っている。中国、砂漠化が進んでいるのはみんな知っていますよね。知ってるけど中国の木を切った割り箸を使っている私たち、日本人。おうどんが好きな四国の人はたくさんお箸を使っているんです。で、私とか私たちのグループではこの **my お箸** をやっていこうと決めました。私たち国際協力活動で、モザンビークの平和構築支援とフィリピンの少数民族支援というのをやつ

ています、フィリピンのイスラムの人が織った布を箸に中の布に使っているんです。さらに、お箸の中には木曽、ヒノキの建築材で使われた後の端材でもって作られたお箸が入っているんです。このお箸を持っていきます。そうすると私たちの活動が、頭で考えている、こうしたらしいね、ということが毎日実践できるわけですね。うどん屋さんに行きます。私たちのグループ皆、お箸こういうふうに出しますね、そうすると周りの人が、「あ、お箸持ってる」、というふうに見るわけです。で、だんだん広がってきて、「あ、お箸持っていない」、というのが逆の見方になってくるんじゃないかなと思っています。

主婦の方もたくさん関わっています。小学生も中学生もボランティアに来てくれます。で、そういう中で日々の生活の中での市民の目線での国際協力活動と国際理解教育を続けています。

一応時間がこのぐらいだと思いますので、また、質疑応答などでお受けしてお答えしていきたいと思います。

船田： ありがとうございました、竹内さん。では一つ二つぜひ質問取りたいと思うんですが、どうですか。

質問者： いろいろな教育機関にいらして活動をなさっているということですが、小学校、中学校、高校、大学で、具体的にどういうことをなさっているのかご紹介していただけないでしょうか。

竹内： 6年生を対象に160人ぐらい集めて、二時間ぐらい、できるだけ3時間目4時間目のお昼前にお時間をいただいて、開発教育の手法の中にある、例えばハンガーバンケットというワークショップを行っています。それはくじ引きで行われ、世界の1, 2割の人が裕福で1, 2割が中間層で7, 8割が貧困層であるというゲームなんです。そのシミュレーションがゲームで、子どもたちに「これ何」、って言わないで、あるグループにはチョコレートを用意して、あるグループにはみかんを半分こ、みたいにして、子どもたちに疑似体験をしてもらいます。最初、体育館で堀を作つておきますので、そのグループが何のグループかが

お互い分からぬんです。ところがこっちが裕福層なんだよ、実はこれが中間層なんだよ、というようなことを言つていって、子どもたちがようやく世界の貧困に気づいたり、日本が裕福であることに初めて気づいたりするんです。私たちはその中でどんな暮らしをしているのかっていうことを見つめたりする、そういうワークショップを、学校の年間計画の中で、ひとつの学校でやります。例えば3回続きのときもありますし、1回しかないときもあるんですけれども、その場合は先生とフォローアップするようなやり方をしています。で、大体学校でやるときはそういうワークショップ形式が多いです。

大学になると、講義の一環の中でコマを持たせてもらう予定があります。その中では、愛媛県国際交流協会の方に来ていただきて県の国際化について話しをしていただき、それから JICA の方に来ていただいて、ODA が取り組んでいる、行政がやっている、政府がやっているレベルの国際協力活動について紹介してもらいます。そしてそのあとに、四国4県から NGO の事例ということで、保健、医療の分野とか教育支援をしているところとか平和構築やっているところということで、分野別で今回はお呼びします。あと、難民支援しているところが少ないんですね、というかほとんどありません。四国の NGO の特徴の中に教育支援やっているところは多いんですけども、難民支援ですか平和構築だとか、苦手な分野というか、やってない分野というのがありますので、それをピース・ウインズ・ジャパンの方に来ていただきてしゃべってもらうということを予定しています。通じで私が全部コーディネートしていくって、そして、前期が終わったら、私はインターンシップにつなげたいと思っているんです。インターンシップは、どんどん会報作成の仕方だとか議事録の取り方だとか現地の NGO との連絡の取り方だとか、しごかれます。プロデュースするアイディアがあればどうやってチラシを作るかみたいなことも一緒にやってもらいます。そして優秀な学生がいたらうちは引き抜いていこうかと思っていまして。で、引き抜いては今度こちらも一生懸命 JICA さんとかから助成金取ってきて、人件費も確保しながら、そういう活動がちゃんとできるようにしたいなと思っています。

単なるボランティアで終わっては、結局、小学校、中学校、高校と学校教育の中でグローバル教育をしていこうとしてやっていっても、大学と関係ないとなると、学生にとって興味がなくなっちゃうんです。だから、本当に小学校から、中学校、そして高校っていう連携ですね、これが非常に大事だということを教育委員会の方にせつせつと訴えております。大学のほうにも社会との接点が必要だ、だから大学と NGO というのを連携しましよう、ということで実は昨日もそういうあわせを大学としてきたんです。公開講座以外に、大学が主催する例えばこういうセミナーを仕切って大学と大学の先生方の研究分野との連携を図るようにしています。

あとはコープの生協とか、公民館とか、会社、企業、企業の平和学習チームですか社会貢献のグループで勉強会をやっているところとか、で行ったり、行政の方の職員受け入れで私が研修したり、ということで、やってないところが本当にはないのかなと、今度幼稚園も始める予定なので(笑)、ということです。

船田： はい、ありがとうございました。まだまだ聞いていたい人もいるかと思いますが、次にお3方控えておりますので。

私も松山に行かせていただきましたが、竹内さんはコミュニティ・メディアにも出てらっしゃいます。地域というものを立体的につなげようと頑張ってらっしゃいます。

次は久留米海外ボランティアサークルの野島さんに話しかけていただきましたが、私、野島さんたちの活動の見学も行ったことがありまして、やっぱり九州は「アツイ」と感じました。私、今回これを東京外大で企画する際に、どなたをお呼びしようかと思ったときに、竹内さんや久留米の皆さんとのことを思い描いたのは、東京にはコミュニティセンスというのがかなり薄い部分があると思うんです。多分、武蔵野では、そんなことないぞといつていただけるかと思うんですが。やはり小さな町だとつながれる相手も、東京ではつながるということが難しい。その意味で、久留米という場所で、小さいけれど、いろんな人とつながってやっているという活動で、ぜひ熱い風をお願いいたします。

野嶋さよえ：よろしくお願ひします。久留米海外ボランティアサークルの始まりは、今から10年前になりますけれども、1995年4月に発足しました。始まりは、もともとは久留米市の中央公民館の主催講座であった国際協力ボランティア育成講座を受けた OB、OG が10人で発足した集まりです。

すいません、今日は、今回は、私、こういったパソコン、パワーポイントとか使えないんですよね。ちょっと習ったんだけど忘れましてメンバーである井上昭子ちゃんが徹夜をして、こちらと、あとビデオも5分間あるのですけれども、そちらを一生懸命編集してくれたんで、ほんとに助かっています。こういったメンバーもうちはいっぱいいるんですね非常にたすかっておられます。今もちよつと言ったんですけども、今日本當に船田さんが言われるように、メンバーがほんとに個性あふれていますね、一人一人が元気がいいんでそれを私は見守っているというか、若者に任せて遠目でゆっくりと眺めています。



野嶋さよえ氏

(スライドを示しながら)これは文化祭、えーるピアで行われている文化祭の様子なんですけれども、こういったフェア・トレード・バザーとリサイクルバザー(1994~2001年まで)を、年に一回文化祭で二日三日やっています。

今言ったように、私たちはもともと中央公民館であった国際協力ボランティア育成講座のOB、OG で立ち上げたサークルです。この講座が8年間続き、2001年で終わったんですけども、講座が終わるたびに、そのまま残ってくれる人は私たちのサークルのほうへ順次流れてきて、徐々に会員が増え、多いときで30名ぐらいになりました。今、この講座が終わりまして、

14名になっています。中央公民館も建物が立て替わりまして、今はえーるピア久留米といつて、その中に生涯学習センターができまして、そちらのほうに登録団体として登録させてもらっています。それと、さらに絞った形で利用者の会の会員団体としても入ってます。こちらの利用者の会の団体は今のところ約75名団体ぐらいだそうです。この市民学習発展推進事業というのは、あとで説明します。

(スライドを示して)これも去年の秋のえーるピアでの文化祭の様子ですね。私たちのサークル、団体では主に支援している国、かかわっている国は、アフリカのモザンビークで、こちらのほうで現地の CCM の、銃を鉗へというプロジェクトに支援、協力しています。モザンビークでは30年近く内戦があって、内戦が終わってもう十何年がたつんですけども、いまだにたくさんの中とかが隠されています。その銃をなくすために生活物資と交換するというプロジェクトを現地で行っている CCM に協力しようというために、久留米市は放置自転車があふれてるので、私たちは自転車を磨いて送っています。その自転車を送るにも輸送代がかかるんですけども、こういったのも、こういった文化祭を利用して、寄付を500円もらう代わりラベルを作り、そちらに寄付をした方の名前を書いてあげています。今回のえーるピアでの文化祭では7万円集まりました。

今ちょっとモザンビークの説明はしたんですが、そういうことで、国際協力的にはそういった活動をしてて、国内では小学校、中学校の、今、総合的な学習の授業っていうのがあるんで、そちらのほうへも行っています。その参加の仕方がうちの特徴だと思うんです。2000年にモザンビークに、当時学生だった里川径人一と今日来ている井上昭子の二人が久留米から参加しているんですけども、そこから戻ってきて、それを基に、私たちの活動も一緒に紹介した形を、寸劇で、里川君が、本人いわく、ある絵本をヒントに、シナリオを作ってくれました。これができたのは5年ぐらい前だと思うんですよね。「チャリ雄チャリ子の第二の人生」というタイトルをつけて、放置自転車になりきって寸劇をやるんです。当時学生だった二人が元気にやってすごく面白く、回数としては年

二、三回依頼を受けていくんですけども、その度に若い人たちを集めて、台本配って何回か当日の本番に向けて練習して、学校へ行っています。

(スライドを示して)この写真はつい最近地元の市内の小学校6年生3クラス約100名を対象に、チャリ雄チャリ子に扮してやった劇です。隣にこういったプロジェクトを設けて、途中、モザンビークの内戦の様子や現地の様子をビデオで流したりして、日本や久留米の活動としてこういった自転車を武器と交換するんだよ、というメッセージをわかりやすく寸劇にしています。今回たまたま、私たちの KOVC から4回目に自転車を送る作業が重なってたんで、劇を見たあとに実際、子どもたちに自転車を、このときは30台位持つて行きましたかね、子どもたちにも実際、磨いてもらいました。(タイヤを入れるところの)虫ゴムの交換もしてもらって、一緒に参加してもらいました。こういったときも、ちょうど講座(国際協力ボランティア体験講座)もやってたんで、講座生の人たちも、皆が指導員になって教えにやってきました。

これからKOVCとしては、「国際協力ボランティア体験講座」の開催があげられます。中央公民館で市主催の、育成ボランティア講座がなくなったので、また、私たち自体の団体も、人数がちょっとしづみにかけたこともあったんで、「国際協力ボランティア体験講座」とちょっと名前を変えて、実際自転車を送り作業と重ねて、講座を自分たちで作りました。これからもよかつたらこれを続けていきたいと思います。私たちサークル自体も、単発的な国際協力セミナーなど年に数回、これまでも講師を呼んでやってきたんですが、これからはきちんとした目的や目標を持って、市が主催していた連続講座みたいなものをもう一回自分たちで続けていって、もっと市民や学生の人たちにこういったことに参加してもらいたいなと思っています。

また、私たちはモザンビークに関わることによって、戦争と平和といった問題に関わり、取り組んできているんですけども、今、ちょっと申し上げなかつたけれども、私たち10年間の間に、タイのほうとも関わってきて、タイのほうは JVC の日本国際ボランティアセンターの農村開発のプロジェクトと関わってきました。そちらはちょっとお金の支給の協力だけだったんです

けれど、アジアのこととして、森林伐採、環境の問題、食の問題、日本で抱える食の問題、そういうこともこれからは取り組んで、市民レベルで私たちのできることの顔の見える国際協力、交流を、やっていきたいなと考えています。

これも井上昭子ちゃんが編集したんですが、実際の自転車磨き作業と先ほど写真で見せた南薰小学校の様子をちょっと5分間程度お見せしたいと思います。

(ビデオ上映)

はい、以上です。ありがとうございました。

船田： 時間がオーバーしているので一つだけ何か質問を受けたいと思います。どうですか。

質問者： 大学との接点とか、あるいは学生さんを活動の中に引き込んでいくきっかけというのはどこなんでしょうか。公民館主催の講座だったんでしょうか。その辺を。

野嶋： そうですね。今回は国際協力ボランティア体験講座を自分たちで考えて、そちらのほうで参加してくれて、同時にこの小学校へ行くときも「一緒に参加します」ということでたまたまでした。久留米は久留米大学があるのでけれども、たまたまうちの会員の一人が久留米大学の臨時職員でもあるので、そちらに何かあるごとにチラシを持っていったりとか、あと、久留米大学の経済学部の先生、西川先生とは KOVC と NGO 関係で知り合いで、国際協力も JICA のほうで前やってらっしゃったので、今回の講座にも講師に来ていただいて、先生方にも協力してもらっています。

船田： ありがとうございます。一つ、今分かりづらかったと思うんですけども、ほんとにこの活動には、ありとあらゆる年齢層の方がかかわっている、というのが私の印象で、お年寄りの人もかなり多いし、主婦の方も関わっていらっしゃるし、したがって子どももかかわっているという、年齢を超えた活動ということで非常に面白いと思います。

次に、多文化共生センターの関口さんに本日お越しいただきましたが、本支援室のイベントで一度、開設記念ワークショップで多文化共生センター大阪の田村太郎さんが来られています。今回は東京で何ができるかを考えたいと思いましたので、東京21の事務局長である関口さんに来ていただきました。最初の話に多文化共生という話も出ましたのでそちらを考慮に入れつつ是非、よろしくお願ひします。

関口耕一郎： 多文化共生センター東京の関口と申します。よろしくお願ひします。

多文化共生センターは、もともと1995年の阪神淡路大震災のときに外国人の方が8万人被災しました。そのときに、約2万人ぐらいの方が日本語を話せなくて、さまざまな情報から孤立してしまったんです。先日の新潟の地震もそうだったのですが、そもそも地震の規模とか、どこにいったらいいのかとか、そういうほんとに基本的な情報から孤立してほんとに不安に陥るんです。そういうときに、多言語での地震情報の提供をしたところが団体の始まりです。相談を受けていくうちに、だんだんと日常に関わるものになっていったんですね。そうするうちに、これはどうも外国人の問題じゃなくて、多様な人たちを受け入れることができない日本の社会の問題なんじゃないかということで、多文化共生社会を作ろうという趣旨で、同年の10月に多文化共生センターという風に名前を変えて、現在は大阪、兵庫、京都、広島、そして東京が一番新しくて2001年の4月ぐらいから活動しています。

理念としては、3つあります。まず、「基本的な人権の尊重」です。例えば外国の方とかで言葉の違いとか制度の違いとかによって、医療を受ける機会がないとか、教育を受けられないといった、そういう基本的な人権は守られなければいけない、それに対してのサポートはどうしても必要になる、ということがあります。そして、「少数者への力づけ」です。マイノリティというのは、ほんとにやっぱりしんどいんですね。声を上げよう、自分たちの活動を始めようとか、異論を言いたくてもなかなか言えない。そういう人たちが力をつけるためにやはり力づけというが必要なのかな、エンパワーメントというのは必要なのかなということで、

「少数者への力づけ」というのがあります。そして「社会へのアプローチ」ということです。やはり、問題は多様な人たちを受け入れられないこの社会の問題だというふうに捉えて、いくら支援をしても現状は、その社会を変えなければ変わらないわけですね。例えば学校で外国籍の子どもをいくら日本語の支援をしたところで、そもそも、その学校教育の中で子どもたちがきちんと教育を受けられる、そういうものが制度的になっていかないと、ボランティア活動でいくら支援しても変わらないのです。で、やはりそういった社会を変えていこうということで、「社会へのアプローチ」っていうことで、この3つが理念になっています。



関口耕一郎氏

東京の活動なんですが、それぞれ事務所、地域によってニーズも少しずつ違うので、活動もちょっとずつ違うんですね。東京の場合は、「子どもと言葉」っていうのをテーマに、活動をしています。外国籍の子どもたちの日本語、教科の学習支援、そういう教科の学習支援を通じた居場所作りです。学校の中では、外国人児童生徒はやはりだんだん増えてきたとはいっても、一人、二人、自分だけっていうのはつらいんですよ。そういう子達がお互い出会えることによって「あ、自分だけじゃないんだ」、みたいな、そういうことで、ずいぶん気持ちは楽になるみたいです。

それから、今、外国籍の子どもの一番の大きな壁は高校進学なんですね。そもそも学校の制度がいろいろ違います。例えば日本だと、小、中、高で12年ですけど、ネパールだったら10年とかね、全然違つてきて、そして学校の制度が違うので、親もよくわからないんですね。あまり教育を受けていらっしゃらない方では、子どもに、高校なんか行かなくても働いてほしい、っていうひとも結構いるんですよ。でも、日本で

そのまま住んでいくんだったら、やはり高校出とかんとしんどい、っていう学校の制度とかを知ってもらっています。そういうことで多言語の進路ガイダンスを年に二回やっています。こちらは大体毎年200人ぐらいは参加があります。

そして外国籍の子どもっていうのは義務教育ではないんですね。義務教育ではない、なんでかって言うと日本人じゃないからなんんですけど。で、日本人じゃないから外国籍の子どもたちの実態を把握する必要はないというのが行政のスタンスです。把握をされない、ということは、どんな子どもたちが今どこにいるのか、全然誰も知らないんです。見えてこないから、それに対しての行政は対応する必要はない、っていう言い方をするんですね。でも、そうじゃないだろうと。これからこういう子どもたちが増えてくる、日本語がわからないまま高校も行けずに、教育も受けることができず、どんどん増えていったらいいどうなるのか、というのはやはり調べて、伝えていかなければいけないといったことで調査活動、外国籍の子どもの教育の実態調査などを行っています。

あとは多言語の生活相談をやってます。いろいろを相談ありますけれども、今、うちに多いのは教育関係と離婚、結婚関係、女性の相談です。増えてます。大体年100件ぐらいです。それからその相談の中で、日本人でもうなんんですけど、外に出かけることができず、孤立して不安とプレッシャーに押しつぶされそうになっている外国籍の子育てをしているお母さんと何回か出会いまして、そういうお母さんたちが会える場所を作ろうということで最近スタートした事業もあります。

それから通訳と翻訳の活動ということで、通訳ボランティアの研修、とか派遣とかそういうこともしています。

こういった活動をしているんですが、国際理解と多文化共生って言うのは接点があるのかないのか、みたいなところは結構ありますて、人によっては多文化共生教育と国際理解教育は全然違う、という人もいますしいろいろなんですけども。僕としては、結構接点があると思っています。先程のお話にもありましたけど、外国人が結構増えてるっていうのはそもそも何

でなのか、っていうところを考えると、人の移動、モノの移動、お金の移動、そういったものがそもそも関係してるんです。田舎で、生計を立てるのが苦しくなってきて、じゃあ都会に行けばいいんだろうと、中国はそんなに簡単に住居、簡単に移動できないんですけど、北京とか都会に勝手に来てしまうんですね。彼らはミンゴンと呼ばれているんですけども、そういう人たちが北京とか都会にどんどん流れ込んで、でも、仕事がないんですね、都会に言つても結局。で、そういう人たちが、日本に行けば今度仕事があるって、周りから聞くと、じゃ日本、ついでだから日本に行ってみようか、みたいな感じで日本に来てしまう。で、結構軽いスタンスで来てしまうんですよね。そういう人の移動、っていうのはそもそもどうして起こるのかっていうと、僕らの生活そのものがすごく関係しているんだっていうのがやはり、国際理解、っていう所で言えば関係しているのかなあと思います。あと、地域の多文化共生のために、ということを考えれば、やはり、今本当に特に地域、学校は多様化、多文化化してきています。そういうたまにやはり異文化の理解っていうのは必要かなあと。お互いの違いを知って認め合うためには最初は異文化理解からでも、スタートするってのはありなのかなあと思います。これはいろいろ意見ありますけれど。ほかの国でも、少数者、少数民族の方とかマイノリティの置かれる立場っていうのは世界共通です。僕も海外のNGOの人の話を聞いたりすると、言葉を失っていってしまったり文化を失っていく過程っていうのはほんとに一緒なんですね。日本における在住外国人の置かれている立場っていうのは、本当にそれに重なっているなあと感じますので、その辺もやはり国際理解という点では重なっているのかなあと思っています。

多文化共生センターで実際どんなことをやっているのかということですが、やっぱりその辺の基本的な、グローバル化と人の移動、そういったところとか、実際に日本にどんな外国人がいるのか、とかですね、今、例えば皆さんのが住んでいるこの地域にはどんな外国人がいるのか、どういうことになっているのかと、いうことを知つもらうっていうのが、まずは基本です。

例えば、皆さん、知っている方は知っているかと思いますけれども、日本での今の国際結婚、知ってますかねこれ、どのぐらい行われているのか。例えば1番100組に1組、2番50組に1組、3番20組に1組、4番10組に1組、知っていますかね。じゃあちょっと手を挙げてもらいましょうかね。1番だと思う人？二番だと思う人？結構多いですね。三番だと思う人？そして4番だと思う人？はい。答えは、全国では3番です、20組に一組。多いですよね。もうこの辺の学生みな一人二人は国際結婚しますよ。外大だからもっと高いかもしれないですけれども。実際、そういうことになっているんですね。東京は10組に1組です、もう。だから親戚の誰かは結婚しますよ、ほんとにね。ですから、もう、そんなことになっているのです。

そして、今定住化が進んでいる、定住化が進んでいるって言っているけれど、じゃあ、ビザとかどうなっているんだ、どうして定住化が進んでいるんだっていえるんだ、と思うかもしれません。今、日本に来ている人たちは、職業によって、職業のビザで来ている人もいますよね。こういった人たちと比べて、身分または地位に基づく資格というものがあるんですね。これは特別永住といって、オールドカマーの人たちです。また、一般永住というのは、長いこと住んでいて永住ビザを取れた人、そして配偶者の方。定住者というのは日系の方とかですね、そういった方たち、この割合、知っている人、聞いていきましょう。(スライドを示して)1番だと思う人？2番だと思う人？3番だと思う人？4番だと思う人？はい。答えは2番です。ほとんどがこういった資格なんですね。ほんとに定住化が進んでいるんです。こういった基本的なことを、まずは皆さん知っておいてほしい、いろんな文化の理解とかそういう前にやっぱり地域の現状というのを知ってほしいなあというのは僕らの思いです。

で、私たちの活動の応用編としてそのあとにワークショップとかを通して、理解を促進したり、地域での取り組みについて考えるということをよくやります。例えば、2年ぐらい前、千葉のフィリピンの女の子が自殺未遂するという事件がありました。なんでそんなことになってしまったのか、地域はいったい何ができるんだろう、私個人は何ができるんだろう、学校は何がで

きるんだろう、とかを、そういった実例を通して、考えてもらうというようなワークショップも行っています。

あと、違いを認める、ってなんかみんな言うんだけど違う違いを認めるってどういうことなんだろう、ってことで、例えば、こんな違い、いろんな違いがあると思うんですけども、子どもたちにあっていい違いとあってはならない違いを選んでみていただいて、聞いてみたり、そういったゲームとかをやったりもします；ワークショップですね。で、これ、面白かったのはこの中に外国籍の子どもとかもいたんですけども、「外国から来た Aさんはピアスをするが日本で育った Bさんは禁止だ」という項で、もちろん文化を尊重するからピアスオッケーでしょうみたいな感じだと思ったら、外国籍の子は、やはり日本の学校のルールなんだから僕はずしますとか、そういう感じで、結構いかに日本の社会っていうものがルールに従わなければやっていけない、っていう感じは、その子の発言を聞いてああそなんだ、と僕は思いました。

そして、多文化共生センターの東京ではそれぞれの分野、教育とか子育て、医療、災害といった分野別での研修などを行っています。じつさいに活動する際にはそれぞれの分野で専門的な知識、また通訳をやるんでしたら専門用語であったり、心構えであったり、そういったことを知っておいて欲しいというか知らないければやれないということがあります。そういったことで、研修会などもやってます。例えば、こんな相談どうするんだろう、「中国出身の15歳、中国で中学3年の途中まで在学したあとに日本にきました。日本の中学校に編入しようと思ったのですが年齢が合わない、っていうことで編入を断られました、どうしたらよいでしょうか。」今、日本の中学は例えば中学校を母国で卒業してくると入ることできません。例えば、学校制度が違うので、中国で中学校卒業するのは大体6月とか7月ぐらいなんですね。で4月ぐらいに来てしまうと、中学校に入れない、高校に入るには受験が来年の3月だ、2月だ、ということで、その間どこにも行く場所がないですね。そういった子どもたちが来たら一体どう対応したらいいだろう、というようなことを、実際に考えてもらったり知つもらったり、また通訳の方はロールプレイをしたり勉強会をしています。

はい、でもまあ一応こういう形で活動をやっているんですが、国際理解と多文化共生とは実は密接につながっていることは皆さんよく知っておいて欲しいなあと思います。それぞれの文化、外国の方に聞いて話を聞いたりもするんですけれども、そういう異文化を理解するということと地域での共生というのはやはりつながっているんだ、ということはこれから東京外大で国際理解教育をやるときには常に頭において欲しいなあと思っています。はい、以上です。

船田： ありがとうございました。地域の現状、外国人の現状というものを足元を知る、ことが必要だという提案をしていただいたと思います。

質問者： 実際に日本で暮らす子供たちはどのように困っているのでしょうか？また、それをどのように吸い上げていらっしゃるのでしょうか。

関口： どんなことで困っているか、というのを吸い上げることですか。やはりそれは生活相談のプロジェクト、多言語での生活相談をやっているので、そういうところから見えてくるっていうのはありますね。もう一つはやはり外国人の子どもたちと実際に接していく中で見えてきます。実際、教育関係の相談多いので、こんな子どもたちがだんだん増えてきているなあというのは統計的な数プラス実感として感じたりします。そういう生活相談とかで見えてきた新しいニーズっていうのを、どういう形で答えていくのか。先ほどの外籍の親子の居場所作りというのはそういった形で生まれた事業です。

船田： 小学校にはやはり行かれてるんですか。

関口： うちが多いのは大学、高校、中学までです。小学校はないです。

船田： 中学ではどういう活動を。

関口： 中学は来るという総合学習の時間で見学みたいな形でのパターンが多いですね。あとは講演み

たいな形です。やはり人数が多いので講演みたいな形になってしまふパターンが多いですね。

船田： ありがとうございます。それでは特に質問なければまた、オープンディスカッションのときに質問していただければと思います。

最後に、大変お待たせしました、武藏野市立第一中学校の辻本先生から発表をしていただきたいと思います。かなり、分厚い資料を作成していただいております。皆さん、実はここにお並びの皆さん、通常1時間でも2時間でも講演できるような方々なのに、15分で話せ、というのはかなり無謀な話なんですが。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



パネリストの様子

辻本昭彦： こんにちは。東京都の武藏野市立第一中学校の教務主任やっています、辻本と申します。よろしくお願ひします。普通の教員です。教科は理科です。全然この趣旨が分からず、適当にレジュメを作ってきて、今日お話をずっと聞いてきて、今日の会の趣旨がようやく理解したという段階でこれからお話をさせていただきます。

タイトルは、「学校と地域が作る国際理解教育の現場」ということで、書かしていただきました。自分の目を通して、学校教育の中の現場で話させていただきたいと思います。

まず学校現場でですが、最近なくなりましたけれど、昔は外国人が来るだけで国際理解といわれていました。これはわれわれのグループでよくある話なんですけれども、国際理解学習をしようとすると、「外国人を呼んでこよう」と。「誰がいいか」、「あそこにインドの人がいるからインドの人を呼んでこよう」、ということで、インドの人が来て、「どういう話をすればいいんで

すか」っていいたら「インドの話をしてください」、つてです。そしてそのインドの方が意を決して、生徒の前でインドの話をします、一生懸命はなします。子どもたちは一生懸命グーと聴いてます。で。「最後に質問ありませんか」、っていうとですね、質問がないんですね、1時間一生懸命話して質問がないのです。で、男の子の方も、先生がちょっと目配りして「おまえ、おまえいけよ」、って感じでやると、「すいません、インドのカレーと日本のカレーどう違うんですか」と聞くんです。で、やっぱり怒っちゃうわけですね、そのためには呼んだのかと。というような話しがたくさんあります。最近なくなりましたけど学校現場では、多くの場合、文化理解です。最近は違いますけど。昔、というか、つい最近まで、といったほうがいいかもしれません。で、私も、実は前の学校が八王子にあります JICA 八王子っていうのがあって、そこで学校視察、っていうのがありますし、結構たくさん的人が来るんです。それで、来るのはもったいないから何かお話ししようとか交流しようとか、で、それをもって国際理解教育なんていってた時代があります。で、それをもってですね、その国を調べよう、と単なる「お調べ発表学習」です。で、なんかいろいろ国を調べたりするんですね。で、その調べた結果いったい何なんだろうかと、それがどうなるんだろうかということではなくて、これが大体いいといわれている国際理解教育といわれた時代があります。で、国際理解教育を、実際現場でどこでやるかっていうとですね、やる人がいないんですね。社会科の教員が世界地理などでチョコチョコってやるぐらいで、やる人がいない、のです。そもそもそういう教科がないんですね。ですから小学校、中学校、まあ高校になるとまたちょっと違うかもしれませんがない、のです。と、ということで、一応、外国人が来るだけで国際理解教育が成り立っていた、こういう時代があるわけあります。

そこで、私1999年に武藏野市のほうに異動してきました、ちょうど2002年から学習指導要領が改訂されまして先ほどから出ている総合的学習ってのが始まります。その中に福祉だと情報とか環境の中に国際理解、っていうのが出ているんですよ。初めてそこで教員が国際理解、これをやらなきやいけない、

と、またはやるにはどうしたらいいかっていうことで、簡単にいうと、火がついた、というのが現状であります。で、私も試行の前に練習しなくてはいけないということで、総合的学習の練習で外国人を呼ぼう、ということで国際交流協会を行ったんです。同僚に「国際交流協会って何」、って聞くと、「なんか難民の人を扱っている人みたいよ」、とかっていうふうに言っています、それも社会科の教員に聞いたんですが。で、その程度の認識で国際交流協会に行って話を聞いたんです。繰り返しますけど、多くの人が総合的学習をどうするかって大問題だったんですよ、正直な話。ですから、環境にする？ 福祉にする？ ジャア、国際理解にしようこのレベルですよ。で、実はですね、そこでどうにかして国際交流協会にいって「外国人の人を連れてきて授業したい」、ということを熱演したんですね。2時間半ぐらいやりました。なぜ呼びたいのか。その熱意に駆られて「じゃあ、よし連携しましょう」っていうことで外国人の人7人ぐらい派遣してくれました。その引き換えに「実は、教員と連携したいんだけど」、と向こう側から言ってきたんですね。「どうして？」と聞いたら、いろいろ話はあったんですけど、広げたいとかなんかしたいとかあったんですけど、どうも実情を聞くと国際交流協会っていうのは「外国人の人と年配の方しか来ない」、と。で、「どうにかして活力ある若い人と連携をとりたいんだ」、と、「それには学校がいいだろう」。こちらも総合的学習でなんか連携したいので「いいよ」ということで「実は、教員ワークショップを作りたいんだけども、発起人になってくれない」、ということで、その場で即決して「いいよ」、といつてしまつたのが実は、教員ワークショップというものなんです。

これはどういうものかというと、小中高大の先生が集まって国際理解教育をやろう、という、そういう場であります。さてそこで何をしたかというと、教員ワークショップでまず、理屈を勉強しました。大学の先生から理屈を聞いたんですね。そしたらば、この言葉を聞きました；「セルフ・エスティーム」という言葉です。これ、全然教員は知りませんでした。実は「いいとこ探し」というんで、自己紹介して「あなたのいいとこ書いてください」ってずーっと回ってきたらたくさんいいことが書

いてあって「うれしいな」、って言う気持ちになって、「その気もちがとても大切なんだ」というように言われたんです。これが国際理解教育の一つの目的だなんていわれちやうと、「外国人が来るだけで国際理解じやないの」、ということを思ってた人間がみんな目からうろこだったんですね。「セルフ・エスティーム」、日本語に訳すと、自己肯定観とかなんかいろいろいろいろみたいですけれど、「そういう気持ちがなければ国際理解教育はできないよ」って。こういう理屈をたくさん教わりながらいったわけです。そして外国人が来るだけじゃあ国際理解教育ではない。で、参加型の学習の手法とかですね。実は2000年に湯本さん来て頂いたんですけども覚えてますでしょうか。

ここまでが例えば諸団体や大学の先生たちで、ここからが教員なんですね。「これをこの場面で使う」という実践なんです。そして「どのようにカリキュラム作っていくか」、こちら辺が重要になってきて、我々の力量の見せ所になっていくわけです。「うわーい、外国人が教室にやってきた」、という、こういう報告書を作っております。実はレジュメの表紙に書いてありますのは一つで、こちらが本体であります。国際交流協会に行くと800円で売っております。理論から実践から全部1年間やったことが全部書いてあります。その中で例えば、どういう実践か、というと、「音楽でセルフ・エスティーム」(小1)です。実は外国の方に来ていただいて、中国の胡弓ができる方やってもらって、いい音楽を聴いて気持ちよくなる、というそういう国際理解教育です。また例えば「皆で仲良くできる公園」(小3)という実践もあります。外国人の人来て小学校の3年生ですけどね、公園を作るんですよ、紙に。「どういう公園がいいかな、仲良くなれる公園」ということでですね、いろいろ日本人が描いたり外国人が描いたりするんですけど、日本人が時計かなんか描くんですよ。と、外国の人が「時計は公園にはいらない」、で、これがいろいろなディスカッションになるんですね、たとえ小学校3年生でも。「でもいるよ、だってこれは帰る時間がいるしお母さんに怒られるし」という話になるんですよ。「でも時計があつたら楽しくないんじゃないの」とかという話ができてですね、これが国際理解教育、とかですね。あとはフォト・ランゲー

ジを使いながら外国人やるとか、「武蔵野市改造計画」、あとで紹介させていただきます。

次に、次の年にやったのはNGOとの連携であります。ここになってくるとかなりメンバーがたくさん増えてきました。「トンガドン」、これはフィリピンのピナツボ沸騰火山のピナット、というグループと音楽を通じてやりました。また例えば「ビデオ・レター」。これも武蔵野にあるアクションというフィリピンとの団体ですね、中学校の現場を英語でビデオにとって、フィリピンの中学生に送って、それを交換してJICAネットでお互いにつなぐ、ということです。それから高校で「生き方に関する」ということで「スタディ・ツアー」っていうのがはやってますね。「向こうで行った大学生が、すごい感動てきて、その感動を高校生に伝える」、そういう授業。で、こういうように本当に「インドのカレーと日本のカレーどう違うの?」というレベルから多様な国際理解の授業展開、カリキュラムを作ってきました。

さて、本校ではどういうふうにやっていたかというと、先程言いましたように、「ここが変だよ日本の中学生」、これが一番最初にやったやつです。これは何かというと、はやりましたね、「ここが変だよ日本人」ってやつ、あれの中学生バージョンです。で、日本の中学生はどこがおかしいんだろうかと子どもたちに書かせて、それを外国人の人にぶつけたんですよ。すると、「ここはおかしい」、「あそこはおかしい」といろいろ言い始められて、それもちょっと頭にきたんで、「じゃあ、おまえの国はどうなんだ」、って話で、「俺の国はこうだ」、「それはおかしいんじゃないか」、ってそういうやり取りが中学生なりにできるんですよね。で、最後に聞いたのが、最後に必ず聞こうって言ったのが、地域に住んでいる、武蔵野に住んでる外国人の方なので「地域に住んで困ったことありませんか」ということで、そこから色々なものが見えてくるという、まあ、こういう授業です。

あと、3年間見通して総合的なカリキュラムを作らなくてはいけないという実態があります。はい、でました、「開発教育参加型手法」。これを多様にたくさん使わせていただいております。そして、シャプラニールという大きな国際的なNGOとの連携、それから「日本語教室丸ごと交流」、これはあとでやります。そ

して「武蔵野市改造計画」等々ですね、こういうものを、3年間どういう力を身につけさせるかということを基に、カリキュラムを作っていきます。

まず、NGOとの連携です。開発教育協議会のセミナーに呼ばれて発表したあと、ディスカッションしたんです。そこにたくさん NGO の人がいました。そして教員の人もたくさんいました。NGOの方がものすごい、熱っぽい話をするんです。もう、すごい話をします。教員はみんなそれを聞いて唖然として正直言って引いてしまうんです。命がけなんですよね、NGOの方は。もう、現地のことを命がけのように話すから、普通の教員は引いてしまいますよ。したがって、実は NGOと教員のコーディネートする人間がないと、なかなかこれは連携できないだろう。また、簡単に言うとお互いのことがわかつてないとこれはなかなか授業連携難しいだろう。要するに一方的になつたり、丸投げになつたりいろんなことが起こつくるだろう。その結果 NGO シャプラニールと、これは演劇ワークショップをすることでコラボレーションを組みました。バングラデイシュでやっていた村芝居を題材にして、実体験、ロール・プレイングをやりながら場面を作つていこう、こういうことを、もとの事務局長の下澤さんと組んでやりました。下澤さんに一回だけ来てもらいました。でもその前後は我々のほうで授業を組み立てました。こういうふうにカリキュラム作りを行つております。



辻本昭彦氏

それから今度は地域密着型の「日本語教室」の紹介です。これが好評でして、ちょっと波及し始めるんですけれども、実はどうしてこういうことを考えたかというと、多くの外国の方と交流したいというのが多くの教員の願いです。一人に対して30人だとやっぱり、なかなか発言できません。せめて5人に一人ぐらい外

国の人人が来るといいなと思っています。しかし、お金がありません。外国人呼ぶのにお金がかかるんですよ、実は。総合的な学習の予算って決まっていまして、「何とかただで呼べないかな」とてちょっとと思案したんですよ、実は。そしたら、各国際交流協会には「日本語教室」っていうのがあるんですね。日本語しゃべれない外国の人がたくさんいます。そこと連携して「一緒に勉強しませんか、うちに来て勉強しませんか」ということでですね、「うちと交流しませんか」と。車は国際交流協会の人が払つて、「お金だけでいい、お互い勉強だから」と。その代わりファイフティ・ファイフティでやろうと。「先ほどお客様が来て交流して帰つて行つた、よかったです」、というような国際交流ではなくてファイフティ・ファイフティの立場でやろうと。と、ということで、ずいぶん話しました。で、日本語教室参加者と中学生です。で、英語は通じない、まして日本語なんか通じないわけです。子どもに、「誰がいい」と聞き、日本語しゃべれる人、ちょっとしゃべれる人、英語しゃべれる人、ランキングしたんです。「どれがいい」、みんな「英語と日本語がしゃべれる人がいい」、「どうして」、「不安だから」。ところが、活動を開始して、どうやってコミュニケーションというか、交流を取つていくかということを活動し始めると、圧倒的に英語も日本語通じない人のほうが、アイディアが、面白いアイディアが出てくるんですよ。子どもたちはどうやってコミュニケーションしていったか。実はそのことを詳しくやつていくと一時間ぐらいかかるので、この報告書のほうにありますので、ちょっと見ていただきたいんですけども。簡単に言うと、言葉は通じないけれども、コミュニケーション持とうとするんです。で、何をやつたかというと、学校に来て中学校の授業見つめたり、学校の紹介をしたんです。言葉通じないんですけど。あるものは踊つてみたり、あるものはボディ・ランゲージ、あるものは絵を描いてみたり、あるものはめちゃくちゃな英語を使って、「ここはトップ・ティーチャーズ・ルーム」なんてめちゃくちゃなことをいつて、外国人も「おお、ここは校長室だ」なんてことですね、英語で言つてましたけれども。そんなような英語が並びながら、なんかコミュニケーションをとつていました。で、実は、ここでまた、同じように、「地域で困つて生活して

いることありませんか」と必ず質問しろという風に、もって行きました。そして最後に、「町であつたら挨拶する?」。94%の子が「必ず挨拶する」と言いました。ここが落としどころなんです。ここが落としどころでやつてます。ま、こんな感じで、まあよくある交流なんですけども。

さて、そういう話を聞いた日本テレビが、ぜひうちと交流したいということですね、話が大きくなつたんですけれども、アジア文化祭というのがあって、テレビでやつたんですけれども、友情出演で合唱やつてくれと言われました。そのアジアの子達が40人ぐらいうちに来ました。これまったく日本語分からないし、英語もだめです。で、子どもたちにプログラム考えて、一日中何の隔たりもなく交流できました。これは見事でしたね。で、子どもたちが言った感想、「コミュニケーションは言葉を超える」。そして、「だから言葉を学びたい」。

そして教員ワークショップ130名近く出ています。これも私が外国で授業やつたんですけれども、要するにニーズがあるんですよ、学校現場では。ニーズがあるってことです。それから、マーケットがすごく広い、っていうことです。ひとつのワークショップに130人ってことですが、公立学校の、公立学校以外にも来ますけど、夏季の研修会で130人も集まらないですよ、3000円払って。文科省の研修かなんかで動員がかかるような感じです。でも、自分たちでお金を払ってでも来たいという、口コミで来るという、そういうワークショップ、っていうんですか研修会を行っているという形です。

先ほど「武蔵野市改造計画」の話しがあったんですけども、実はあれは湯本さんがおっしゃった地域参加型、やっぱり地域参加するってことが国際理解であろうという理念ですね、「武蔵野市改造計画」というのを行っています。以上です。

船田： だんだん熱くなってきたという感じなんですが。質問を一つ二つ受けたいと思います。ぜひどうぞ。

竹内： お話を伺っていて、実は愛媛県も、こういう国際理解教育研究大会というのができまして、先生

方が小中学校の総合的学習で悩めるといいますか国際理解教育に関して自主的に自発的に集まって、県下で100名近くの先生方がほんとに3000円自腹を切つて来ていて、私もその勢いにびっくりしたという経験があるんです。そのときに私も一つワークショップさせていただいて、先生方にお話したことの中には、「ぜひ地域で学校と学校が連携してください」ということがあります。先程先生おっしゃっていましたけども、お金がないですよね、どこも一緒だと思うんですけれども、工夫していく必要があるので、もし同じ校区といいますか、隣町とかでですね、一緒に連携していただけると、外国人の方が7人来て午前中 A という学校で終わったら、隣の学校へ行って B という学校でやる、とかですね。で、お互いに先生同士が協力してやってくれたら、すごく、「そっちはどうだった?」、「こっちはこうだった?」とか意見交換も進むと思うんですけれども。いかがでしょう、先生同士学校同士の連携というのは。

辻本： 例えば、本校ですと、何年かやっていますけども、教員ワークショップという夏季のワークショップには、職員の4分の3ぐらいは全員参加してますね。ところが総合的学習のなかで国際理解をとつてない学校があります。環境とか福祉とか、まったく国際理解には関心がない、んですね。したがって、ぼくの仲のいい隣の学校の社会科の教員は、彼一人で「その場合どうやつたらいい」と、自分の社会科の教科だけで、やっぱりやっていかなければならない、ということがあります。これは先ほどチラッと、「NGO の熱い思いと学校の理屈」って書いたんですけども、学校には学校の独自の文化と理屈がありましてね。多分 NGO の人から「なんで学校の先生はもっと熱心にやってくれないの」といつも言われますけど、学校には学校の理屈がありまして、これ打ち破るには相当難しい壁があります。ただ、同じような教材、この教材だったらできるんじゃないいか、難しいファシリテートではなくて誰でもできる、もしかしたらいいんじゃないいかというような教材を目指していくような形で、作っていって広げてくということが、とても大切ではないかと思います。

船田：まだ質問があると思いますが、後半にまわしますて、ここでコーヒーブレイクを入れさせてください。これにて第1部を終えたいと思います。(拍手)

(コーヒーブレイク)

## 【第二部】

船田：では、二部を始めたいと思います。

まず、本学でも多言語多文化ということでかなり多様な学生たちがいろいろな活動をしております。本日は、フィリピン民族舞踊団の取り組みについてまず紹介させていただいた後に、東京外語大学として国際理解教育に、授業について何ができるかということをディスカッションしたいと思います。それでは磯野さんと野村さんどうぞよろしくお願ひします。

野村愛：私は本学フィリピン語科を卒業して現在本学の大学院で日本語教育を勉強している野村愛と申します。今日は、後輩のフィリピン語科4年の磯野さんと一緒に、フィリピン民族舞踊団の取り組みについて発表させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。私は歌も踊りもてんでだめで、主に民族舞踊団の広報を担当しております。本日のプレゼンテーションなんですが、まず、フィリピン民族舞踊団について紹介させていただいて、次に実際に活動している磯野さんから具体的な舞踊団の取り組みについて発表させていただきます。

フィリピン民族舞踊団が活動を開始したのが、1995年になります。今年で10周年となります。舞踊団が成立したきっかけは、外語祭で行われる語劇でした。現在までの公演回数は国内外合わせて約150回となっております。舞踊団の構成員なのですが、主にフィリピン語専攻の学生と卒業生からなっているんですが、現在はモンゴル語専攻の学生が1名参加して活躍しております。踊りの指導についてなんですが、

フィリピン留学時に舞踊を勉強した磯野さんのような学生や、フィリピンで舞踊の研究をしている卒業生、それからフィリピン公演の際に共に舞踊団と一緒に練習をしている、フィリピンを代表する舞踊団から技術的な指導をしていただいております。ではまず、民族舞踊団の公演の様子をごらんいただきたいと思います。



野村愛さん(左)・磯野壽子さん(右)

磯野壽子：(動画を流して)この踊りはバストーレス・タリサイという曲で、フィリピンでクリスマスシーズンによく踊られる曲です。

次の踊りはバンダンゴという踊りで、グラスに入ったろうそくを両手と頭の上に乗せて踊る踊りです。

次の踊りはホタ・デ・マニラという踊りで、スペインの影響を強く受けている踊りで、手には2本の竹を持ってそれを打ち鳴らしながら踊る踊りです。

これは、シンガポールで公演を行ったときの映像です。

この踊りは、フィリピン南部のイスラム教徒の踊りでシンキルという踊りです。

これは、国立市で公演を行ったときの様子です。

それでは次に舞踊団の取り組みについて発表したいと思います。

日本国内では主に、地域の国際交流を目的としたイベントで公演を行ってきました。例えば多磨や白糸台で行われたイベントに参加したり、地方や小学校、養護学校などでの公演を行っています。公演ではフィリピンの踊りや歌を通してフィリピン文化の紹介をし、地域の人々との交流も図っています。地域の人々との交流では、参加者に踊りを教えたり、実際に衣装を着てもらうことによって、フィリピン文化を理解してもらいように努めてきました。日本国内では、

他にも、在日フィリピン大使館主催のイベントに出席し日本にいるフィリピン人コミュニティとの交流も深めています。

次に海外での取り組みですが、海外では大学、地方自治体、フィリピン大使館、日本大使館、フィリピン人コミュニティに招待されて公演を行っています。現在まで、フィリピン、シンガポールで公演を行い、来週からはアメリカのコーネル大学とニューヨーク市で公演を行う予定です。海外公演では、フィリピン舞踊だけではなく、日本の踊り、歌、和太鼓なども披露しています。公演前後には主催者が開いてくれたパーティに出席し、現地の方々との交流を図っています。

野村： 舞踊団がこのように活動が行えるのも、さまざまな支援のおかげといえます。主に、私たちの活動は、ボランティアの活動となっております。主な支援としては、技術的な支援でフィリピンを代表する、ラモン・オブサン民族舞踊団、それから経済支援としまして、フィリピン科の山下先生や小川先生、それから昭和のOBの方々の支援があります。最後に、広報活動支援として、フィリピン大使館から支援を受けております。それにより、私たちは日本国内や海外で公演を行い、フィリピン文化の紹介をし、地域の人々との交流を図ったり文化交流を行って、友好関係を築くことができております。で、このようなことを通して、私たち学生もいろいろなことを学んで、このようなことが学生の学びの場となっております。

以上をもちまして、フィリピン民族舞踊団の取り組みの発表は終わりにしたいと思うのですが、資料の中で新聞の記事などをお配りしたので、ぜひそちらのほうもご覧ください。それから、ホームページのほうも作っておりますので、そちらのほうもぜひご覧になって下さい。以上で発表を終わりにします。ありがとうございました。

船田： とっても素敵なお踊りありがとうございます。

早速議論に入る前に、今日の議論の議題の、東京外大としては何ができるかという点で、実はこのほかにもさまざまな取り組みがあります。もう一つだけ違

った種類の学生ボランティアチームの取り組みを紹介したほうが議論がやりやすいと思うので、今、隣に学生ボランティアグループの人に来てもらいましたので、簡単に、彼女たち、彼らはどうしているかっていうのを紹介してもらったうえで、いくつか私のほうで、決めたポイントにそって議論ができればと思います。お願いします。

前澤香世： はじめまして。私は東京外国語大学外国語学部ポルトガル語専攻3回生の前澤香世と申します。私はポルトガル語専攻です。この大学のポルトガル語専攻の学生を中心に関わるアミーゴスという学生ボランティアのグループを、昔、私たちの先輩が立ち上げてくださいました。外国語を使って地域の小学校にいる外国人の生徒に、外国語を使って何か私たち学生にできることはないかという事で、日々活動を、アミーゴスのみんなとしている状況です。

私は、この間、2月のはじめに、川崎市立菅(すげ)小学校というところに行きました。小学校のほうから国際理解講座という名前で、私たちが専攻して大学で学んでいる外国語、外国語を通した文化、習慣とかその国のこと、私たち学生が子どもたちと一緒に、授業の中で話し合うという機会をいただいたからです。そして、私たちが専攻している外国語を母国語とするこの大学にいる留学生と一緒に小学校にいきました。そこでは、まず小学生が、あらかじめ、私たちが専攻している外国語の国について、自分たちで考える視点で、こういうところが日本と違うなあとか、こういうところは自分たちの考えと違うなあというところを、一生懸命勉強してくれて、私たちに質問をしてくれました。私たちは、それに答えるという形で小学生と話してきました。そこでは、私は小学生に簡単な通訳をしていたんですけども、私と行った留学生は日本語がまだあまりできなくて外国語で小学生の前で話していたんです。子どもたちは、ポルトガル語なんですかけども、ポルトガル語はまったく分からなかったり、最初はすごく留学生を見て戸惑っていたんです。けれども、今ポルトガル語はサッカーですごく有名になり、ニュースなどでポルトガル語が聞けるということで、分からなくても、生の外国語を自分の目でそ

の前で聞くということはすごく楽しい様子でした。私は、日本語で通訳して少し子どもたちに伝えていたんですけども、さっきもお話ありましたようにコミュニケーションは言葉を超えるっていうのはまさにそのことだと本当に思うような状況でした。言葉は分からなくても、外国人と向かい合って自分たちの何か思いを伝えようとする、そういう気持ちが本当に言葉を超えて理解を深めていったんじゃないかな、と思えるような状況でした。そして、そういうふうに直接外国人と向き合って、直接自分たちの考えたことをぶつけて話し合ってそういうコミュニケーションの場があったということは、すごく子どもたちにとってもいい機会になったんじゃないかなと思っています。私は、私も通訳というか付き添いで行っただけなんですけれども、そういう状況を見ていて、子どもたちは言葉を怖がらずにどんどん理解していくっていう姿勢があったことは、すごく新鮮でいいものを見させてもらったなと、勉強になったなと思っています。以上で終わります。(拍手)

### オープン・ディスカッション 「東京外国語大学に何ができるか？」

船田： ありがとうございます。

私のほうからポイントを4つ用意しました。さまざまな話を、さまざまなレベルの、さまざまなアクターの話を聞いて、いったいこの話はどこに向かっていくのかと、いう不安を感じていらっしゃる方も多いと思います。が、今、外大生のほうから紹介がありました。一応私たちとしては外大の学生を主体としたボランティア活動を中心におきつつ、何ができるかについて、模索している状態です。

一番最初の想定は、今の彼女の話のように、留学生と留学経験のある学生を組み合わせて、もし、よければ一芸のあるような人たちを組み合わせて、いわゆる「異文化理解」、を小学校や中学校、場合によってはお年寄りのいる老人ホームや、養護学校などで進めるということでした。あるいはもう一つの柱としては、日本語の講座を地域の外国人のために出張

でやったり、大学でやるという事を考えたんです。でも、今日の話を皆さんのが聞くと、果たして異文化を教えるっていうことがそんなに意味があるのかっていう疑問がわいてくるわけです。つまり最初に、異文化ではなくて多文化共生という視点を一つ教えてもらいましたし、単にその文化、違う文化の理解を促進するだけに意味があるのか、という点で、関口さんからは例えば地域の事情、地域の中の外国人の事情をまず日本人の人々が知る、日本の住民が知ることが大切なんじゃないのかという論点がだされました。さらには辻本さんのほうから、外国人が来るだけで国際理解教育、の時代は終わった、というふうに言われましたので、じゃあ私たちの考えていたことはすごく古いのかもしだれないと不安に思うわけです。ということで、異文化理解ということを私たちは促進しようと思っていたんですけど、それは果たして意味があることなのか。あるいは意味があるとしてもどういうやり方が必要なのか、についての議論が一つ目の論点です。二つ目は、参加型でないと意義はないんじゃないのか、というような意味合いのことが何人かの人から出ましたが、じゃあ、私たちの学生を単に派遣するだけではいけないんじゃないのか、何か手法がいるんじゃないのか、受ける子どもたちもまた参加するってことが必要なんじゃないか、という点について皆さん考えていただきたい。三つ目は、今、想定としては、小学校とか中学校への派遣ということを考えていました。なぜかというと外国人の子どもたちがいるのはそこであります。やはりそこの学校のお友達や先生そして保護者の理解から促進して行こうと考えたわけです。が、果たしてそれでいいのか。もっと違う層に接近していくかなきやならないのではないか、それは例えば地域にいらっしゃる皆さんどう考えているか、という視点です。最後に、3つの点をちょっと皆さんに議論していただいて、皆さんの目から見て、東京外大はどう使いたいのか、どうやったら連携取れるのか、という点についてパネリストの方だけじゃなく長い時間お付き合いいただいている会場の皆さんも含めて話し合っていきたいと思います。



船田クラーセンさやか委員

まず最初の論点、異文化というところに着目する意義はあるのかという点について、どなたでも早い者勝ちでどうぞ。どうぞお願いします。

質問者： 大学院で日本語教育について勉強しております古川と申します。最初の論点で、文化を教えることに意味があるのかということで、先程のお話が前半で終わりましたが、辻本先生からとても意欲的な先生方の取り組みというものをお話をいただいたんですけれども、それについて生徒さんの側の、中学生の方々の声とか反応とか、そういうところからこの論点を考えてみたいと思うんです。生徒さん方の反応というようなことでもしご紹介いただけましたら、先生方の目からご覧になって、いくつかご紹介いただけますでしょうか。

辻本： あのですね、先ほどのレジュメのところに、かなり生徒の感想があります。それから、我々は授業でたくさん失敗しました。これが大きいんですね。で、どの視点でかというと、子どもたちにはどう受け取ったかという、そこで、改善点です。だから例えば、いいといわれているものもやってみたんですけども、これはうまくいかなかったと。子どもたちにどう落ちているのかと、それでかなり授業を作つてカリキュラムを作っていく、ということをやってました。

異文化、多文化のことはちょっと難しいんすけれども、異文化は必要だと思います。異文化は必要だと思います。現に実は今日、午前中、異文化の授業やってきました。何やったかっていうと、知っている方たくさんおられると思うんですけども、バンガーゴ存知でしょうか。これは異文化シミュレーションです。バ

ンガーっていうのは西アフリカの都市の名前で、アメリカで開発されたシミュレーションゲームと聞いております。私は中学校3年生で僕の最後の授業で2時間これをやりました；これは僕が伝えたいことだったんですね。それはトランプを使ってやる異文化のシミュレーションです。それは、外国人と日本人とか、日本にいる外国人とどう向き合っていくか、または隣同士のあいつと俺とどういう関係を作っていくかとかなのでですが、そういうようなシミュレーションをやったということは、僕の中で異文化ということは必要だと思っています。ただ異文化をどう捉えるかというのは、難しい問題があると思うんですけども。社会科の先生が、黒板使って、ビデオ見せて、ほら文化が違うんだよ、というんで子どもたちはペーパーテストで書いて、それで異文化が理解できたか、というと、これは落ちませんね、子どもたちの中では。だから、それを自分の体験として、自分の経験として、または自分が体験のシミュレーションとしてどう感じたかっていうことが、必要になってくると思いますが。で、そこから多文化とか、多文化にも他人の他の文化というのもありますよね。僕なんかは黒板に書いて今日はこういうことなんだよ、とちょっとそういう説明をしながら授業続けてきました。ということは必要だと思っています。

船田： 参加型という点も入っているので、二つの点をくっつけて意見なり質問なりしていただければと思います。辻本さんによると異文化を知ることは意義があることだけれど参加型でないと意味がない。

辻本： そう短絡的ではないけれども。私は社会科の先生ではないんでね。社会科の教員だったら、おそらく知識理解は大切だろうと思います。私も、科学の文化的な歴史とか法則とかを作り上げてきた歴史は、とても大切だと思っています。ですからその立場立場によって違うと思うんですけども、社会科の教員に言わせると、それはとても大切なことであって、それを踏まえて、それで終わるんじゃなくて、そこで得られた知見かなんかをどうやって自分は活かしていくかとか、そういうことが必要であると思います。今まででは知識理解だけで終わってしまったわけです。それを生か

す場面とか、考える場面とか、使う場面とか、そういう場面を設定していくことがやっぱり必要なんじゃないか、っていうことは感じますね。

船田： どうですか、皆さん。 NGO の皆さんどうですか。

竹内： JICA のほうに青年招聘事業というのがありますて、一度フィリピンの教職員の方を松山市にお招きしたことがあるんですが、そのときに、ある小学校、学校関係全部回ったんですけれども、それは、すごくいいプログラムだなと思い、一度に20人ぐらい来てお祭りのように学校単位で盛り上がってよかったです。けれども、そのあとはどうするのかな、っていうのがすごく個人的に心配になったんです。そのとき私がしたことは、個人的にムスリムの支援をしているので、フィリピンのムスリムの方をお連れして校長先生と担任の先生にフォローアップで子どもたちにお話をさせてもらえないか、って頼み、フィリピンのムスリムの人の着ているマロンっていう洋服を見せたんですね。子どもたち非常に興味を持ってくれた。で、その次に、愛媛大学の留学生を連れて行って、フィリピンの人たちが来たときに紹介してくれたバハイクボウという歌があるんですけども、それをギターで弾いてもらってテープにとって、子どもたちに教えようとしたんです。で、それも全部放課後の自主的に来たい人だけっていうことで先生に声掛けしてもらって、そんな集まらないかもしれませんよなんていっていたんですけども、10人、20人、30人と増えていきました。そして、自分たちでフィリピンの歌を理解して言葉も全部教え、子どもたちが自主的に集まってなんと、歌も全部空で、振りまでついてフィリピノ語で覚えました。で、その後、私たちが主催する「わくわくワールド」というイベントに来てもらいました。これも先生も子どもたちも自主参加です。で、「来て歌う？」って言ったら「行く！」っていう感じで乗ってきました。で、地域の交流型のイベントに、自分たちが世界の衣装を着て、自分たちが振付けたものを覚えて空で歌って踊ってくれた、っていう経験があるんですね。参加型プラス、留学生とか体験者が小中学校に行って、異文化理

解の一助となるように何かプログラム組むときに、何か教えて子どもたちが受け取る出だけではない喜びですね。今回私たちが、私が経験したものというのは、子どもたち教えてもらって、来てくれて嬉しかったというある意味受益者だっただけでなく、受けたものを自分たちが今度覚えてお返しする場があったということです。それがわくわくワールドというイベントだったんですね。で、きっとこの子たちはフィリピンのことはずっと覚えているだろうと思うんです。で、自分がフィリピンに行ったときも、一つの曲を知っている、ということで交流が持てる。歌とか踊りとかっていうのは、特に小学生とか中学生ぐらいで、あと、お年寄りの方とも、親しみやすい雰囲気を持っていて、そういう意味で国境を越える、言葉を越える、コミュニケーションのツールの一つになると思うんですね。そういう意味での効果は非常にあるんじゃないかなと思います。

船田： ありがとうございます。ただ、それだとまだ異文化理解で、参加して一緒に歌を歌ったけれど、その先はどうするんだろう、ということで湯本さんに投げたいと思います。どうでしょうか。

湯本： 異文化か多文化か、という議論がありますけれども、あまり二者択一で考えないほうがいいと思いますね。どちらかがよくてどちらかが悪いという話ではないので。ただ、教育や学習にはやはり発達段階があります。人それぞれの成長のレベルというか、段階に応じた学習の目標とか内容が設定されるので、例えば小学校の低学年の段階で、開発だ環境だというのは学習目標の設定に無理があると思います。私が冒頭申し上げたのは、従来の異文化理解のレベルでとどまっていたのではおそらく皆さんが期待されているような目標には到達しないのではないかということなんです。異文化理解も大事です。それから参加型学習か否かですが、参加型手法にも限界があります、得意な分野もあります。何を学ぶかによって従来のような伝達型の手法が有効な場合もあれば、参加型のような手法が有効な場合もある。その見極めができないまま、参加型手法だ伝達型手法だとお互いに言い合ってあまり建設的ではありません

せん。その辺をやはりきちんと分析して誰を対象に、どういうテーマで、何を学習の成果として掲げるのかによって、手法とか教材、あるいはカリキュラムが変わってくるわけですね。その辺を一人でやるのはなかなか難しいので、現場の先生、NGO、研究者の方を支えながら「学びのネットワーク」とか「学びの共同体」といったものを作っていく中で、互いに学びあっていくという様な仕組みがあったほうがいいと思うのですが、まだ日本では非常に限られています。そうした中で辻本さんが武蔵野で先駆的にやられている試みは「学びの共同体」の好例だと思います。もう一つ付け加えると、開発教育やグローバル教育や、取り組もうとする課題は非常に難解で複雑です。それを解きほぐすようにカリキュラムを組まないといけないのですが、多くの学校現場で現実に今できることは本当に限られていて1コマ2コマを年に1回2回がせいぜいではないでしょうか。そうではなくてもっと長いプロセス、小学校のレベルで学んだ環境の問題が中学校、高校へ行ってどう展開できるのか、それが大学教育の中でどう結びつくのかという縦の学びのスパイラルといいますかね、その辺が日本の教育制度にはまだないんですよね。だからそういうシステムを作っていくないと細切れになってしまいます。学びが細切れになってはいけないだろうな、とそんなことは思いますね。

船田： ありがとうございます。三点目の論点にまでいっていただいたわけですが。つまり小中学校だけでいいのか。私たちのこの目的は実は結構はつきりしていて、パンフレットにあるとおり、外国人児童生徒の問題は、多くの場合、地域社会の無理解によって引き起こされます。外国人児童生徒が疎外感を味わうことなく、周りから暖かく受け入れられ、地域社会にも自然と溶け込める環境を作りだすための活動、ということなので、そこを念頭において、今までの議論の追加もいいですし、小中学校だけでいいのかという点、今既にそうじゃないんじゃないのか、学びの縦軸って言うのが必要なんじゃないか、という意見がありましたがどうでしょうか。

質問者： 多文化コミュニティ教育支援室の専従スタッフをしております、松井と申します。今日はありがとうございます。少し論点が戻ってしまうのですが、しかし非常に重要な点だと思うのでお伺いしたいのですけれども、「異文化理解」という用語にしても「多文化共生」という用語を使ったとしても、「文化」というものをどう捉えるのか、どういうふうに教育の中に盛り込んでいくのかというのは非常に本質的な問題ではないかと思っています。どうしても「国際理解」という言葉を使うと、エスニック・カルチャー、すなわち民族といったものを中心に据えてくる。そうするとそれは非常に容易にナショナル・カルチャーの話になってしまいます。そうではなくて、湯本さんのレジュメの2枚目にもありました、カルチャーというものはエスニックなものだけではなく、マイノリティ、例えば子どもの文化であったり、女性、難民、そのほかある階層の文化であったり、そういった多様なカルチャーがあるわけです。それはエスニック・カルチャーに回収されるものではなく、それぞれに多様であります。それを多文化共生の授業や講座にどう盛り込んでいくのか、どういうふうに取り入れるのか、という点をパネリストの方にお伺いしたいと思います。

もう一つは、外国人の人々あるいはあるエスニック・グループと言ったときに、その集団がとても一様な形で想像されてしまって、その中の、先程言ったマイノリティのカルチャーと同じなのですが、内部の多様性のようなものがどうしても損なわれて伝達されがちです。そうするとまた同じように、エスニック・カルチャー、ナショナル・カルチャーの話に陥ってしまう。こういったあるエスニック・グループの内部の多様性を、今後どのように教育や講座の中で取り入れるのかということ、あるいは実際に取り入れていらっしゃるのかということをお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

船田： 関口さん大丈夫でしょうか。

関口： 難しい質問に答えられるかよく分からないですけれども。目的は、結構はつきりしていると思うんですよ。外国籍の子どもを取り巻く環境っていうものは

周りの無理解によって生まれている、ということですね。じゃあ、その無理解、っていうのは何なのか、何に対する無理解なのか、っていうことで今のようなお話をなったかと思うんですけど。実際に外大の方が教えに、日本語のサポートととかされていらっしゃる、そういう中で、子どもがおかれてる現状って言るのはよく見えていらっしゃるかと思うんですけど、例えばうちのほうに事務所に来る子どもっていうのは事務所に来れば元気ですけど、学校のクラスの中では全然しゃべらないし友達もなかなかできないんですね。それは、一つは言葉というのもあります。しかし、一人お母さんが言っていたのは、例えば学校の先生が授業中に子どものことを少しでも、例えば「中国だったらどうなの？」とか一言でも声をかけてくれれば全然違うのです、と。よく言葉がしゃべれるようになればなるほど外国籍の子どもは無視していく、というか見えない存在になっていきますので、その中で、そういう子どもたちの現場も関わっていらっしゃって、言葉もわかっている人が、そういう子どもたちをどうエンパワーしながら、回りの子どもたちであったり教員であったり、そういう人たちに理解を深めていくか、っていうことが大切だと僕は思ってるんですよ。の中に、子どもなしにして、単に外国から来て、文化を「こんな文化なんです」、ではないと思います。どういう形でいうのか僕は分からないんだけれども、あ、自分の文化、ほんと、自信がもてる、というか、そういうものにつながっていくものじゃないと、意味がないんじゃないかなというふうに思うんですけども。それはすごく難しいんですけれども。

船田：いま、重要なご指摘あって、最初のパワーポイントで疑問として提示しておいたのですが、結局国際理解教育、やグローバル教育というものが存在する中で、地域で本当にすでに困っている、明らかに困っている小学校や中学校の中の外国出身の子どもたちの周りの理解をどこに位置づけたらいいのでしょうか。私たちはまだクリアなビジョンをもてていない、と思うのです。そこを含めつつ、うちのような大学のリソースを皆さんだったらどういうふうに生かしたいとお考えでしょうか。それ以前にまず人トレーニングしなけ

ればな、と言われるかもしれないですが、それも含めてどういう連携が可能かという点について、パネリストの皆さんに一言ずつ言っていただけたらと思います。その一言の中にできれば先ほどの注文も含めていれさせていただいて結構です。



会場の様子

辻本：先週やってきた議論なんですね、先週やつてきました。8時ぐらいから12時ぐらいまで、終電なくなるまでやってきた議論なんです。非常に難しい問題がありまして。うちの仲間でこういう例があります。フィリピンの子が2人います。一人はフィリピン大好きで、一人はフィリピン、国をしょってないって、あまり好きじゃないって、日本で歩きたいという、そういうケースです。難しい、ものすごいケースです。で、フィリピンの子一人いた場合、その子に対してアプローチは、例えばその子と先生がかわいながら、「じゃあお母さんの国はこうだね」ということでフィリピンのことを扱う、フィリピンのことを取り上げながらやっていくことによってその子が生きていった、という事例報告があります。ただし、これ2人になってきて、違う文化をしょってた場合すごく難しい問題になってきます。今言われてるのは、これは江戸川区の葛西中の先生の報告なんですが、いる人数によって教員のアプローチの仕方を変えてかないと、ものすごく難しい問題になってくるということが言われています。散々議論したんですけど結局結論が出ないんですけど、もう、結局そのためにどういう教育活動ができるか、授業作りができるとか、というところまでは行かなくて、まだ我々が模索して、しかしそれには挑戦しようと、そこには逃げないで挑戦しようと決意しました。そういうことがあります非常に大きな問題だと思います。それからもう一つ、文化の問題ですけれど、我々、原則、簡単

な話、外国人に来てもらったときに、国をしょって話をしてもらることはしません。ケニヤの人だからケニヤのことについて話してくださいっていうことは一切言いませんし、その人がケニヤのことについて話ができるはずがないからです。ご承知のように文化はどんどん動的に動いているものです。だからどういう話をしてもらうかというと、あなたの住んでる地域とか、あなたは自分はどう考えていますか、ということです。で、我々も日本人として、日本についての日本はこうで、こうでという話を一切向こうにいく場合はしません。自分が住んでいる地域とか、家庭環境とか、そういう話をするようにしていくことによって、文化というところについて、その国をしょわせないという形でお願いするということはあります。以上です。

関口： 外大として何ができるかということですね。大学生というのは、サイクルで代わっていってしまうというところもあるので、なかなか活動の実績を蓄積していくのが結構難しいところになるのかなあ、という気がするんですけども。なかなかそれを教育のモデルみたいな形に作ってくというのは難しいんですけど、モデル化していくってことは、ひとつトライして欲しいなあというふうに思います。というのは、先ほどおっしゃっていましたけど、その地域でやれることっていうのはすごく少ないので、単なる文化理解じゃなくて外大の語学というものを活かしたアプローチで、学校の中にある子どもであり、その周りの環境であり、それをどう変えていくのか、理解してもらっていくのかっていうことについての、そういうモデルというのを考えるのは面白いのではないかという気がしますね。また、そういった教育を考えるときに在日教育っていうのがありますよね。今いわゆる多文化教育というものと在日教育って結構分断されてしまっていますけど、その辺の勉強とかしていただいて、そういったモデル作りなどをしていただくと面白いんじゃないかなと思います。

野嶋： 東京外語ですね。みなさん頭のいい方ばかりいらっしゃるので、話もなんかすごく難しいんですけども。話がずれるかもしれません、国際関係に關

わると、協力関係に関わると、NGOの方が熱く語られるといいますけれど、やはりどうしても、グローバリゼーションとかになると、私達はなんだか社会問題のほうに気をとられていつたりしてどんどん難しくなって、ついついNGOの方は熱くなるとか多分言われると思うんですよ。本当に本当に社会問題は難しい。

さっきの発表で1つ大事なことが抜けていたので、今言っておかなければと思っていっているのですが、もちろんモザンビークでは戦争と平和の問題が問題なんですけども、その反面、久留米市に放置自転車があることも問題なのです。それをも私たちは実は問題にして、それも含めたチャリ雄チャリ子劇の劇なんですね。里川径一にしても、そこいら辺をちょっと問題提起をした形で劇は実は終わっているんで、頭のいい学生さんがたくさんいらっしゃる外語大だと思うんですね、そこら辺も含めた形でもっともっと多くの市民の皆さんに問題提起っていうか、そういうことを投げかけてください。実は身近につながっているんだけども見えてないところがあるので、私たちもそこいら辺どうやっていつも伝えていいかわからないので、知識がいっぱいある方がうまくやって欲しいな、と逆に期待しますね、学生さんたちに。

竹内： 提案させていただければなあと思って、気づいたことをちょっと申し上げます。最近慶應大学の学生、愛媛県出身の学生が私の所を訪ねて来まして、4年ぶりだったんですけども。横田君といいます。彼がユネスコが今年から始める「持続可能な開発のための教育の10年」の大学生のネットワークを作りたいということで、立ち上げの事務局をやっています。持続可能な開発のための教育と言っていますけれども、彼自身は東ティモールに非常に関心を持っていて、東ティモールでそういうことが実現できたら、世界中どこにでも実現できるというふうに思っていまして、高校生のときにできなかつた活動を大学生になって今やりたいというふうに言ってきました。だからこれ、一つ横のネットワークを作ったらどうか。で、その中から大学生という立場で大学生しかできない時期というのがあると思うので、それを一つ考えてみて

ほしいなあというのがひとつあります。

あと、アメリカのサンフランシスコの NPO を私いろいろと調べてきただったことがあるんですけども、たぶん皆さんご存知の通り、サンフランシスコはものすごく多様な民族の方がいらっしゃいます。そういう人たちのいろんな文化的サポートのために、サンフランシスコの教育委員会のほうがアフリカンセンターとかアジアンセンターとか NPO にお金を出して学校でできない教育、文化的教育とか歴史とかその民族の誇りとかっていうようなのをサポートする仕組みをとっていました。私はアジアンセンターみたいなところに行って、そこで日本の文化とか日系とか集まっていて、日本の盆踊りとかそういうものを含めて教えてたり、あるいは日系同士の交流を持っているようなのがありました。そこからヒントを得て、愛媛でも言っているのですが、大学っていうのは地域に開かれた場所であるべきだと思うので、まずはそういう何とかセンターやるにしろなんにしろ、地域に開かれた施設を開放する、ってことで逆に東京外語大であればこそ地域の人たちが外語大に求めているものがあると思います。「ここに大学があるのに」、ということを地域の人は感じていることがあると思うんですね。ここ来るとき駅の方とお話をしたら、「この辺、今モンゴルの人が多いのよ」と、言っていましたが、例えばもしそれが本当なのであれば、そういった、ここの実地条件にあったものにあわせた施設となるってことも、一つじゃないかなと、思いました。

で、あと、私自身が少し動いているのですけれども、イスラムの方への偏見っていうのも結構あると思います。その人たちとの共生を考えるときに、世界中いろんなところへ行ってもけっこうハラルのマークがついていて、食の安全っていうのはイスラム教徒の方々に提供されていると思うんですけれども、日本ではほとんどないですよね。これは私たちが日本の社会の中で変えていかなければいけないのではないかと思います。例えばそういった課題なりを解決する様な、プログラムなり企画なりをこの大学が独自に持つて、いろんな企業に働きかけて社会が変わっていく、みたいな活動がもし学生さん中心にできたら、それも一つは多文化共生社会への一歩ではないかなというよう

に思いました。

最後に苦言ですけど、こういうフィリピンの紹介もあったりするので、普通のコーヒーと紅茶と紙コップとペットボトルじゃなくて、フィリピンのとかなんかそういう工夫がこういう会にあって(笑)、ゴミがないとうれしいなと思いました。

船田： ありがとうございました。じゃあ最後に湯本さん。

湯本： 先ほど松井さんのご質問に対して誰も答えていないのではないかなと思うんですけど。異文化イコール外国文化ではないですよね。異文化イコール外国文化だと思っていてはそれはもう20年前30年前の話で、文化をどう捉えるかというのは非常に重要な視点だと思いますね。その文化をどう捉え、考えるか、まあ、開発教育ではいくつかの教材やプログラムを持っていますので、ご提供することはできます。文化というのは、えてして、インターナショナルなもの、グローバルなもの、エスニックなもの、というふうに捉えがちですが、例えば私の妻の実家は私にとってすごい異文化なんですよ。私の妻にとって、私の実家はすごく異文化なんです。非常にパーソナルなレベルでも異文化なものは存在する。自分自身の中、自分の価値観の中にも自文化と他文化の摩擦や葛藤があるし、異文化というのが存在すると思うんですよね。ですから、異文化理解をするといっても、グローバルなレベルからパーソナルなレベルまでの、幅がすごく広いと思いますね。どこに焦点を当てるのか。どういう段階を踏みながら異文化を理解するのか一つの課題だろうと思います。

それから *The personal is political* いう言葉がありますよね。これはアメリカの女性運動の中から生まれたものですが。一人の女性が受ける不利益、それはその女性個人の問題だけじゃなくて、それは社会の問題、政治の問題ということです。個人的な問題の中に政治な問題が潜んでいるということです。そういうことを考えると、単に周囲の無理解とか無関心がこういう問題を起こしている、そこにとどまつては多分いけないだろうと思います。やはりもっと社会のシス

テムなり、制度なり、法体系なり、行政のあり方なり、そういうところまで影響を及ぼしていかないと多文化共生社会はたぶん実現しないと思います。個人の情緒とか感情あるいは個人の認識や行動のレベルにとどまっていてはいけないと思います。

もう一つ、ちょっと今日の話を伺っていて感じたことです、外国語大学ということもあるんでしょうか、多文化共生をやや言語学的なアプローチで見てらっしゃるのかな、そういうことがあります。多文化共生というのはもっと学際的なものです。多面的なものですから、教育学的、社会学的、開発教育の立場でいうと開発学的そしてもちろん政治学や経済学の視点など、いろんな視点やアプローチが必要で、そういう角度からいろんなカリキュラムなりプログラムをつくっていかれる必要があるのではないかと思いますね。多文化コミュニティ教育っていうことについて一ついえば、日本の地域の問題の中で、同和問題や民族問題、同和教育や民族教育の問題をどういうふうに捉え、関わっていかれるのか、この辺も重要だと思います。古くて新しい問題ですけれども。最後にご提案。このワークショップの第2回目をぜひやっていただくというのはまずできることだと思います。

船田：ありがとうございます。今日は本当に盛りだくさんの内容でした。なぜ盛りだくさんかというと、私たちは、まだ基礎がないのです。基礎がないというところから始まって、まずは先駆的な事例をいろんな場面でやってらっしゃる皆さんの努力について知ろうというのが趣旨でした。深い内容でしたので、消化し切れてないものもたくさんあると思うんですが、今後も考えていきたいと思います。そして、ワークショップ、2回目は必ずもちろんしますが、そのときまでにこちらとしても、もう少し出せるものを学生と共に、現場に行く学生と共に作り上げていけたらと思います。最後にこの大学ある立地条件を考えて欲しい、地域事情をよく認識したらいいということで、実は府中との交流も始めています。そして今日調布市のほうから国際交流協会のほうから来ていただき、どうもありがとうございます、また、今後ともよろしくお願ひします。ということで閉めのほうを副委員長の伊東からさせていただ

きたいと思います。



伊東祐郎委員

伊東祐郎：今日はお忙しい中貴重なお話しをしてくださってほんとうにありがとうございました。今日は幅広い領域に関わるお話だったので、整理するのは大変だろうと思いますけれども、それ以上に学ぶことが多かったなあと思います。私は日本語教育の立場でずっと留学生に日本語を教えておりますけれども、ひょんなことから、先程の辻本さんではないのですが、武藏野市の地域ボランティア支援活動とのかかりわりを持ちまして、そこで、色々と大きなショックだとか気づきだとか学びをいただきました。で、言葉というのは学ぶ人と教える人、自分が教える立場になる場合もあれば、26専攻語のあるこちらの大学では、学ぶ人も多分多いだろうと思います。しかし日本語となると自分の母語であるから優位な立場になってしまいますが、一歩大学、あるいは教室から出でみると、地域にいる外国人学習者の人たちの目線で見てみると、そしてボランティアの人たちの目線で見ると、必ずしも日本語を教えていることが優位な立場ではなくて、多くのことを学んでいるな、というふうに感じています。ですから26専攻語のあるわたしたちは、学ぶ立場、そしてまた教える立場、いろいろと立場によってかわるかもしれません。けれども、多文化多言語社会での役割というのは、お互いが学ぶ人であっても教える人であっても、対等な立場でやはりお互いが住みよい社会を作っていくことが重要なかなというふうに思いました。今日のお話を受けて外国語大学の私たちのできることっていうのは、多分この多言語多文化社会そして共生社会の中で、アプローチはまず最初は言葉だろうと思いますけれども、言葉を通してより視野を広めて住みよい社会を作っていくこ

とかなあと私なりに思いました。(拍手)

船田：長い時間ありがとうございました。これから懇親会のほうに入りたいと思います。(拍手)

### 3-3. イベント：静岡県大東町・本学共催「日本・ブラジル交流のつどい」

#### (1) 東京外国语大学からの位置づけと報告

##### 趣旨説明と経過報告にかえて

谷川道子(東京外国语大学教授)

本冊子は、2004年12月19日に静岡県は大東町で開催・実施された「日本・ブラジル交流の集い」の報告書です。

この集いは、東京外国语大学が応募した文部科学省の平成16年(2004年)度の「特色ある大学教育支援プログラム」(略称特色GP)に「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」が7月に、また「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(略称現代GP)に「在日外国人児童生徒への学習支援活動」が9月に採択され、その活動の一環として行なわれたものでした。

いずれも学生が本学で学んだことを社会に還元することを目指すプログラムで、言語と文化と地域の相互の関連を教育と研究の柱とする本学ならではの特色をいかした活動です。

東京外国语大学では「外語祭」と呼ばれる大学祭が毎秋に開催されるのですが、2004年で第82回を数え、その際に、外国语学部におかれた各専攻語の教育との関連でいつも、学生自らによってそれぞれの言語で外国语劇が上演されます。特色GPは、その活動をさらに支援し、知的・物質的に支えつつ、その条件をよりよきものにしていくだけでなく、教育的・文化的により実り多いものとなり、歴史や卒業生、またより大きな社会につながることで、主体となる学生自らの発展を促すだけでなく、広く社会に貢献する活動となることを促進しようという位置づけを持つものです。他方、現代GPでは、在日外国人の多く居住する地域社会への教育貢献に活動の中心がおかれ、それに対する学生のボランティア支援、外国人児童支援や異文化教育などを扱っています。

両GPの採択を受けて、日本における外国人コミュニティなどでのこの本学学生による語劇の上演の可能性を探っていたところ、在日ブラジル人を多く抱える静岡県

大東町でのポルトガル語劇の上演の可能性が現実化してきました。

その仲介の役を果たせて貰うことになった立場から、まずは多少個人的なことも含めたいきさつを、説明させていただきます。

もう何年前になるのか。静岡県大東町でバスに乗ったとき、その表示が日本語とポルトガル語の2ヶ国語表記になっているのに気がついて、運転手さんに訊ねたところ、この町にもブラジル人がけっこう住んでいますからねえ、とのこと。現在、日本には総人口の2%に迫る数の外国人が暮らしているということですが、とくに静岡県は、たとえば浜松市を中心に行なう在日ブラジル人がかなり多く住んでいるとは聞いてはいたものの、ことに日系の人は見た目では区別がつかないところがあるので実際には気



がつかなかったのですが、こんなところから国際化は現実に進行していることを、あらためて実感させられたものでした。

その後さらに具体的に聞いてみると、大東町においては、人口21000人のうち、外国人登録者1800人で、1360人が日系ブラジル人だとか。たしかに気をつけてみると、実際に町内にはブラジル人向けのスーパーやレストランなどもいくつかあり、休日には散歩する外国人も多く見られ、部分的には



「日本のなかのブラジル」といった態をなしているものの、日本人とブラジル人の間には、実際にはあまり交流といえるようなものは見られないというのが現実である、とも聞きました。

私たちの東京外国語大学は、すでに述べたように、言語と文化と地域の相互関連を教育と研究の主柱とし、その上で、地球社会の共存共生を実践していく人材を育てるこことによって、世界が直面している文化摩擦などの問題の解決にも、何らかの役に立ちたい、意味ある貢献の役割を果たしていこうと考えている大学です。具体的には、26の専攻語と呼ばれる言語と、その地域と文化を教育と研究の柱としていますから、そこにはもちろんポルトガル語と、それを母語とするポルトガルだけではないブラジルや中南米の地域の研究も含まれます。外語祭では毎年、ポルトガル・ブラジル料理店も出て、ポルトガル語の劇も上演されています。本学はこういう状況にこそ対応し、役に立つことができるはずだ — 実は、そういうことを考えていた最中に、折りしも2つのGPが採択され

た、ということでもありました。

「地球社会の共存共生を実践していく人材を育

てる」といういわばこの学是は、具体的な活動によってこそ現実化されるものもあるでしょうから、たとえばこの大東町での現状に、東京外国語大学として、ことにふたつのGPの意義をいかしつつ、教育的な観点と、地域社会への貢献という二つの面において、役に立つ道を探りたい、と考えたわけです。とくに私は特色GPを推進する「生きた言語習得のための26言語・語劇支援室」のメンバーの一人になったので、在日ブラジル人やその児童たちにポルトガル語劇を上演し、それを二つの文化コミュニティの間の交流と理解の架け橋のきっかけとすることができるれば、申請書にも書いたように、語劇を社会に開いて活かしていく活動の意図と意義に、それこそ何よりもかなっているのではないかと考えたからでした。

私自身は東京外国語大学ではドイツ語とドイツ文化の

教育・研究を専門としている身ですから、いつもドイツ語劇の方を支援しています。ですから、ポルトガル語専攻の同僚の黒沢直俊さんと武田千香さんに声をかけました。黒沢直俊さんも、「生きた言語習得のための26言語・



語劇支援室」のメンバーの一人で、また武田千香さんは、同時期に採択された現代GP「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の責任者であるとともに、その活動母体である「多文化コミュニティ教育支援室」の運営委員長でもあります。

語劇を地域に開く活動は、外国人児童生徒の教育現場での学習を支援するその活動ともオーバーラップしますから、両者はいわば、車の両輪にもなれるものでしょう。このふたつのGPをそのように連動させることによって、意味と意義もさらに豊かに現実化されるのではないかと思つてのことでした。

そしてもう一方で、大東町に働きかけました。大東町は、たとえば留学生のホームステイを積極的に推進していくという「大東



町国際交流センター」のような、あるいは「そば打ちの会」や「戦国汁を全国に広める会」、「松茸を再生させる会」、「桜の里にする会」など、さまざまなボランティア活動のさかんな町もあります。すでに外語大への留学生も何人かお世話になっていますし、そういう縁の方から話を始める中で、次第に輪が大きくなっていき、大東町役場にも大倉重信町長や中谷孝彦教育長に挨拶に伺って、それでは双方で実行委員会をつくりましょう、ということになりました。

その後、話し合いを重ねるなかで、催しの内容を「日本・ブラジル交流の集い」とすることで、対象を在日ブラジル人だけでなく、日本人児童やその保護者などまで広

げて、双方の交流の場とし、大東町内における二つの文化コミュニティの間の架け橋の契機とすることが決められました。大東町だけでいまや約90名の在日ブラジル人児童が小中学校に日本人児童とともに学んでいるのが現実ですし、また、「外語祭」における語劇は同時に日本語字幕をつけて上演されるので、日本人でも観賞可能であるからです。

そしてこの「日本・ブラジル交流の集い」は、東京外国语大学と静岡県大東町の共催とし、

- ① 特色GPのめざす「社会に開かれた語劇」の実現として、日本の昔話「桃太郎」に基づいたポルトガル語での劇を、特にブラジル人生徒とその保護者等を中心とする在日ブラジル人コミュニティを対象に上演する。字幕をつけて日本人の観客にも楽しんでもらう。
- ② 現代GPが行っている地域社会における国際理解推進活動の一環として、「日本ってどんな国？ブラジルってどんな国？」（言葉遊び、クイズ、歌・踊りなど）を、学生ボランティア組織「アミーゴス」が実施する。
- ③ 東京外国语大学でサンバなどブラジル音楽を中心に演奏活動をしている「ブラジル研究会」の何人かのメンバーが友情出演する。
- ④ 大東町側からも、日本そばのそば打ちや尺八などのプログラムで参加する。

という、さまざまな形で日本人とブラジル人の交流のきっかけを作るための「集い」していくことと、そのための段取りが決められていました。

同時に、12月19日のこの集いに連動して、その前後一週間にわたり、大東町役場ロビーにおいて、学生ボランティア組織「東京外大在日外国人交流ネットワーク」主催の写真展「国内の国際化」も開催されることになりました。

正直言って初めての試みで、大東町としても、これまで在日ブラジル人と日本人の共同の集いなど行なったこともなく、果たして何人のブラジル人が、日本人も来てくれるのか、闇夜の手探りながら、宣伝用のチラシやポスターも二カ国語でつくり、あちこちで配布して貰いました。静岡新聞は事前の記事も掲載してくれました。

東京外語大側としてもけっこう大変で、8、9月は夏休みであり、10月にならないと学生さんとの連絡はつかない、やっと話し合いができる、いざやろうとなってからも、とくにポルトガル語の劇は、文法もまだちゃんと終わっていない一年生の学生さんたちが、しかも日本の民話「桃太郎」を自分たちなりにオリジナルに作り変え（何せ桃太郎と鬼さんが、最後には愛し合って結婚してしまうのです！）、それをポルトガル語にして上演するのですから、さて、どんな風に仕上がるのか、理解してもらえるのか。

11月22日の「外語祭」での上演には大東町から、鷺山哲朗氏、青野貞紀氏、安藤彰氏の実行委員会の皆さんのが見に来て下さって、ブラジル料理も味わってもらい、打ち合わせもしました。28日には逆にこちらから大東町での実行委員会に参加し、その後、ポルトガル語劇の学生さんたちはポルトガル人の先生に指導してもらひながら、さらに連日の授業後の特訓を重ね、最後の何日かはアミーゴスやブラ研の学生さんも交えての遅くまでのリハーサル。前日の夜に49名の学生さんたちとともに、バスで大東町にむかったのでした。学生課の関根彰さんがもちろんの手配をしてくれました。

案ずるより産むが易し、と言っていいのかどうか、結果として当日12月19日の「日本・ブラジル交流の集い」には、日本人、ブラジル人合わせて総勢280名（学生50名を含む）が参加してくれました。「集い」開始前には、田辺さんや小松さん、杉浦さんなど地元のそばうち名人たちによっておいしい手打ちそばがその場で参加者たちにふるまわれ、「桃太郎」劇には何より子供たちが拍手喝采し、フォホの演奏には皆で立ち上がって踊り、クイズには子供たちが乗って…と、最後の交流会まで大盛



会・大好評。いろいろ新聞にも報道されましたし、それらの評価や感想はアンケートなどに如実に表れています。そういう具体的な活動の経緯や実態、評価や感想・反響などは(3)と(4)をご参照ください。この「集い」の全体を収録・記録したビデオも編集されています。

ともあれ、この静岡県大東町で実現した「日本・ブラジル交流の集い」は、日本人と在日外国人との交流と理解のきっかけを作る試みとしても、学生の活動の在日外国人コミュニティへの地域貢献としても、そして「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」と「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の二つのGPの活動にとっても、いいケース・スタディにもなるのではないかでしょうか。その意味で、この報告書も重複をおそれず、出来る限り多くの記録と反響をまとめた、役に立つ参考資料になってほしいと思いました。挿入された写真も臨場感を増してくれるとと思います。活動の報告であるとともに、今後の参考例にして頂ければ幸いです。

### 特色GPとポルトガル語劇「桃太郎」上演について

黒澤直俊(東京外国語大学教授)

「特色ある大学教育支援プログラム」(略称特色GP)は、2003(平成15)年度から文部科学省が行っているプログラムで、大学・短期大学の教育改善に資する種々の取組みについて公募により特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供するなどして高等教育の改善に活用しようというものです。

初年度の2003年においては、全国に1200ほどあるといわれている大学、短大のうち、664の申請がありそのうち80件が採用されています。申請は1大学1申請が原則ですが、複数の大学で連合して申請する内容についてはその範囲外とされています。採用されると5年間に



わたって財政支援を受けることが出来ます。本学は、初年度の2003年度に「26言語情報リテラシー教育プログラム」というテーマで申請し、採択されています。この取組みは、情報リテラシー教育と外語大の26言語の専攻語教育を有機的に結びつけ、情報面での教育支援を充実させるとともに、学生の専攻語も含めた情報活用能力を高めることで21世紀的な人材養成を図ろうというものです。この取組みが採用されてから、文部科学省からの財政支援に基づいて外語大の教育面での情報支援体制は格段の充実を見ています。

そして、本年度特色GPとして採用されたのが、この冊子が直接関係している「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」です。本年度は文部科学省が、同様の趣旨でやや申請の要件を変えた「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」(略称現代GP)を開始したこともあります。特色GPのほうの申請は多少減り、534件の申請が全国の大学からあり、うち58件が採択されています。2年連続で採択された大学が12校あり、本学もそのひとつです。現代GPのほうは、本年度が初年度で559件申請があり86件が採用されています。特色GPのほうと合わせて外語大のように3件すべて採択されている大学は全国で8校あります。

さて、この「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」ですが、これは東京外国語大学で、「外語祭」と呼ばれる大学祭において長年行われて来た、それぞれの専攻語を用いた劇の上演の伝統に踏まえて立てられたプログラムです。このような語劇は外語大では50年近い歴史を持っています。

その中で、ポルトガル語専攻では、ちなみに1学年の入学学生定員は30名なのですが、ここ20年余りは、外語祭への参加の形式として、1年生が語劇を上演し、2年生はポルトガル・ブラジルレストランを開いて参加するという役割分担が出来ていました。語劇の上演内容としては、シンデレラ、赤頭巾ちゃんなどポルトガルやブラジルで小学生が、いわば学芸会のようなところで上演するような児童演劇的な内容が選ばれていました。もちろん、これらの内容については、新入生が大学に入学し、夏休みあたりまでに自主的な話し合いによって語劇の実施の是非や演目などについて決めていくわけですから、年度によってばらつきがあります。これは各年度の学生たち

の「個性」によってちがってきます。本年度は、何か自分たちでオリジナルなものをしようということで、台本からすべて自分たちで作るということで調整が進められていたようです。夏休みのころには、すでに昔話の「桃太郎」のポルトガル語版ということが決まり、日本語の元台本の作成と翻訳の作業が進められていました。ちょうどそのころに、特色GPの採択が通知されました。

夏休み中は、基本的にはクラスのすべてのメンバーが集まることは出来ませんから、大東町の催しへの参加の決定は10月まで待たなければなりませんでした。近年、ポルトガル語専攻では、国内のブラジル人コミュニティーの増加に伴い、群馬県大泉町の関係団体などとの交流も進めてきましたから、大東町のブラジル人児童を対象に語劇を上演するということがいかにも自然だったのかもしれません。学生たちは進んで引き受けってくれました。



もっとも、大東町での上演に向けて、直接的に動き始めたのは11月の外語祭のあとです。それまでは、何よりも、外語祭で上演するための準備、つまり劇のある程度の完成が第一だったからです。振り返ってみると、外語祭は、ある意味で、大東町の集いへ向けてのリハーサルになったようです。外語祭で一般の人々に上演したことで、今まで見えなかった「桃太郎」劇の未完成な部分に気づき、台本に大幅な手を入れ、新たな場面を挿入したりなどして全体の流れを自然にする工夫が取り入れられました。そして、外語祭までには直しきれなかった発音や発声の練習に取り組んだのもこの頃です。直前の1週間ほどは、学生、教員全員がひとつになって「桃太郎」に集中しました。

大東町での「集い」で、劇中の「桃太郎」の世界と会場に来ていた子供たちがひとつになって共感し合って

いたのは、まさにその成果なのでしょう。学生たちの心には、ひとつのことを成し遂げたという充実感と、大東町の中にある「ブラジル」という現実の存在の記憶は、一生残るにちがいありません。

「集い」に関するアンケートの中で、参加したブラジル人の方から、この劇で「桃太郎」の話がよくわかるようになったという感想がいくつかありました。ちょっと気にはなりますが、それはそれとして、学年末という学生にとっては忙しい時期に、このような活動に進んで参加してくれた学生たちには感謝の気持ちでいっぱいです。そして、こういう貴重な機会を与えてくださった大東町のみなさまにも心からお礼を申し上げたいと思います。

### 「在日外国人児童への学習支援活動」とAMIGOS

武田千香(東京外国語大学助教授)

### 多言語多文化化する日本社会

現在、日本には総人口の2%に迫る数の外国人が暮らし、最近は彼らの定住化が進み、日本の社会は今、急速な多言語多文化化が進んでいます。それに伴い、異なった言語や文化的背景を持つ外国人と地域社会との間には、さまざまな摩擦や問題が生じるようになっています。

その一つが外国人児童生徒の教育問題です。日本語がわからず授業についていけなかったり、文化や習慣の違いからいじめの対象となったりするために、孤立や不登校に追い込まれる外国人児童生徒が少なくないのです。

### 「東京外大在日外国人交流ネットワーク（Amigos）」の結成

こうした状況の改善のために、大学で学んでいることを生かして何か力になりたいと、2003



年4月に学生が自主的にボランティアグループ「東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)」を立ち上げまし

た。活動の内容は、小学校を訪問して学習支援を行なつたり、保護者と学校側のコミュニケーションの仲立ちをしたり、教材や資料を翻訳したりすることです。

しかし、活動を行なっていく中で、いくつかの課題が発生してきました。たとえばグループメンバーでは対応できない多様な言語ボランティアのコーディネートやメンバーに対するボランティア研修の必要性、必要経費の支援、外国人児童生徒を取り巻く周囲に対し、無理解をなくすための働きかけが必要なことです。こうした課題は、もう学生たちだけの手には負えないものです。

その一方で、この活動を通して、学生たちは目覚しい成長を遂げました。大学で学んだ知を携えて外へ飛び出してゆき、それを社会で実践することを通して、一層大きな知に発展させ、さらに大学では学び得なかつたここまで身につけて帰ってきました。そして、そうした学生がいることで、教室も活気づき、他の学生の刺激になりました。社会との接点を持つことで学生はみるみるうちに成長していました。

### 「多文化コミュニティ教育支援室」の開設と現代GPの申請

このような学生たちの変化を見て、私たちはそれこそが現代の社会に合った貴重な教育の機会であることを実感せざるを得ませんでした。

そこでこうした活動を教育の一環ととらえ、積極的に推進し、バックアップしていくために学内に「多文化コミュニティ教育支援室」が開設することにしました。そして、その開設とこの活動の推進を平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に申請したところ、採択されました。

当支援室の活動は、次の4本の柱から成っていますが、これらは学生たちの活動を展開していく中で生じてきた課題に取り組むために設定されたものです。

#### ① 学生ボランティアグループのバックアップ

学生たちでは調整不可能な問題の解決にあたります。例えば、グループ内では対応不可能な言語ボランティアを紹介したり、ボランティアに必要な物品を支給したりします。また、活動に関する相談窓口を設け、トラブルなどに対処します。

#### ② 教育研修プログラムの実施

活動の質を高めたり、現場のニーズに対応した知識や技能を身につけたりするための教育研修を行ないます。年に2回、1日4コマ×1週間の集中プログラムを開講する予定です。

#### ③ 調査・研究

今後のボランティア活動の発展のために、ニーズ調査や先駆的な取組の調査や資料の収集を行ないます。

#### ④ 國際理解を深めるための各種講座

外国人児童生徒の問題は多くの場合、地域社会の無理解によって引き起こされます。外国人児童生徒が疎外感を味わうことなく周りから温かく受け入れられ、地域社会にも自然に溶け込める環境を作り出すために、支援室は地域社会にも働きかけ、日本人に対しては国際理解を深めるための講座、外国人に対しては、日本社会になじむことに役立つ日本語講座や日本文化・社会講座を開催します。



### 現在の学生たちの活動

現在、学生たちは、これまでアミーゴスの学生たちが活動してきた川崎市と、本学の地元である府中市の府中国際サロンにおいて、大学で学んでいる児童生徒の母語やその地域の文化や社会に関する知識を活かして、学習支援ボランティア活動を行なっています。また、川崎市の小学校では、総合的な学習の時間を使って、本学の留学生が、その国の言語を専攻している学生がペアとなって、自分の国の様子や文化を紹介する国際理解教育にも参加しています。これは、外国人児童生徒を取り巻く日本人児童生徒の国際理解を深めようというもので

すので、当支援室の4本目の柱の中の「国際理解」を深めるための活動に相当します。

そして、大東町と本学の共催によるこの「日本・ブラジル交流のつどい」でアミーゴスの学生が行なった、子供たち向けの日本とブラジルの文化紹介「日本ってどんな国？ ブラジルってどんな国？」および、ブラジル研究会によるブラジル北東部の民俗音楽のミニショーも、この一環として捉えることができるでしょう。

#### 多言語多文化社会のインターフェースをめざして

大東町は人口の5%がブラジル人、隣の小笠町に至ってはブラジル人の住民の率が10%にのぼると聞いています。このようにさまざまな言語や文化が共存する現代、私たちは、さまざまな文化を受け入れ、互いに学びあっていく姿勢が必要となっています。このような状況の中で本学の学生たちは、世界諸地域の文化や言語や社会を学ぶ者だからこそ、人と人、言語と言語、文化と文化の仲立ちをし、多言語多文化社会のインターフェースとなることが求められています。今回の行事に参加させていただき、地域のブラジル人住民の方々と日本人住民の方々の交流のためにお役に立てたことは、まさにこの使命を果たすよい機会をいただけたことで、光栄に思うとともに感謝しています。

学生たちには、卒業後もぜひこの経験を活かし、これからますます多言語多文化が進む日本社会で羽ばたいていってほしいと思います。



## (2) 静岡県大東町側からの感想と総括

### 「日本・ブラジル交流の集い」を終えて

実行委員長 鷲山 哲朗(大東町町会議員)

谷川先生から、東京外国语大学の学生が大東町でポルトガル語劇「桃太郎」を上演するというのはどうかしら、という話を聞いたとき、そんなことが出来るのかと、発想の奇抜さに驚かされました。

「社会に開かれた語劇」を目指す外語大ならではの今回の取り組みは、私達大東町民が在日外国人に抱いていた言葉が通じない故の疎遠から、共生へと踏み出すきっかけとなると信じ、実際にそうなりました。

私達が一番心配したのはブラジル人の皆さんが何人会場に来てくれるのかでしたが、100人余のブラジルの人々が来てくれ、楽しんでくれてほっとしました。初めてのことでの苦労はありましたが、外語大とうまくコミュニケーションがとれ、又学生さんも意欲的に取り組んでいただき、第1回としては成功裏であったと思います。

ブラジルの皆さんに対しての開催の宣伝、参加者の確保、確認は初めての体験で、大東町に住むブラジルの皆さんとの情報収集方法、横のつながり、仲間意識など、アンケート結果で少し解ったような気がします。

大東町でブラジルの皆さんを対象にアンケートをとったのは、恐らく初めてだと思います。その中で、「私達が言葉でどんな苦労しているかを日本人が理解するのに良かったと思う、でもとても良かった」、「とても良かった、私達が忘れられないことがわかった」は、まさに彼らの本心であり、叫びであると感じました。

このブラジルの皆さんとの訴えを知り得ただけでも、今回の「日本・ブラジル交流の集い」の意義は大きいと思います。



愛情の反対語は無関心と言われます。私達日本人はもっと外国人に关心を持ち、彼らの気持ちを思いやり、そして共生の道を歩まねばと痛感しました。

私自身としても、今回の集いのお陰で外語大の学園祭をはじめて見、学生さんの料理店でビールやソーセージ、お菓子などおいしく頂きました。また、高橋正明副学長さんをはじめ多くのすばらしい先生方、いまどき珍しい素直でのびやかな学生さんたちと知り合い、うれしく思っております。

また何時か、今回のような催しが共催できればいいなと思います。

東京外国語大学の皆さん、本当に有難うございました。

### 始まりとしての「日本・ブラジル交流の集い」

副実行委員長 青野貞紀（前大東町土方郵便局長）

大東町で東京外国語大学の学生さんがポルトガル語による劇「桃太郎」を上演して、町に在住するブラジル人との交流を図る機会にすることで社会貢献したい、という話を谷川道子先生から聞いたとき、よい事だと思いつつ、最初は不安もありました。

私たちみんなが知っている日本の昔話とはいえ、ポルトガル語で上演して、果たして日本人にもブラジル人にもどれだけ受け入れられるのか、興味を持つてもらえるのだろうか、等々。

実はそんな不安を一方で抱えながら、東京外国語大学の学園祭にその「桃太郎」を見に行きました。実際に見て、パロディになっており、おもしろい、これなら「いける」と実感したのでした。

もうひとつ「やはり大東町でやろう」と思ったきっかけは、そのとき話した外語大の「アミーゴス」の学生さんの言葉でした。「国際交流」というと、海の向こうに住んでいる人をイメージしてしまいますが、日本の国内に住み、生活している多くの外国人の人達との交流も国際交流ですから、私はそれを大切にしたい」と聞かされたとき、その通りだと私も思いました。

大東町といえども、ブラジルの人を中心に多くの外国人が住み、働いているのに、考えてみれば、彼らと地域社会との交流は、行政からも、住民もあまりやってはこなかつた。今回のこの話は、大東町でのそういう交流の絶好のチャンスではないか、何が何でも大東町でやっていただき、成功させなければならぬとその時心に決め、

帰り次第、実行委員の皆さんにもそう話したことでした。もちろん、全員が「やろう」という決意を持っていました。

そして数回の実行委員会を重ね、準備を進めていきました。

その間、今まで行ったことのないブラジル人用のお店に何回か買い物に行ったり、ブラジル人だけのサークルにも行き、いろいろ話す機会を得ました。自分の今までの狭さを感じながら、「特別」を「普通」にしたいと、心を新たにしました。

当日は学園祭のときよりも一層磨きのかかったすばらしい劇に、ブラジルの音楽、クイズ、等々、日本とブラジルの橋渡しとなるような催し事をやっていただき、心から感謝しています。

大東町だけでなく、近隣の市や町からも来てくれたブラジルの人たち、日本人たち、行政の人たちもたくさん参加して、良かった、大東町でやって良かったと、好評でした。

これでブラジルの人たち、外国の人たちとの交流や、東京外国語大学の皆さんとの交流が終わったのでなく、始まったのだと思っています。東京外国語大学の皆さんのが目ざす地域社会貢献、社会還元に少しでも役立つのなら、今後も手助けしたいと思っていますし、また私たちもこの地域で、この芽をさらに育てていきたいと思います。



す。

あえて大東町を選び、こんなすばらしい機会を作ってくれた学生さんや関係者の皆さんに心から感謝するとともに、皆さんのご活躍をお祈りしています。

## **学生さん方の熱意により大きな感動をいただきました**

中谷孝彦(大東町教育委員会教育長)

平成 16 年 12 月 19 日の午後、大東農村環境改善センターの館内は、日頃のイベントとは違った雰囲気でした。親子連れで玄関に入ったブラジル国籍の皆さんや、地元小学生から大人までが、受付けと同時に日本そばの歓迎で口をほころばせ、大ホールに期待を込めて次々と入っていました。

今回の「日本・ブラジル交流の集い」は、東京外国語大学の学生さん方によるポルトガル語劇を日本の昔話である「桃太郎」の内容でブラジル籍の子供たちに紹介することによって、日本人との交流を図る目的で、実現いたしました。当日までの大学側の谷川教授を中心とした先生方や学生さん、また町内の鷺山議員を実行委員長とした多くの委員の皆様方のお力添えで、大変印象深い集いとなりました。委員会での打合せや大学との調整も回を重ねました。皆さん方のお陰で、私ども後援をした教育委員会としましても、外国籍の皆さんとの横の交流を深めるうえで、内容の充実した成果が得られて、心より感謝しております。

当日の大ホールは、大学生による事前の準備が手作りによる舞台として出来ており、集まった人たちの期待を高めるものでした。ポルトガル語での台詞を日本語で表す字幕のスクリーンが舞台の両側に設置されており、大道具をセットしたりで、雰囲気づくりにもきめ細かな配慮がされていました。

現代風にアレンジされた「桃太郎劇」の展開は、元気の良い学生さん達の演技で、舞台だけでなく見ている人の目の前まで使った、迫力のあるものでした。40 分程の演劇の中で、多くの観客の皆さんのが笑いや拍手が会場を通して一体となり、出演者や舞台の裏から支えた学生さん方の熱意が伝わった、すばらしいものでした。

その後の、ブラジル研究会バンドの皆さんによる演奏や、学生ボランティア「アミーゴス」の皆さんとのクイズでの

交流は、更にこの集いを盛り上げることとなりました。また交歓会では、ブラジルの味を楽しむ機会が準備され、幅広い人々との交流が進んで、互いが和やかな気持ちで終了できました。学生さんからの大きな感動を、肌で感じ



ることができました。

現在大東町には、外国人登録をされている方が 1820 名程在住しており、ブラジルの方は 1390 名と多く、他は中国、インドネシア等 11 か国にわたっています。どの家庭でも仕事に励むとともに、子供の教育には大変熱心です。日本語と母国語の習得や日本文化への関心の度合いは強いものがありますので、学校教育でも、外国籍児童生徒への指導を経営の重点として取り上げているところです。そのために日本の言葉や習慣を習得するための個別指導を進めています。更に、中学生を中国に友好使節として派遣したり、大東町国際交流センターの活動として、中学生や大学生、社会人との交流を継続しています。出来るだけ在住する皆さんの安心を作り出すための努力を、町民のボランティアの方々の力を得て、横の繋ぎを濃くしていきたいと思っています。

今回の催しが東京外国語大学からの呼び掛けで実現したことを契機に、今後も継続することを期待しながら、また町民にとってより国際感覚が広まることを願って、関わって下さいました多くの皆様方に、心よりお礼を申し上げます。



## 「日本・ブラジル交流の集い」実行委員の一員として

中田和明(中小学校長)

最初、「日本・ブラジルの集い」を東京外国语大学の学生を中心に、大東町在住のブラジルの方々と行いたいとのお話を伺ったときには、本校に在学しているブラジル籍の子供たち20数名にもとてもよい経験になると思い、実行委員を引き受けました。

私自身の思いとしては、学校の体育館でブラジル人の子供たち(大東町全体では90名程度)と学生たちが、演劇や歌を通して交流する集いであるとらえていました。

しかしさう計画がスタートすると、大東町の予算面の措置や教育委員会を中心としたスタッフ等々、町として全面的なバックアップがなされ、当初考えていたより大規模なイベントになっていき、戸惑うことも出てきました。

大きなイベントになってきた以上、ポスターや参加の呼びかけ、大東町以外の小笠町、大須賀町への広報活動、参加依頼、等々、鷺山哲朗委員長と二人で行動することや、連絡を取り合うことも多くなりました。

心配していた当日ですが、我々が予想していた以上の参加者があり、本校の子供たちを含め、ブラジルの方々も大いに楽しんでいただき、学生との交流も図れたのではないかと感じました。日本の食文化である手打ちそばも食べていただき、一緒に歌い踊り、充実した時間が過ごせたのではないでしょうか。

参加されたブラジルの方々からも、「楽しかったよ」、「また計画して」、「大東町は素敵な町」、等々の感想もいただき、実行委員としての軽い疲労感の中にも、苦労が報われた思いがしました。

## 学生と在住ブラジル人との交流を通じて

安藤彰(大東町教育委員会社会教育課係長)

最初、この企画を東京外国语大学の谷川教授から頂いた時には、正直ブラジルの方々が喜んで参加してくれるかどうか心配でした。町の国際交流センターが行うバスツアーなどの楽しいイベントでも30名位が限度ですから、学生によるポルトガル語での日本の昔話「桃太郎」語劇に、果たしてブラジル人子どもが興味をもってくれるのか、PR方法をどうするか等、人集めが課題でした。

昨年11月に「外語祭」に招待され、学生による国際色豊かな出店や語劇を見学いたしました。このとき初めて語劇「桃太郎」を観賞しましたが、勧善懲惡を前提とした日本の昔話から、「友愛、共生を目指した桃太郎と鬼」と内容が大きく変わり、はたしてブラジル人や日本人にこれが理解できるのか、ますます心配の種が増えました。

しかし、12月19日当日、それは杞憂に終わりました。続々と入館するブラジル人の親子連れが、美味しそうに日本の手打ちそばを食べている様子を見て、まずは一安心。語劇が開始されると、学生の一つ一つの演技に子ども達の目が輝き、笑いの渦が発生し、会場と一体となりました。大学祭の時より演技内容も数段に充実しており、高齢の日本の方々も、盛んに拍手しておりました。私自身、学生が短期間によくもこれだけ上達したものだと感激しました。その後の、学生によるブラジル研究会バンドによる「フォホ」や「サンバ」では、会場が踊りの渦と化し、アミーゴスによるクイズには、ブラジルの子ども達が積極的に答えておりました。交流会でのブラジルの菓子「ポンジケイジョ」や、ガラナのジュースは大好評で、日本人には新しい味覚の発見となりました。また、学生とブラ

ジル人との交流の輪がそこかしこにでき、最後の合唱では、会場の参加者全員で「きよしこの夜」を歌い、成功裏にこの集いが終了いたしました。これはひとえに学生や先生方の熱意によるものと感謝申し上げます。

今後、日本では少子高齢化の進展に伴い、ブラジル人を始めとした外国人の方との共生が益々必要になるかと思います。近年のブラジル人の親は、子どもの教育



には非常に熱心ですので、町ではことばの指導員を小中学校に設置しております。町といたしましても、在住ブラジル人との交流をどのような形でおこなうか、手探りの状態ですが、一日も早く地域の伝統・習慣に慣れてもらうように、機会を提供し、ボランティア団体等の草の根の交流も推進してまいりたいと思います。

最後になりましたが、今回いろいろな面でご協力いただきました方々に感謝し、心よりお礼申し上げます。

### (3) 活動記録

#### 活動の経過・記録日誌

東京外国語大学は、従来より近隣自治体等と連携し、国際理解や国際交流の推進を目的として、講演会の開催や、外国人留学生等による地域社会との交流活動などを行ってきた。特に、これらに関連する活動として、平成16年(2004年)は、文部科学省より、「特色ある大学教育支援プログラム」(略称特色GP)として「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」、並びに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(略称現代GP)として「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の2つのプログラムの採択を受けた。いずれも、広く学生教育の一環として、

学生が本学で学んだことを社会に還元することを目指すプログラムであり、特色GPは、東京外国語大学外国语学部におかれた各専攻語の教育との関連で、外語祭と呼ばれる大学祭で上演される外国语劇の活動を中心に、語劇支援としての知的・物質的支援やさらに社会に出て行くことで、主体となる学生自身の発展を促すだけでなく、広く社会貢献活動としての位置づけをもつものである。他方、現代GPは、在日外国人の多く居住する地域社会への教育貢献に活動の中心がおかれて、学生のボランティア支援、外国人児童支援や国際理解教育など扱う。両GPの採択を受けた2004(平成16)年9月より、国内の外国人コミュニティなどでの本学学生による語劇の上演の可能性を探っていたところ、在日ブラジル人を多く抱える静岡県大東町でのポルトガル語劇の上演の可能性が浮上してきた。その後の話し合いなどで、催しの内容を「日本・ブラジル交流の集い」とすることで、対象を在日ブラジル人だけではなく、日本人児童やその保護者などまで広げた交流の場とすることで、大東町内における二つの文化コミュニティの間の架け橋とすることが決められた。ちなみに、大東町においては、人口2万2千人のうち、1300人が日系ブラジル人であり、群馬県大泉町などように、部分的には日本のなかのブラジルといった風をなしている。実際、町内にはブラジル人向けのスーパーやレストランなども複数あり、休日には散歩する外国人も多く見られる程であるが、日本人とブラジル人の間にはあまり交流といえるようなものは見られないというのが現実であった。





この「日本・ブラジル交流の集い」については、東京外国語大学と静岡県大東町の共催とし、特色GPのめざす

「社会に開かれた語劇」の実現として、日本の昔話「桃太郎」に基づいたポルトガル語劇を特にブラジル人児童とその保護者等を中心とする在日ブラジル人コミュニティを対象に上演するだけでなく、現代GPが行っている地域社会における国際理解推進活動の一環として、「ブラジルってどんな国？日本ってどんな国？」（言葉遊び、クイズ、歌・踊りなど）を学生ボランティア組織「東京外大在日外国人交流ネットワーク（Amigos）」（以下「アミーゴス」と略）が実施する、という計画に具体化した。外語祭における語劇は日本語字幕をつけて上演されているから、日本人でも観賞可能である。この二つのプログラムを中心に日程調整などを行っていたところ、東京外国語大学でサンバなどブラジル音楽を中心に演奏活動をしている「ブラジル研究会」の何人かのメンバーも友情出演してくれることになり、他に大東町側からそば打ち、尺八などのプログラムが出され、日本人とブラジル人の交流のきっかけを作るべく、この「日本・ブラジル交流の集い」の一日の内容が決定されていったのである。同時に、12月19日の、この集いに連動して、その前後二週間にわたり、大東町役場において写真展「大東町の片隅で国際化を叫ぶ」が開催された。写真展の準備にあたっては、東京外語大的学生側から交流のつどいの開催日の1週間ほど前に資料等を送付し、大東町側で会場設営等を行ってくれた。

大東町は、この企画において一定額の予算や上演の場所などを提供しただけでなく、東京外国語大学とともに「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会を組織し、大東町と東京外国語大学との信頼関係に基づき、共同で企画を実施したのである。

大東町には、ポルトガル語を話すブラジル人が1,300人程暮らし、その90人ほどの子供達が町内の小中学校に通っている。現在、しかしこのようなブラジル人と大東

町町民の間の関係は必ずしも緊密なものとは言えず、またブラジル人児童の教育にもさまざまな問題が生じているという。この交流の集いでは、東京外国語大学の学生がポルトガル語で「桃太郎」劇を上演し、ブラジル人の親子に日本の楽しい昔話を知つて日本をより理解してもらい、東京外国語大学・在日外国人交流ネットワークのアミーゴスが歌や踊り、クイズで異文化交流の手助けをすることで、今まで接点があまり無かった大東町民と在日ブラジル人との交流の場を拓く機会とすることを目的とした。



11月22日、大東町関係者の鷺山哲郎（交流の集い実行委員会委員長）、青野貞紀（同委員会副委員長）、安藤彰（大東町社会教育係長）が外語大を訪問し、大学執行部を表敬訪問しただけでなく、ポルトガル語劇「桃太郎」の観劇、外語大関係者との協議を行った。

これを受けて、外語大側では、プログラムの詰めや参加者の絞り込み、経費の見積もりなどを行うとともに、11月28日に、谷川道子（外国語学部教授）、黒澤直俊（外国語学部教授）、武田千香（外国語学部助教授）、関根彰（学生課専門員）および内村由惟（語劇代表、ポルトガル語専攻1年）、渡辺桃子（アミーゴスメンバー、ポルトガル語専攻3年）、東奈津美（ブラ研メンバー、ポルトガル語専攻2年）の学生3名が大東町に赴き、関係施設を下見するとともに、13時30分から大東農村環境改善センターにおいて開催された第4回日本・ブラジル交流の集い実行委員会に出席した。

外語祭終了後から12月初めにかけて、ポルトガル語専攻1年生の語劇上演グループ20数名は、台本の追加訂正や教員による発音指導なども含めて、内容の改善や字幕の整備、更なる舞台稽古などを集中的に行い、直前の17日まで、大きなマルチメディアホールなどのリハーサルや練習を行った。



事業実施にあたっては、東京外国語大学側参加者(教職員4名、学生

50名)は、12月18日夕方に機材等の運搬も含め、大型バス1台で出発し、大東町内にある鷺山宅に1泊した後、翌日の午前中は、準備・リハーサル等にあて、午後に「日本・ブラジル交流の集い」に参加した。交流の集いのプログラムは以下のとおりであり、日本人、ブラジル人合わせて約290名が参加した。

14:00 あいさつ

14:10 語劇「桃太郎」

(東京外国語大学ポルトガル語専攻1年生)

14:40 ブラジル伝統音楽 Forró 演奏

(ブラジル研究会)

15:00 <休憩>

15:10 尺八演奏 (大東町民)

15:20 「ブラジルってどんな国？ 日本ってどんな国？」

(東京外大在日外国人交流ネットワーク AMIGOS)

15:45 合唱

16:00～ 交流会



交流会や片付け終了後の18時に、東京外国語大学関係者は大型バスで大東町農村環境改善センターを出



発し、車中夕食の後、新宿を経由し、大学には10時30分に到着した。

### クロノロジー

2004(平成16)年7月：

「特色ある大学教育支援プログラム：生きた言語習得のための26言語・語劇支援」(代表：麻田豊、以下「特色GP」と略。)が採択される。

2004(平成16)年9月：

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：在日外国人児童生徒への学習支援活動」(代表：武田千香、以下「現代GP」と略。)が採択される。

2004(平成16)年9月：

採択を受けて、谷川教員を中心に静岡県大東町との話し合いを開始する。

2004(平成16)年10月：

「特色GP」運営委員会、外語祭実行委員会、ポルトガル語専攻学生の間で、ポルトガル語劇「桃太郎」の静岡県大東町での上演が決定されたので、大東町との調整を開始する。

2004(平成16)年10月：

第1回日本・ブラジル交流の集い実行委員会(於：大東町)

2004(平成16)年11月15日：

日本・ブラジル交流の集いのプログラム内容の検討。ポルトガル語専攻学生によるポルトガル語劇「桃太郎」の上演、現代GPの活動に関連して学生ボランティア組織「東京外大在日外国人交流ネットワーク(Amigos)」(以下「アミーゴス」と略)による外国人児童との交流を目的としたプログラム「ブラジルってどんな国？日本ってどんな国？」のはかに、ブラジル研究会による民族音楽の演奏の可能性も検討された。

2004(平成16)年11月22日：

大東町関係者の鷺山哲郎(交流の集い実行委員会委員長)、青野貞紀(同委員会副委員長)、安

藤彰(大東町国際交流課)による外語大訪問。大学執行部表敬訪問の後で、ポルトガル語劇「桃太郎」観劇、外語大関係者との協議を行った。

2004(平成 16)年 11 月 28 日:

谷川教員、黒沢教員、武田教員、関根専門員および学生 3 名、内村由惟(語劇)、渡辺桃子(アミーゴス)、東奈津美(ブラ研)が大東町関係施設を下見する。

第 4 回「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会  
(於: 大東農村環境改善センター、13:30~)

2004(平成 16)年 12 月:

日本・ブラジル交流の集いに向けて、ポルトガル語劇の改訂、練習等を含め準備が行われる。

2004(平成 16)年 12 月 6 日:

マルチメディアホールにおいて(18:00~)第 1 回リハーサルを行う。

2004(平成 16)年 12 月 17 日:

マルチメディアホールにおいて(18:00~)最終リハーサルを行う。

2004(平成 16)年 12 月 18 日:

教職員 4 名、学生 49 名(1 名は別便)大学発(17:00)。途中日本平パーキングエリアにて夕食の後、東名掛川インターを経由し鷲山恭彦宿泊。

2004(平成 16)年 12 月 19 日:

午前中、大東町役場を訪問し、町側の協力の元に現代 GP の支援により「アミーゴス」が開催していた写真展「大東町の片隅で国際化を叫ぶ」を視察した後、大東農村環境改善センターに向かい、準備、リハーサルを行った。この間、グループに分け町内にある、大東温泉シートピアにて交互に洗面、入浴の後、大東農村環境改善センターにおいて昼食。午後「集い」に参加し、桃太郎の上演、ブラジル研究会による演奏、「アミーゴス」の参加型プログラム実施の後、交流会において参加者との意見交換などを行った。18:00 に大東農村環境改善センター出発、途中、駒門パーキングエリアで車中夕食の後、新宿駅西口で一部解散し、その後、同バスにて 22:30 に大学着。

2005(平成 17)年 1 月 20 日:

第6回「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会

(於: 大東農村環境改善センター)

2005(平成 17)年 3 月 20 日:

「日本・ブラジル交流の集い」報告書完成

### 参加した東外大学生側からの感想

#### 1) 東京外大在日外国人交流ネットワークAMIGOS

・ 今、ブラジルと日本のそれぞれの社会が遠ざかっているというは、地理的な距離より主に考え方や価値観のほうに対して大きな相違があるからであろう。その文化の差のせいで多数の在日ブラジル人が日常的に誤解され困る場合があるのだろう。したがって、両国が相互のさらなる理解を目的として、12月に大東町においてブラジル・日本交流集いを行ったことの意義は確かに重要なものと思う。周知のとおり、同地にいる人は必ずしも交流をするとは限らない。さらに、最近たくさんのブラジル人が問題を避けるようにブラジルゲッターに閉じ込もり、更にその状況を悪化させてしまう。一例を挙げれば、4ヶ月前に来日した私さえ日本人とともに交流のチャンスがあまり多くはなかった。ただし、むしろ大東町の集いのように直接に様々な交流の機会が多ければ、種々の異なる意見が交わり、私たちはより近づいていけるようになるのではないだろうか。これまでより両国側が平和共存を達成し繁栄できるようお互に我々の社会を援助しようと思う。(ブラジル・留学生)

- ・ 大人の観客側からフェスタを見て、大人の反応を見るなかで、未来を担った子どもたちに対して異文化についての授業をすることの有益性をあらためて実感した。(4 年)
- ・ 日本語を母語とし、日本文化を母文化とするたくさんのブラジル人の子どもたちをまのあたりにしたのは初めてだったので、感慨深かった。(4 年)
- ・ 大人にも子供にも楽しんでもらえたのが、とてもよかったです、何より私自身が楽しめました。機会があれば、是非またやりたいです。(3 年)

- Forro やダンスは ブラジル文化を紹介するいい機会だったけど、子供だけしか踊らなかった。大人も子供も混ざってやれたらもっとよかったですと思う。難しいことだけど。(3年)
- 交流の集いを通して子供達を含め色々な大東町で暮らす方々と触れ合えてよかったです。様々な在日ブラジル人の方の価値観やアイデンティティの持ち方についても話を聞く事が出来興味深かったです。(4年)
- 大変おもしろかったです。将来的にブラジル人が多く住む地域でこのような文化の発表の機会を設けるべきだと思う。このような集いはブラジル人が日本社会に溶け込むためにも、また日本人がブラジルの豊かな文化を少しでも知る上で非常に重要である。東京外大のポルトガル語専攻と大東町とがこのような集いの先駆者となつたことはすばらしい。(ブラジル・留学生 原文はポルトガル語)
- おもしろかったです。多くのブラジル人がきていて驚いた。(4年)



- 町の住民とブラジル人の交流を図るためにこのような集いをやることは非常に意義深いと思う。来年からも続けていってほしい。その際に、外部から誰かを招いて「見る」という形ではなく、ブラジル人住民、日本人住民の双方からの発表がある「参加」という形が理想的だと思う。ポルトガル語を学んでいる私たちが参加したことをきっかけにして、大東町のな

かで交流が進んでいくことを期待する。(3年)

- 集いの準備段階からブラジルの住民代表の人がいたらよいのでは。下見、前日準備から、町の方に手厚く歓迎していただけたことに感謝。(3年)

## 2) 語劇チーム代表 内村由惟

今年採択された語劇GPの、まさにはしりとして、私たちは静岡県大東町へ赴いた。外語祭のために制作した劇「桃太郎」の改訂版を、大東町に住むブラジル人の子どもたち向けに上演するというのが、私たちポルトガル語専攻1年生を中心とした語劇チームの仕事だった。

そのプロジェクトを最初に聞いたとき、私たちは外語祭でやった劇をもう一度やるだけだから簡単なことだと思つて軽い気持ちで承諾してしまった。ところが実際手をつけてみると、想像以上に困難な道のりに足を踏み入れてしまつたことに気づいたのだ。

まず時間がない。外語祭での私たちの上演日が11月22日、そして大東町でのイベント開催日が12月19日。準備期間は1ヶ月に満たなかつたのだ。外語祭での劇をそのまま持ち込めれば準備もさほど手間はかからなかつたのだろうが、そういうかなかつたことが大きな誤算だつた。というのも、1年生である私たちにはまだポルトガル語の運用力が十分身に付いておらず、脚本を作るだけでも手一杯、さらに台詞を覚えて演技するのは至難の業だつた。だから外語祭で上演した劇は、台詞も必要最小限、身振りと音響で言わんとしていることをなんとか理解してもらえるという、正直、劇としての質は低いものだつた。それでも外語祭では観客層が先輩方や先生、同学年の友人などいわば「内輪」だったのでまだごまかしがきいた。しかし大東町ではそうはいかない。観客はブラジル人、しかも「桃太郎」の原作さえ知らないかもしれない子どもたちなのだ。劇の質を引き上げねばならなかつた。

外語祭が終わつてすぐ、脚本の直しが敢行された。元の脚本は脚本担当陣がいちいち辞書を引いたりブラジル人留学生に聞いたりして日本語脚本からポルトガル語訳を作つたものだつたが、今回は時間がないということで、分かりやすくするために追加した日本語の台詞をそのままブラジル人留学生にポルトガル語訳してもらい、また言い回しや単語など、従来の脚本のおかしな点も直して

もらうことにした。つまり、かなり大幅な改訂が入ったのだった。そしてできあがった脚本を見て、キャスト陣からは悲鳴が上がった。最大で元の台詞の5倍近い分量にまで増えた役もあったので、3週間程度で覚えられる量ではない、と絶望するキャストもいた。がんばれば覚えられる、と鼓舞しはしたもの、実際相当な気力がないと難しい話だった。



そんな時間のなさに拍車をかけるようにプロジェクトの円滑な進行を妨げていたのは、語劇チーム自身のGPへの理解度の低さだった。語劇GPが今年採択されたばかりのプロジェクトだということもあり、なぜ自分たちがそこへ行って語劇を上演しなければならないのか、という根本的な理由が分かっていなかったのだ。どういうわけか分からぬけれど、静岡のブラジル人コミュニティと地域の日本人の架け橋にならなければならぬようだ…その程度の認識でしかなかったようだ。また、脚本改訂に伴う音響・字幕など細部に渡る仕事も多く発生し、せっかく外語祭も終わって解放されたと思ったのにまた…と、キャストのみならずスタッフも思ってしまうことはやはり止められなかつた。授業の終わった午後6時から8時まで教室を借りて毎日行うことになった練習にも、そんなわけで連絡なしに欠席する人が続出した。そのため欠員が多くて思うように練習できないこともままあった。キャスト全員に台詞があり、相互にからんだ特徴的な動きがある劇なので、誰かが休むと練習ができなくなってしまうのだ。せっかく練習時間まで待っていたのに、来てみたら練習ができませんといわれて帰ることになる人たちの不満といったらなかつただろう。それが何度も積み重なって、語劇チ

ーム内にだんだん溝が生じていくのが代表者としての私の目にははつきりと見えていた。

このような状況を招いた原因は説明不足だと思う。なぜこのGPが採択され、なぜ私たちがはしりとして選ばれ、なぜ脚本を改訂し、こんなきついスケジュールで練習しなければならないのかを、うまく語劇チーム内に伝えられなかつたのだ。それは代表者としての私の力量不足だといえる。みんな集まる(はずの)主専攻語の授業のときに説明したり、メーリングリストを使っていちいち進行状況や決定事項の詳細を伝えたりすることも、できるにはできた。しかし30余人いるポルトガル語専攻1年生の中で、語劇GPに実際関わっているのは、その中のほんの半分、20人前後でしかないのだ。残りの半分には全くのノータッチという人も多い。実際、授業時間を30分程度もらってGPの説明をしたこと也有つたが、そのときは肝心のキャストやスタッフ陣にも授業に来ていない人が多数いたり、語劇とは無関係な人から迷惑だと直接苦情を食らつたりした。

板挟みで苦しい状況だと感じていたが、GP関係者だけで新たにメーリングリストを作ったりすることで、それは簡単に解消できたはずである。メーリングリストの作り方など詳しい人に聞けばいくらでも分かるだろうし、GPが終わったら解除すればいい話だ。忙しさと無知さのせいで視野狭窄に陥ってしまったことが、代表者としての大きな反省点のひとつである。

こんな状態で臨んだ本番3日前のリハーサルは、はつきり言って散々な出来だった。本番で使う舞台に近いサイズの大教室でやってみたところ、声が出ていない、新しく付け加えた動作も台詞もうろ覚え、大道具や小道具の管理も曖昧…。だから翌日、本番前最後の練習はしっかりやろうと思ったのだが、そこでチームは決定的に壊れてしまった。ダメだったところの修正だけすればいいと言う男子と、全体を通して練習したいと言う女子とで完全に分裂したのである。結局練習は行われないままその日は解散、私は大東町での成功を正直あきらめた。大東町

へ出発する日、珍しくひとりの遅刻者も出なかつたことをかすかな救いに感じていたくらいである。

だが本番当日、実際に会場を見て、キャスト・スタッフ陣の目の色が明らかに変わった。300人は優に収容できる講堂を目の当たりにして、今までさんざん言わされてきたこと——在日ブラジル人と地域の日本人の交流のきつかけ作りになるということ——の意味を、ようやく本当に理解したのだった。

3日前のリハーサルとは一転、本番では本当に実現し得る最高の舞台を披露できたと思う。これで最後だという気持ちも手伝つてか、舞台上の立ち回りや台詞回しも実際に堂々としていた。音響や照明はノーミスで完遂した。キャストらはアドリブのパフォーマンスをいくつもやってのけた。なかでも印象的だったのは桃太郎一行と鬼たちの戦闘シーンだ。桃太郎と鬼のリーダーという主役の二人が、戦闘シーンになるや舞台を駆け下り、子どもたちの目の前で殺陣を演じて見せたのだ。そのとき私もキャストとして舞台上にいたのだが、二人が壇上から駆け下りた瞬間、子どもたちの歓声がひときわ大きく聞こえてきた。眩いスポットライトで演技中はわからなかつたものの、日本・ブラジルの大人の観客も、このパフォーマンスには盛んな拍手を送ってくれていたらしい。本番直前に思いつき、ぶっつけでやってみたことではあったが、喜んでもらえたことが本当に嬉しかった。

子どもたちは、劇が終わってからも、「桃太郎のお兄ちゃん」、「さるのお姉ちゃん」などと言いながら手をつな

だり一緒にゲームに興じたり、楽しそうな笑顔を見せてくれた。保護者の中にも片言の日本語、または私たちにも分かるようなゆっくりとしたポルトガル語で慰労の言葉をかけてくれた人が何人もいた。別れ際、「今度は私たちの町に来て」、「次は浦島太郎ね」などと声をかけてくれた子もいた。

後日、年明けに先生を通して聞いた大東町の方の言葉が何よりのねぎらいだった。「あんな楽しそうに笑っているブラジル人たちを見たのは初めてだった」と。それを聞いて初めて、私たちの語劇は成功したのだと思えた。

日本に住む外国人を取り巻く状況は厳しい。春にオリンピックで訪れた群馬県大泉町で目にしたように、就学の問題や行政上のルールに関する認識のずれなど、彼らは大小様々な苦労に囲まれて日々生活している。日本に生まれ育つ日本人の私たちには想像もできないような閉塞感や孤独を感じることもあるだろう。今回私たちが開催したこのようなイベントによって、彼らの日常に少しでも新鮮な空気を送り込むことができたなら幸いだ。語劇に関して言うなら、私たちが日本の民話をポルトガル語で上演したことによって、あの町の日本の子どもとブラジルの子どもが相互に関心を持ち合い、歩み寄るきっかけになれたらと思う。みんなに楽しそうにしてくれていたのだから、可能性はゼロではないはずだ。苦労も多かつたが、やり遂げてしまえばやってよかったと思える舞台だった。

## ◆資料編

### 【「日本・ブラジル交流の集い」企画書】

#### 「日本・ブラジル交流の集い」企画書

実施主体 「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会  
共 催 静岡県小笠郡大東町 +  
東京外国語大学「特色ある大学教育支援プログラム：生きた言語習得のための26言語・語劇支援」、並びに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：在日外国人児童生徒への学習支援活動」  
実施目的 東京外国語大学が進める地域社会との連携・協力活動の一環として、在日ブラジル人を多く抱える大東町で開催される「日本・ブラジル交流の集い」に積極的に参加し、大東町における在日ブラジル人と町民の間の交流推進を図ることで地域社会の国際化に貢献するとともに、東京外国語大学学生に対しては主体的なボランティア活動という広い意味での人間形成に係わる教育機会を提供する。  
実施内容 東京外国語大学と大東町の代表から構成される「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会（東京外国語大学側代表4名、大東町側代表8名）は、「日本・ブラジル交流の集い」を開催し、大東町在住在日ブラジル人と町民、ならびに東京外国語大学学生の間の交流・親睦を図る。  
具体的には、東京外国語大学欧米第二課程ポルトガル語専攻1年生によるポルトガル語での劇「桃太郎」公演、東京外国語大学・在日外国人交流学生ネットワークによる「日本ってどんな国？ ブラジルってどんな国？」（ポルトガル語と日本語での言葉遊び、クイズ、歌・踊りなど）が予定されている（詳細プログラム検討中）。同時に在日外国人交流ネットワークAmigosは、大東町役場において、交流のつどいの前後2週間にわたって写真展「国内の国際化」を開催する。  
実施期日、場所 平成16年12月19日（日） 14:00～17:00  
大東町農業改善センター  
参加人数 東京外国語大学生約40人（語劇30人、「Amigos」10人）  
東京外国語大学生教職員4名  
大東町在住のブラジル人約100人  
大東町民約100名

## 事業概要

東京外国語大学は、従来より近隣自治体等と連携し、国際理解や国際交流の推進を目的として、講演会の開催や外国人留学生等による地域社会との交流活動などを行ってきたが、特にこれに関連する活動として、今年度平成16年（2004年）秋から文部科学省より、「特色ある大学教育支援プログラム」（略称特色GP）として「生きた言語習得のための26言語・語劇支援」、並びに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（略称現代GP）として「在日外国人児童生徒への学習支援活動」の2つのプログラムの採択を受けている。いずれも、広く学生教育の一環として、学生が本学で学んだことを社会に還元することを目指すプログラムであり、特色GPでは、東京外国語大学外国語学部におかれた大学祭を中心とする各専攻語の外国語劇の活動を中心にし、他方、現代GPでは、在日外国人の多く居住する地域社会への教育貢献に活動の中心がおかかれている。

このたび、東京外国語大学は、在日ブラジル人を多く抱える大東町において、特色GPのめざす「社会に開かれた語劇」の実現のために、日本の昔話「桃太郎」に基づいたポルトガル語劇を特にブラジル人児童とその保護者等を中心とする在日ブラジル人口ミニユーティを対象に上演し、また、現代GPが行っている地域社会における国際理解推進活動の一環として「日本ってどんな国？ ブラジルってどんな国？」（言葉遊び、クイズ、歌・踊りなど）を実施することを計画している。また、大東町役場において写真展「国内の国際化」同時開催する。写真展にあたっては交流のつどいの開催日の1週間ほど前に資料等を送付し、大東町側で会場設営等についてすでに打ち合わせ済みである。

大東町は以上のような同大学の企画に賛同し、一定額の予算や上演の場所を提供するとともに、東京外国語大学とともに「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会を組織し、大東町と東京外国語大学との信頼関係に基づき、共同で企画を実施する運びとなった。

大東町にはポルトガル語を話すブラジル人が1,300人程暮らし、その90人ほどの子供達が町内の小中学校に通っている。現在、このようなブラジル人と大東町町民の間の関係は必ずしも緊密なものとは言えず、またブラジル人児童の教育にもさまざまな問題が生じている。この交流の集いでは、東京外国語大学の学生がポルトガル語で「桃太郎」劇を上演し、ブラジル人の親子に日本の楽しい昔話を知って日本をより理解してもらい、東京外国語大学・在日外国人交流ネットワークのアミーゴスが歌や踊り、クイズで異文化交流の手助けをすることで、今まで接点があまり無かった大東町民と在日ブラジル人との交流の場を拓く機会とすることを目的としている。

事業実施にあたっては、東京外国語大学側参加者（教職員4名、学生40名）は、1月28日夕方に機材等の運搬も含め、大型バス1台で出発し、大東町内にある鷺山宅に1泊した後、当日午前中は、準備・リハーサル等にあて、本企画に参加する。「日本・ブラジル交流の集い」の後は、同大型バスで全員帰京する予定である。

## 日 程 案

11月22日 大東町代表団東京外国語大学訪問  
11月28日 東京外国語大学側の大東町下見。  
(教職員4名、学生3名、新幹線日帰り出張、経費は教職員2名、学生3名は現代GPから、教員2名については特色GPから出張費支出の予定)  
12月18日 午後5時 大学発 (教職員4名、学生40名、大型バス利用)  
午後9時頃 鷺山邸 (大東町内) 着、1泊  
12月19日 午前中準備、リハーサル、入浴等  
14時～17時 交流の集い  
17時 慰労会 (鷺山邸)  
(大東町内での移動にも大型バスを使用する)  
19時 大東町発 (教職員4名、学生40名、大型バス利用)  
22時 大学着

経費予算概要案 :

### 大学負担分

大型バス借上げ (高速料、運転手宿泊代込み、見積書別添) 224,700円

### 大東町負担分

公演会経費 (子供用ジュースやお菓子など)

@ 200 × 300 60,000円

会場借用料 2,000円

貸布団代 (鷺山邸での教職員、学生分) @ 1000 × 44 44,000円

宿泊関係費 (入浴料) @ 900 × 44 39,600円

食糧費 (学生教職員分) 18日夕食から4食分

@ 900 × 176 食 158,400円

交流の集い経費 (参加者食費含む) 150,000円

宣伝・連絡等経費 20,000円

雑費 (処分費込み) 17,500円

(大東町分負担分計) 491,500円

(なお大東町は本事業に関し、最大50万円までの予算を組んでいる。上記概算には、当日の交流の集いの記録 (ビデオ、写真等) や、事後報告書出版等の経費は含まれていない。)

【「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会名簿】

1	鷺山哲朗	大東町上土方嶺向	74-2014	町議会議員
2	青野貞紀	大東町上土方落合	74-2215	前土方郵便局長
3	谷川道子	東京都府中市	042-330-5227	東京外国語大学教授
4	松本恵次	大東町中	74—2481	大東町国際交流センター
5	山崎俊彦	大東町大坂 3697-2	74—5536	山崎製作所
6	征矢野小百合	大東町大坂	72—5536	山崎製作所
7	杉浦清司	大東町大坂	72—4526	JA夢咲睦浜支店長
8	中谷孝彦	大東町三俣 620	72—1120	大東町教育委員会教育長
9	中田和明	小笠町前岡	72—2644	中小学校長
10	黒澤直俊	東京都府中市	042-330-5258	東京外国語大学教授
11	武田千香	東京都府中市	042-330-5259	東京外国語大学助教授
12	関根彰	東京都府中市	04—330-5176	東京外国語大学職員

事務局 (大東町教育委員会)

澤柳良身 (教育委員会事務局長)、 水島良次 (学校教育課長)、  
 藤田正行 (社会教育課長補佐)、 石田 寿美 (学校教育課長補佐)、  
 安藤彰 (社会教育課係長)

【東京外国語大学外国語学部長への要望書】

要 望 書

2004年11月30日

外国語学部長 殿

別添企画書の件につき、学生、教職員の移動に関わるバス代相当分のご負担を学部運営経費の中から支弁いただくよう、よろしくご配慮願いたく存じます。

この経費は、事業の性格上、「特色ある大学教育支援プログラム：生きた言語習得のための26言語・語劇支援」、並びに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：在日外国人児童生徒への学習支援活動」のそれぞれより支出すべきものですが、いずれのプロジェクトにおいても、本学プロジェクト担当者の要請にもかかわらず、本事業費の交通費が予算費目として認められなかつたという経緯があります。

加えて、本事業については、交付決定時期や夏期休業期間などの関係で計画から先方との調整などが急で、十分な資金計画が立てられなかつたという問題があります。事業の共催相手である大東町は50万の予算を組んでいます。本学が学生・教職員の移動費を負担することで事業全体の運営が可能となります。

やや急で無理のあるお願ひであることは存じていますが、このプロジェクトが、今後、「特色ある大学教育支援プログラム：生きた言語習得のための26言語・語劇支援」、並びに「現代的教育ニーズ取組支援プログラム：在日外国人児童生徒への学習支援活動」に対して持つ積極的な意味と、大学全体に対する貢献をご斟酌いただき、必要経費の支出をお認めいただきたく、ご高配願いたく存じます。

「日本・ブラジル交流の集い」実行委員会

黒澤直俊（特色GP 生きた言語習得のための26言語・語劇支援）

谷川道子（特色GP 生きた言語習得のための26言語・語劇支援）

武田千香（現代GP 在日外国人児童生徒への学習支援活動）

## 【大東町実行委員会に対する「外語祭」への招待状】

大東町「日本・ブラジル交流」実行委員会の皆様各位 2004年11月

快い小春日和の続く今日この頃、ますます御清祥のことと存じ上げます。  
この度は、2004年度「外語祭」のご案内をさせて頂きたくご連絡致しました。  
「外語祭」は今年は11月19日（金）～23日（火・祝）の五日間で、例年通り1年生が語劇を、二年生が料理店を行ないます。

### <語劇>

皆様お馴染みの「桃太郎」を上演します。あの懐かしいキャラクターも登場！？  
是非見に来て下さい。

11月22日（月） 16：00～ 大学会館2階 大集会室にて

### <料理店>

店名は「PISCA-PISCA」、キラキラ光るという意味です。26軒の料理店の中でもキラキラと光り輝くお店をイメージして名付けました。アットホームな雰囲気のお店へ是非お越し下さい。

### ☆外語祭日時☆

11月19日（金）～23日（火・祝）

### ☆外大へのアクセス☆

- ・JR中央線「武蔵境」より、西武多摩川線「多磨」下車、徒歩5分
- ・京王線「飛田給」下車、徒歩20分

または 北口バス停よりバスにて「東京外国語大学前」下車  
詳しくは大学ホームページ <http://www.tufts.ac.jp/index-j.html> を御覧下さい。

皆様の御来校を心よりお待ちしております。

〒183-0003

東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学 欧米第二課程

ポルトガル語専攻一同

## 【下見のポイントとプログラム案】

### 11月28日の下見のポイントとプログラム案

1 : 会場

客席 : 椅子の数、場合によっては前方部を座れるように出来るか

舞台 : 客席と舞台との往復、幕の有無・形状、楽屋の有無・状態、大道具等の運び込み、片付けなどに要する時間

照明 : 設備の状態と事前の準備に必要な時間、会場を暗く出来るかどうか

音響 : ①マイク関係 : マイクの形状、数、差込の有無、舞台あるいは前面のほか客席での使用について

②効果音、音楽関係 : アンプの状態、MDなど外部装置との接続

大道具 : 追加する必要のあるもの

字幕 : 何を持っていけばよいかについて

その他 : 控え室の確保の可能性

2 : 鷲山邸

3 : 会場、鷲山邸、シートピア間のアクセス

4 : プログラム案

- ① 挨拶 (10分)
- ② 語劇 (25分)
- ③ ブラジル研究会バンド (15分)  
休憩 (10分前後)
- ④ 大東町側参加 (15分)
- ⑤ アミーゴス (25分)
- ⑥ 合唱 (全員で) (10分)

【宣伝のポスターやちらし】

# Intercâmbio Cultural

## Brasil/Japão

**A apresentação teatral em português da estória "MOMOTAROU", pelos universitários japoneses que estudam a língua portuguesa, com quadros de músicas, danças e perguntas. Haverá um pequeno intervalo com refrigerantes e guiseimas (okashii) para os convidados. Terá também um quadro apresentado pelos universitários japoneses e brasileiros. A partir das 13:00 hs, também terão a oportunidade de preparar e experimentar o macarrão japonês "Soba".**

**MOMOTAROU**  
Estória infantil da cultura japonesa, que conta a façanha de um garoto que nasce de um peseiro, e cuja os seus amigos (animais) cão, macaco e faião, vão pará uma ilha secaur com diabos (oni).

**Data :** Dia 19/12/04    **Horário :** 13:00hs. ~ 16:30hs.  
**Lugar :** Kaizen Center de Daito-cho  
                        (lado leste da Bridgestone)  
**Como Participar :** Entrar em contato com Srta. Sayuri  
                        Tel. 0337-72-5536 (Yamazaki Seisakusho)  
                        no horário comercial.

**Participação Gratuita.**

Todos refrigerantes e doces para todos

Universidade de Estudos Estrangeiros de Tóquio    Prefeitura de Daito-cho  
CENTRO DE INTERCÂMBIO CULTURAL INTERNACIONAL DE DAITO

大東町・東京外国語大学共催！

## 日本& ブラジル交流の集い

とき：2004.12.19(日) 14:00～ ところ：大東町農村環境改善センター

主催：日本・ブラジル交流の集い実行委員会

### 大東町 共生

Brazil

#### 【大東町で国際化を叫ぼう】

大東町には、ポルトガル語を話す  
ブラジル人が約1,300人生活し、うち  
40人余の子供達が町内の小中学校へ  
通っています。この人達と  
新しいかたちの「国際化」と「共生」を  
東京外国语大学学生と在住ブラジル人  
そして大東町民とともに演出します。



ブラジル人との交流の輪を広げよう

#### 行事内容

① ポルトガル語での劇「桃太郎」公演（日本語の字幕がつきます）

② 「ブラジルってどんな国？ 日本ってどんな国？」

…ポルトガル語＆日本語での言葉遊び・クイズ・歌・踊りなど…

③ ブラジル音楽バンドの演奏

出演 東京外国语大学ポルトガル学科学生

④ 参加者による交流会

・13:00より手打ちソバの実演と振る舞いが有ります。お早めにご来場ください。

問い合わせ 大東町社会教育課(72-1121)まで

# 日本、ブラジル交流会

ブラジルの友達や  
大学生のお兄さん、お姉さんと  
楽しくすごそう！

大東町には80人くらいのブラジルからの子供たちが小学校や中学校にかよっています。このお友だちや皆さんのために、  
東京外国语大学の学生さんたちが「桃太郎」の劇をポルトガル語で見せてくれます。（日本語の説明つき）



また、歌、踊り、クイズ、ブラジル音楽の演奏、飲み物やお菓子を食べながらの交流会など楽しいことがいっぱい！



午後1時からは「そば」つくりの実演とおいしい「そば」が食べられます。早くきてね。

とき：11月19日(日) 午後1時～ そばの試食 午後2時～演説

ところ：大東町農村環境改善センター

問い合わせ：教育委員会社会教育課 電話72-1121

しゅさい：日本、ブラジル交流のつどい実行委員会



ジュースやお菓子  
もあるよ！

東京外国语大学

大東町教育委員会

大東町国際交流センター

国や言葉は違ってもみんな同じ地球人

【当日用に学生に配布された手引きと参加者名簿】

「日本・ブラジル交流の集い」

日時 平成 16 年 12 月 19 日 (日)

13:00 そばの試食

14:00 開演 (~16:30)

場所 静岡県大東町農業改善センター

1. 日程

12月18日 (土)	16:30	東京外国語大学 管理事務棟前集合
	17:00	出発 (途中 夕食)
	23:00	鷲山氏宅到着
12月19日 (日)	7:00	起床
	8:00	朝食
	9:00	鷲山氏宅出発
	9:20	大東町農業改善センター到着
	9:30~12:00	リハーサル (10:00~11:00、11:00~12:00 2組に分かれて入浴)
	12:30~13:30	昼食
	13:00	そば打ち体験、試食
	14:00	交流の集い開演
	16:30	“閉演
	17:00	軽食
	18:00	大東町農業改善センター出発
	22:00	東京外国語大学着

2. 宿泊先：鷲山恭彦宅 静岡県小笠郡大東町上土方 4

3. 関係者・機関の緊急連絡先は省略

4. 持参するもの：

- ・ 出し物に必要な小道具・大道具
- ・ 上履き (農業改善センターは下足禁止)
- ・ 入浴用品 (必要な人のみ。タオルはレンタル料が必要)
- ・ 防寒具 (夜の就寝の際に寒くないように必要に応じて)

・ 大東町「交流の集い」東京外国語大学からの参加者（計 53 名）

**1年生（語劇） 24名**

羽田美里、原田靖之、桧山葉子、保坂桂史、井川瑠実、梶原麻未、  
小橋美佳、工藤尚子、鯨井祐子、中川寛子、根元麻由、大石将生、  
岡部亮、佐藤香織、瀬戸真由子、下市真裕、下山剛史、塩谷清子、  
田中杏奈。内村由惟、渡邊淳、渡邊夕紀子、山本大祐、吉田恵

**アミーゴス関係 17名**

(2年生)  
野田美香、坪井咲  
(3、4年生)

渡辺桃子、猪狩伸平、木村久美子、島村暁代、大子原麻紗、萩原令美子、  
前澤香世、岩男裕太、太田裕介、保坂楽冬、宮下えりか、  
(留学生) いずれもブラジルから

Miranda Rafael Cunha de、(日研生)  
Fernandes João Renda Leal (ISEPTUFS)  
Costa Marina Moreira (留日センター)  
Pereira Fausto Pinheiro (研究生、指導教員早津先生)

**ブラ研関係 6名**

井上このみ、大谷直子、東奈津美、山川真由子、川西麻里子、広瀬絵梨子

**外語祭実行委員会 2名**

(字幕担当)  
大網夕香 (3年生、第82回外語祭実行委員会委員長)  
赤塚菜弥 (2年生、第82回外語祭実行委員会語劇局局長)

**引率 4名**

谷川道子 (教員) 黒沢直俊 (教員) 武田千香 (教員) 関根彰 (職員)

【当日配布されたプログラム・パンフレット】

## 日本・ブラジル 交流の集い

共催:大東町・東京外国語大学

2004年12月19日(日)14:00~16:30

場所:大東町農村改善センター



Encontro de Intercâmbio Japão-Brasil

realizado pela

Universidade de Estudos Estrangeiros de Tóquio

& Daito-cho(Cidade de Daito)

Dia 19/12/04 14:00~16:30

Local:Kaizen Center de Daito-cho

## プログラム

### PROGRAMA

- 14:00 あいさつ
- 14:10 語劇「桃太郎」  
(東京外国语大学ポルトガル語専攻1年生)
- 14:40 ブラジル伝統音楽 Forró  
(ブラジル研究会)
- 15:00 <休憩>
- 15:10 尺八  
(大東町民)
- 15:20 「アーラウジンガ(日本ってどんな国?)」  
(東京外大在日外国人交流ネットワーク AMIGOS)
- 15:45 合唱
- 16:00 交流会

- 14:00 Saudações
- 14:10 Teatro de Momotaro  
(Apresentação:estudantes da 1ª série.)
- 14:40 Forró  
(Apresentação:BRAKEN)
- 15:00 Intervalo
- 15:10 Shakuhachi (o instrumento tradicional)  
(Apresentação:moradores)
- 15:20 Como é o Brasil? Como é o Japão?  
(Apresentação:Rede de Intercâmbio  
com Estrangeiros Residentes no Japão)
- 15:45 Canção -Noite Feliz-
- 16:00 Reunião social

## Resumo da história

### あらすじ

曾々あるところに、おじいさんとおばあさんがいました。二人には二どもがいませんでした。ある日、おじいさんは山へ魔界に、おばあさんは川へ迷子になりました。おじいさんがお酒をしていたと、川から大きな魚が現れました。それを捕まつて机つてみると、なんと中から男の子が！ それが桃太郎だったのでした。成長した桃太郎は、悪いことをばかりして人々を迷惑せている魔たちを退治に行くことにしました。おばあさんからきびだんごをもらい、元、さる、きじをともにして魔ヶ島に向かった桃太郎は、悪い魔たちをやっつけて、世に平和をもたらしましたとき。

Era uma vez, há muito tempo, havia um velhinho e uma velhinha. Eles não tinham nenhum filho. Um dia, o velhinho subiu a montanha para apanhar lenha e a velhinha foi ao riacho para lavar roupas. Quando lavava roupas, a velhinha viu um grande pescador trazendo pelo correnteza. Ela levou o pescador para casa, e o partiu. De dentro dele, nasceu um menino, Momotaro.

Momotaro, depois de crescido, foi para a ilha dos diabos, para derrotar os diabos que faziam muitas maldades e causavam problemas às pessoas. Momotaro, que recebeu muitos kibodangoz do seu mãe, sozinho um cachorro, um macaco e um fústio e, com a ajuda deles, derrotou os diabos, trazendo paz ao mundo.



## 登場人物

### Personagens

桃太郎 ……この物語の主人公。大菩薩から生まれた新しい男の子。悪い魔をやつけるために鬼ヶ島へ冒険にいきます。

天狗 ……さる、きじ… 桃太郎の友たち。桃太郎にきびだんごをもらい、いつしょに魔をやつけるに行きます。

魔 ……とても強くて悪いやつら。魔があつて、首や手の筋をしています。いつも悪いことをしては、人々を困らせます。

### まゆ知識

きびだんご… 桃太郎がおじいさんとおばあさんからもらった食べ物。きびという、米の2かまで、実はトウモロコシにも似た植物でできています。

### Itens



桃太郎…………Protagonista dessa história.

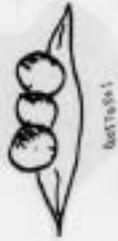
Um bravo menino nascido de um grande pésego. Se aventura até a ilha dos diabos para derrotar os diabos malvados.

Cachorro, Macaca e Fússio...Amigos de Momotaro. Ajuda receber um *kibidango* de Momotaro, se unem a ele para derrotar os diabos.

Diabo…………Criaturas monstruosas, grandes e fortes. Têm um ou dois chifres e pele azul ou vermelha. Fazem maldições e causam problemas às pessoas.

Kibidango…………Doce que Momotaro recebeu de seu pai, feito de Atzé, uma planta da família do arroz, com grãos parecidos com milho.

• かぶだいこ  
Kibidango



Kibidango

## 私たちの「桃太郎」

そのお話を、桃太郎そのおどもちは無い、私たちをやつづけて神を懲らします。しかし、今日ではたゞまやつづけるだけでは御の神は守られません。桃太郎は、本山にござるなのがお通せがかり合ふこと、御饌するごとども、新しい御みの御飯を神にご用意いた。その御饌の中で、みんながみんな、ハピーハピートを歌ひます。

## Nosso Momotaro

No original, Momotaro e seus amigos conseguem a paz derrotando os diabos malvados.

Mas, hoje em dia, não se pode obter a paz apenas derrotando diabos.

Nós, entendendo que o que realmente importa é a compreensão mútua e agir em harmonia, resolvemos fazer uma nova história de Momotaro, onde todos podem ter um final feliz.

## ももたろうのうた

### Canção de Momotaro

♪Momotaro, Momotaro

ももたろうさん、ももたろうさん  
お腹につけたきひだんご  
ひとつわたくしにくださいな

♪  
Dos bolinhos que você traz na bolsa,  
podia me dar um deles, por favor.

## 一生のたからもの

ボルトガル語専攻は、いつのときからか！ 年生が顔面を担当するという奇妙な習慣がある。4月に入學し、A、B、Cを習い始めて実質的にはまだ1ヶ月にも満たない学生が、ボルトガル語で顔を演じるために相当の困難がつきまとはうはずだ。なにしろまだ文法を習い終えていない学生たちなのだ。それなのに、今年の彼らは、台本そのもののから自分たちの力で作り上げようという遠方もないことを考えた。まずは日本語の台本をボルトガル語に翻訳する作業から始めたのだ。なんという大恥か。しかし、彼らは数日手を借りらず自分たちの力でボルトガル語の脚本を作り上げたばかりでなく、それらすべて断記をし、大勢の観衆の前で感情を込めて台詞のひとつひとつを繊細ながら演技できるところにまでこぎつけた。

きっとこれまでの道のりは相当つらかったはずだ。誤せない言葉や表現に躊躇するたびに、なかなか人が集まらず思うように練習ができなくなるたびに、何でこんなことをしなければならないのだろう、といらいらしたり、泣きたくなったりしたこともあつたはずだ。しかし、今日の公園が終わった時点でおおらしく、これまであまりの辛さに疲れた涙は瞬し涙に変わるだろう。そして将来、「大学でどんなことをしたの？」と誰かに聞かれ、胸を張ってこの経験を、大学時代の貴重な思い出のひとつとして語ったとき、今日の晴れ舞台は一生のたからものとして完成されるはずだ。

これまでの頑ぐましい努力に拍手を贈りたい。おめでとう！

(東京外国语大学 武田千香)

## Um tesouro para toda a vida

No curso estudou luso-brasileiros, desde algum tempo, sanguinó o curioso costume de a turma do primeiro ano ficar encantada da peça do teatro. Para os alunos que não tiveram sequer cinco meses de aulas após do ingresso na universidade, onde só então começaram a aprender desde o ABC, é uma grande dificuldade representar uma peça em língua portuguesa. Afinal, são estudantes que mal aprenderam regras de gramática. Apesar disso, a turma desse ano teve uma idéia extraordinária: criar toda a peça, incluindo o script, com suas próprias forças.

A primeira etapa foi traduzir o script do japonês para o português. Que atitude audaciosa! Além de elaborar o script em português sem a ajuda dos professores, eles se esforçaram até poderem atuar com empatia em cada fala do script, na frente de muitos espectadores.

O exame seguido até aqui deve ter sido muito árduo. Deve ter tido muitos momentos em que encontraram palavras ou expressões difíceis de traduzir, ou que não conseguiam reunir os membros para os ensaios, ou até se questionavam por que estavam tendo todo esse trabalho e, por isso, algumas vezes tiveram vontade de chorar e desistir.

Entretanto, após terminarem a apresentação do hoje, com certeza as lágrimas de frustração se tornaram lagrimas de alegria. No futuro, quando alguém perguntar o que fizeram nesta época, poderão falar com orgulho da experiência de hoje, uma lembrança preciosa dos tempos de universidade, que se tornará um tesouro para toda a vida.

Quero oferecer uma salva de palmas para todo o conmovedor esforço passado até agora. Parabéns!

(Chika Takeda, Professora do Curso do Luso-brasileiro da TUPS)

## キャスト

桃太郎……………猪俣康史（子ども）、渡邊洋（青年）  
 犬……………船山敏子  
 さる……………内村桂  
 きじ……………下市真裕  
 おじいさん……………下山樹史  
 おばあさん……………船谷惠子  
 龍……………大石洋生、中川寛子、柳沢真由子、佐藤香織、吉田恵、井上智美  
 ナンダーダー……………田中吉奈

スタッフ  
 監督……………山下晶子  
 演出・脚本……………佐野洋史、阿部亮  
 音響……………船井桂子、田木真山、佐藤香織  
 字幕操作……………相田英里  
 字幕作成……………小堀義行  
 脚本……………内村桂史  
 衣裳・メイク……………鶴見夕紀子、飯田麻未、中川寛子、佐藤香織、佐々木尊也、船井裕子、大石洋生、下市真裕、原田樹之、下市真裕、大石洋生、船山麗子、  
 田中吉奈、佐藤香織  
 会計……………舟田忠、工藤尚子  
 掲示板……………船澤麻、船戸真由子  
 工場……………大崎早穂、羽田美里、柳田恵子、原田寛子、原田寛子

## Elenco

Momotaro	Asami Kitamura (grown), Atsushi Watanabe (young)
Cathorro	Yoko Iijima
Masaea	Yu Uchimura
Faixa	Masahiro Shimomichi
Vobinho	Takeshi Shimoyama
Vobinha	Sayaka Shibusawa
Dafin	Masao Oishi, Hiroko Nakagawa, Mayumi Saito, Kaori Sato, Megumi Yoshida, Yuriko Ikeda
Narradora	Atsuo Tanaka

Equipe

Dirutor	Akiko Yamashita
Directores artísticos/ramenistas	Yoshifumi Hosoda, Eiji Okada, Yuko Rajiwa, Mayuri Nakanoto, Keon Seon
Scenografia	Yoko Rajiwa, Mayuri Nakanoto, Keon Seon
Operador de la cámara	Mitsuo Hinoeda
Legenda	Mika Fukuchi
Botono	Yui Uchimura, Yoko Hiyama, Shizuka Miyamoto
Figurinos/maquillaje	Yukiko Watanabe, Asami Kajiwara, Hiroko Nakagawa, Koori Satou, Mayuri Nakanoto, Yuko Rajiwa
Centro gráfico	Daijuji Yamamoto, Yosuyuki Harada, Masahiro Shimozhi, Masa Oishi, Yusuke Hiyama, Akiie Mori, Rumi Ikeda, Tomoko Kurohara
Gravado	Atsuo Tanaka, Sayoko Shibusawa
Contabilizado	Megumi Yoshida, Naoko Kadeu
Publicitário	Akane Goto, Mayuko Saito
Direção	Shun Oishi, Miato Honda, Yoko Sawada, Yousaku Harada



ブラジル音楽というと、どのようなものを想像されるのでしょうか。  
ゆつたりとしたボサノバやリオのカーニバルのようなものが  
思い浮かぶかもしれません。  
ブラジルはとても広い国で、その各地域で独特の音楽が  
発展しました。  
その中でも全國民たちが愛するものは、ブラジルを象徴生まれの  
フォボという音楽です。  
どこか懐かしいメロディに乗って、リズムの中で踊ってください！

#### ブラジル研究会



Quando se fala de música brasileira, o que você imagina?  
Pode se lembrar da música calma como bossa nova,  
ou a animada como a samba cariaca.  
O Brasil é um país grande e em cada região,  
pode-se encontrar um tipo de música diferente.  
Hoje vamos tocar o forró, que é um tipo característico de  
música do nordeste do Brasil.  
Que tal dançar no ritmo bem brasileiro?



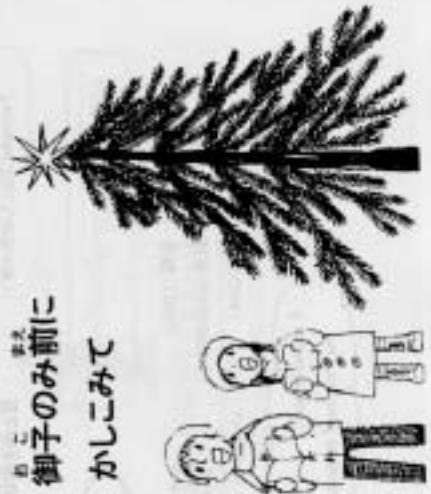


## きよしこの夜

### 歌詞(日本語)

1. きよしこの夜 星はひかり  
救いの御子は み母の胸に  
眠りたもう 夢やすく

2. きよしこの夜 み告げ受けし  
羊飼いらは 御子のみ前に  
むかづきぬ かしこみて



## Noite Feliz

### Letra (Português)

1. Noite Feliz ノイチ フェリス  
Ó Senhor オ センホル Deus do amor  
Pobrezinho ポブレジンホ nasceu em Belém  
Eis na lapa Jesus nosso bem  
Dorme em paz, ó Jesus
2. Noite Feliz ノイチ フェリス  
Ó Jesus オ チェス Deus da luz  
Quão afável é teu coração  
Que quisesstes nascer nosso irmão  
É a nós todos salvar  
É a nós todos salvar



2. とよしこの度、お詫びを受けて  
幸運なことに、この度は、大東町役場にて、  
わが町の「国際化」について、

同時開催 (12/13~12/24) @大東町役場 1階ロビー

**『大東町の片隅で国際化を叫ぶ』**

「国際化」と聞いてどんなことを思い浮かべますか

東京外大在日外国人交流ネットワークが新しい「国際化」を提案します

## 当日実施されたアンケートとその集計

### 日本・ブラジル交流の集いアンケート

本日は交流の集いにご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

今後の参考にさせていただくため、アンケートにご協力下さい。

年齢（　　）歳 性別（男・女）

#### 1. 本日の公演について

1. 大変よかったです 2. よかったです 3. ふつう 4. よくなかったです 5. その他

☆ 具体的なご感想

[ ]

#### 2. 「桃太郎」のポルトガル語は理解できましたか

1. 良く解った 2. ( ) %ぐらいわかった。 3. わからなかった

#### 3. 今日の集いを何で知りましたか。(複数回答可)

1. 学校からのチラシ 2. ポスター 3. 新聞記事 4. 知人から  
2. 5. その他( )

#### 4. どなたと一緒にきましたか

1. 父 2. 母 3. 子供 4. 友人

#### 5. お住まいは

1. 大東町 2. 大須賀町 3. 小笠町 4. 菊川町  
5. その他( )

#### 6. このような会を今後開催したら参加しますか。

1. 参加する 2. 参加しない 3. わからない

#### 7. プログラム内容についてどう思いますか？

1. 満足である 2. まあまあ満足である 3. 改善した方がいい

●具体的にどんなプログラムがあるといいと思いますか？

#### 7. 日本とブラジルの交流のつどいについてご意見をお聞かせください。

[ ]

アンケートへのご協力ありがとうございました。

## **Questionário do Encontro de Intercâmbio Brasil-Japão**

Obrigado por participar deste Encontro de Intercâmbio. Solicitamos sua colaboração, respondendo este questionário, que será usado como referência para futuros encontros.

Cidade (País) de origem \_\_\_\_\_

Idade ( ) anos

Sexo ( ) Masculino ( ) Feminino

Circule o número correspondente à sua resposta.

### **1. Sobre a atuação de hoje**

1. Muito boa
2. Boa
3. Regular
4. Ruim
5. Outros

\* Comentários adicionais

( )

### **2. Você entendeu a versão em português de Momotaro?**

1. Entendi bem
2. Entendi cerca de ( )%
3. Não entendi

### **3. Como soube deste encontro? (Pode ser mais de uma resposta)**

1. No quadro de avisos da escola
2. Pôster
3. Em artigo de jornal brasileiro (ou é artigo do jornal Brasil Shinbun?)
4. Através de amigos
5. Outros ( )

### **4. Veio acompanhado de alguém? (Pode ser mais de uma resposta)**

1. Filho(s)
2. Esposa
3. Marido
4. Amigo
5. Outro(s)

### **5. Onde você mora?**

1. Daitocho
2. Osukacho
3. Ogasacho
4. Kikugawacho

5. Outro ( )

**6. Você tem interesse em participar novamente de encontros como este?**

1. Sim 2. Não 3. Não tenho certeza

**7. O que você achou do programa?**

1. Estou muito satisfeito 2. Estou satisfeito 3. Acho que poderia melhorar

Que tipo de evento você acha que deveria ser incluído?

( )

**\*8. Por favor, escreva sua opinião sobre este encontro de intercâmbio entre Brasil e Japão.**

( )



## 日本ブラジル交流の集いアンケート集計結果

**全体の集計（選択式回答）** 回答者 64名（日本人 35名、ブラジル人 29名）

(必ずしもすべての質問に答えていない例が見られました)

1. 本日の公演について		2. 「桃太郎」のポルトガル語は理解できましたか		3. 今日の集いを何で知りましたか（複数回答可）	
1. 大変よかったです	38	1. 良く解った	51	1. 学校からのチラシ	18
2. よかったです	18	2. ( ) %ぐらい解った	12	2. ポスター	7
3. ふつう	4	30%以下 2名、50~60%		3. ブラジル新聞記事	1
4. よくなかったです	0	5名、80%まで 5名		4. 知人から	27
5. その他	0	3. わからなかった	0	5. その他	15

4. どなたと一緒に来ましたか（複数回答可）		5. お住まいは		6. このような会を今後開催したら参加しますか		7. プログラム内容についてどう思いますか	
1. 子供	24	1. 大東町	41	1. 参加する	57	1. 満足である	30
2. 妻	9	2. 大須賀町	0	2. 参加しない	1	2. まあまあ満足である	28
3. 夫	8	3. 小笠町	8	3. わからない	6		
4. 友人	14	4. 菊川町	2			3. 改善したほうが良い	0
5. その他	22	5. その他	15				



**日本人回答者**

回答者 35名

性別（年齢）

男 22名（20代1名、40代6名、50代5名、60代10名）

女 13名（10歳以下1名、40代3名、50代3名、60代5名、未記入1名）

**選択式回答**

(必ずしもすべての質問に答えていない例が見られました)

1. 本日の公演について		2. 「桃太郎」のポルトガル語は理解できましたか		3. 今日の集いを何で知りましたか（複数回答可）	
1. 大変よかったです	20	1. 良く解った	28	1. 学校からのチラシ	3
2. よかったです	11	2. ( ) %ぐらい解った	6	2. ポスター	3
3. ふつう	2	50～60% 3名、80%まで 3名		3. ブラジル新聞記事	0
4. よくなかったです	0			4. 知人から	16
5. その他	0	3. わからなかった	0	5. その他	14

4. どなたと一緒に来ましたか（複数回答可）		5. お住まいは		6. このような会を今後開催したら参加しますか		7. プログラム内容についてどう思いますか	
1. 子供	3	1. 大東町	26	1. 参加する	28	1. 満足である	15
2. 妻	3	2. 大須賀町	0	2. 参加しない	1	2. まあまあ満足である	15
3. 夫	3	3. 小笠町	2	3. わからない	6		
4. 友人	7	4. 菊川町	1			3. 改善したほうが良い	0
5. その他	17	5. その他	8				

**選択式回答その他の記述**

3-5（今日の集いを何で知りましたか）：お知らせなど（4名）、議会（2名）、

教育委員会（1名）、校長先生の招待（1名）、

新聞地元欄（1名）、役場（1名）、DIC（1名）

4-5（どなたと一緒に来ましたか）：家族（1名）、同じグループ（1名）、ひとりで（10名）

5-5（お住まいは）：掛川市（1名）、静岡市（2名）、御前崎市（1名）、

棒原町（1名）、山梨県忍野村（1名）

**記述式回答コメント欄**

1. 本日の公演について

みんな一生懸命だった（3）、  
日本の子供たちももっとたくさん参加して交流するとよい（1）、  
声が小さく聞き取りにくいことがあった（5）、  
ブラジルの子供たちが喜んでいた（2）、  
文化交流の楽しさと難しさを感じた、外語大生ならでは、ブラジル人が来てくれてよかったです、世界が広がるとよい（1）、  
うまくいったと思う、今後日本人とブラジル人の交流が広がるきっかけになった（1）  
字幕に工夫があった（1）、  
学生に感謝（1）、  
国際平和を目指した新たな視点での劇がよかったです（1）、  
現実にあった物語にしたのがよい（2）、  
ユーモアがあってよかったです（1）、  
楽しかった（2）、  
若さに圧倒、異文化に触れた（1）、  
桃太郎のシナリオがよかったです（1）、  
一緒に踊ったりしてとてもよかったです（1）、  
外国語劇も言葉を覚えるひとつ的方法（1）、  
鬼と桃太郎が気持ち悪かった（1）

7. プログラム内容について（具体的にこんなプログラムがあるとよい）

ゲーム、クイズなどみんなが気軽に参加できる内容（3）、  
歌、ゲームなど（2）、  
劇や歌がよい（1）、  
ブラジル人の参加があるとよい（1）、  
日本文化とブラジル文化を双方を平等にやったほうがよい（1）、  
ブラジルのことをもっと紹介してほしい（1）、  
言葉がぜんぜんわからないので挨拶ぐらいは教えてからやるとよい（1）、  
ブラジルの民話を紹介してほしい（1）、  
夏休みや冬休みを使ってやってほしい（1）、  
日本の小学校の授業のなかに入っていったらさらによい（1）

## 8. 交流の集いについての意見

大変よいと思います（1）、  
相互理解を深める行動が今後ますます大切です（1）、  
大変だったと思いますが、大東町の底力や若者のエネルギーを感じた（1）、  
大東町が率先して交流を持ったことはすばらしい、各地に広がるとよい（1）、  
ブラジル人に対する広報が必要（1）、  
こういう機会はよい、合併しても続けたい（1）、  
スポーツの交流もよい（1）、  
回数を重ねてほしい（1）、  
役場にブラジル人の人がいると困りごとの相談がしやすい（1）、  
ブラジル人の参加を呼びかけ日常生活面での交流が必要（1）、  
各地区の施設を使った交流を（1）、  
これからも続くとよい（3）、  
国際化といつても田舎には機会がない、どんな形でもすこしづづ努力しなければ（1）、  
小中学校での交流を（1）、  
集いについてもっと広報すべき（1）、  
子供同士の交流はあるが親同士、大人同士の交流があるとよい（1）、  
時間が遅くなつたので早く帰らせてもらいました（1）、  
ダンスがたのしかった（1）、  
ポルトガル語で簡単な挨拶などができたりコミュニケーションできたらどんなにいい  
だろうかと思う（1）、  
ポルトガル語講習を開いてほしい（1）



**【ブラジル人回答者】**

回答者 29 名 (以下はすべてポルトガル語からの日本語訳)

出身地 ブラジル (地方名未記入) 14 名

サンパウロ	9 名
パラナー	3 名
バイーア	1 名
クリチバ	1 名
ゴイアニア	1 名

性別 (年齢)

男 11 名 (20代 1名、30代 5名、40代 4名、50代 1名)

女 18 名 (10歳以下1名、20代3名、30代7名、40代5名、50代1名、未記入1名)

**【選択式回答 (ブラジル人)】**

1. 本日の公演について		2. 「桃太郎」のポルトガル語 は理解できましたか		3. 今日の集いを何で知りましたか (複数回答可)	
1. 大変よかったです	18	1. 良く解った	23	1. 学校からのチラシ	15
2. よかったです	7	2. ( ) %ぐらい解った	6	2. ポスター	4
3. ふつう	2	30%以下 2名、50~60% 2名、80%まで 2名		3. ブラジル新聞記事	1
4. よくなかったです	0			4. 知人から	11
5. その他	0	3. わからなかった	0	5. その他	1

4. どなたと一緒に来ましたか (複数回答可)		5. お住まいは		6. このような会を今後開催したら参加しますか		7. プログラム内容についてどう思いますか	
1. 子供	21	1. 大東町	15	1. 参加する	29	1. 満足である	15
2. 妻	6	2. 大須賀町	0	2. 参加しない	0	2. まあまあ満足である	13
3. 夫	5	3. 小笠町	6	3. わからない	0		
4. 友人	7	4. 菊川町	1			3. 改善したほう が良い	1
5. その他	5	5. その他	7				

**【選択式回答その他の記述】**

3-5 (今日の集いを何で知りましたか) : 姉妹から (1名)

4-5 (どなたと一緒に来ましたか) : 兄弟 (1名)、友人の娘 (1名)

5-5 (お住まいは) : 掛川市 (4名)、相良町 (1名)、御前崎市 (2名)

### 記述式回答コメント欄

(原文はすべてポルトガル語で、同じようなコメントは  
ひとつにまとめました。カッコ内は人数)

#### 1. 本日の公演について

もっとやってください、ポルトガル語はとても上手でした（1）  
日本人俳優の演技が印象的、発音も良い、すばらしい（2）、  
とても素敵だ、また来てくれるといい（1）、  
桃太郎の話をポルトガル語で理解できたのが良かった、日本語では少し知っていたから  
(1)、  
日本のブラジルの間にもっと交流があればいいのに（1）、  
おめでとう（1）、  
ポルトガルが少しうまっているのはあたりまえ、でもとてもよく表現していました（1）、  
発音と表現を改善すべき、言っていることがわからないこともあった（2）、  
ブラジル人の明るい気質をよく表現していました、つまり明るく、連帯精神に富み、特に人種差別がないということです（1）

#### 7. プログラム内容について（具体的にこんなプログラムがあるとよい）

回答なし

#### 8. 交流の集いについての意見

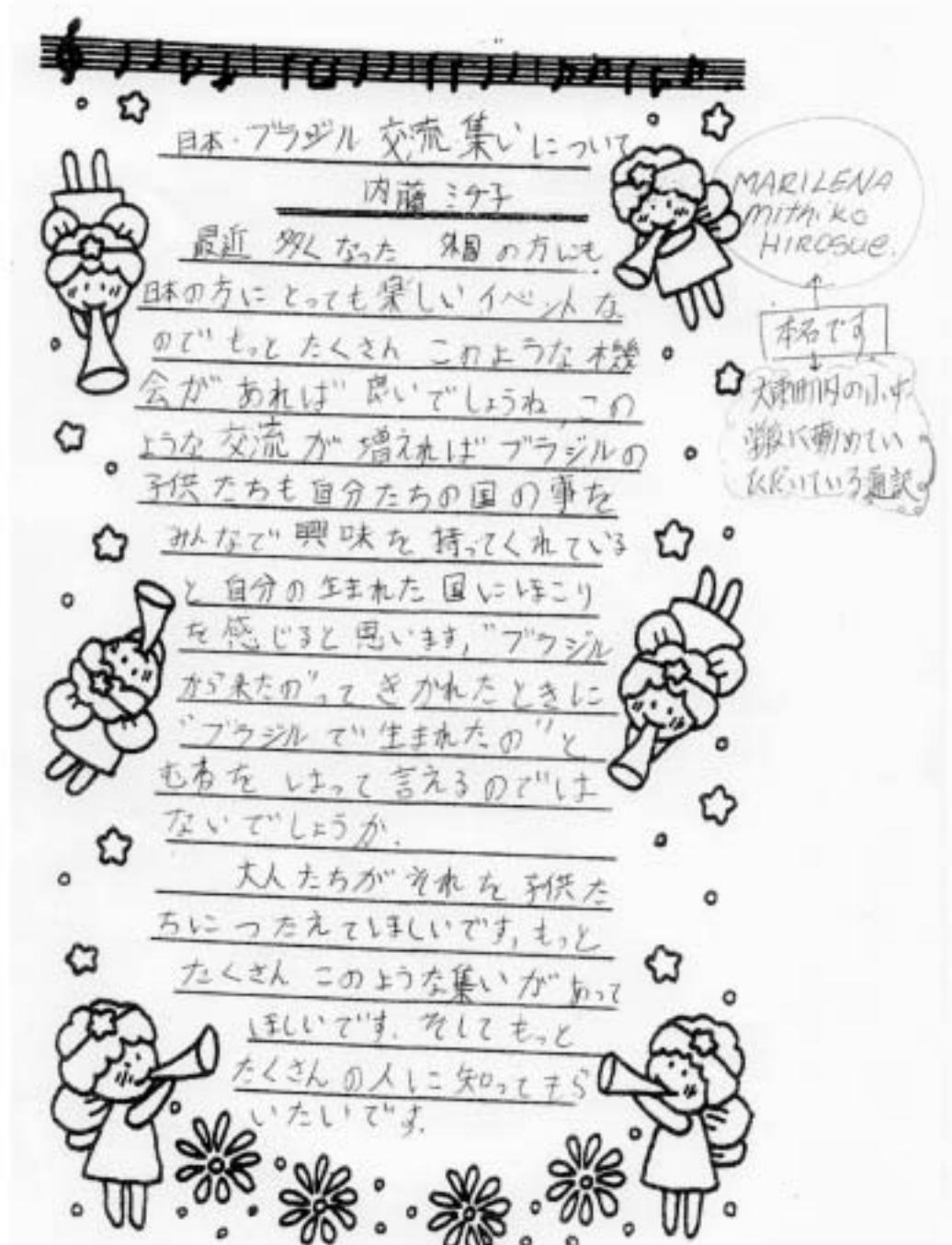
とても楽しかった、これからもやってほしい（6）、  
日本人とブラジル人の交流に役立つはず、ダンスや歌も良かった（1）、  
こういう交流は相互の文化を理解する上で大切だ（2）、  
私たちが日本で何を必要としているかを日本人が理解してくれるのに役立つので良い  
と思う、日本や日本の文化が好きです、今日の催しは良かった、ありがとう（1）、  
両国との間の対話が持てたことはとても重要です、なぜなら文化は一人ひとりの生活にと  
ってとても大切ですから（1）、  
交流会は面白くとてもよかったです、テレビでよく見るのは東京ではたくさん的人がポル  
トガル語に関心を持っているのに、ここのような田舎ではよその国に関心を持っている  
人は少ないようだ（1）、  
日本人がもっとポルトガル語に関心を持ってブラジルと日本の交流が進めばとてもよ  
いと思う（1）、  
交流の集いはとても良かった、2国間の関係をよくするためにもっとあるべきだ（1）、  
異なる文化との国際化はとても重要だ、人間は平等だ、学び教えることの必要はすべ  
て人間の心にある、他の違う文化を学び教えることで人類は発展するのだ（1）、

社会生活はとても重要、世の中が楽しくなる（1）、  
今日の集いは日本人とブラジル人が仲直りするのにとても大事だ（1）、  
町の人々に参加しようという意欲に欠ける面がある（2）、  
私たちが言葉でどんなに苦労しているかを日本人が理解するのによかったと思う、でも  
とてもよかったです（1）、  
とてもよかったです、私たちが忘れられていないことがわかった（1）

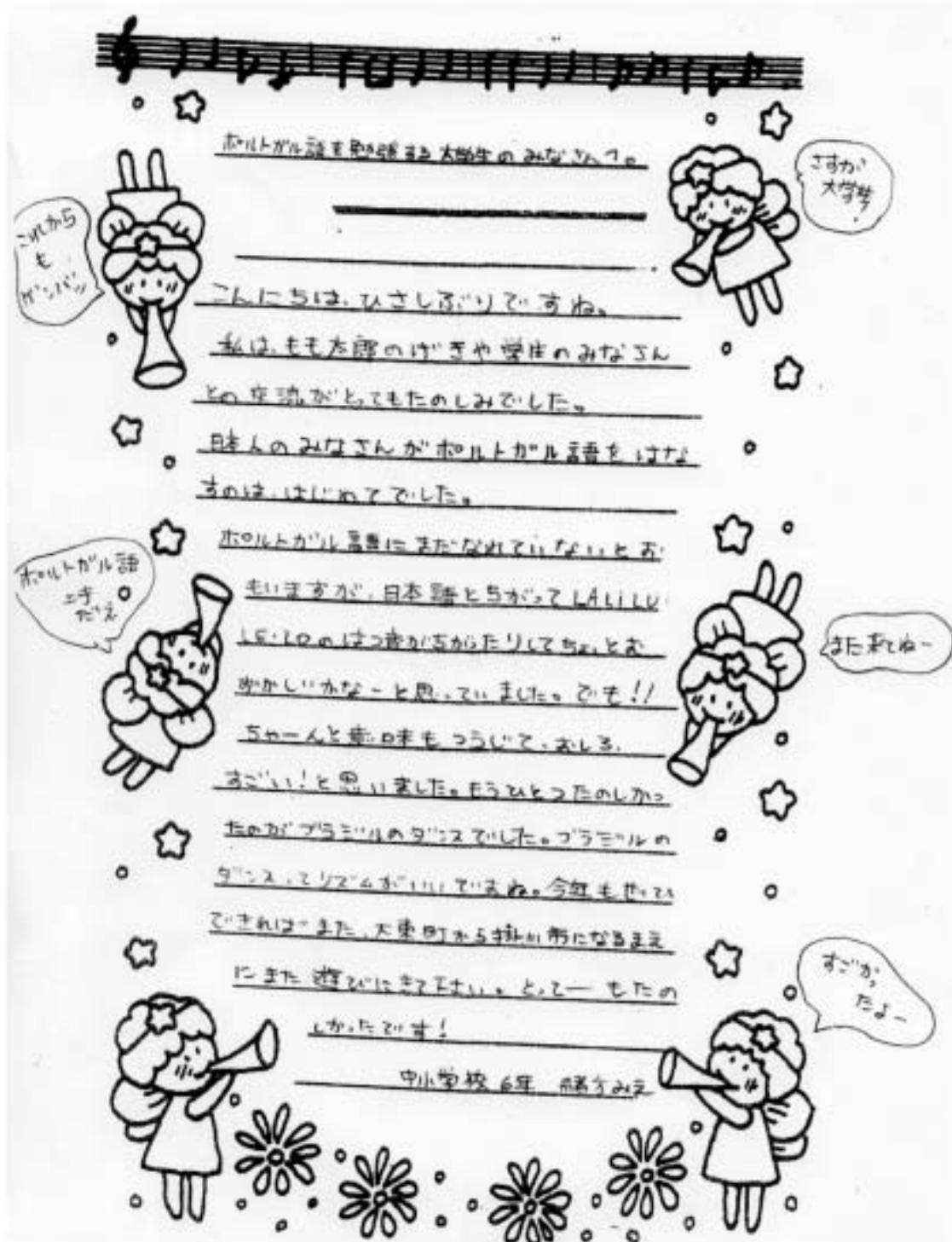


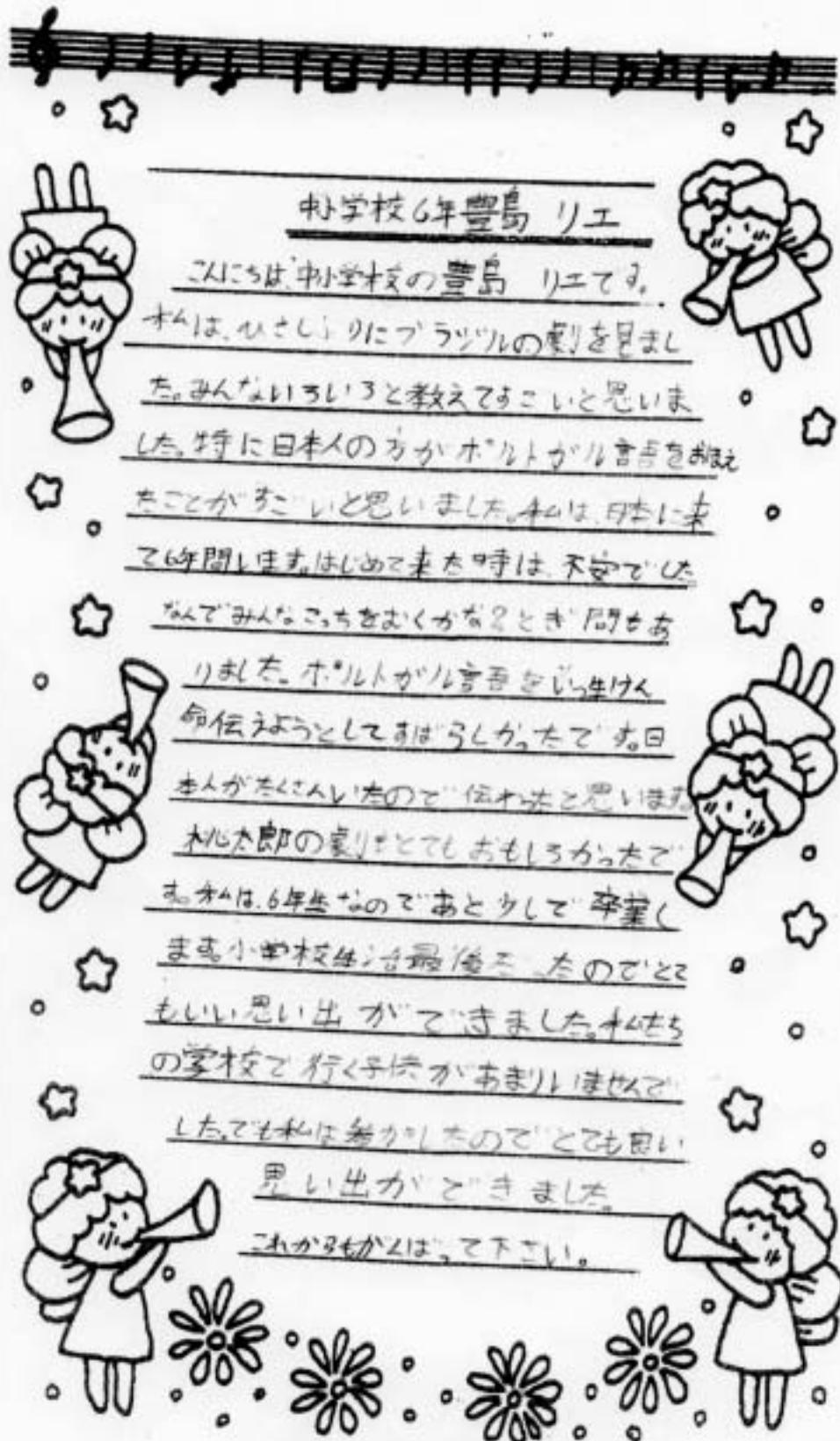
### 3) ブラジルから来ている中小学校の生徒児童と通訳の先生の感想

大東町内の小・中学校に勤めているブラジル人の通訳の内藤ミチ子さん、本名 Marilena Mituko Hirose さんの感想



大東町立中小学校 6 年生のクラスで勉強しているブラジルからの緒方みえ、  
豊島リエさんの感想





4) 各新聞に掲載された記事



12月17日付 静岡新聞



12月20付け 中日新聞

四百

四

三

四

卷之三

新潟市西区11-1プレスタワー  
電話053-455-3055  
FAX053-453-5220  
888053-455-3055  
FAX053-455-3080  
無線053-455-3055

新光公司  
總經理室  
電話：0533  
傳真：0533

天龍市二陽町二橋  
電波放送  
PAK-9059



ブラジル音楽一緒に

大東で町民と親ぼく深める

大尉の在任の「アーヴィング」加した「同大」半リトガウ歴史書物について  
人と町民が交渉を深めるル語を専攻する一年生二紹介。「まずはあいさつ  
「日本・フランス交流の十人はボルトガル語劇から始めよう」と呼び掛  
無い」実行委員会東「純太郎」を鼓舞 フラ  
けた。

大東洋日語改編セントラル研究所のメンバーには、英子を育成した田井千尋、  
ブラジル東北部の伍松音、ジレニさくらは「学生は才人」として評され、  
柔「フオホ」を発音。子ルトガル語が上手で驚かされた。  
ラジオの翻訳者として活躍した。た。楽しかった」と語る。

「ムリーストローハイ」時代の「西」の曲  
伝統音楽「フヤホ」には「アラジル(アラジ)な  
お向こにたに」が歌詞  
わせて踊る参加者・大連華園、日本の「みんな国」の精神を継続した  
才媛歌女高江シヨー

卷之三

第三回



12月20日付 朝日新聞



12月25日付 ポルトガル語新聞 International Press

(訳: 大学生による交流推進 19日大東町において開催された日本・ブラジル交流の集いに東京外国語大学ポルトガル語専攻の学生たちが参加した。日本の昔話「桃太郎」をポルトガル語に訳し劇の形で上演することで集いに参加したブラジル人たちに日本文化を紹介した。他に、ブラジルの音楽や食べ物などが日本人々に紹介された。約270人がこの催しに参加した。)

## 第Ⅲ部

### 今後の課題と展望

：多言語多文化社会に求められる  
教育体制の整備をめざして



# 1. 学生ボランティア活動

## 活動計画

来年度の学生ボランティア活動も、(a)学習支援活動と、(b)国際理解講座の二本立てで実施していく予定である。活動地域としても、引き続き神奈川県川崎市および府中市で行うこととなる。ただし、府中市に関しては、今年度ニーズ調査を実施した小・中学校から依頼があれば、府中国際サロン以外にそれらの小・中学校にも学生ボランティアを派遣していく可能性もある。

来年度は活動地域を大幅に拡大することは考えていない。それよりもむしろ本学がボランティア活動そのものに対して、いかなるコンセプトを持ち、どのような意義を見いだして活用していくかをさらに模索し続けることでボランティア活動に対する理解を深め、その戦略を立て、そのための基盤を整備していく方が重要であろう。

## 課題

学生ボランティア活動を推進していく上で、現在のところ次のような課題が明らかになっている。

### (a)「ボランティア」活動と「サービス・ラーニング」の調整

本支援室の開設以前は、特定のサークルが自主的にボランティア活動を行っていたため、大学が関与することなく、顧問の教員の指導のもとにコーディネートから活動の実施までがすべて学生が主体的に行っていた。そして、これは前述したように、「教育」としての意義よりも、「支援活動」としての社会貢献的意義の方が先行したものであった。

しかし、本取り組みが開始することにより、学生ボランティアは大学より派遣されることとなり、これに伴いボランティア活動の方も、当支援室が推進する以上は、学生の善意から発する「ボランティア活動」から、教育的意義が先行する「サービス・ラーニング」に変わってきた。このように性格の変化が生じたことにより、いろいろな問題が生じるようになった。たとえばこれまで学生は、すべては「やりたいからやる」という自発的な意志によって行っていたため、報告書等の作成は必要なかったが、これが当支援室の推進する教育的活動の一環、すなわち「サ

ービス・ラーニング」として位置づけられるようになれば、自ずからそこに「指導」というプロセスが加わる。これはレポートや自己評価などの課題として、学生に与えられる。この作業が、単に善意から発している「ボランティア活動」を望む学生にとっては負担になるのである。

こうした学生が善意で行っている「ボランティア活動」を、どのように「サービス・ラーニング」にスムーズにシフトしていくかが課題である。

### (b) 教育体制の整備

(a)で述べた課題を解決するための、もっとも有効な方法は、ボランティア活動を教育体制に組み込んでしまい、「単位化」することである。これには少なくとも次のような効果がある。

- 学生の「善意」ばかりに頼る必要がなくなるので、ボランティア要員が安定して確保できる。
- 活動の実施前の下調べや報告書を課し、この活動を通して学生を指導することができる。
- たとえば交通費などの活動にかかる経費を学生に負担させても不自然ではなくなる。

### (c) 学生の主体性の確保

しかし、ボランティア活動を単位化、すなわち授業化したときには、別の問題も生じる。この取り組みのきっかけとなった東京外大在日外国人交流ネットワークの学生たちの活動は、すべてが学生によって提案され、コーディネートされ、実践されていた。学生たちは、学習支援ボランティア活動そのものばかりでなく、このように社会的な活動を創造し、組織化していくプロセスで多くのことを学び、成長していったと思われる。ボランティア活動が授業の一環として組み込まれ、単位をとるための「義務としての活動」のひとつとして捉えられると、ボランティア活動のその利点が害される可能性がある。ボランティア活動を単位化する際には、そうした利点を維持する、すなわち、学生はただ大学が指定した先に行って、活動を行って帰ってくるのではなく、活動そのものをオーガナイズするしくみを残しておくことが重要であろう。

## 2. 教育研修プログラム

平成17年9月26日(月)から30日(金)に4コマ×1週間の集中プログラムとして「2005年度夏季 多言語多文化共生学講座——外国人児童生徒の学習支援ボランティア入門」を開講する。

そのための平成17年度の活動計画は次のとおりである。

- |     |  |
|-----|--|
| 4月  | ポスターを学内に掲示、年度始めの配付物といっしょに教育研修プログラムのちらしを学生に配布。HPなどを通してプログラムについての情報を学生に提供し、受講希望者を募る。 |
| 5月  | 受講希望者応募受付。   |
| 6月末 | 講師打ち合わせ会。  |
| 7月  | 担当講師による具体的なシラバスを用意。<br>受講登録者に配布。   |

9月26日～30日 実施

\*第2回については、2学期のリレー講義「多言語・多文化社会論」を受けた内容のものを検討、年度内に実施する。

教育研修プログラムは、現代GPの修了後にも、本学の教育の一環として機能できるものを残すことを目標としている。平成17年度2学期に正規の授業としてリレー講義という形での開講の計画を進めているが、このような形での単位化は、可能性のひとつであると思われる。

多言語多文化化の進む現代日本に必要とされる人材を育成してゆける課程を、本学の正規の教育の中に組み入れ、ボランティア活動をその学びのプログラムの中に有機的に位置づけることの可能性をさぐることが、多文化コミュニティ教育支援室が実施する教育研修プログラムの課題である。

## 3. 調査・研究

本年度の調査研究から様々な状況が把握できたことは意義深い。

特に、JSL児童生徒の学力・言語力は個人差が大きいこと。母語力をはじめ学力や認知能力など様々な段階にいる子どもたちへの対応が求められること。子どもたちの母語が日本語習得に及ぼす影響や、学力と日本語学習の関係性など、心理・情意的側面、神経的側面、認知的側面など複眼的視点に立って対応しなければならないことなど、多方面にわたる支援の必要性を感じられた。

現在、日本の小中学校に在籍するJSL児童生徒は多様な背景と学習ニーズをもっている。そして、これまでに文部科学省をはじめ地方自治体、大学、学校など多くの教育関係者によって数多くの取り組みがなされている。例えば、加配教員による特別指導。巡回指導員によ

る通訳、翻訳サポート。また、ボランティアによる生活支援や学習支援などである。

また、学校現場においては、JSL児童生徒への教育に対応するために数多くの教材教具が作成されてきている。本学の学生がボランティア活動をする際には、これまでの先行調査研究を行った上で、現状を見据え、教育現場にとって望まれる支援活動を実現していくことが大切になる。活動の目標を適切に設定し、活動が十分に有意義なものとなるよう事前の準備は必要不可欠である。

このような状況から、平成17年度の調査研究は、これまでの取り組み実績を把握する一方法として、地方自治体で作成された教材や教具を収集し、併せて、教材教具が作成された背景を把握することとする。

子どもたちの日本語習得は、独立した日本語学習の

みで完結するものではなく、教科学習や課外活動など学校生活すべてにかかわるもので、総合的な環境作りが求められている。子どもたちの学力を保証していくために、学校を中心として地域を含めた子どもたちを取り巻く環境全体の取り組みは欠かせない。それとともに、新たな支援体制を創造する上でも上記の調査研究は意義のあることだと思われる。

JSL児童生徒に対する学習支援活動では、日本語力とともに学力の保持・伸長という全体的な観点から捉え

ていかなければならない。そのための支援のあり方は、柔軟かつ多様性に対応できるものであることが期待されている。しかも、日本語指導とともに子どもたちの母語を活用した支援のあり方を模索していくことは意味のあることである。26 の専攻語を有する本学には、ますます多様性に対応できる多様な支援活動が求められているに違いない。次年度の調査研究を本学が地域社会や地域の小中学校と連携して行うJSL児童生徒への学習支援活動実現への第一歩としたい。

## 4. 国際理解講座

2005年度より、本学教員・専従スタッフ・学生は、川崎市総合教育センターの呼びかけに応じ、「国際理解教育」を考えるための共同研究会に参加する予定である。共同研究会の場では、実習を念頭においた議論や

研究が行われる。また、この共同研究の一環として川崎市内の小中学校から、国際理解講座への本学留学生派遣が既に依頼されており、これを念頭においたプログラムづくりを現在行おうとしているところである。

## 5. 新たな試み

前述したように、本学の学生に在日外国人コミュニティを対象としたボランティア活動を推進する意義が、教育的なものであるとすれば、それを正式に教育体制に組み込んでいかなければならない。

これまでの本学の教育は、どちらかといえば、日本と諸外国との関係を主軸において行なわれてきたため、現行の教育体制はそのニーズに対応したものとなっており、現在急速に進みつつある日本国内の多言語多文化化のニーズには対応していないといえるだろう。

だが、多言語多文化化する現代日本社会が求める人材の育成が必須であること、そして、それが本学の重要な任務であることを考えれば、本取り組みは、そうした人材を育成するための教育体制の整備に着手するための絶好の機会であろう。

その手始めとして、まずは来年度の後期に、正課科目として「多言語・多文化社会論」を開講する予定である。この活動は、申請当初の計画には入っていなかったものであるが、これが大学の教育体制を現代的ニーズに適合させる試みであることを考えれば、大学改革推進等補助金(大学改革推進経費)の本来の目的に合致しており、本取り組みの活動の必然的な展開だといえよう。

そしていざれば、もし可能ならば単独の科目を開講するだけではなく、多言語多文化化しつつある現代社会を理解し、そのニーズに適合した人材育成のために重要と思われる問題領域や視点をコア(核)として授業科目群を立て、専攻語横断的なコースを導入することなども検討されていいだろう。

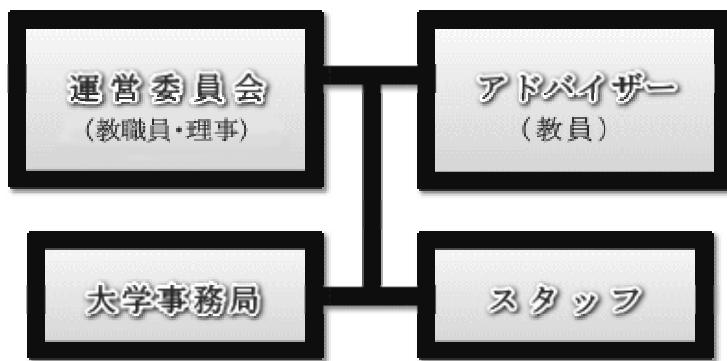


# 付 錄 資 料



## 1. 多文化コミュニティ教育支援室組織図

多文化コミュニティ教育支援室は、教職員と本学理事より構成される運営委員会メンバー、各言語および各分野の専門家であるアドバイザー（本学教員）、大学事務局、そして専従のスタッフとで運営されている。



## 2. 多文化コミュニティ教育支援室構成メンバー一覧

	氏名	所属・役職
室長	高橋 正明	理事・副学長
顧問	橋本 文男	理事
運営委員長	武田 千香	外国語学部 助教授
運営副委員長	伊東 祐郎	留学生日本語教育センター 教授
運営委員	青山 亨	外国語学部 教授
	河路 由佳	外国語学部 助教授
	船田クラーセンさやか	外国語学部 講師
	鈴木 邦叔	事務局
	森朴 憲治	事務局
	長田 広介	事務局
アドバイザー	五十嵐 孔一	外国語学部 講師
	海野 多枝	外国語学部 助教授
	小川 英文	外国語学部 助教授
	柏崎 雅世	留学生日本語教育センター 教授
	川口 健一	外国語学部 教授

	氏名	所属・役職
アドバイザー	倉石 一郎	外国語学部 助教授
	小林 幸江	留学生日本語教育センター 教授
	澤田 ゆかり	外国語学部 助教授
	野本 京子	外国語学部 教授
	藤森 弘子	留学生日本語教育センター 助教授
	宮城 徹	留学生日本語教育センター 助教授
	柳原 孝敦	外国語学部 助教授
専従スタッフ	松井 智子	東京大学大学院総合文化研究科博士課程(休学中)

### 3. 学生参加者一覧

#### 3-1. 東京外大在日外国人交流ネットワーク

猪狩 伸平 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	清水 沙江子 (外国語学部中国語専攻 4 年)
井川 瑠実 (外国語学部ポルトガル語専攻 1 年)	鈴木 智子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)
池田 香織 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)	高島 久美子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)
岩男 裕太 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	徳満 小百合 (外国語学部スペイン語専攻 3 年)
宇佐美ひかる (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	中村 紗子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
大小原 麻紗 (外国語学部研究生)	服部 聰依 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
太田 裕介 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	保坂 楽冬 (外国語学部ポルトガル語専攻 2 年)
小原 功 (外国語学部スペイン語専攻 3 年)	宮下 えりか (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年)
金井 玲子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	吉井 佑三子 (外国語学部マレーシア語専攻 4 年)
菊川 裕子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	吉田 友美 (外国語学部スペイン語専攻 4 年)
木村 久美子 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年)	渡辺 桃子 (外国語学部ポルトガル語専攻 3 年) ○2004 年度代表
佐藤 明子 (外国語学部スペイン語専攻 3 年)	
島村 曜代 (外国語学部ポルトガル語専攻 4 年) ○ 2003 年度発足時代表	

#### 3-2. 府中國際交流サロン学習支援ボランティア

太田 紫乃 (外国語学部ポーランド語専攻 3 年)	橋本 ちひろ (大学院地域文化研究科地域研究コース博士前期課程 1 年)
大津 千晶 (外国語学部日本語専攻 2 年)	牧村 佳代 (外国語学部中国語専攻 1 年)
柿本 鶴子 (外国語学部朝鮮語専攻 3 年)	増渕 歩美 (外国語学部日本語専攻 2 年)
黒野 美香 (外国語学部日本語専攻 2 年)	

松崎 舞子（外国語学部日本語専攻2年）  
松永 綾佳（外国語学部朝鮮語専攻4年）◎リーダー<sup>1</sup>  
安原 弓絵（外国語学部朝鮮語専攻2年）

山本 恵莉（外国語学部中国語専攻3年）  
李 春植（外国語学部日本語専攻2年）

### 3-3. 川崎市立菅小学校国際理解講座ボランティア

Joao Renda Leal Fernandes (ISEP TUFS)  
相川 大輔（外国語学部韓国語専攻3年）  
島村 晓代(外国語学部ポルトガル語専攻4年)◎リーダー<sup>1</sup>  
前澤 香世（外国語学部ポルトガル語専攻3年）  
松永 綾佳（外国語学部韓国語専攻4年）

山下 Rodrigo 健二(留学生日本語教育センター)  
李 相暉（外国語学部研究生）  
李 英熙（大学院地域文化研究科地域研究コース博士  
前期課程4年）

### 3-4. 「府中市立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語指導に関する実態調査」学生調査員

<A班>  
岩田 剛（外国語学部インドネシア語専攻3年）  
千代 さやか(外国語学部スペイン語専攻1年)  
松田 知香（大学院地域文化研究科地域研究コース博士  
前期課程1年）  
宮下 真実（外国語学部ロシア語専攻4年）  
林 紋守（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士後期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

高森 絵美（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程2年）◎リーダー<sup>1</sup>

野々宮 鮎美(外国語学部英語専攻3年)  
原 杏美（外国語学部朝鮮語専攻1年）

<B班>  
駒崎 ひとみ(外国語学部朝鮮語専攻2年)  
指山 亜希子(外国語学部スペイン語専攻1年)  
藤田 朋世（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

森本 曜美（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

<C班>  
李 民和（外国語学部ラオス語専攻2年）  
尾崎 芙美（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

青木 恵里（外国語学部フィリピン語専攻3年）  
佐藤 明子（外国語学部スペイン語専攻3年）  
田尻 良太（外国語学部朝鮮語専攻1年）  
中村 美保（外国語学部日本語専攻4年）  
日置 陽子（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

<D班>  
高村 友梨（外国語学部ベトナム語専攻3年）  
田中 杏奈（外国語学部ポルトガル語専攻1年）  
米村 郁美（外国語学部ウルドゥー語専攻4年）

<E班>  
阿部 靖子（外国語学部朝鮮語専攻1年）  
岡田 美智子(外国語学部スペイン語専攻2年)  
笠木 由希（大学院地域文化研究科地域研究コース博士  
前期課程1年）  
森本 曜美（大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年）◎リーダー<sup>1</sup>

<F班>  
浅海 美喜（外国語学部フィリピン語専攻1年）

小原 功（外国語学部スペイン語専攻3年）  
川松 雅美（大学院地域文化研究科地域研究コース博士  
前期課程1年）  
橋本 ゆかり(大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)◎リーダー<sup>1</sup>

#### <H班>

Maria Wulandari (ISEP TUFS)

太田 裕介 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

鄭 仁淑 (外国語学部日本語専攻1年)

山下 貴子 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)◎リーダー

#### <I班>

熊坂 さおり (外国語学部朝鮮語専攻1年)

丹羽 智恵子 (外国語学部フランス語専攻3年)

古川 明子 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)◎リーダー

丸井 ふみ子 (大学院地域文化研究科国際コミュニケーション専修コース博士前期課程1年)

#### <J班>

甲田 友子 (外国語学部ドイツ語専攻3年)

竹原 彩乃 (外国語学部朝鮮語専攻1年)

堀 恵美子 (大学院地域文化研究科言語文化コース博士前期課程1年)◎リーダー

松崎 舞子 (外国語学部日本語専攻2年)

#### <K班>

内村 由惟 (外国語学部ポルトガル語専攻1年)

大内 雄司 (外国語学部中国語専攻1年)◎リーダー

金 智恩 (外国語学部日本語専攻1年)

三井 亜久里 (外国語学部アラビア語専攻1年)

### 3-5. TUFS 地域にほんご教室メンバー

秋山 佳世 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程2年)

菊池 富美子 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)

小早川麻衣子 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程2年)

野村 愛 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)◎リーダー

和田 沙江香 (外国語学部日本語専攻4年)

### 3-6. 特別取材員

<外務省・国際移住機関共催シンポジウム「外国人問題に同対処すべきか——諸外国の抱える問題とその取り組みの経験を踏まえて」取材員>

高森 絵美 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程2年)

丸井 ふみ子 (大学院地域文化研究科国際コミュニケーション専修コース1年)

<国際化市民フォーラム in TOKYO——東京の国際化・国際協力を語る』取材員>

大内 雄司 (外国語学部中国語専攻1年)

太田 裕介 (外国語学部ポルトガル語専攻4年)

尾崎 芙美 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)

笠木 由希 (大学院地域文化研究科地域研究コース博士前期課程1年)

佐藤 明子 (外国語学部スペイン語専攻3年)

中村 美保 (外国語学部日本語専攻4年)◎リーダー

森本 晓美 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)

山下 貴子 (大学院地域文化研究科日本語教育専修コース博士前期課程1年)

平成 16 年度 多文化コミュニティ教育支援室 活動報告書  
：平成 16 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム  
「在日外国人児童生徒への学習支援活動」

平成 17 年 3 月

発行 東京外国語大学 多文化コミュニティ教育支援室

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

Tel/Fax 042-330-5428

E-mail t-shien@tufs.ac.jp

URL [http://www.tufs.ac.jp/is/circle/t\\_shien/](http://www.tufs.ac.jp/is/circle/t_shien/)

印刷・製本 三鈴印刷株式会社

